

西海考古

第10号

2018年10月
西海考古同人会

目次

肥前西部における横穴式石室の展開とその背景……………	宇野 慎敏 (1)
—彼杵郡の軍事集団の出現について—	
遺跡からみた長崎県本土（肥前西部）地域の古代の様相……………	宮崎 貴夫 (11)
寿古遺跡出土の刻書滑石製石鍋について……………	柴田 亮 (47)
厠から覗きみた長崎の町屋跡……………	堀苑 孝志 (53)
—無意識の片隅に埋没する遺構のために—	
1856年の屋根景観……………	伊藤 敬太郎 (73)
—大村藩「郷村記」による全村悉皆調査の記録から—	
【研究ノート】 長崎県大村市竹松遺跡の竪穴建物跡から出土したガラス小玉について ……………山梨 千晶・中川 潤次・古門 雅高	(89)
【研究ノート】 九州島内における古式土師器—肥前西部—……………	馬場 晶平 (97)
【研究ノート】 壱岐島の古式土師器……………	宮木 貴史・松元 一浩 (113)
【研究ノート】 近世長崎の瓦について……………	伊藤 敬太郎 (129)
【資料紹介】 西北九州における縄文時代前期～中期の新資料…………… —小野条里遺跡の大型集石遺構と鷹島式土器の突脚—	大坪 芳典 (141)
【資料紹介】 対馬市豊玉町鑓川採集の両刃石斧について……………	森 貴教 (147)
【資料紹介】 長崎奉行所跡出土磁器に記された西湖十景……………	古澤 義久 (151)
執筆要綱……………	(140)
執筆者一覧……………	(157)

肥前西部における横穴式石室の展開とその背景

— 彼杵郡の軍事集団の出現について —

宇野 慎 敏

はじめに

肥前西部の主に長崎県本土域は、宮崎貴夫氏が指摘するように「稀少古墳地域」に位置づけられ、さらに「古墳が盛んに造られた地域からではなく、逆に古墳が少なく埴輪や須恵器窯も確認されていない地域から、古墳について考えていきたいと思う」と述べられている（宮崎 2014）。宮崎氏の指摘通り、肥前西部には古墳が少なく、そのことは古墳を築造しなくても良かった、もしくは築造できなかった背景が存在すると考えられる。それゆえに新たに古墳が出現する契機には、肥前西部にそれまでになかった大きな画期、背景が存在していることが想定される。

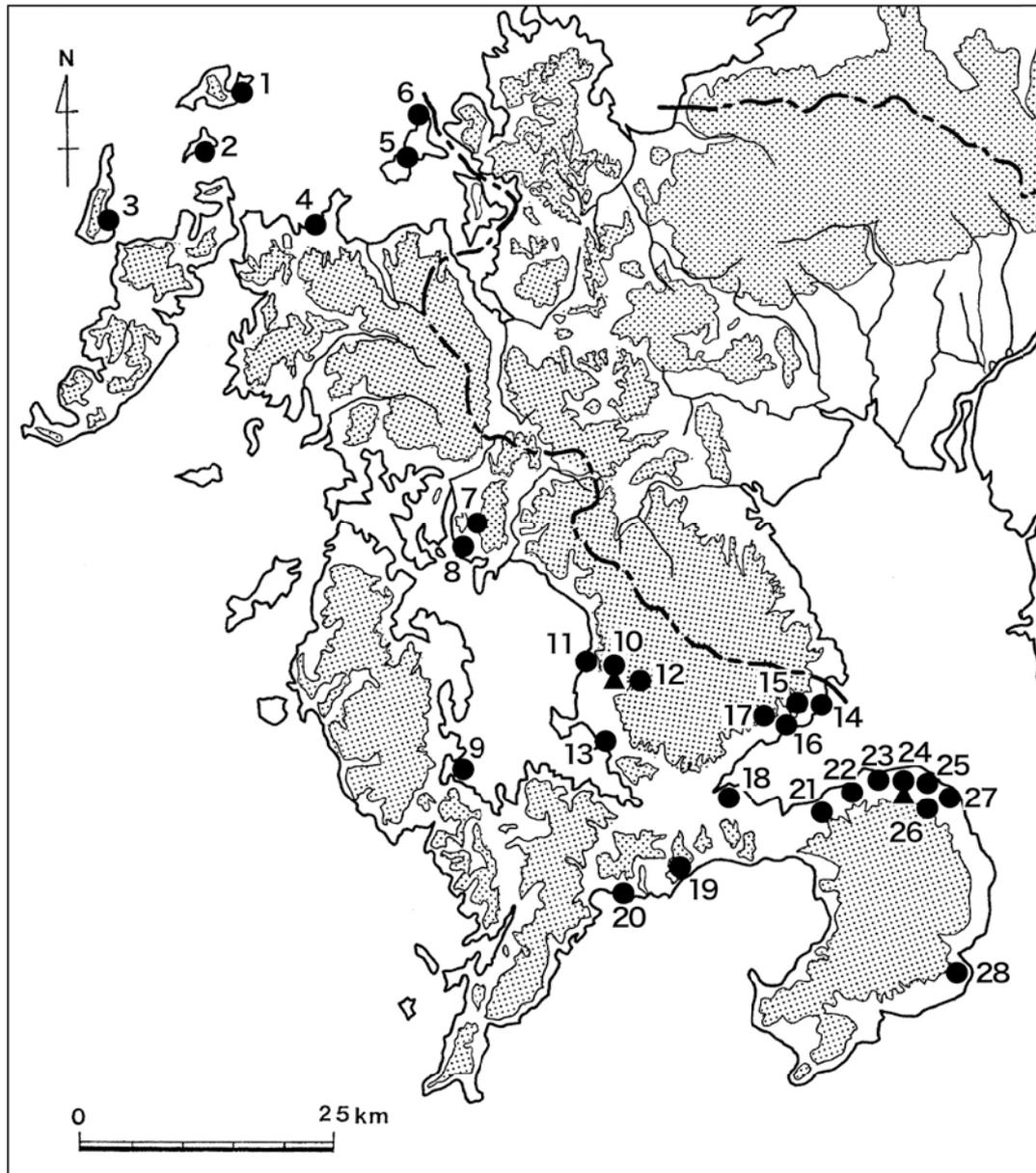
筆者はこれまでに、肥前西部の玄界灘沿岸部において 4 世紀後半に前方後円墳が出現する背景として、朝鮮半島南部の高句麗南下による緊迫した国際情勢があるのではないかと考えた（宇野 2013a）。次に東シナ海沿岸部に布留式期の土器を出土する集落や朝鮮半島系の土器を出土する遺跡が点在することから、有明海沿岸部や肥後の人たちも大村湾から針尾瀬戸を通過して平戸瀬戸に出るルートだけではなく、長崎半島の西岸の野母崎や角力灘の東シナ海沿岸部も北上した可能性があり、東シナ海の大小様々な島が点在し、浅瀬なども多く、また天候によっては荒れ狂うシケ状態になる航海の上では難所であることから、その時には長崎半島の深掘遺跡の人たちや宮田石棺群に埋葬された人たちが、東シナ海沿岸部の水先案内をしていた人たちではないかと述べた（宇野 2013b）。そして、特異な石室として知られている大村市の黄金山古墳の石室は、玄界灘沿岸部の初期横穴式石室の構築技術の影響を受けながら、実質的な石室構築技術を肥後型石室の技術を強く受け継ぎ構築された石棺系横口式石室とした（宇野 2013c）。

さらにこの特異な石棺系横口式石室の類例にひさご塚古墳や久津 A 地点石棺などが見られ、その後は大村湾東沿岸部に広く分布していることを述べ、こうした肥後型石室の構築技術を引き継いだ肥前西部の石棺系横口式石室を埋葬施設とする大村湾東沿岸部の首長層は、肥後の人たちとともに、緊迫した朝鮮半島に関与した人たちではないかとした（宇野 2014a）。

また橘湾西岸の曲崎積石塚群は 100 基余の積石塚が存在し、その中に 2 基の前方後円墳が築造され、副葬品には鉄鏃などが出土していることから、少なくとも 6 世紀代には積石塚を構築して埋葬される人たちもヤマト政権と深い関係をもち、存地の首長層だけでなく、海を生業とする首長層も緊迫した朝鮮半島情勢に関わっていたことが想定されると考えた（宇野 2014b）。

そして 6 世紀以降にみる北部九州系石室の出現は、島原半島など有明海沿岸部では筑後や肥後との交流によって複室の横穴式石室が導入され、終末期の単室の横穴式石室は、北部九州の博多湾海岸部の人たちとの交流をもとに新たに横穴式石室が出現していると述べた（宇野 2015）。

本稿では肥前西部の横穴式石室の展開を検討し、肥前西部における後期古墳時代の首長層の動向について私見を述べてみたい。



- | | | |
|------------|--------------------|----------------|
| 1. 岳ノ下2号墳 | 2. 湯牟田古墳・豎山古墳・崎瀬古墳 | 3. 山田古墳・上骨棒古墳群 |
| 4. 小嶋古墳群 | 5. 宝ヶ峰古墳群 | 6. 薫崎鬼塚古墳 |
| 7. てぼ神古墳 | 8. 鬼塚古墳 | |
| 9. 前島古墳群 | 10. 茶屋の辻古墳 | 11. 鬼の穴古墳 |
| 12. 野田古墳群 | 13. 玖島崎古墳群 | |
| 14. 長戸鬼塚古墳 | 15. 丸尾古墳 | 16. 大峰古墳 |
| 17. 善神さん古墳 | 18. 小野古墳 | |
| 19. 飯盛鬼塚古墳 | 20. 曲崎古墳群 | 21. 一本松古墳 |
| 22. 杉山古墳 | 23. 柿ノ本古墳 | |
| 24. 倉地川古墳 | 25. 高下古墳 | 26. 八反田古墳 |
| 27. 平山古墳 | 28. 大平古墳 | |

第1図 肥前西部の主な後・終末期古墳分布図

1. (第2の画期) 北部九州系横穴式石室の出現とその背景

ここで「北部九州系横穴式石室」としたのは、「北部九州型横穴式石室」が伝播したのではなく、結論を先に述べれば、当該地の黄金山古墳やひさご塚古墳にみるように箱式石棺の上に板石を小口積にして天井部を架構した石棺系横口式石室から横穴式石室へと変化したものと考えられるので、「北部九州型横穴式石室」そのものではなく、敢えて「北部九州系横穴式石室」と仮りに呼ぶこ

とにする。

では何故「北部九州系横穴式石室」とするのか。それは、諫早市・小野古墳と平戸市・湯牟田古墳が共に6世紀前半～中頃に比定され、ほぼ併存関係にある。湯牟田古墳の玄室は単室で、長さ2.1㍎、幅1.65㍎の長方形を呈し、両袖である。また小野古墳の玄室は単室で、長さ2㍎、幅奥壁側で1.3㍎、玄門側で1㍎のやや羽子板状の長方形を呈する。若干、形態に違いはあるものの単室で、玄室長さが共に2㍎であることなどから、近似する石室と言える。共に上部が削平されているため、天井部構造が明らかではないが、寺田正剛氏は小野古墳について「石室は「只」字形をしており、両袖式の横穴式石室である。石室の大きさは2×1.2㍎、高さ0.8㍎で、やや大きめの石棺という感じである。つまり構造的には横穴式石室であるが、弥生時代から古墳時代の初頭に繁栄した箱式石棺の名残が見うけられる」としている（寺田 1997）。

どこに箱式石棺の名残が見うけられるのかというと、側壁の石材に左右各々1枚の自然石材を立てているからである。この側壁を板石に変えると大村市・黄金山古墳と同様の形態を示す。黄金山古墳は長さ2.25㍎、幅1.2㍎、深さ70㍎で、小野古墳は長さにおいて黄金山古墳より25㍎短く、幅は全く同じである。現存する高さは黄金山古墳より10㍎だけ高い。小野古墳は若干、羽子板形になっているものの、黄金山古墳と同様、石棺系横口式石室と呼べるものである。

竹中哲朗氏は、この小野古墳の石室について堅穴系横口式石室としているが（竹中 2014）、一般的な堅穴式石室の側壁は、やや大き目の石材も含めて小口積をして、幅1.4㍎以内のものを指している（蒲原 1983）。

したがって、小野古墳の側壁のように1枚の石材を立てて側壁としているものは堅穴系ではなく石棺系とするべきと思われる。小野古墳の側石の上に板石を小口積に架構すると黄金山古墳と同様の形状を示すことになる。

すなわち小野古墳は、黄金山古墳と同様に石棺系横口式石室と考えられる。

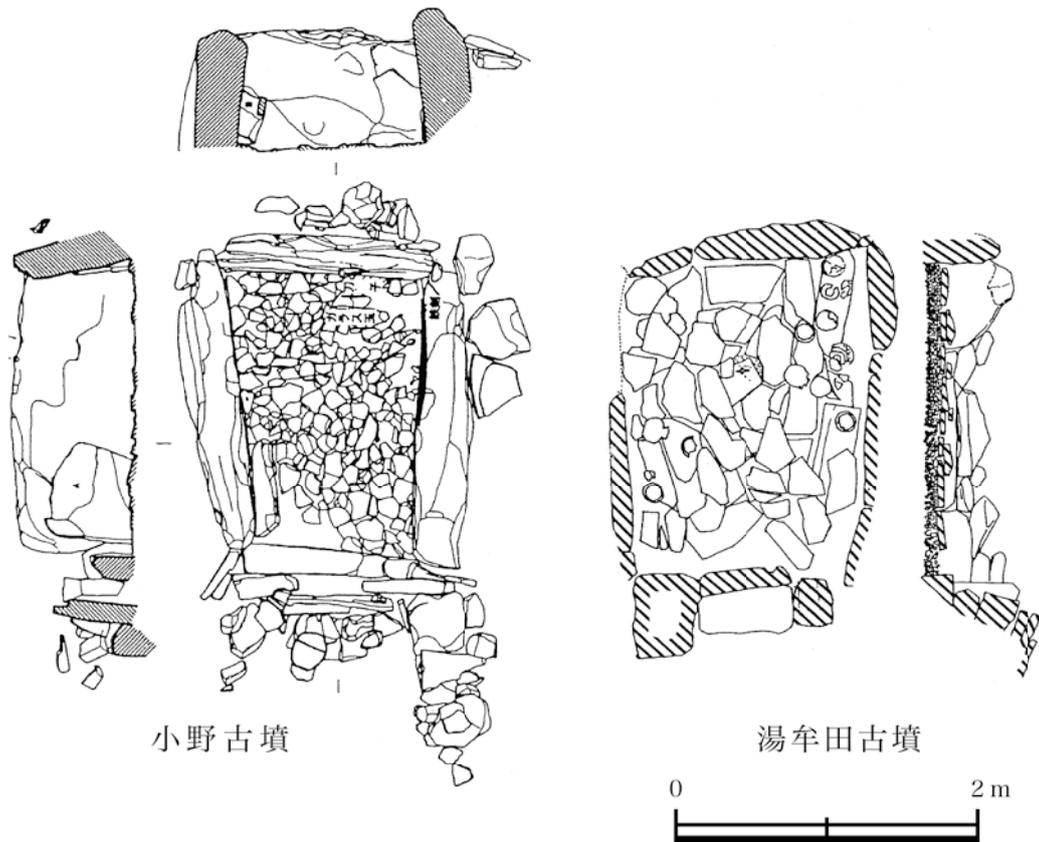
もう一つの小野古墳とほぼ同規格の湯牟田古墳の側壁は、左壁が2石、右壁が3石のやや大き目の石を立てて腰石としている。すなわち箱式石棺の側板というよりも大きさから考えると腰石である。

この湯牟田古墳は、腰石の状況から6世紀前半～中頃の北部九州に一般的な横穴式石室と言える。この時期の北部九州の一般的な横穴式石室は、福岡市・影ヶ浦2号墳や那珂川町・観音山古墳群中原Ⅰ群9号墳などに見るように最下段の石材にやや大き目の石を立てて腰石にしている。また影ヶ浦2号墳の玄室は、長さ2.4㍎、幅1.8㍎で、羨道部は短く、やや「八」字形に開く。観音山の中原Ⅰ—9号墳の玄室は、長さ2.3㍎、幅1.8㍎で、羨道部は短いなど、湯牟田古墳は腰石の状況や羨道部の長さ、そして玄室がやや小型の長方形プランなど同様の特徴を示している。

湯牟田古墳の石室は北部九州の影響を受けて構築されたと考えられるが、ここで問題なのは、玄界灘に浮かぶ度島の湯牟田古墳が北部九州の影響のみを受けて構築されたものか、あるいは肥前西部の他の地域との交流の中で成立したのかということを検討する必要がある。

湯牟田古墳と小野古墳の玄室はほぼ同規模で、共に羨道部は短い。第1図の分布図に見るように肥前北部の北西端の湯牟田古墳と南東端に近い小野古墳がほぼ同じような石室をしていることは、単なる偶然ではなく、度島と諫早との間に何らかの交流があったものと思われる。

ただ異なるのは、小野古墳が石棺系だということである。これは近在の大村湾東沿岸部の久津石棺群、小佐古B石棺群などの石棺系横口式石室を構築する技術者との影響、あるいは交流によって石棺系横口式石室を構築し、湯牟田古墳は、同じ玄界灘の北部九州との関わりの中で北部九



第2図 小野古墳・湯牟田古墳比較図（縮尺 1/50）

州系の石室を構築したのではないだろうか。しかもその背景には、小野古墳から全長83.8cmの鉄剣が出土していることや湯牟田古墳の玄室床石に鉄鏃痕が検出されていること、度島の北東側にある大島の岳ノ下2号墳からは鉄刀2振や鉄鏃が出土していることなどから被葬者は武人的性格を有するものと思われ、肥前西部北西部の玄界灘に浮かぶ島々に点在する古墳の被葬者は、海を生業とするだけでなく、武人的性格を有することから船を操るなどの水先案内など何らかの形で朝鮮出兵に関与していることが窺われる。

したがって、肥前西部における北部九州系の横穴式石室の出現は、緊迫した朝鮮半島情勢のもとに北部九州の影響を受けながら、これまでの石棺系横口式石室を構築する技術者によって新たに構築され始めた石室と言えるのではないだろうか。

黄金山古墳のような石棺系横口式石室の出現を第1の画期とするならば、この北部九州系横穴式石室の出現が、肥前西部での第2の画期といえる。

2.（第3の画期）複室構造の横穴式石室の導入

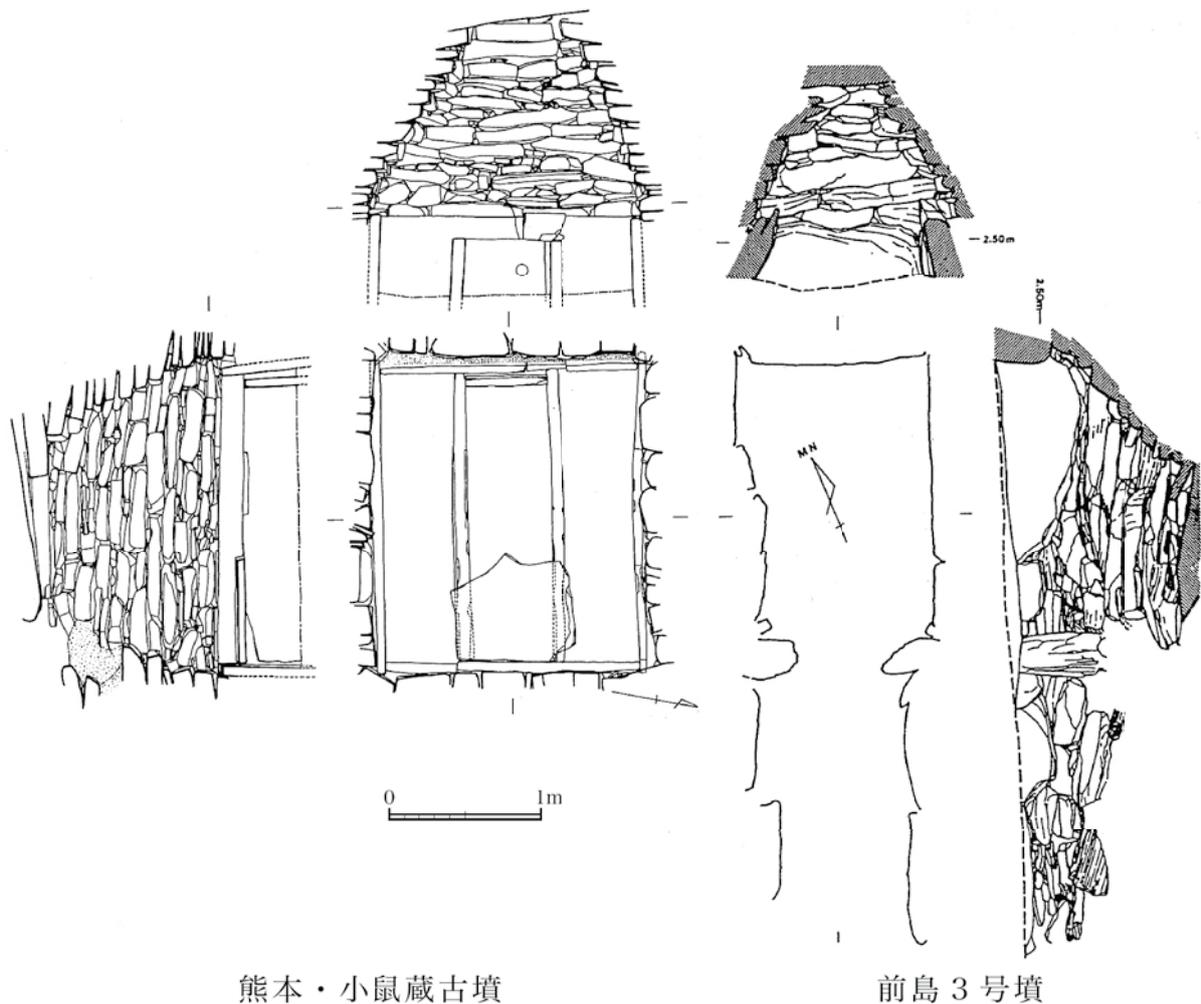
次に第3の画期が、複合構造の横穴式石室の出現である。肥前西部における複室構造の横穴式石室は、有明海側の長戸鬼塚古墳や大峰古墳、そして大村湾の鬼の穴古墳が知られている。有明海西沿岸部の複室構造の横穴式石室について、小松譲氏は、佐賀県武雄市北方町・永池古墳と長戸鬼塚古墳が約30km離れているにもかかわらず、平面、立面構造および企画が類似し、線刻という共通した特徴をもつと指摘し、「これらは当該古墳群の中では比較的大型墳であり、巨石を使用している。擬制的同族関係のある集団間が石室構築の際に造墓協業を行った結果と考えたい」とし

ている（小松 1999）。小松氏が指摘するように有明海西岸では、石室を構築する際に、集団間に造墓協業や技術供与などの交流があったことは十分に考えられる。

そして、この複室構造の横穴式石室は、袖石が独立するという共通性が有明海西岸で認められ、小松氏が指摘した通りである。さらに玄室が長方形であるという点に関しては、久留米市・薬師下北古墳に見られるように筑後川流域に多くみられる。石室を複室構造の横穴式石室を構築することは、筑後川中流域の影響を受けたものと考えられ（宇野 2015）、筑後川中流域南岸の影響を受けつつ有明海西岸の人たちは、有明海西岸を中心に独立の袖石を設置したものと考えられる。

大村湾の南西端の沿岸部にある前島・ダケク島に立地する前島古墳群がある。その前島3号墳の石室は、両袖式の単室となっているが、羨道部玄門寄りの左側壁は、開口部側壁石の位置より外側に広がっていることや、右羨道部の前室袖石部の石積は平積で、他の羨道部側壁の石積とは異なっていることなどから、前室を意識していると考えられる。この前島3号墳が複室構造と考えるならば、肥前西部で最も古い段階の複室の横穴式石室と言える。時期は出土遺物がほとんどなく、明らかではないが、玄室の右側壁と奥壁の腰石がやや大型の石材を立てていることや、玄室が長方形プランを呈することなどから6世紀中頃前後に比定できよう。

ただこの前島3号墳の壁架構技術は、腰石の上に扁平な石材を平積するのではなく、腰石の外



第3図 八代海沿岸の石室との比較図（縮尺 1/50）

側から積み上げていることである。また、持ち送りが著しく、傾斜角度は60度で、天井部はドーム形を示す。奥壁の内傾も著しく、玄室天井石は一石となっている。ただ前壁部がなく、前壁構造が明らかではない。

このような石室の架構形状は、八代海岸部の肥後型石室に類例を見出すことができる。図2にある八代市・小鼠蔵1号墳に見るように板石を石障として四周に立てめぐらせ、その外側に板石を平積して天井部をドーム状にして、玄室の天井石を一石にする。このような肥後型石室と同様の石積み技法であることがわかる。この架構技術は、この大村湾にすでに5世紀代から見ることができる。

それは大村市・黄金山古墳や東彼杵町・ひさで塚古墳の石室に見るように箱式石棺の上部に板石積を行う石棺系横口式石室である(宇野 2013c・2014a)。この前島3号墳の石室は、腰石もあり、上部構造は板石の小口積ではなく、平積みであることから5世紀代に見るような形状ではないものの、その架構技術は5世紀代の石棺系横口式石室の技術を引き継ぐものと思われる。5世紀代の石棺系横口式石室の黄金山古墳やひさご塚古墳などの天井部構造は明らかではないが、おそらく前島3号墳のような肥後型石室と同様のドーム型天井となっているものと思われる。

したがって、前島3号墳の長方形プランの玄室は、黄金山古墳のような長方形を呈する箱式石棺の長方形の延長上にあると言え、それは6世紀代に入ってもこの大村湾沿岸部には、石棺系横口式石室の延長上にある横穴式石室を連綿として構築していると言える。

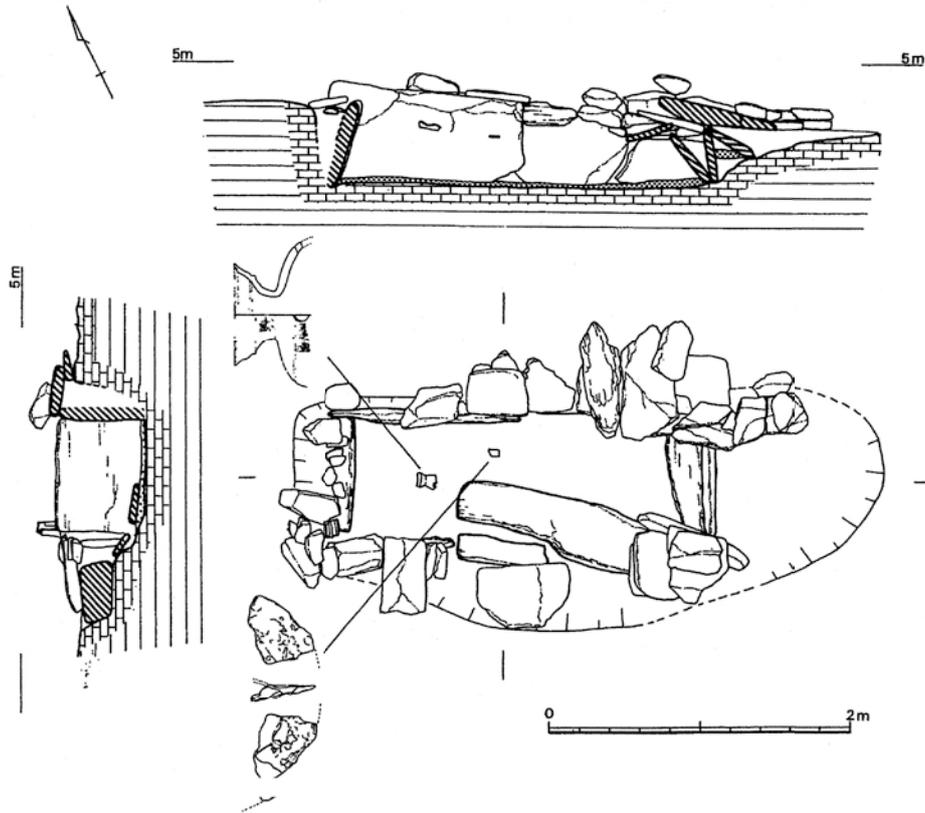
この前島3号墳の原形は、同じ前島古墳群内にみる7号墳の石室に見ることができる。7号墳の石室は石棺系横口式石室である。

玄室内法長さ2.2[㍉]、幅0.9[㍉]、高さ0.65[㍉]で、横口部は地山を斜めに掘り込んで墓道を形成し、初期の竪穴系横口式石室と同様の造り方をしている、黄金山古墳の玄室長さが2.2[㍉]とほぼ同じであるが、幅は0.3[㍉]狭い。幅はひさご塚古墳2号石室と同じ幅で、黄金山古墳よりは下位クラスの墳墓と言える(宇野 2014a)。

この前島7号墳の石室を「竪穴系横口式石室」と呼称する人もいるが(竹中 2001)、側板(壁)の下段を板石を立てて長方形に組み合わせる形状は、箱式石棺そのものであり、7号墳の石室内にはこの上に小口積をしていたと思われる板石が落ち込んでいたことなどから調査者の藤田和裕氏は、石棺系の横口式石室と報告している(藤田 2005)。

竪穴系横口式石室は、蒲原宏行氏は「竪穴系横口式石室という名称が示すように、この種の石室を基本的に先行する竪穴系の埋葬施設に横口を取り付けたもので」と概念規定をしている(蒲原 1983)。この竪穴系の埋葬施設は、平面プランが長方形を呈し、奥壁、側壁は板石小口積もしくは平積のもので、その上に天井石を架構するものである。そういった概念からいうと、この前島7号墳は、板石を1~3枚立てて長方形に組んでいることから箱式石棺そのものと言え、それに横口を付けていることから石棺系横口式石室である。この前島7号墳は、出土する初期須恵器から5世紀代に比定されている。隣のダケク島の3号墳は横穴式石室で6世紀代と考えられており、5号墳は未調査で詳細不明であるものの6世紀に入ってからこれまでの石棺系横口式石室から横穴式石室へと変化しているものと考えられる。そういった意味で、前島3号墳は5世紀代の石棺系横口式石室の構築技術を引き継ぎ、さらに平積のドーム天井を架構する肥後型石室の影響を受け、6世紀中頃前後に成立したものと考えられる。

したがって、この大村湾沿岸部での複室構造の横穴式石室の導入は、6世紀中頃に導入されたと考えられ、それは肥後のドーム状天井架構技術とともに複室構築技術も導入されたものと考え



第4図 前島7号墳の石室（縮尺1/50）

られる。

この大村湾沿岸部には、複室構造の横穴式石室がもう一つある。それは大村市・鬼の穴古墳である。玄室の長さ3.15m、幅2.6m、前室の長さ1.8mで、幅は玄室よりも狭いと思われる。天井はドーム状を呈している。玄室はやや長方形を呈するが、方形に近い形状を示す。出土遺物はほとんどないものの6世紀後半～7世紀初頭に比定されている。この鬼の穴古墳の石室に類似する石室として島原半島にある雲仙市・高下古墳がある。高下古墳は単室であるが玄室の長さ3.3m、幅2.8mの方形に近い長方形を呈する。鬼の穴古墳と比較すれば高下古墳の方が長さでは15%長く、幅では20%広いということになり、ほぼ同一比率の方形プランの玄室であると言える。また、腰石に巨石を用いており、東西両側壁および奥壁も扁平な板石状の巨石を立て、その上端の凹みに割石を積み上げる手法は、鬼の穴古墳と近似している。ただ天井部は平坦な板石状の巨石を架構しており、鬼の穴古墳のように持ち送りしたのちドーム状に架構していない。

出土遺物は豊富で、金銅製飾金具や金銅製指輪をはじめ武器類では鉄刀2振、鉄鏃、馬具など豊富に副葬している。時期は副葬品などから6世紀中葉を下らない時期に比定されている（小田1959）。この高下古墳の石室系統について小田富士雄氏は、肥前、肥後方面に類似例をたどることができる指摘されている（小田1959）。

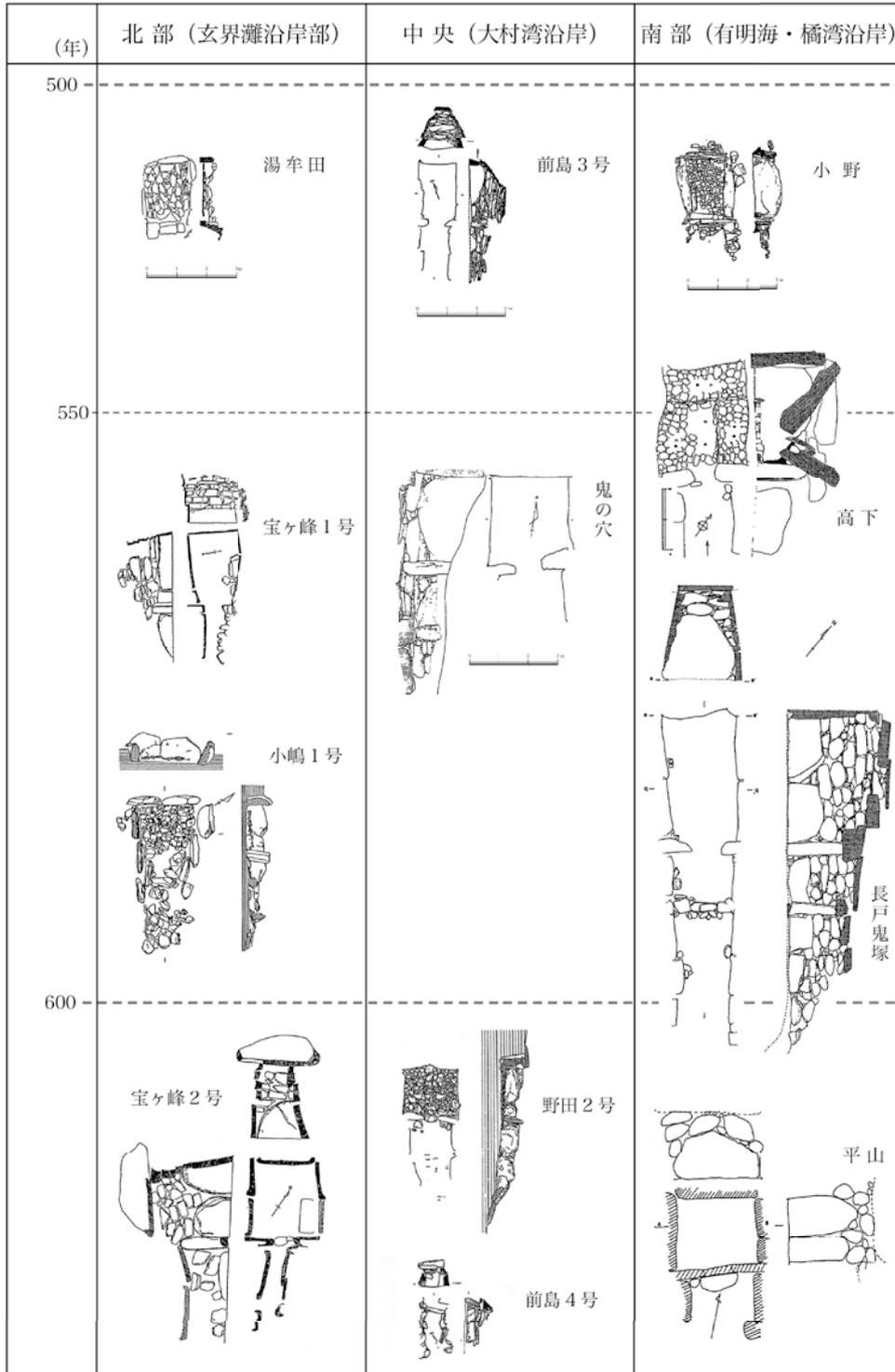
こうした高下古墳の石材の使い方や積上げ、平面プランなどから鬼の穴古墳の石室は、高下古墳と近い時期を示すと考えられ、6世紀中～後半頃に比定できよう。鬼の穴古墳は古くから開口し、出土遺物について何も伝えられてないが、石室が高下古墳に類縁することから半島系の遺物を含む武器、馬具類が豊富に副葬されていた可能性が高い。

また時期も高下古墳に近い時期が想定され、先に述べた前島3号墳などとともに6世紀中頃～

後半頃には、この大村湾沿岸部に北部九州とさほど遠くない時期にこの大村湾沿岸部にも複室構造の横穴式石室が導入されたものと考えられる。

次にこの導入の背景について検討していきたい。

第5図 肥前西部の地域別横穴式石室編年図



3. 大村湾の軍事的背景 -肥前西部の建部について-

この大村湾東沿岸部の首長系譜について、述べたことがある（宇野 2015）。この地域の首長墓は、4世紀後半～末頃の琴平神社古墳に始まり、石走1号墳、ひさご塚古墳、そして5世紀中頃の重棺古墳を最後にしばらくの間、首長系譜が途絶える。そして6世紀後半代に入り、茶屋の辻古墳がこの地域に築造される。この茶屋の辻古墳は、戦前に津田繁二氏が踏査して前方後円墳としているが、現在は消滅して詳細は明らかではない（津田 1940）。出土遺物は獅噛環頭柄頭や金環、7世紀前半頃の須恵器坏などが出土している。茶屋の辻古墳は、津田繁二氏の記述では「大丘の長さ九十四尺（28.5 尺）、其の中央部の地表に添うての幅は百十六尺（35.1 尺）ある」としており、この記述をもとに推定すると全長64尺の前方後円墳の可能性が高くなる（津田 1940・宮崎 2014）。



第6図 茶屋の辻古墳出土
獅噛環頭柄頭

第5図の主要古墳編年図を見ると、首長墓は4～5世紀中頃までに集中し、5世紀後半～6世紀中頃まではほとんど見られない。このような状況で、彼杵郡の茶屋の辻古墳と高来郡の倉地川古墳の2基が6世紀後半～末頃に突如として出現する。

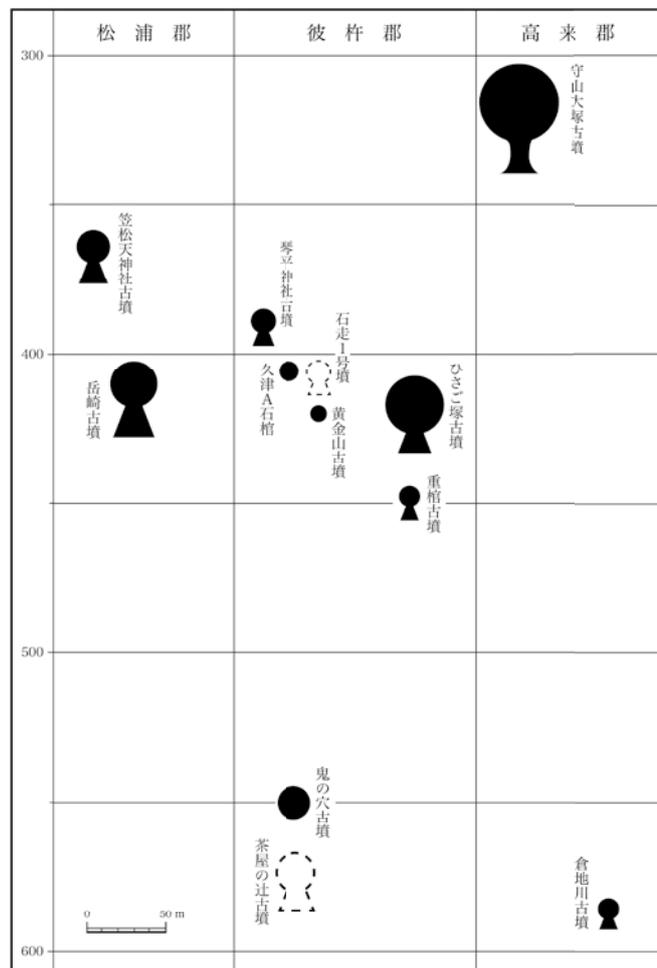
すなわち鉄明朝以降に、新たにヤマト政権と関係をもつことになる。高来郡の倉地川古墳は全長30尺の前方後円墳であるが、上部は削平され、鉄刀、刀子、長頸鏃、勾玉、管玉などが出土するが、石室の痕跡のみ検出され、詳細は明らかではない。

彼杵郡の茶屋の辻古墳からは、獅噛式環頭柄頭が出土している。柄頭は横径5.5 寸、縦径3.9 寸のやや小型で扁円状を呈する。環体は断面六角形有稜素文で、角は幅広く、刻線で描く。鼻はやや大きく丸味をおび、目尻を斜め上方に上げる。口には歯が4本下端に並び、その両側に牙を各々1本つける。鼻孔や牙は左右対称とはなっておらず、鼻孔は向って左が下がり、牙は右が下がる。茎は鉄製である。小谷地肇氏の変遷図ではC系列の3段階に相当する（小谷地 2000）。獅噛式環頭柄頭は、全国で30数例出土しており、九州では佐賀県唐津市半田出土品、大分県杵築市のシラハゲ古墳出土品などがある。

茶屋の辻古墳出土品は素文環で、外環扁円形を呈し、小型化していることなどから6世紀末～7世紀初頭前後に比定される（穴沢・馬目 1987）。

このような6世紀末前後における新たな有力首長墓の出現、そして指揮権を有する

第7図 肥前西部の主要古墳編年図



(宇野 2014a より)

獅嚙式環頭柄頭など『日本書紀』崇峻天皇 4 年冬 11 月の条にみる「紀男麻呂宿禰・巨勢猿臣・大伴齧連・葛城烏奈良臣を差して、大將軍とす。…中略… 二万余の軍を領て、筑紫に出で居る。」と記事に見るように、当時の朝鮮半島情勢の厳しさを物語っているのではないだろうか。

細井浩志氏は、「大村市の竹松遺跡に近い寿古遺跡から「建部」を刻書した滑石製石鍋が見つかっており（柴田 2015）、近辺に好武域、竹松町、南に武部町、北には武留路山もあり、何よりも風土記彼杵郡条の「健村」の土蜘蛛「健津三間」に通じる」と指摘され、「古代の大村湾は対外的な軍事活動に際して使われた重要な水域で、大村市域はそこを押さえる拠点だったと思われる。このためこの地域には古くは建部が置かれ、後には物部氏が進出した。このため肥君は、彼杵郡への進出を避けたように思われる」と述べられている（細井 2016）。

そうした中で軍事指揮権を表象する獅嚙式環頭柄頭を有する茶屋の辻古墳の被葬者は、軍事的性格を有し、細井氏が指摘したようにこの地に建部集团的軍事集団の存在は否定しがたいように思われる。

本稿を草するにあたり、稲富裕和氏、小田富士雄先生、武末純一先生、塚口義信先生、中司照世氏、古門雅高氏、宮崎貴夫氏から多くのご助言、ご教示を賜わった。記して謝意を申し上げます。

【引用・参考文献】

- 穴沢咏光・馬目順一 1987「獅嚙環刀試考（改稿版）」『日本考古学論集 8 武器・武具と城柵』吉川弘文館
- 上田正昭 1968「令制以前における軍事団の諸問題—建部を中心として—」『日本古代国家論究』塙書房
- 宇野慎敏 2013a「九州島における 4・5 世紀の一樣相（一）—肥前（一）—」『つどい』第 301 号
- 宇野慎敏 2013b「九州島における 4・5 世紀の一樣相（二）—肥前（二）—」『つどい』第 305 号
- 宇野慎敏 2013c「大村市・黄金山古墳の再検討」『福岡大学考古学論集 2』
- 宇野慎敏 2014a「九州島における 4・5 世紀の一樣相（三）—肥前（三）—」『つどい』第 315 号
- 宇野慎敏 2014b「長崎県本土部の古墳について—ヤマト政権と肥前西部の首長層の動向—」『長崎県本土地域における古墳の様相』平成 26 年度 長崎県考古学会秋期大会
- 宇野慎敏 2015「肥前西部の古墳時代後・終末期古墳に見る地域間交流」『高野晋司氏追悼論文集』
- 宇野慎敏 2017「横穴式石室にみる九州諸豪族とヤマト政権—横穴式石室の地域性と畿内系横穴式石室について—」『つどい』第 350 号
- 小田富士雄 1959『高下古墳調査報告』
- 蒲原宏行 1983「竪穴系横口式石室考」『古墳文化の新視角』古墳文化研究会編 雄山閣
- 小松 譲 1999「肥前東部地域の横穴式石室—導入と展開および終末—」『九州における横穴式石室の導入と展開』第 21 回九州前方後円墳研究会資料集
- 小谷地肇 2000「獅嚙式環頭大刀の分類」『青森県考古学』第 12 号 青森県考古学会
- 笹山晴生 1985『日本古代衛府制度の研究』東京大学出版会
- 笹山晴生 2004『古代国家と軍隊—皇軍と私兵の系譜—』講談社学術文庫
- 柴田 亮 2015「寿古遺跡出土の刻書滑石製石鍋について」『平成 27 年度長崎県考古学会発表資料』、また本書 P 47～52 に報告されている。
- 竹中哲朗 2001「前島古墳群の検討」『西海考古』第 4 号 西海考古同人会
- 竹中哲朗 2014「高来地域」『長崎県本土地域における古墳の様相』平成 26 年度長崎県考古学会秋期大会
- 津田繁二 1940「我が長崎県の先史時代及び原始時代の遺跡遺物の概略について」『長崎談叢』第 26 号
- 寺田正剛 1997「小野古墳」『原始・古代の長崎県 資料編 II』長崎県教育委員会
- 福田一志 2005「前島古墳群 II まとめ」『時津郷土史考』時津町教育委員会・時津町郷土史編纂委員会
- 細井浩志 2016「長崎県本土地域の古代史研究」『9～11 世紀における大村湾海域の展開—東アジア世界の中での竹松遺跡—』平成 28 年度 長崎県考古学会大村大会
- 宮崎貴夫 2014「長崎県本土地域における古墳の諸問題—日本列島西端の古墳の様相—」『長崎県本土地域における古墳の様相』平成 26 年度 長崎県考古学会秋期大会

遺跡からみた長崎県本土（肥前西部）地域の古代の様相

宮崎 貴夫

はじめに

古代律令期における長崎県本土地域は、松浦郡（西半部）、彼杵郡、高来郡の肥前国西部を占める。長崎県内では、1970年代に埋蔵文化財の発掘調査が開始されたが、80年代にかけて古代遺跡の発掘調査例は数少なかった。その当時、筆者は西海市串島遺跡（高野・宮崎1980）と雲仙市国崎遺跡（宮崎・小野1989）の調査に関わった。国崎遺跡の報告書では、串島と国崎が海に面した陸繋島砂丘部という同じような立地をもっており、対外的な海上防備を兼ねた要所的な基地としての推測を行った。しかし当時、考古学研究によって本土地域の古代について語るだけの材料は揃っていなかった。

1990年代になると、歴史地理学の本木雅康氏が古代官道を中心とした研究を進めていた（本木1996・99、2011ほか）が、考古学の成果がまだ追いつかず、古代史として議論ができる段階にはなかった。

発掘調査によって古代遺跡の資料が増加してきたのは、1990年代末から2000年代以降になってからである。良好な資料をもつ遺跡として、松浦市今福遺跡（中田・高原1997、生田・杉原2013、杉原2015）、五島市大浜遺跡（福田1998）、佐世保市門前遺跡（松尾ほか2006）、杉原ほか2008）、大村市竹松遺跡（川畑2015、中尾・小川2016、川畑・堀内2016）などの遺跡があげられる。

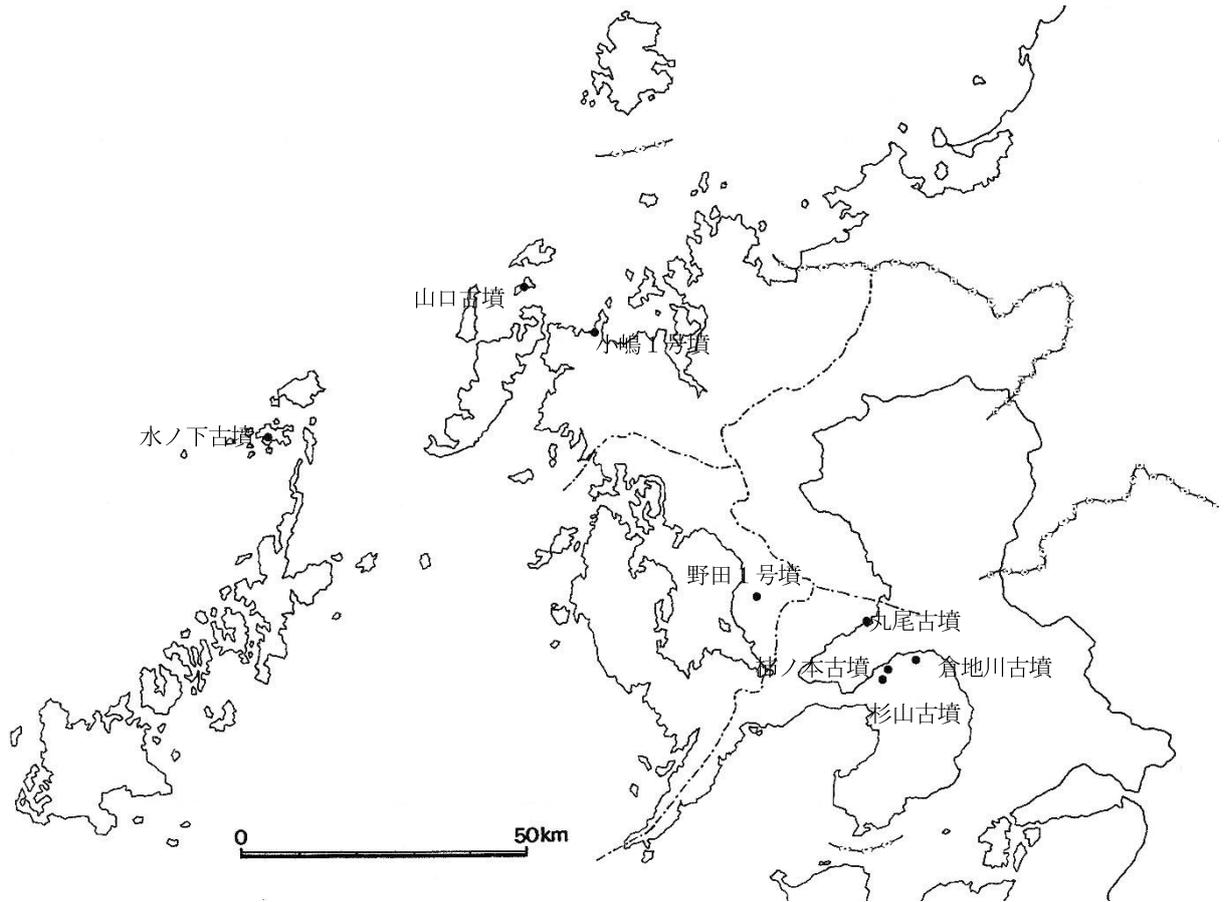
長崎県考古学会の平成28年度大会では、長崎新幹線に伴う調査でめざましい成果がみられる竹松遺跡を軸に据え、『9～11世紀における大村湾海域の展開－東アジア世界の中の竹松遺跡－』として長崎県本土地域の古代に焦点をあてることとし、東アジア海域史の田中史生氏（関東学院大学）、南島考古学の池田榮史氏（琉球大学）を招き、文献古代史の細井浩志氏（活水女子大学）と地元考古学研究者らの発表者が議論することで、最近の成果を踏まえて当該地域の古代の姿を探っていくこととした。

筆者は本大会で、「遺跡からみた長崎県本土地域の古代の状況」の発表要旨を作成したが、表などに誤謬があり発表時に追加資料を添付したが資料として充分ではなく、文献史料の取り扱いにも適正でないことなどが判明した。その後、大会成果を「平成28年度大村大会の成果と意義」として『長崎県考古学会会報』25号にまとめた（宮崎2017）が、1頁の限定され圧縮した内容になっている。そこでここでは、平成28年度大村大会の成果を踏まえながら、前者の粗削りな原稿の修正と内容に手を加えて整え、後者には加筆を行って内容を拡張し、両者を合わせた形で再編して成稿としたい。

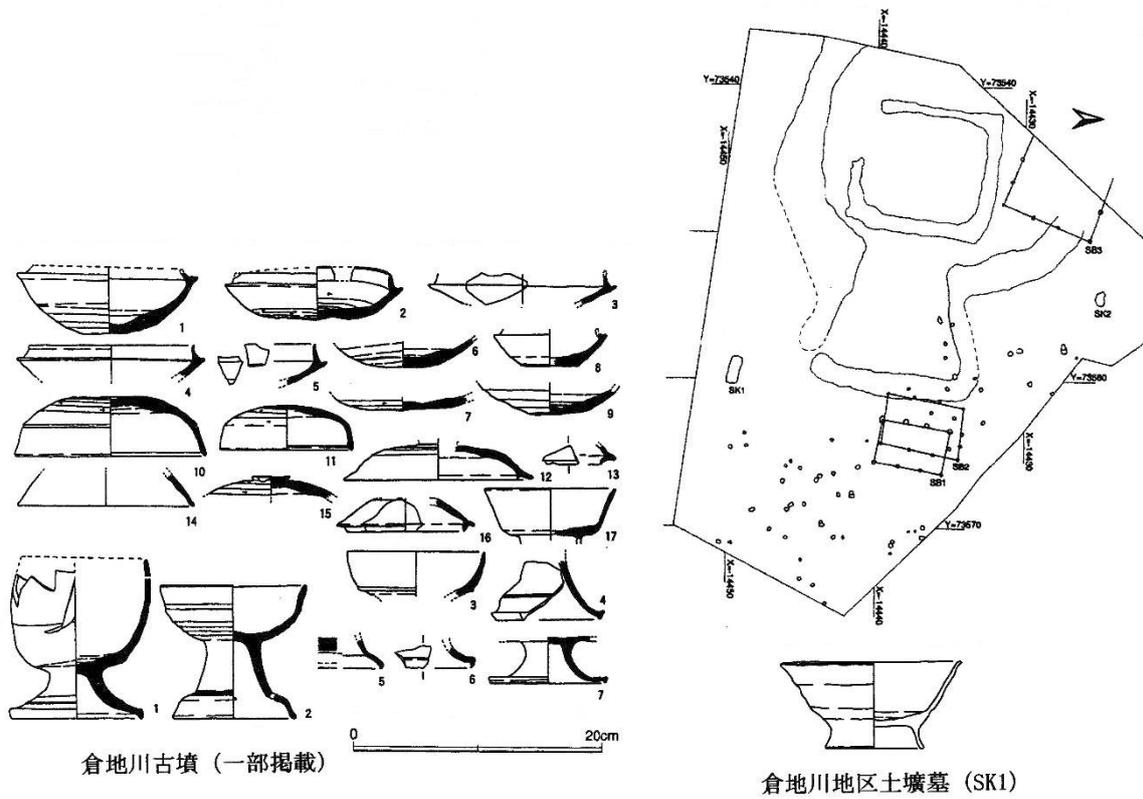
1. 長崎県本土地域の古代遺跡の状況

（1）古墳と祖の祭祀

まず、平戸市山口古墳（萩原1995）、松浦市小嶋古墳1号墳（中田1988）、小値賀町水ノ下古墳（塚原1996）、大村市野田古墳群1号墳（宮崎・本田1989）、諫早市丸尾古墳（秀島2008）、雲仙市杉山古墳（古田1978）、同市柿ノ本古墳（正林1978）、同市倉地川古墳（竹中2006）など、律令期にかかる7世紀後半～8世紀の土師器・須恵器を出土する後期・終末期古墳がある。郡域の在地有力者が自らの系譜や祖先とのつながりを人々に示すため、古墳の被葬者を祖とした祭祀を継続していた可能性を示している。なかでも、高来郡にある前方後円墳の倉地川古墳では、築造時の6世紀後半から追葬時の6世紀末の須恵器がまとまって出土しているが、7世紀後半の須恵器も出土しており、祭祀を継続してい



第1図 律令期の土師器・須恵器を出土する後期・終末期古墳



倉地川古墳 (一部掲載)

倉地川地区土壌墓 (SK1)

第2図 倉地川古墳と倉地川地区土壌墓 (竹中2006より)

た可能性をもつ。また、前方後円墳の周囲には掘立柱建物跡と9世紀後半の土師碗をもつ土壙墓が設けられており、時代は下がるがこの土壙墓に埋葬された人物は前方後円墳の被葬者と系譜的に何らかのつながりを意識し、9世紀に至っても倉地川古墳の祖先祭祀を続けていた可能性が想定される。

(2) 古代遺跡と遺物の状況

長崎県本土地域の古代主要遺跡の出土遺物については、大会資料集の「古代基本資料」に集成し掲載している。古代遺跡の出土遺物等について種別にまとめたのが表1であり、出土遺物の組成をまとめたのが表2・3である。表2・3では、時期を7世紀後半～9世紀の古代前期と10世紀～12世紀前半の古代後期に区分し、対外関係・交流の三つの項の様相について、出土品の種別ごとに整理を行った。報告書に掲載された図などから出土点数が特に多い遺物については、●で表示し区別した。この表によって各遺跡の主体が、律令国家の形成から体制が貫徹されていた古代前期、あるいは律令体制が弛緩してくる古代後期の段階にあるのか、対外関係・交流の度合いなどの傾向がみえてくる。なお、竹松遺跡については、一度実見させていただいた結果に基づいて表示を行った。しかし今回、川畑敏則・堀内和宏氏の調査担当者によって大会発表が行われたが、今後まとめられる報告書によって修正が必要になってくることが考えられるので、竹松遺跡については中間的な内容として留意いただきたい。

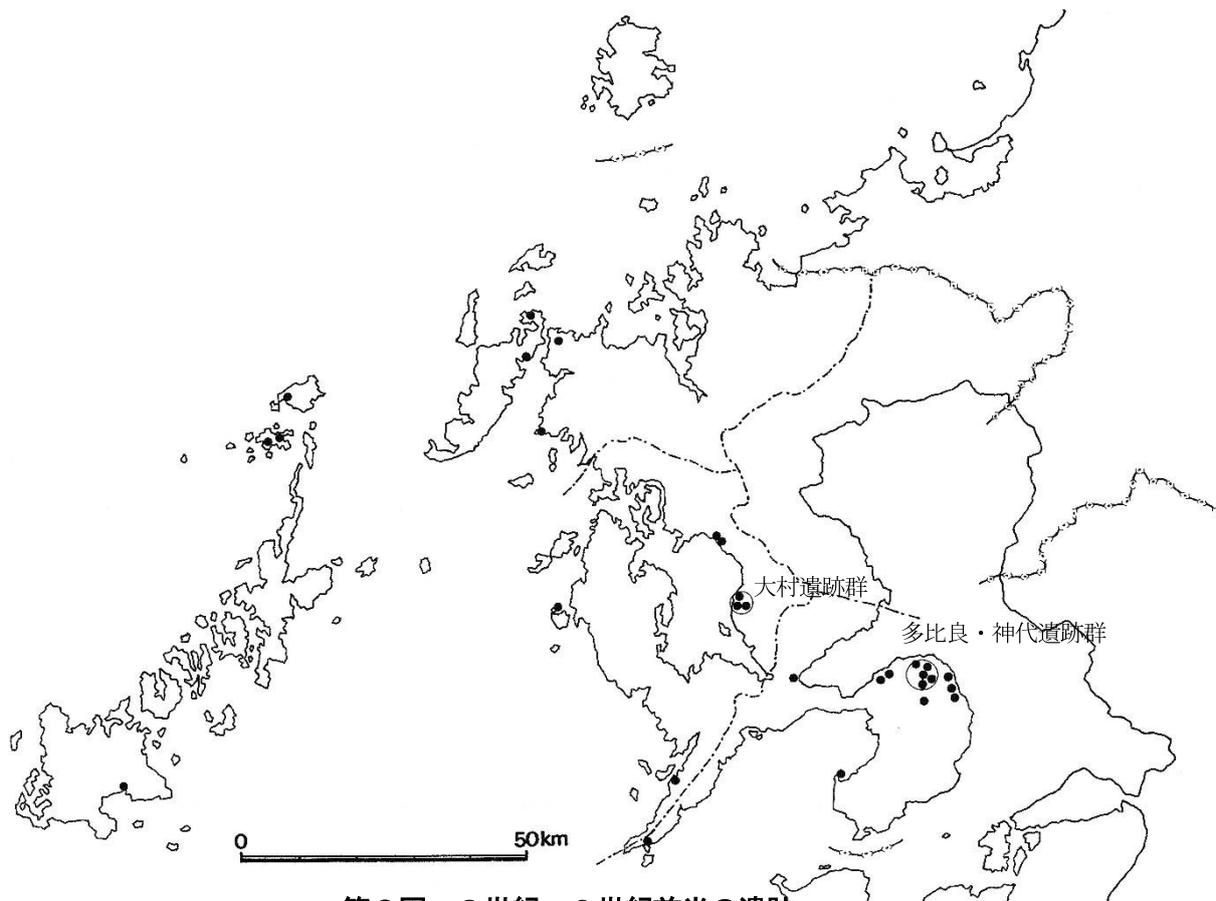
古代前期の資料では、都城系土師器、墨書・刻書土器などの文字資料、陶硯、石帯、権、緑釉陶器があり、官衙の様相をもつ遺物といえる。また、玄界灘式製塩土器、移動式カマド形土器、古代牧に関連する馬・牛骨、古代寺院の布目瓦などがある。瓦が出土する雲仙市五万長者屋敷遺跡は、本馬貞夫氏によって郡寺と指摘されている(本馬1996)。伊藤敬太郎氏は、五万長者屋敷遺跡の瓦葺き寺院について、8世紀前半の「仏教による隼人に対する異賊調伏や国家平安の祈願」のため「中央の意向のもと造営された」と評価を行った(伊藤2016)。五万長者屋敷遺跡の範囲確認調査で出土した土器は、8世紀前半代の須恵器・土師器であり(川道2002)、高来郡域の歴史的背景などを検討した意義深い見解と思われる。平戸市里田原遺跡の瓦は、745年に造寺された弥勒知識寺の可能性をもつが確認はできていない。また、高来郡を中心とし彼杵郡に分布が及ぶ荒尾産須恵器は、肥後国から国域を越えてもたらされていて供給の意味で注目される(川口2000、竹中2005)。移動式カマド形土器は仮設的で移動に適した竈施設である。カマド形土器を多く出土する遺跡は軍団的な宿营地としての性格の検討が必要であり、玄界灘式製塩土器(兵への官給品?)を伴うことも多い。両者は併せて検証すべき遺物と考える。

古代後期～中世前期の資料では、川口洋平氏が指摘した「て」の字状口縁皿の京都系土師器が松浦市今福遺跡で出土しており(川口2003)、佐世保市門前遺跡ほかで出土している畿内系楠葉型・和泉型瓦器碗とともに、荘園的な様相をもつ遺物といえよう。また、大村市竹松遺跡と門前遺跡では豊前系土師器が出土している。滑石製耳付石鍋は、西彼杵半島の変成岩類の滑石鉍脈を素材とした製品であるが、鈴木康之氏は滑石製耳付石鍋が博多・大宰府の貿易商人たちを主要な需要層として生産されたことで、瀬戸内以東へは限定的にしか流通せず、その居住地や活動場所以外へと拡散する機会が少なかったことを指摘している(鈴木2007)。貞観18年(876)には大宰権帥在原行平が起請し、肥前国松浦郡庇羅・値嘉両郷の上近・下近2郷を、肥前国から分離独立して「値嘉嶋」が設置された。その設置理由として、同島は、来日唐・新羅人、日本の遣唐使が必ず經由し、貞観11年(869)の新羅の海賊も同島に立ち寄ったという。また唐人はこの島で香薬を採取して貨物に加え、また海岸の奇石を鍛錬して銀を得たり、あるいは琢磨して玉としたりするということがあげられている(「三代実録」)。この出来事は9世紀後半のことで、唐人らが現地産物の資源調査を行っていた事実を物語っている。鈴木氏の11世紀頃出現したという年代観からは時期がさかのぼるが、876年の「値嘉嶋設置」の状況から推測すると、滑石鉍山を探索して耳付石鍋生産をプロデュースしたのは、博多から南島へと九州西海域を往来していた中

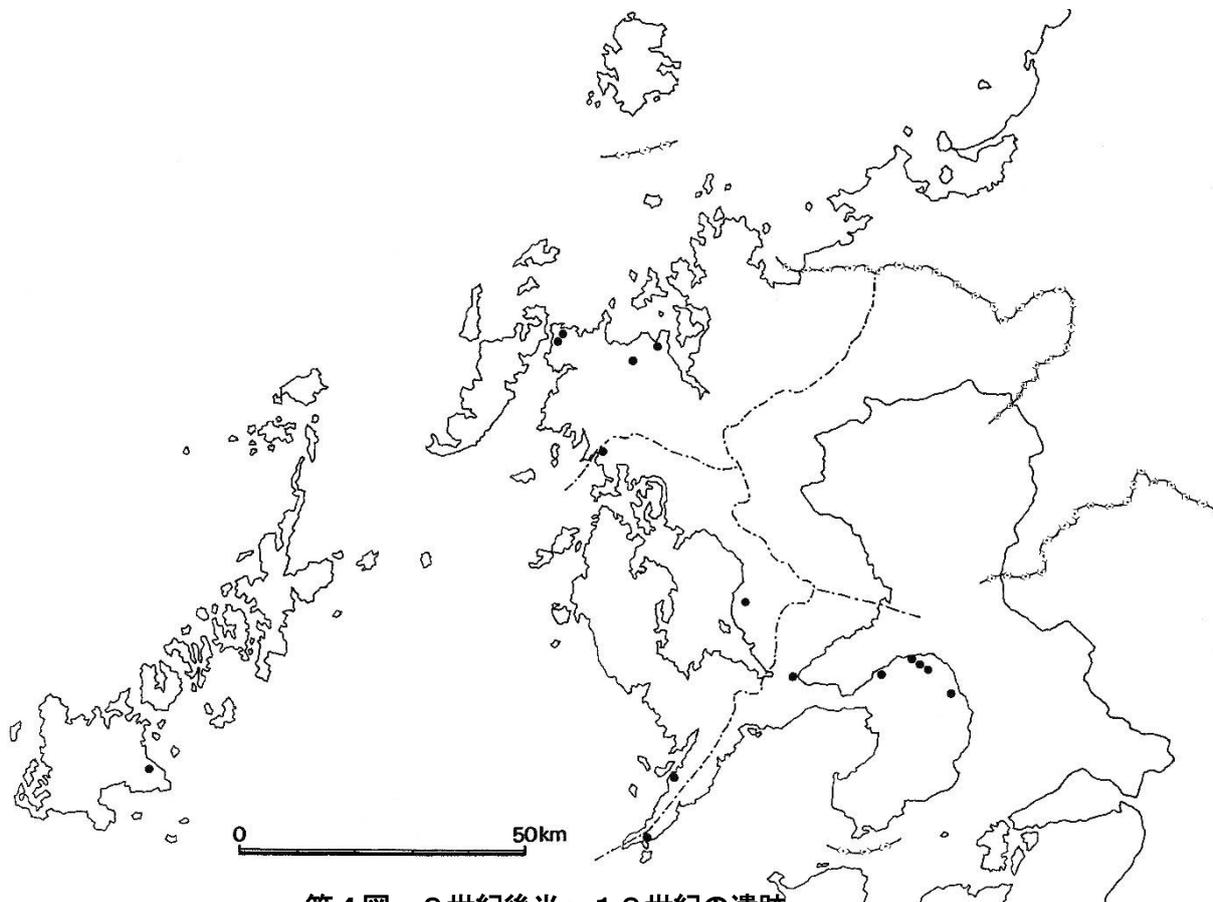
表1 古代遺跡関連の出土遺物等の様相

2017.7.21

種別	松浦郡	(五島)	彼杵郡	高来郡
終末期古墳	小嶋古墳1号墳(松浦市)	水ノ下古墳(小値賀町)	野田古墳群(1号墳)(大村市)	丸尾古墳(諫早市)、杉山古墳・柿ノ本古墳(雲仙市)
墳墓・古墓	楼楷田(松浦市)		深堀(長崎市)、竹松(大村市)	筏・倉地川(雲仙市)、礫石原(島原市)、塚田・浦田(南島原市)
古代布目瓦	里田原(平戸市)			五万長者屋敷・十園・松尾(雲仙市)
玄界灘式製塩	今福・楼楷田(松浦市)、里田原・千里ヶ浜(平戸市)	宮ノ首(宇久町・佐世保市)、相津近浦・大島手洗水(小値賀町)、大浜(五島市)	串島(西海市)、竹松	国崎(雲仙市)
カマド形土器		宮ノ首、大浜	串島、竹松、白井川(東彼杵町)	十園・矢房・国崎(雲仙市)、稗田原・大野原・松尾(島原市)
荒尾産須恵器			串島、竹松	大園・十園・佃・石原・矢房・百花台・専正寺・国崎(雲仙市)、大野原・松尾・稗田原(島原市)、脇岬(長崎市)
墨書土器	※参考:楼楷田「綱司」「綱?」	大浜「不明」、中島「八田万呂」	竹松「有家」「土」「町」? ※参考:白井川「綱」	守山大塚古墳「井」・石原「宮」2点(雲・小中野B「不明」(雲仙市)、礫石原「大吉」(島原市)、脇岬「高」(長崎市)
刻書土器・製品		大浜「米」	黒丸「七月」・竹松「口見」(大村市) 竹松:線刻紡錘車「木」「都」、寿古:線刻石鍋片「建部土甕」	大園「不明」・石原「益」・小中野A「下」、大野原七反畑「口口佐」「八」「十」「田」・大野原一丁田「八」「田」・松尾「土」・稗田原「土」「杉?井」「七」「井」
陶硯		大浜:円面硯	竹松:転用硯	小野堀口:円面硯、専正寺:円面硯、大野原七反畑:円面硯
石帯権			竹松、栄町(長崎市)	十園
馬牛骨		宮ノ首:馬、大浜:馬・牛	金属製:竹松 滑石製:竹松・寿古・岩名(大村市)、越地	
越州窯系青磁	今福・楼楷田・宮ノ下り(松浦市)、里田原・小手田(平戸市)	藤田(小値賀町)、一本木・大浜(五島市) / [長沙窯系:大浜]	門前・竹辺C・竹辺D(佐世保市)、宮田A(東彼杵町)、寿古・竹松、深堀	諫早家御屋敷跡(諫早市)、稗田原脇岬?(長崎市)
白磁I・XI	紐差(XI-4・平戸市)	宮ノ前、膳所城(I-4)	竹松	畑中?(島原市)
緑釉陶器	今福、宮ノ下り、里田原	大浜	門前、竹松	小野堀口(諫早市)
灰釉陶器	里田原		門前、竹松	
白磁碗VI・V類	楼楷田・今福・田川・宮ノ下り)、里田原ほか	宮ノ首・宇久山本、相津・宮ノ前、一本木・大浜、宮ノ下り塚周辺ほか	門前・竹辺C・竹辺D、岡・白井川・小園城跡・外園(東彼杵町)、黒丸・寿古・富の原、伊木力(諫早市)、膝行神貝塚(西海市)、深堀、竹松ほか	諫早家御屋敷跡・小野条里・小野堀口・上野町・築崎(諫早市)、大園・伊古・陣ノ内・筏・国崎(雲仙市)、松尾(島原市)、今福(南島原市)、脇岬(長崎市)ほか
高麗無釉陶器ほか	今福・中ノ瀬(松浦市)	玉石鼻・大島赤尾(小値賀町)、大浜 / [新羅印花文陶器:大浜]	門前・竹辺C、白井川、黒丸・竹松	諫早家御屋敷跡(諫早市)
初期高麗青磁	今福・小手田	宮ノ首、大浜	門前、膝行神貝塚、竹松	伊古(雲仙市)
都城系土師器		相津近浦		丸尾古墳(諫早市)
京都系土師器	今福		竹松	
豊前系土師器			門前、竹松	
畿内系瓦器	和泉Ⅲ:鷹島海底 楠葉Ⅰ:宮ノ下り・鷹島海底(松浦市)		和泉Ⅱ:門前 楠葉Ⅰ:岡 楠葉Ⅱ:門前・白井川	模倣:伊古
縦耳付石鍋	今福・楼楷田・里田原・宮ノ下り・小手田	宮ノ首・一本木	門前・竹辺C・D、岡・外園・白井川・小園城跡、寿古・黒丸・富の原・竹松、深堀、伊木力	小野堀口・小野条里・諫早家御屋敷跡・築崎(諫早市)、伊古・陣ノ内(雲仙市)、松尾・稗田原・中田・中南(島原市)、今福(南島原市)
東播系鉢I類	楼楷田・宮ノ下り	相津	門前・竹辺D・白井川・小園城跡・寿古・伊木力・竹松	上野町(諫早市)、脇岬(長崎市)
他古代遺物		相津:滑石製馬	竹松:カムイヤキ・土製円形塔・土馬	
古代～中世関係銭貨	楼楷田・宮ノ下り、今福・田川・中ノ瀬	宇久山本、相津	深堀、竹松	田井原条里(諫早市)、筏
条里遺構	里田原条里(平戸市)		沖田黒丸条里・大上戸川条里(大村市)	田井原条里・小野条里・田結条里(諫早市)、山田条里・守山条里・神代(六ノ坪)条里・土黒(真正寺)条里(雲仙市)



第3図 8世紀～9世紀前半の遺跡



第4図 9世紀後半～10世紀の遺跡

国商人ではなかったかと推測されてくる。

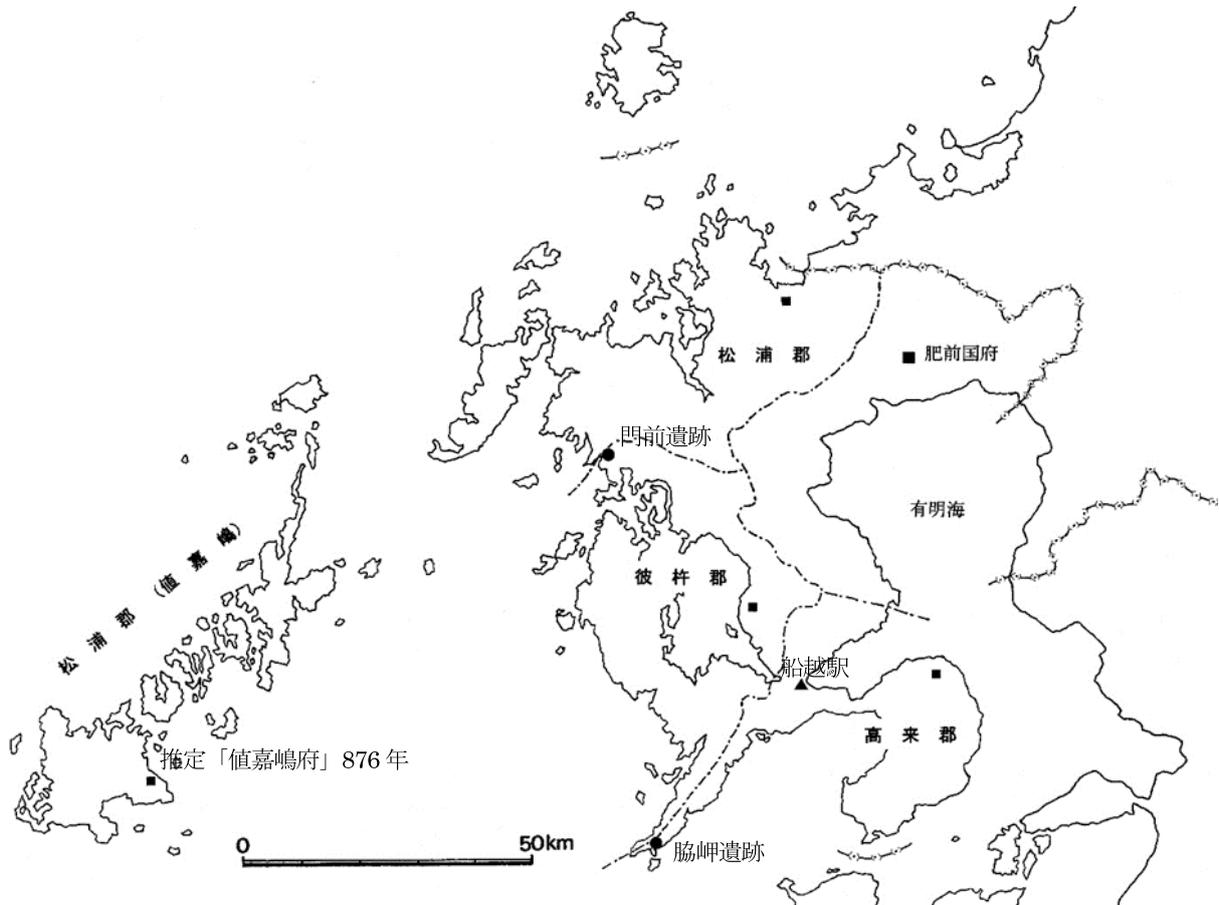
対外関係・交流では、中国製の越州窯系青磁を端緒として白磁、同安窯系青磁・龍泉窯系青磁などの貿易陶磁が分布出土する。当該地域の11世紀後半から13世紀前半代の貿易陶磁を中心とした流通機構については、在地土器も含めた柴田亮氏の研究がある(柴田2015)。柴田氏は今回、初期貿易陶磁について検討しているので内容的に重複するが、竹松遺跡の評価に深く関わる越州窯系青磁Ⅲ類について次節で検討を行いたい。貿易陶磁では、11世紀中頃から玉縁口縁の白磁碗Ⅳ類の遺跡での出土点数が増加して画期が認められ、11世紀後半から亀井明德氏のいう博多に中国商人が居住する「住蕃貿易」の段階となる(亀井1986)。朝鮮半島系陶磁については、まず、五島市大浜遺跡の新羅印花文陶器がある。調査者の福田一志氏は7世紀中葉以降に位置づけている(福田1998)が、大浜遺跡の消長から判断すれば8世紀代の可能性が強いのではないかと類推する。8世紀代には、来日した新羅使が廻却・放還された事例(738・742・774年)があり、帰路に五島を経由した可能性もある。11世紀後半から12世紀前半を中心に出土する資料として高麗無釉陶器と初期高麗青磁があり、当時期の高麗人・耽羅人來着の記事もみられるが、高麗無釉陶器については江上正高氏の研究がある(江上2012)。また、竹松遺跡で出土している徳之島産のカムイヤキは、現在北限の出土地となる。その性格については、滑石製石鍋の評価とともに、池田榮史氏の大会発表に譲りたい。

(3) 古代遺跡の消長とその意味

出土遺物からみた遺跡の消長をまとめたのが表4である。表8の関連年表と併せてみていきたい。なお、竹松遺跡については今後まとめられる報告書によって修正が必要になることが考えられる。

まず、7世紀後半・末、8世紀初頭に開始され、9世紀前半で衰退する遺跡がみられることである。松浦郡の五島市大浜遺跡(福田1998)、平戸市千里ヶ浜遺跡(福田・井立2001)、佐世保市古田遺跡(町田・藤田1985)、彼杵郡の西海市串島遺跡(高野・宮崎1980)、高来郡の雲仙市大園遺跡(安楽1991)、十園遺跡(辻田・竹中2004、竹中2005)、石原遺跡・矢房遺跡(辻田・竹中2003)、小中野遺跡(辻田・竹中2004)など雲仙市国見町の遺跡群、雲仙市国崎遺跡(宮崎・小野1989、古門1995)、島原市大野原遺跡(諫見1993)、同市松尾遺跡(安楽1988)、同市稗田原遺跡(村川1997、川口1999、川口2000、竹中2001、平田2007)、長崎市脇岬遺跡(町田1993)である。十園遺跡については、建物跡などが検出され、石帯が出土するなど高来郡家の可能性をもつ遺跡であるが、大浜遺跡、千里ヶ浜、古田、串島、国崎遺跡については海辺防備の遺跡である可能性をもっている。また、大浜、竹松、串島、十園、矢房、国崎、大野原、松尾、稗田原遺跡では移動式カマド形土器が出土しており、内陸防備の可能性をもつ遺跡として竹松、十園、矢房、大野原、松尾、稗田原遺跡などがあげられる。大浜遺跡では馬骨と牛骨が出土し、佐世保市宇久町宮ノ首遺跡(宮崎・村川1991)では馬骨が出土しており、文献上では記録がないが「古代牧」の機能をもっていたことが推測される。また宮ノ首遺跡では、古墳時代後期から奈良時代のアワビ貝を中心とする貝塚が確認され、干鮑などの水産加工を行っていたことが分かる。

7世紀後半・末には、国府・郡家等の官衙施設の創設と唐・新羅に対する軍事防衛が緊急の課題であり、海辺防備と隼人などに対する内陸防備も行われたと考えられる。古代史の田中正日子氏は、763年に唐は安史の乱を治めるが、乱による疲弊で衰退したことで、日本では大唐国への対外的な脅威が薄れた。延暦19年(800)には、大宰府が大隅・薩摩両国に班田制を実施して隼人問題が対内的に決着したことで、9世紀には国際的・国内的にも「今、内外無事」という風潮のなかで軍備見直し策が打ち出されたことを指摘している(田中1992)。そのなかでも、天長3年(826)に大宰府管内の軍団が廃止され選士制に切り替えられたことが契機となり、肥前西部地域において海辺および内陸の防備を中心とした遺跡が9世紀後半には減少・衰退するという現象を生起させる契機となったことが推測され



第5図 関津（門前遺跡・脇岬遺跡）と船越駅

る。このように遺跡動向には、7世紀後半～9世紀前半期と9世紀後半以降に画期が認められる。

貞観18年(876)の肥前国から「値嘉嶋」の分離設置については、木本雅康氏が嶋府について五島市大津が郡津であろうと推測している(木本1996)。牧の機能をもつ大浜遺跡は9世紀後半から10世紀にかけて一端衰退するところから、五島市一本木遺跡付近に嶋府が置かれた可能性がある(第5図)。

次に、9世紀後半頃から出現し、11世紀前半代まで海上交通路の中心となった遺跡として、松浦郡の今福遺跡と彼杵郡の門前遺跡があげられる。今福遺跡では、越州窯系青磁、高麗無釉陶器、初期高麗青磁、緑釉陶器、京都系土師器、縦耳付石鍋などが出土している。門前遺跡では、越州窯系青磁、高麗無釉陶器、初期高麗青磁、緑釉陶器、灰釉陶器、畿内系瓦器碗、縦耳付石鍋などが出土している。両者ともよく似た遺物組成で、なかでも特徴的なのは双方ともに越州窯系青磁の碗Ⅰ類・Ⅱ類が160点ほどまとまって出土していることである。滑石製縦耳付石鍋は、両方ともに出土するが、とくに門前遺跡の約1300点という出土量は群を抜いている。門前遺跡については、杉原敦史氏が西彼杵半島産の滑石製石鍋の「集散地」であり、彼杵郡の「郡津」、彼杵荘の「外港」として機能しており、「内海の大村湾を中心とした彼杵郡・彼杵荘の外港として、内海からの航路と外海の国内沿岸航路や中国からの外国船航路との「結節点」となり繁栄した」として評価を行っている(杉原2012)。

日本古代史の中林隆之氏は、『古代・中世の境界意識と文化交流』の「日本列島古代における国境および境界とその境界認識について」という論考のなかで、律令体制の国郡制においては「国郡の境界ないしその境界内」は「国境」「郡界」「郡境」と称され、「関」は「境界」の上に置かれていたという。「国境・関(剗)を通過する際には、過所(許可証)を必要」とし、罰則規定によって維持されていた。

表5 長崎県本土地域の古代遺跡の消長

2017.7.21

郡域	遺跡名	遺跡の消長						遺跡立地	標高m	主な遺構	性格(可能性) キーワード
		600	700	800	900	1000	1100				
松浦郡	小嶋古墳1号墳							低位溶岩台地	6		末期古墳
	山口古墳							丘陵	40		末期古墳・祭祀
	水ノ下古墳							溶岩台地	15		末期古墳・祭祀
	今福							谷底平野	6~10	柱穴・旧河道	津・官衙・庄園
	椋楯田							岩石台地・段丘	7	柱穴・土壇墓・道路	豪族・庄園
	宮ノ下り							段丘・谷底平野	5~15	柱穴	豪族・庄園
	里田原							平野・岩石台地・段丘	17~40	柱穴	条里・官衙・寺・庄園
	小手田							岩石台地	22	建物	官衙
	千里ヶ浜							砂丘	3		海辺防備
	古田							谷底平野・砂丘	3~5	柱穴・土壇墓?	海辺防備
	宮ノ首							砂丘	5	貝塚(アワビ)	干鮑・馬牧・防
	宇久山本							溶岩台地	15~20		豪族・庄園
	大浜(中島)							低位溶岩台地	3~5	沼地	馬牧・海辺防備
	一本木							溶岩台地	27		官衙
	彼杵郡	野田古墳1号墳							丘陵先端	70~80	
門前								海岸平野	4	旧河道	関津・官衙・庄園
竹辺C								低位段丘	9~12	建物・溝・旧河道	庄園
竹辺D								中段段丘	18	旧河道・土坑	
白井川								谷底平野	3~7	配石(埠頭)	津・官衙・庄園
岡								丘陵斜面	5~10	柱穴	
小藪城跡								台地	28~32	堀	豪族・庄園
寿古								海岸平野	3	井戸・木棺墓?	官衙・軍団・庄園
好武城跡								低丘陵	3~8	城館跡	
黒丸								扇状地	3~5	土坑・柱穴・溝	官衙・条里・庄園
竹松								扇状地	10~15	建物・倉庫・堅穴住居・井戸・区画溝・土壇墓	津・官衙・庄園
※報告書刊行後検討要								丘陵	12~13	建物跡・井戸・貝塚	豪族・庄園
膝行神貝塚								丘陵	8		豪族・庄園
伊木力								砂丘	5~6	石組炉	海辺防備
串島								砂丘	3~5	柱穴・焼土・土壇墓	津・海辺防備・庄園
高来郡	深堀							丘陵	20		後期古墳
	深堀4号土壇墓							山麓扇状地	60		後期古墳・祭祀
	丸尾古墳							洪積段丘	18		末期古墳・祭祀
	杉山古墳							谷底平野	20	前方後円墳	祭祀
	柿ノ本古墳									土壇墓	
	倉地川古墳							平野	2~4		条里
	倉地川土壇墓							河岸段丘	6		津・庄園
	田井原条里							丘陵斜面	2~8		条里
	諫早家屋敷跡							谷底平野	4~5		条里・(駅)
	小野条里							谷底平野	5	柱穴	津・庄園
	小野堀口							火山麓地	20~35	柱穴・土坑	官衙
	築崎							火山麓地	15~20	旧河道・土坑	豪族・庄園
	大園							谷底平野	18		豪族・庄園
	伊古							火山麓地	20~30	大型建物跡・溝	官衙(郡家?)
	陣ノ内							谷底平野	15~20	柱穴・溝	官衙
	十園							火山麓地	50~60	土坑・溝	官衙
	佃							火山麓地	50~60	溝	官衙
	石原							火山麓地	40~50	溝	官衙
	矢房							火山麓地	60	版築・柱穴	郡寺
	小中野							火山麓地	200		伝路・官衙
	五万長者屋敷							谷底平野	20	建物跡	祖先祭祀・豪族
	百花台									土壇墓	
	倉地川(龍王)							洪積段丘	8~12	柱穴・溝・土坑	豪族・庄園
	倉地川土壇墓									木棺墓	
	筏							砂礫丘	1~4		海辺防備
	筏木棺墓							火山麓地	10~30	柱穴・土坑	官衙
	国崎							洪積段丘	10	柱穴	官衙
	大野原							火山麓地	20~30	柱穴・溝・河道	官衙
松尾(島原市)							火山麓地	230	蔵骨器・「大吉」墨書	豪族墓	
穉田原							砂丘	4		海辺防備・関津・警固所・庄園	
礫石原古墓											
脇岬											

「郡を超えた人々の往来を検察する行政・警察的な意味における郡界たる「関」としての機能も有して」おり、「国や郡の境界領域には関が置かれ、その場で管理・チェックされた」としている(中林 2011)。

この中林氏の見解に従うならば、門前遺跡は彼杵郡と松浦郡、脇岬遺跡は彼杵郡と高来郡との郡界として「関津」機能をもっていた可能性がある。また文献史の本馬貞夫氏が、高来郡の西海道船越駅は、官道の駅家だけでなく「渡海駅」としての機能を指摘されている(本馬 1983)。古代律令期にはすでに陸上で舟を曳いて渡す「船越」の機能は衰退していたと思われるが、船越駅は諫早地峡において彼杵郡(大村湾)と高来郡(諫早湾・有明海)を結ぶ郡界の境界としての管理も行っていた可能性がある。

彼杵郡と高来郡の郡境については、彼杵郡と松浦郡の郡境は杉原敦史氏の 2012 年文献による検証と、高来郡と彼杵郡の郡境は木本雅康氏の 1998 年文献による想定ラインによる。野母半島(長崎半島)では、彼杵郡と高来郡の郡境ラインが陸域で区切られているが、これは海のもつ権益を意識して、角力灘と橋湾の海域を分け、野母半島の陸域中央に郡境を設けたことが推測されてくる。

2. 越州窯系青磁Ⅲ類と肥最崎警固所(脇岬遺跡)をめぐる問題

大会発表では、「越州窯系青磁Ⅲ類の問題」について評価を行ったが、高来郡の脇岬遺跡に関する天慶 8 年(945)の高来郡肥最崎警固所が呉越船を係留させた件について、文献史料の取り扱いが不備だったため、今回、肥最崎警固所と脇岬遺跡の評価を加えて書き改めた。

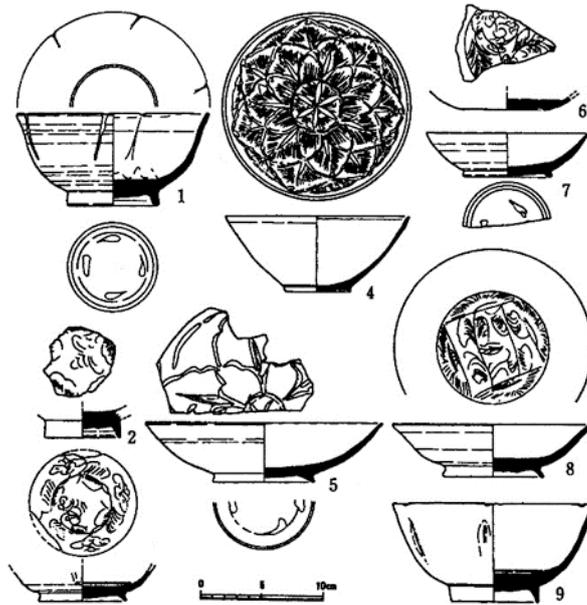
(1) 長崎県本土地域の初期貿易陶磁の様相

2016 年 4 月に新幹線調査事務所において、竹松遺跡の出土資料を実見させていただいたが、越州窯系青磁Ⅲ類が出土(12 点)していることに衝撃を覚えた。越州窯系青磁Ⅲ類は、竹松遺跡の性格をみる上で重要な資料と考えられ、この節において検討を行う。なお、柴田亮氏の発表「初期貿易陶磁の出現と竹松遺跡」で、Ⅲ類が「非常に希少性の高い遺物」と評価しており、参照いただきたい。

東洋考古学者の三上次男氏は、世界各地に訪ねた遺跡で採集した陶片から、「陶磁器はこわれても腐らず、遺跡に残っている」ことに着目し、陶磁片を考古学研究の素材として東西交渉の「陶磁の道」を捉えていくことを提唱された(三上 1969)。陶磁器は、たとえ破片であっても、どの国の窯で、いつ頃生産されたという情報を備えており、対外交渉を調べる上で有効な資料となる。このように三上氏は、完全品(優品)を中心とする美術陶磁史と一線を描き、陶磁貿易史を立ち上げられたのである(三上 1969)。その考えを受け継いで、日本出土の貿易陶磁を考古学研究法で分析し、文献史料と対応させながら対外交渉史を捉えたのは亀井明德氏である。「初期貿易陶磁」は、8 世紀後半～11 世紀前半代の奈良後期・平安前期・中期に輸入された、浙江省の越州窯系青磁、湖南省の長沙(銅官)窯製品、河北省の邢州窯様式の白磁などの中国陶磁を総称して亀井氏が名づけた名称(用語)である(亀井 1992)。この初期貿易陶磁は、遣唐使によって招来されたものもあるが、当該地域での初期貿易陶磁のほとんどは新羅・唐・呉越・北宋の海商たちによって日本へ持ち込まれたものである。

この初期貿易陶磁の県本土地域の出土地をまとめたのが表 6 である。陶磁破片の集計であるが、県本土地域では初期貿易陶磁が現在 23 遺跡で確認され、越州窯系青磁が 19 遺跡で確認されている。越州窯系青磁は、8 世紀後半～10 世紀前半のⅠ類(精製品)とⅡ類(粗製品)、10 世紀後半～11 世紀前半の越州窯系青磁Ⅲ類に区分され、越州窯系青磁Ⅲ類が確認されたのは竹松遺跡が初例である。

越州窯系青磁Ⅲ類は、第 6 図に土橋理子氏が示した図面を掲載したが、器全面に施釉が施され、焼成時の目跡が高台内に残り、内面に流麗な彫り文様を施す精製品が多い。1993 年段階での土橋氏の集成によれば、日本国内での出土遺跡は 16 遺跡で、鴻臚館 27 点、大宰府 8 点、平安京 4 点、以外では、1～2 点の出土に過ぎず(土橋 1993)、希少な製品である。したがって、竹松遺跡での 12 点という出土



1・9 碗Ⅲ1a 4 碗Ⅲ2a 6 皿Ⅲ-4
 2・3 碗Ⅲ2 5・7・8 皿Ⅲ-3

第6図 越州窯系青磁Ⅲ類 (土橋 1993)

表6 長崎県本土地域の初期貿易陶磁と関連遺物

2017. 7. 21

郡域	遺跡名	所在地	出土品の内容 (点数)	古代関連出土品・備考
松浦	今福 1998	松浦市	越磁碗Ⅰ-1類 (4)、Ⅰ-2類 (3)、Ⅱ-2類 (3) Ⅱ-3類 (1)、碗 (4)、皿 (1) 計16点	緑釉陶器 (1)、縦耳付石鍋
	2013		越磁碗Ⅱ類 (1) など 計37点	
	2015		越磁碗Ⅰ類 (1)、Ⅱ類 (25) 他 (7) 計100点	初期高麗青磁碗
	宮ノ下り	松浦市	越磁碗Ⅰ-2b類 (1)	緑釉陶器 (4)、縦耳付石鍋
	中ノ瀬	松浦市	越磁碗 (1)	
	楼楯田	松浦市	越磁碗Ⅰ-2b類 (1)	玄界灘式製塩、縦耳付石鍋
	里田原 1976	平戸市	越磁碗Ⅰ-2類、Ⅱ類、杯1-1類 計6点	緑釉陶器 (2)、灰釉陶器
	2003			緑釉陶器 (1)、灰釉陶器 (1)
	小手田	平戸市	越磁碗Ⅱ類 (2)	初期高麗碗 (2)、縦耳石鍋
	紐差	平戸市	白磁碗Ⅺ-4類 (1)	
	藤田	宇久町	越州窯系青磁 (1)	
	膳所城跡	小値賀町	白磁碗Ⅰ-4類	
	宮ノ前	小値賀町	白磁碗Ⅰ類	
	一本木	五島市	越磁碗Ⅱ類 (1)、黄釉陶器鉢? (1)	
大浜	五島市	越磁碗Ⅰ類 (2)、長沙窯系陶器 (1)	新羅印花文陶器 (1)、緑釉陶器 (2)、玄界灘式製塩	
彼杵	門前	佐世保市	越磁碗Ⅰ類 (27)、越磁碗Ⅱ類 (1) ほか 計160点	緑釉陶器 (25)、灰釉陶器、縦耳付石鍋
	竹辺 C	佐世保市	越磁碗Ⅰ-2類 計2点	縦耳付石鍋
	竹辺 D	佐世保市	越磁碗Ⅱ類他 計8点	縦耳付石鍋
	宮田 A	東彼杵町	越磁碗Ⅰ-1b類 (1)	
	寿古	大村市	越磁碗Ⅰ-2類 (1)、Ⅱ類 (3)	縦耳付石鍋
	竹松 2016	大村市	越磁碗Ⅰ類 (68)、Ⅱ類 (14)、Ⅲ類 (12)、水柱 (21)	緑釉陶器、灰釉陶器、初期高麗陶器 (30)、高麗無釉陶器 (200)、カムイヤキ (10)、石帯、墨書土器、陶硯、縦耳付石鍋
	深堀	長崎市	越磁碗Ⅰ-1類 (2)	縦耳付石鍋
	諫早家御屋敷跡	諫早市	越磁碗Ⅰ-1類 (1)、Ⅰ-2類 (1)	縦耳付石鍋
	小野堀口	諫早市		緑釉陶器 (1)、陶硯 (1)
高来	畑中	島原市	白磁碗Ⅰ類? (1)	長崎県遺跡包蔵地カード
	稗田原	島原市	越州碗Ⅰ-1類 (2)	刻書土器、縦耳付石鍋
	脇岬	長崎市	越州窯系青磁? (出土が明確でない)	長崎県遺跡包蔵地カード

表7 通交者・海商等と貿易陶磁の変遷

2017. 7. 21

西暦	新羅使	渤海使	新羅商他 高麗人他	在唐新羅 商	江南唐商 呉越商	宋 商	龜井	大宰府交 易管理等	貿易陶磁の型式からみた段階と画期	
									山本信夫 1995・1999・2010 ほか	土橋理子 1993
650	新羅使		耽羅人							三彩陶器
700		渤海使 727						688 702 南路		
800			新羅商他					749 752 768		画期 1] 8世紀中頃 白磁Ⅰ類 越州窯系青磁Ⅰ類(全面施釉) 長沙窯系
900			811 張大使 820 張宝高 840	811 在唐新羅商	江南唐商 819 847 866			鴻臚館貿易 831/838 842 866 876 885		A 期古] 8世紀末～9世紀中頃 越州窯系青磁碗・皿・杯Ⅰ-1類 白磁碗Ⅰ-1類 長沙窯青磁・黄釉褐彩・褐釉 初期イスラム陶器
1000			高麗人他		919 呉越商 935	960 宋 商		903/909 911 945 961		A 期新] 9世紀後半～10世紀中頃 越州窯系青磁碗・皿・杯Ⅰ-2類 越州窯系青磁碗Ⅱ類 白磁碗Ⅰ-4類
1100								1023/28 1047 1094 1133		画期 2] 9世紀中葉末 越州窯系青磁碗Ⅱ類(部分施釉) 画期 3] 9世紀末～10世紀初頭 越州窯系青磁碗Ⅱ類 画期 4] 10世紀中頃 越州窯系青磁碗Ⅲ類 白磁Ⅱ類
								住蕃貿易		C 期] 11世紀後半～12世紀前半 白磁碗Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ-1～3他 青白磁合子・小壺他 初期高麗陶磁Ⅰ・Ⅱ類・Ⅲ類
								荘園貿易		D 期] 12世紀中頃～後半 龍泉窯型青磁碗Ⅰ-1・1-2～ 4類、白磁Ⅴ-4・Ⅵ類

※通交者・海商については、以下の文献を参考にして作成

- ・田島 公 1993「日本、中国・朝鮮対外交流史年表」『貿易陶磁 奈良・平安の中国陶磁』 臨川書店
- ・対外関係系総合年表編集委員会編 1999『対外関係総合年表』 吉川弘文館

は、非常に大きい意味をもっていることが考えられる。県内の他の遺跡で出土が確認されていないのも重要である。越州窯系青磁Ⅲ類出現の年代については、土橋理子氏が10世紀中頃、山本信夫氏が10世紀後半でほとんどかわらず、山本氏はB期（10世紀後半～11世紀中頃）に位置づけている（山本1995・1999・2010）。

表7の通交者・海商等と貿易陶磁の変遷にみるように、10世紀後半から11世紀前半代には呉越海商と宋海商が鴻臚館貿易の主役であるが、それでは、竹松遺跡の越州窯系青磁Ⅲ類はどのような経緯で持ち込まれたのであろうか。この時期に該当する文献史料は、天慶8年（945）、高来郡肥最崎警固所の港に來航した呉越船を係留したことを記した記事が唯一の記録であり、まず「肥最崎警固所」について検討を行いたい。

（2）高来郡肥最崎警固所と肥御崎寺

本県地域史において、肥最崎警固所を取り上げたのは、瀬野精一郎氏である。1972年（昭和47）の『長崎県の歴史』（山川出版社）でのなかで、「天慶八年（945）六月四日に唐の呉越船三隻が野母半島肥最崎嶋浦付近の海上に來航したので、警固所の兵士が一二隻の船で追いかけて、これを大宰府鴻臚館へ回航させている。」と記した（瀬野1972）。1987年（昭和62）の『角川日本地名大辞典』42長崎県（角川書店）では、肥御崎（ひのみさき）を「肥最崎・肥沽崎とも書く。長崎半島の南端。地名は肥国の御崎から肥御崎といわれるようになったと考えられる。」として、古代の肥最崎を「平安期に見られる地名。肥前国高来郡のうち。「本朝世紀」天慶8年7月26日条所引の同5日大宰府解は、肥前国松浦郡柏島（現佐賀県唐津市）に呉越船が來着したことを伝えるが、その中に「高来郡肥最崎」と見える。同解によれば、当地には警固所が設けられていた。」と説明している（竹内編1987）。

2001年（平成13）の『長崎県の地名』（平凡社）では、肥御崎を「古代からみえる地名で、中世は伊佐早庄のうち。脇岬・樺島の一帯に比定される。天慶8年（945）6月25日の大宰府解（「本朝世紀」同年7月26日条）に「高来郡肥最崎警固所」と見え、同警固所は六月四日南海から來た呉越船（乗員100人）を発見し、兵士を乗せた一二艘の船で追跡、「肥最崎港嶋浦」に誘導してそこに滞留させたというので、ある程度の港湾施設が整えられていたと想定される。」と説明している（瀬野編2001）。

次に「肥最崎警固所」の検討に入る前に、その実態が明らかでない「博多警固所」についてみていきたい。

元寇史研究の佐藤鉄太郎氏は、1994年（平成6）の「博多警固所考」（『中村学園大学研究紀要』第26号）のなかで、博多警固所の成立について述べている。鴻臚館には、天長3（826）年に兵士に代えて例番の選士100人が置かれていたが、貞観11年（869）に新羅海賊船2艘が博多湾に侵入して豊前国の貢綿船を掠奪する事件が契機となって、統領2人、選士100人が鴻臚館に置かれた。貞観15年（873）には、警守の財源として筑前国に警固田100町が設置されており、さらに、寛平7年（895）には夷俘50人を博多警固所に加増して置かれている。したがって、博多警固所は873年には設置されたことが考えられるが、佐藤氏は博多警固所が「鴻臚館の博多津についての警固、守りの役割部門を引き継いだものである」ことを指摘している。また、天慶8年の肥前国肥最崎警固所の警固の活動他を紹介し、博多警固所が船舶の來航にあたって同様な活動を行っているとして、「博多警固所の警固、守りについては兵士のみでなく、船舶が大きな役割を果たしていたものと考えられる。従って、博多警固所には警固用の船舶が多数備えてあり、そうした船舶を保管、繫留する船溜まり等の港湾施設が博多警固所に存在していた」ことを考察している（佐藤1994）。

肥最崎警固所がいつ、どのような経緯で設置されたのかということについては、945年天慶8年の記事以外に史料がないので全く明確でない。しかし、873年に博多警固所が設置された後の状況を拾うと、876年「値嘉嶋」を肥前国から分離設置、893年と894年の大宰府管内への新羅賊襲來、895年に

博多警固所に夷俘を 50 人加置し 100 人とする事、899 年に肥前国に弩師を置くことなどの記事が並んでいる。このような情勢からみると肥最崎警固所は、新羅賊対策を目的に、873 年の博多警固所に続いて 9 世紀末頃の設置が検討されるが、945 年以降いつまで存続したのかについては明確でない。

肥前中世史の満井録郎氏の論じた「野母崎町域の古代・中世」(『野母崎町郷土誌』[改訂版]満井 1986)は、現地の古代・中世の数少ない論考であり、満井氏の考察・見解を参考にして検討を行う。まず、満井氏は、野母半島について、古代以来の九州西岸の航路を「南北に分ける要衝のひとつが野母半島である」と指摘している。これを、拡大して解釈すれば、九州西岸を南から北上する航路が、そのまま角力灘を北上する航路と東に天草灘から有明海へ向かう航路を分けるのが野母半島であり、その基点となる要所として理解できる。このように野母半島は、航路を分ける分岐点として重要な場所であり、半島最先端の岬「野母崎」にある権現山は、海上から望むランドマークであったと考えられる(註 1)。野母半島最先端の岬は、西方や南方の海上を望み、海上を航行する海賊等の船を警戒・警備する重要な要衝として、警固用の兵士と船舶を備えた「肥最崎警固所」が設置されたことが考えられる。

次に、肥最崎警固所設置に関連する長崎市脇岬町にある「肥御崎寺」についてみていきたい。「肥御崎寺」は「御崎円通山観世音寺」といい、和銅 2 年(709)に行基によって開基されたと伝えられている。本尊の木造千手観音像は藤原後期(12 世紀)の作品で、国の重要文化財に指定されている。古代・中世には仁和寺(仁和 4・888 年、真言宗御室派)領の肥御崎寺であったが、江戸時代初め 1616 年頃に現在の曹洞宗の「御崎観音禅寺」になった。満井録郎氏は、千手観音の年代から「肥御崎寺」が平安末期には存在したことを推定している(満井 1986)。

また満井録郎氏は、警固所も維持管理のため公田が必要であり、公田を近くの彼杵庄内の深堀知行分の野母に想定しているが、天養元年(1144)に仁和寺内に仏母院が創建され伊佐早庄船越村が荘園として所領になったことも指摘している(『深江文書』)。肥最崎警固所は高来郡にあり、満井氏のいう公田とは「警固田」であろうから、肥最崎警固所の「警固田」は伊佐早の船越村付近の可能性はある。文書記録では、仁和寺伊佐早領は鎌倉後期までさかのぼるが、肥最崎警固所の警固田(公田)が、警固所廃止後に仁和寺領荘園に組みこまれたのか、その経緯については今のところ明確にできない。

肥御崎という地名は、「肥国の御崎から肥御崎といわれるようになった」(『角川日本地名大辞典』)とされている。野母半島(長崎半島)先端の野母崎は、肥前国本土の最西南端の岬である。岬には標高 198.4 ㍎の権現山があり、東シナ海・天草灘の海上を望むことができる。この山は、古代烽火の推定地で熊野神社があり、満井録郎氏は熊野信仰と修験道との関係を指摘している。虎関師鍊『元享釈書』(1322 年)の釈叡好伝から、叡好らの僧が諸国を遊行し、肥前肥御崎に至り精進・修行したところ仏の偈讃の音楽を聞いた霊験あらたかな話を引いている。叡好伝は年代が記していないが、「三昧和尚の門人」という記述から同書の慶円伝と比較して 10 世紀半に野母崎に来往したとしている(満井 1986)。

宗教民俗学者の五来重氏は、海の修験、辺路(へんじ)修行を指摘するが、「日本という国は海に突き出た半島、山そのものが海に突き出たところが大変多いのですが、そういうところに千手観音が多い。いわゆる「岬の霊場」に非常に多い。」と「補陀落信仰」との関係を述べる(五来 1989・2000)。日本仏教史の速水侑氏は、熊野の那智を代表とした「補陀落渡海」と観音信仰について述べている(速水 2000)。国際交流史の山内晋次氏は、東アジア・東南アジア海域において航海守護神として観音信仰があったとし、9 世紀以降の東アジアの海で「浙江と九州をつなぐ海の道は、ヒトやモノの往来だけでなく、このような「海の観音信仰」という回路を通して、確実につながっていたのである。」と航海者の観音信仰を論じている(山内 1998・2011)。野母半島先端の野母には、古代熊野信仰と修験道の聖地が形成されていたが、肥御崎が肥前国本土西南端に位置することから、南方海上に観音菩薩の浄

土があるという観音信仰と結びつき、現世と他世界の境界の霊場として、千手観音を本尊とした「肥御崎寺」が仁和寺仏母院との関係のなかで12世紀末頃には建立されていたことが推論されてくる。

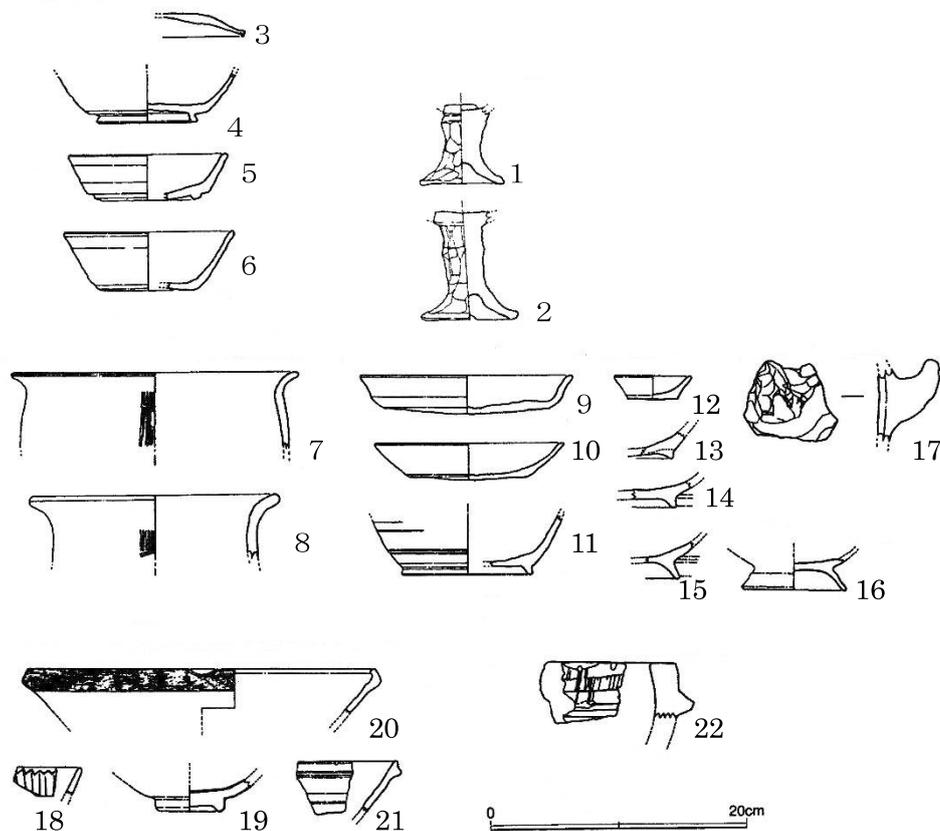
(3) 脇岬遺跡の考古学的検討

上述してきたように、高来郡肥最崎警固所については、野母半島先端の脇岬付近にあった可能性が高く、そこで古代から中世の遺跡として把握されているのが長崎市の脇岬遺跡である。

脇岬遺跡は、長崎半島の南端にあり橘湾沿いに形成された標高4m前後の砂丘に立地する縄文時代を主体とし、中世まで続く遺跡である。1964年(昭和39)に電柱工事で縄文土器が発見され、予備調査が行われたのが端緒となり、長崎大学医学部と別府大学が、1966年(昭和41)に1次査、1968年(昭和43)に2次調査、1971年(昭和46)に3次調査を実施している。その調査報告書は刊行されていないが、1997年に坂田邦洋氏が『原始・古代の長崎県』に概要を報告している。その報告では、縄文時代の土器・石器・骨角器と人骨などの良好な資料が出土しているが、歴史時代の資料では箱式石棺から龍泉窯系青磁盤が出土し、デポから龍泉窯系青磁碗・皿・合子の7点出土したと報告している(坂田1997)。デポとは埋納一括出土品であろうが、まとまって出土した性格の意味は明確でない。

県文化課は、遺跡周知事業の一環とした県内遺跡の分布調査を、1982年(昭和57)に野母崎町で実施したが、古代から中世にかけての遺跡として脇岬A遺跡をおさえている。筆者は、この分布調査で越州窯系青磁が出土していることを知り、1994年の「長崎県地域の貿易陶磁現状と課題」(『長崎県の考古学』)のなかで、『肥前旧事』(肥前史談会編1973)を引いて脇岬遺跡を肥最崎警固所として想定した(宮崎1994)。しかし、現在のところ、越州窯系青磁の実物については確認がとれていない。

また、県文化課は、重要遺跡範囲確認調査事業のなかで、1992年(平成4)に脇岬遺跡の範囲確認調査を実施しており、脇岬遺跡から縄文時代～近世にかけての遺物が出土している(町田1993)。



第7図 脇岬遺跡出土古代・中世関係遺物(町田1993より作成)

川口洋平氏は、その調査報告書掲載資料の中から墨書土器（「西」）を発見し、1999年の「長崎県における古代遺跡の調査」において、筆者在脇岬遺跡を肥最埼警固所に想定した説を紹介し、「調査では、越州窯青磁や墨書が出土してことから、役人などが介在していた可能性が高く、この説を裏付けるものとなっている。しかし、確定するには、遺構の確認とより公的性格の強い遺物の確認が必要であろう。」と評価した（川口 1999）。また川口氏は、2013年の『新長崎市史』第1巻（長崎市）のなかで、墨書の書体が「西」でなく、郡名を記す例から高来郡域に属する「高」の可能を述べている（川口 2013）。

ここで、1992年に県文化課が実施した範囲確認調査で報告されている古墳時代後期から古代・中世の資料の検討を行いたい（第7図）。1・2は、天草式製塩土器支脚である。6世紀後半頃の資料であろう。3～6は須恵器である。3は杯蓋で8世紀前半～中頃。4・5は高台杯で、4は7世紀末、5は8世紀前半～中頃。6は、8世紀末～9世紀前半。7～17は土師器である。7・8は、甕で7～8世紀代。9・10は皿で、9は8世紀前半～中頃、10は9世紀前半頃。11は高台付大椀で9世紀初頭か。12は糸切り皿で、12世紀以降。13～16は内黒椀で、9世紀後半～10世紀代。17は把手付き甕の把手である。18・19は、龍泉窯系青磁で、19は12世紀後半、18は15世紀。20・21は東播磨系捏鉢で、20は12世紀後半、21は12世紀後半～13世紀初頭頃であろうか。22は滑石製鏝付石鍋で、12世紀後半代であろう。公表された資料では、今のところ明確な11世紀代の資料がみられないが、7世紀末から12世紀までの古代・中世前期の遺物が出土していることになる。川口氏が墨書としてあげたのは10の皿で、9世紀前半の資料である。掲載された墨書の写真をみれば、「西」より「高」のように観察され、川口氏が指摘したように高来郡を示す「高」の文字の可能性が高いように思える。

長崎大学医学部と別府大学の調査資料は、現在長崎市文化財課が保管しており、2017年6月30日に完形の青磁3点とほぼ完形の白磁1点を実見させていただいた。青磁は、龍泉窯系鎬連弁文青磁碗Ⅰ－5b類2点と連弁文を内側に抉り出す稜花青磁盤である。白磁は、内面を白堆線で体を6区分する輪花白磁碗Ⅶ類である。白磁碗は12世紀後半、青磁碗は13世紀初頭～前半、青磁盤は14世紀代の資料である。青磁碗はデポ出土品であろうか。青磁盤は箱式石棺棺外出土品で、棺内からは成人男性骨が出土している。被葬者は中国海商の可能性も考えられる。今回は破片資料を実見できなかったが、調査報告書作成の機会があれば、県文化課調査資料の内容と総合化した遺跡の評価を行うべきであろう。

県文化課の調査資料は、県立埋蔵文化財センターに保管されており、2017年7月19・20日に報告書掲載以外の破片資料を実見させていただいた。古墳時代以降の資料の成績（表3・5）を述べれば、過去に天草式製塩土器が出土しているが、5世紀後半～7世紀後半の土師器・須恵器がみられない。7世紀末の須恵器、8・9世紀の土師器・須恵器（荒尾産須恵器を含む）、9世紀後半～10世紀の内黒・全黒土師器椀はあるが、11世紀代の土師器椀・皿がみられない。貿易陶磁では、11世紀中頃～12世紀前半の白磁碗Ⅳ・Ⅴ類が目立ち、12世紀後半の同安窯系青磁、龍泉窯系青磁碗Ⅰ－1・2・4類、13世紀前半の龍泉窯系青磁碗Ⅰ－5b類、13世紀後半の白磁Ⅸ類椀・皿、14～15世紀の明代青磁碗・白磁角杯、15世紀後半～17世紀前半の明青花、端反白磁皿、華南彩釉陶器、朝鮮王朝白磁皿・象嵌青磁・粉青沙器。中世陶器では、12世紀の東播磨系捏鉢、13世紀の樺万丈窯系須恵器甕、14～15世紀代の須恵質播鉢。近世陶磁器では、一重編目文・コンニャク印判文碗の長与窯製品も認められた。今回の資料調査の結果では、7世紀末～10世紀代が海防防備、関津、肥最埼警固所の官衙の様相をもっており、11世紀には肥最埼警固所の機能が停止していた可能性がある。12世紀代からは伊佐早庄（仁和寺領）の荘園の様相をもっており、野母が沿岸廻りの帆船の泊であったと日本漁業史の木島甚久氏が指摘しており、中国海商等の風待ちの寄港地であった可能性がある。木島氏は紀州漁民の野母への移住を想定しており（木島 1944・1992）、年代は明確でないが漁村が形成され今に至ったものと推測される。

(4) 天慶8年(945)、高来郡肥最埼警固所への呉越船来着について

この件について、文献史料(「本朝世紀」「貞信公記」)の記事を解説している『対外関係総合年表』の解説と、文献古代史の堀内和弘氏論文(堀内2016)の見解を加えて新たに検討を行いたい。

○廿六日庚申、今日唐人來著肥前國松浦郡柏嶋、仍大宰府言上辭文在左。

其文多不載、只取其大綱。

大宰府解申請官裁事

言上大唐吳越船來著肥前國松浦郡柏嶋狀

船壹艘勝載參仟斛、乘人壹佰人交名在別

一船頭蔣袞、二船頭俞仁秀、三船頭張文遇

右得管肥前國今月十一日解同日到來、得管高来郡肥最埼警固所今月五日解狀、同月十日亥剋到來云、今

月四日、如本三冠、件船飛帆自南海、俄走來、警調兵士才以十二艘追船、留肥最埼港嶋浦、爰五日寅一冠、所司

差使者問、所送牒狀云、大唐吳越船今月四日到岸、伏請准例速差人船、引路至鴻臚所、牒者、慥加實

檢、所申有實、仍副彼牒狀、言上如件者云々、蔣袞申送云、以去三月五日始離本土之岸、久□滄海云々。

天慶八年六月廿五日

唐人百人交名書在辨官

上記の記事は、大宰府から太政官へ上申された「本朝世紀」の朱雀天皇(天慶八年七月)「吳越船肥前松浦郡柏嶋」解(黒板勝美編輯『国史大系』第9巻「本朝世紀」吉川弘文館1999)である。

まず、『対外関係総合年表』(吉川弘文館1999・以下『対外年表』)では、この「本朝世紀」の記事と「貞信公記」を併せて、以下のように解説している。

「天慶8年(945)3.5 吳越商人蔣袞ら100人乗組みの商船、日本へ向けて出帆(本朝世紀天慶8.7.26日条)。6.4 肥前国高来郡肥最埼警固所、南海より来航の吳越商人蔣袞らの船(乗員100人・3000石積み)を見付け、12隻で追跡し、肥最埼の港に曳航。5日、蔣袞ら、所司の尋問に答えて、鴻臚所まで曳航することを請う。よって、警固所、蔣袞らの牒状を副えて解状を肥前国に送る。10日警固所解、肥前国に到来、11日、肥前国、大宰府に解状を送り、同日、大宰府到着。25日、大宰府、解状を作り、乗員名簿を副えて太政官に送る。7月26日、大宰府解、太政官に至る(本朝世紀7.26日条)。7.29 勅使大宰大弐小野好古、関白藤原忠平に延喜11年(911)の制(年期制)以後の唐人来着

の時の官符案を見せる。忠平、年期の条件を満たしているので、早く安置（滞在）を許可すべきことを奏させる（貞信公記抄）。8. 5 唐人安置の官符に調印（本朝世紀）。10. 20 交易唐物使を定める（本朝世紀）。」（『対外年表』）

次に、堀内和弘氏は、日本中世史の服部英雄氏の論考（服部 2005）を検証しながらも以下のように解説する。

「脇岬の警固所から南方から帆走してくる船を見たので、直ちに十二隻の軍船に兵士らを乗せて出動し、実力を誇示しながら力づくで外国貿易船を脇岬の港に係留させた。その旨を肥前国府に六月五日に奏上した。十日に国府に解が届き、翌日に解文を肥前国府から大宰府へ発送する。大宰府の「所司」は使いを速やかに現地に派遣し、外国船の船頭らを尋問して大宰府方に牒を送る。使は存問使に相当するものである。尋問の結果、船の実際の到着は四日であったことが確認される。博多湾の鴻臚館に向けて船を回航させた。肥前国の松浦郡の柏嶋に到着した旨の報告が再び大宰府に上がり、六月二十五日付けで都の太政官に向けて解が出される。七月二十六日に太政官に文書は到着した。」（堀内 2016）

「本朝世紀」の大宰府解は、省略文となっている関係で両者の解釈に違いがでていいる。最終的には、呉越船は柏嶋を経由して博多の鴻臚館へ回航されたと考えられるが、脇岬の港から柏嶋来着までの呉越船の動きが気になる。

服部英雄氏は、太政官へ大宰府解が上申されたのが6月25日の日付になっているところから、「よって五日の警固所使者の報告・判断を受けて、警固所所司は人・船をつけて、柏島まで大唐呉越船に同道したのであろう。そののち柏島に到着した段階で、ふたたび肥前国庁に使者が送られ、それも後便として直ちに大宰府に送られた。大宰府では二通をふまえて二十五日に解を作成した。二十日前後に、船は柏島に到着していたのであろう。」と解釈している（服部 2005）。

以上の「本朝世紀」天慶8年（945）「呉越船肥前松浦郡柏嶋」大宰府解について、三者の解説から経緯を整理すると、以下ようになる。

● 3月5日

- ・ 呉越商人蔣袞ら 100 人乗組みの商船、日本へ向けて出帆（『対外年表』）

● 6月4日

- ・ 肥最崎警固所、呉越商人蔣袞らの船を見付け、12 隻で追跡し、肥最崎の港嶋浦に曳航（『対外年表』）

● 6月5日

- ・ 肥最崎警固所、肥前国府へ奏上（堀内 2016）
- ・ 蔣袞ら、所司の尋問に答えて、鴻臚所まで曳航することを請う。よって、警固所、蔣袞らの牒状を副えて解を肥前国に送る（『対外年表』）

● 6月6日？

- ・ 5日の警固所使者の報告・判断を受けて、警固所所司は人・船をつけて、柏島まで大唐呉越船に同道（服部 2005）

● 6月10日

- ・ 警固所解、肥前国に到来（『対外年表』）

● 6月11日

- ・ 肥前国、大宰府に解を送り、同日、大宰府到着（『対外年表』）

● 6月12日以降

- ・ 大宰府の所司は使い（存問使に相当する）を速やかに現地に派遣し、外国船の船頭らを尋問して

大宰府方に牒を送る。博多湾の鴻臚館に向けて船を回航させる（堀内 2016）

●6月20日前後

- ・柏嶋に到着した段階で、ふたたび肥前国庁に使者が送られ、それも後便として直ちに大宰府に送られた（服部 2005）

●6月25日

- ・大宰府、解を作り、乗員名簿を副えて太政官に送る（『対外年表』）
- ・大宰府では二通をふまえて25日に解を作成（服部 2005）
- ・柏嶋に到着した旨の報告が再び大宰府に上がり、都の太政官に向けて解が出される（堀内 2016）

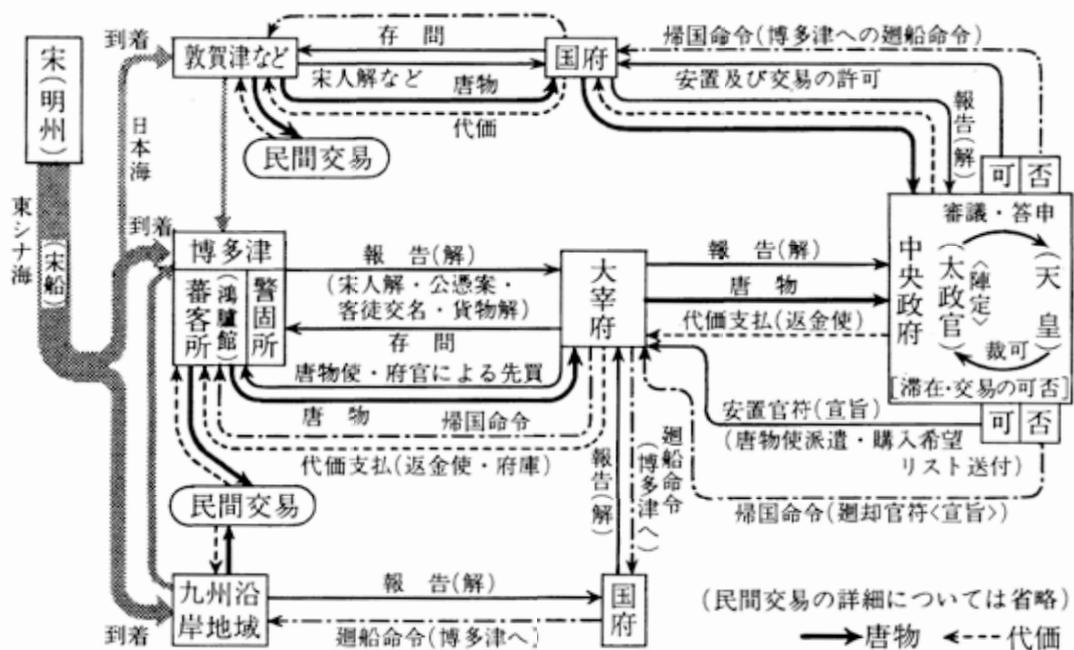
●7月26日

- ・大宰府解、太政官に至る（『対外年表』）

この案件は、呉越商人と大宰府管理交易の事例ではあるが、古代対外交流史に詳しい田島公氏が日宋間での交易システムについて以下のようにまとめている（田島 1991）ので、この間の基本的な流れを理解する上で有効と思われるので引用したい。

「明州などを出発した宋商の船は、九州地方沿岸に到着すると、付近の郡司や警固所などから解状で国府に報告され、さらに国府より大宰府に、または博多津に入港した場合は、付近にある警固所から大宰府に、宋人来着の旨を記した解が送られる。宋人に対しては「存問」がなされ、来着の目的、渡航証明書である公憑の有無、船主以下乗務員の構成、積載貨物の内容などに関して尋問・検査が行われる（大宰府から通事、官吏が派遣される場合もある）。尋問内容を記した記録は存問記とよばれ、尋問とそれに対する宋人の回答が記される。それと共に乗船者リストである交名、公憑案（写）、来着目的や滞在許可を願う宋人の解、積載貨物の内容を記した貨物解文などが大宰府解に副えられ中央政府（太政官）に送られる。牒状がある場合は牒状案（写）も都に進められた。」（田島 1991）

『対外年表』と堀内氏との見解の大きな違いは、呉越船舶頭らの尋問（存問）が警固所官吏か大宰府の使い（存問使）によって行われたかの違いであり、田島公氏によれば大宰府から通事、官吏を派遣す



第8図 日本国内を中心とした日宋間の交易システム概念図（田島 1991）

る場合があるとのことで、堀内氏のいう大宰府から派遣され通事も伴った存問使によって尋問が行われたと推定するのが妥当であると考えられる。

肥最崎警固所から出された解は国府まで5日（海路か、海路－陸路か）かかっており、国府から大宰府までは1日（陸路）かかるので、長崎半島先端にある脇岬までは大宰府からでは6日かかることになる（註2）。6月12日に出発した場合には、17日に肥最崎警固所に到着して18日に尋問を行い、19日に肥最崎警固所を出港するとすれば、脇岬から柏嶋（唐津市神集島）までは海路150^里ほどあるので、船速を1日22^里と計算する（註3）と7日かかることになり、25日に柏嶋到着となる。柏嶋から鴻臚館までは海路50^里ほどあり、船では3日かかる計算で、博多湾到着は28日になってしまう。

尋問する場所を彼杵郡津の竹松遺跡に設定すれば、大宰府から陸路で100^里ほどの距離であり、「公式令」の馬1日70里37.3^里で計算（近江2016）すれば3日の行程である。すなわち、6月12日に大宰府を出発すれば、14日に竹松遺跡に到着する。一方、脇岬遺跡から大村湾へは海路80^里ほどあり、船で4日の行程である。肥最崎警固所の港からの出航日は明記していないが、脇岬遺跡を6月6日に出港するとすれば9日には大村湾の竹松遺跡へ到着する（註4）。竹松遺跡から柏嶋までは海路130^里ほどあり、船で6日の行程であるので、6月15日に大宰府派遣の存問使が尋問を行って、6月16日に大村湾を出帆すれば、6月21日に柏嶋に来着することができる。

まさに「点と線」を結ぶような推理を行ったのは、通訳も伴った大宰府からの使いを陸路と船で6日間かけて長崎半島先端の脇岬遺跡まで派遣したのかという疑問からである。存問を竹松遺跡で行えば日程的に矛盾も解消され、大村湾まで導き停泊させ、竹松遺跡での存問の可能性を推考してみた。越州窯系青磁Ⅲ類が長崎県本土地域で竹松遺跡以外に出土がみられないことは、特殊な事情を物語っているように思えるが、945年という年代は製作年代のぎりぎりの年代であり、はたして呉越船に積まれていたのかという疑問が残る。越州窯系青磁Ⅲ類の型式編年学的研究による検討が必要であろう。

（5）越州窯系青磁Ⅲ類と密貿易・私交易説、贈答品説

次にあげられるのは、荘園などに寄港した宋船によってもたらされた可能性である。10世紀後半から11世紀に広汎に荘園内密貿易が行われていたとする森克己氏の荘園密貿易盛行説（森1975）については、大宰府の貿易管理が徹底していたとする山内晋次氏の批判がある（山内2003）。陶磁貿易史の亀井明德氏は、大宰府の機構を動かしている府官長（権帥・大弐）や府官、荘官などが鴻臚館貿易の管理システムを変質させ、宋商客と結びついた私交易の可能性を論じている（亀井1995）。最近でも、シャルロッテ・フォン・ヴェアシュア氏は、表8の年表に掲載している治安2年（1023）から長元2年（1029）にみられる宋商周良史や在地有力者と大宰大弐藤原惟憲、右大臣藤原実資とを結ぶ交易・贈答関係を取りあげて、唐物・南海産物などの贈答品が宋商人と地方の荘官など在地有力者との私的交易によって得られ、中央貴族へ贈答されたことを指摘している（シャルロッテ2011）。また、永承2年（1047）には、肥前の住人清原守武が許可を得ずに渡海した罪で捕らえられ処罰され、その取引品が没収されている事件もある。越州窯系青磁Ⅲ類は、10世紀後半から11世紀前半代に中国で製造され輸入されたものであるが、11世紀前半段階に、大宰府の府官長や府官、寺社・中央貴族の荘官などの地方官が絡んだ私交易によって、宋商人から唐物とともに竹松遺跡にもたらされた可能性である。

もう一つの可能性は、彼杵郡内に所在する西彼杵半島の石鍋との関係である。石鍋生産初源の問題のなかで後述したいが、石鍋開発に中国商人が絡んでいるのであれば、西彼杵半島域を管理する地元有力者（郡司クラス？）に、宋商人が越州窯系青磁水柱などとともに越州窯系青磁Ⅲ類の碗・杯を贈答・贈与した可能性である。現在、彼杵郡内の竹松遺跡の出土だけに限られているという点を評価すれば、贈答説の方が密貿易・私交易説よりも妥当性を帯びてくるように思える。

表8 関連年表（『対外関係史総合年表』1999、田島公「日本、中国・朝鮮対外交流史年表」1993 他を参考）

西暦	年号	記事・出来事
663	天智2	倭・百濟軍、唐・新羅連合軍に白村江で戦い敗北
664	3	対馬嶋、杵岐嶋、筑紫国などに防と烽を置き、筑紫に水城を築く（唐の軍事侵攻に備える）
665	4	筑紫に大野城、基肄城を築く。遣唐使を派遣
667	6	近江の大津に遷都。対馬国に金田城を築く
668	7	唐、高句麗を滅ぼす。新羅使来朝し、外交を再開
669	8	遣唐使を派遣（唐の高句麗平定を慶賀する）
670	9	庚午年籍を制定。
671	10	唐の使人郭務悰、2000 人を船 47 艘に乗せ来航
672	天武1	壬申の乱
676	5	新羅が唐を撤退させ、朝鮮半島領有を達成
679	8	多禰嶋を調査するために使節を派遣
682	11	大隅・阿多の隼人、来朝し方物を貢上。多禰・掖久・阿麻人に録を賜う
685	14	新羅使を筑紫館に饗す（筑紫館の初見）。筑紫大宰の請により、繩・糸・庸布・鉄・箭竹など大量の備用物を下す（防人）
689	持統3	期に満ちた筑紫の防人を交替させる。淨御原令發布（国・評・里制、この頃大宰府成立）
694	7	藤原宮に遷都
695	8	多禰嶋に文忌寸博士と訳語諸田を派遣
698	文武2	大宰府に、大野・基肄・鞠智城を修理させる。文博士ら 8 人を南島に派遣（覓国使）
699	3	多櫛・夜久・菴美・度感らの人、来朝し方物を献ず
700	4	覓国使を脅迫した薩摩・大隅の隼人の指導者を処罰
701	大宝1	大宝律令制定（国・郡・里制、防人・軍団制）。高安城を廃止。30 年ぶりに遣唐使を派遣
702	2	遣唐使を派遣（これより南路）。甲斐国の梓弓 500 張と信濃国の梓弓 1020 張を大宰府に充てる（防人）。薩摩・多禰の逆命に兵を發し、戸を校し吏を置く。薩摩国成立。種子島・屋久島を多禰嶋として設置
704	慶雲1	大宰府に信濃の弓 1400 張を給付（防人）
707	4	南島の人に叙位・賜物を与える
709	和銅2	薩摩の隼人入朝。騎兵を徵發威儀に備える
710	和銅3	平城宮に遷都
713	6	大隅国を置く。隼人を征討した將軍・士卒に授勲
714	7	豊前国の民 200 戸を移し、隼人を教導させる
715	靈龜1	元旦の朝賀に菴美・夜久・度感・信覚・球美等の人が参列し方物を貢ずる。
716	2	薩摩国・大隅国貢上の隼人を 6 年ごとの交替とする
717	3	里を郷に改め、郡郷里制を施行。遣唐使を派遣
718	養老2	養老律令を制定
720	4	隼人反乱、大隅守を殺す。大伴旅人を征隼人持節將軍とし、翌年鎮圧
723	7	大隅・薩摩二国の隼人ら 624 人が朝貢
727	神龜4	南島人 137 人が来朝。渤海が初めて使いを派遣する（～919）
729	天平1	長屋王の変
730	2	大隅・薩摩国の班田を行わず、墾田のままとする。諸国の防人を停める
731	3	日本の兵船 300 艘、新羅東辺を襲う。畿内に惣管、諸道に鎮撫使を置く
732	4	諸道に節度使を置き、兵士の充足、兵器の修理、軍船の造営を命ずる（防備の強化）。節度使に命じて警固式を制定
733	5	遣唐使を派遣。西海道の兵器新造の料に調布・商布を充てる
734	6	節度使を廃止する
737	9	筑紫の防人を停止して東国へ帰郷させ、筑紫の人に杵岐・対馬の防備に当たらせる
738	10	多櫛嶋から大宰府へ官の牛馬皮を運んだ 28 人と得度僧 2 人が帰国するに 25 日分の食糧を支給。防人 2300 人
739	11	辺要地を除き、諸国の兵の徵集を停める（辺要地を除き軍団が一時停廃される）
740	12	藤原広嗣挙兵。敗走して、值嘉嶋長野村で捕らえられる。恭仁京に遷都。この頃、里を廃し、郷制となる
741	13	国分寺・国分尼寺建立の詔
742	14	近江紫香楽宮を造営。大宰府を廃し筑前国に併合する
743	15	筑紫鎮西府を置く
744	16	難波京に遷都
745	17	大宰府を再び置く。松浦郡弥勒知識寺創建、僧 20 人、寺田 20 町
746	18	鎮撫使を再置したが停止。兵士の徵發を復活（兵士制・軍団の復活）
749	天平感宝1	陸奥で金鉞が発見される
752	天平勝宝4	遣唐使を派遣。来航新羅使の交易品に対し、朝廷が優先的に先買を行う（官司先買制「買新羅物解」）
753	5	遣唐使、唐朝賀での新羅使との席次を争う
755	7	杵岐・対馬の講師を停止
757	天平宝字1	養老律令を施行。橘奈良麻呂の変。大宰府の防人に坂東の兵士を充てるのを止め、西海道兵士 1000 人を充てる
758	2	渤海使、唐安祿山の乱を報告。藤原仲麻呂、大宰府・諸国の防備を厳するよう命ず
759	3	遣唐使を派遣。大宰府に船舶の建造、築城のための兵士 10 日間使役を許すが、東国防人の復活認めず。大宰府に新羅征討のための行軍式の作成を命令（藤原仲麻呂の新羅征討計画）。帰化を目的としない新羅人を追い返すこととする
761	5	西海道巡察使が西海道諸国に戎器の不足を言上、甲・刀・弓箭の造備を命ず。節度使を任命、船・兵員の配置計画を公表（船 394 隻、兵士 4 万 700 人、子弟 202 人、水手 1 万 7360 人）

762	6	大宰府に、東海・南海・西海道節度使のための綿の襖・冑各2万250具の製造を命令。大宰府に初めて弩師を設置
763	7	唐、安史の乱を平定するが、乱で疲弊し版図が縮小、次第に国力・威信が低下
764	8	惠美押勝（藤原仲麻呂）、反乱を起こし敗死。西海道の節度使を停止
765	1	天平神護 怡土城の築城と水城の修理を行う
766	2	諸道巡察使が任じられる。西海道は大宰府をして勘検せしめる。筑紫残留の防人の3000人に満たない分だけ東国から派遣する
768	2	神護景雲 怡土城成る。天皇が諸臣に新羅の交易品を購入するために真綿を支給
771	2	宝亀 沿海諸国に警固を厳重にする勅が出される。隼人の帯剣を停止
775	6	新羅、金隠居の反乱・廉相らの反乱
777	8	遣唐使を派遣。翌年、唐から使者が派遣される
779	10	遣唐使を派遣。最後の新羅使（公使交易から新羅海商との交易へ）
780	11	金志貞反乱し、新羅恵恭王殺す（8世紀終わり新羅国内が混乱）。沿海諸国に警固の強化を命ずる。肥前国500人、豊前国600人の兵士を増員。遣新羅使を停止
784	3	延暦 長岡京に遷都
790	9	大宰府管内の飢民8800余人に賑血
792	11	陸奥・出羽・佐渡・大宰府管内以外の兵士を廃し、健児を置く（軍団制停廃）
794	13	平安京に遷都
795	14	壱岐・対馬以外の防人と防人司を廃し、筑紫・肥前沿岸の「常戍」は現地の兵士を以て充てる。押領使を置く
797	16	大宰府の弩師を廃止
799	18	大宰府管内を除き烽を停廃（「今、内外無事」としての軍備見直し策）
800	19	大隅・薩摩二国に班田制を実施（令制支配の貫徹によって隼人問題を解決）
801	20	大宰府の隼人貢進を停止
804	23	遣唐使を派遣。壱岐に配置していた筑紫六国の防人120人を廃し、壱岐嶋の兵士300人に交替させる
805	24	庇羅嶋に兵部省の牧を置く
806	1	大同 応天門の変。近江より移住させた夷俘640人を防人に充てる
811	2	弘仁 新羅船20余艘が対馬嶋を窺う。対馬嶋司が撃退
812	3	対馬海賊の件を問わしめるため、新羅訳語と軍毅を発遣
813	4	新羅人110人が小近嶋に上陸し、島民9人を殺傷し101人を捕虜とする。筑前・筑後・豊前・肥前・肥後六国の兵士を17100人から9000人に減定されるが、旧数に増員される。肥前国3個軍団、兵士2500名
815	6	新羅西辺の州都に大飢饉・盗賊蜂起。対馬嶋の史生一員を停めて新羅訳語を置き、来航する新羅人を尋問することとする
820	11	遠江・駿河国に移配した新羅人700人が反乱を起こし追討される（弘仁新羅の乱）
821	12	対馬嶋の史生一員を停めて博士を置き、「諸蕃之客」の来着に備える
823	14	大宰府管内に公営田制を実施。外国船の補修・護衛に当たる主船吏を廃し、主城2人を置く
824	1	天長 多禰嶋を廃し大隅国に併合する。大宰府管内の帰化新羅人を陸奥に移配。張大使（張宝高）、日本に至る
826	3	大宰府管内の軍団兵士を廃し、選士1720人、衛卒200人を置く（軍団制から選士制に切り替える）
828	5	新羅王、張宝高が海賊掃討のために清海（莞島・ワンド）に鎮することを許す
831	8	新羅海商の「交関物」に関し、大宰府の管理下で適正な交易を行うことを命ずる（官司先買権と新羅海商との管理交易体制）
835	2	承和 大宰府に命じて、綿甲100領、冑100領、袴400腰を遣唐舶の不虞の備に充てさせる。新羅商人の来航に備え、壱岐嶋の倭人330人に14ヶ所の要害の壻を守らせる
838	5	最後の遣唐使派遣。新羅商人の往来に備え、壱岐嶋に弩師を復活配備。鴻臚館に唐人沈道古が滞在し、小野篁と詩賦を交わす（大宰府鴻臚館の初見）
839	6	生属嶋に牧を置く。張宝高、新羅の鎮海將軍となる
840	7	「新羅臣」張宝高が使を使わして方物を献するが、臣下に資格なしとして追脚。大宰府、大主城1人残して、13年ぶりに主厨・主船を復活（「大唐商客」を客館でもてなす機能を回復）
841	8	大宰府の曹104人を対馬嶋の防人とする。張宝高が殺害され新羅西海域で治安悪化。前筑前守文屋宮田麻呂、新羅海商の貨物を差し押さえる
842	9	入唐僧恵運の乗船した唐人の船が遠値嘉嶋奈留浦に留まり、新船を3ヶ月で造船し江南温州に向かう。新羅人の帰化を禁止する。新羅の「商賣之輩」（新羅海商）は民間交易を許すが、鴻臚館での安置・供給しないこととする（鴻臚館貿易から清海鎮勢力を排除）。「大唐商客」（在唐新羅商人を含む）については、鴻臚館安置・供給を認める
843	10	対馬嶋の防人に筑紫人を充てる
844	11	壱岐嶋に講師を置く
845	12	壱岐・対馬嶋の博士・医師を内位に叙す。中国で仏教などの弾圧が始まる（会昌の廃仏）
847	14	入唐僧恵運、江南唐商の船で値嘉嶋奈留浦に帰着。在唐新羅商ら44人が肥前国鹿島に来着
851	1	仁寿 新羅、清海鎮を廃する
853	3	仁寿 延暦寺僧円珍、「大唐商人」（在唐新羅人）の帰国船に博多で乗り、値嘉嶋鳴浦を経由入唐
855	2	斉衡 大宰府の指導力・統率力の低下が訴えられる。対馬嶋に講師を置く
857	1	天安 対馬嶋郡司ら300余人が、嶋守立野正岑と従者を射殺
858	2	入唐僧円珍、唐商（在唐新羅人）の船で松浦郡旻美楽に帰着
861	3	貞観 朝廷から「唐物使」を大宰府へ派遣し、直接先買を行うようになる
862	4	真如高丘親王、鴻臚館を出航し遠値嘉嶋を経て明州に至り、越州へ向かう
866	8	高来郡擬大領大刀主、彼杵郡永岡藤津、基肆郡擬大領山春永ら新羅人珍潤清とともに対馬嶋を奪う計画が発覚（筑後川・有明海域の土豪層が新羅商船の私交易ルートの保持）。

869	11	新羅海賊船2艘が博多湾に侵入し、豊前国の貢調船から年貢の絹綿を掠奪して逃走
870	12	新羅に対して、筑前などの諸国の警備を強化させる。冑・手纏各200具を壱岐嶋に配置することを命ず。対馬嶋に選士50人を配置（警固体制の強化）。大宰少式藤原元利麻侶が新羅王との通謀の嫌疑がかけられる
873	15	新羅との緊張に備えて九州に俘囚や統領・選士を配置し、その財源として筑前国に警固田を設置（博多警固所を置く）
876	18	庇羅・値嘉の二郷を肥前国松浦郡から分けて値嘉嶋とし嶋司を置く（唐人や新羅人が經由する「当該枢轄の地」であり、日本の入唐使らの航路を確保するため）
878	元慶3	肥前国の史生1人に代えて、弩師を置く
880	4	唐、黄巢反乱し、皇帝僖宗、難を成都に避ける。新羅賊に対し厳重な警備体制を取る
883	7	筑後守都御西が任用国司・浪人らに襲撃される
885	仁和1	唐商物を、王臣の家使及び管内の吏民が私に高価購入することを禁ずる（官司先買権）
893	寛平5	「新羅賊」が肥前国松浦郡に襲来し逃げ去る。「新羅賊」が肥後国飽田郡に襲来し、人宅を焼亡
894	6	「新羅賊徒」の船45艘が対馬嶋に入寇し、嶋司文屋善友らが戦い、302人を射殺する。遣唐使派遣が中止される
895	7	博多警固所に夷俘50人を加置し100人とする
899	昌泰2	肥前国の史生に代えて弩師を置く
903	延喜3	唐物使の到着前に、院宮王臣家などが使者を派遣して私的に唐物を買うことを禁ずる
907	7	朱全忠、哀帝から禅譲を受け後梁建国。唐滅亡し、五代十国の大興亡の時代となる
909	9	唐物交易使の派遣を中止し、大宰府に先買権の行使、交易の管理を委ねる
910	10	宇多上皇第七親王家領の油山12ヵ所を宇佐神宮に寄進
911	11	唐商人来航の年定期制を定める（約10年一航）
917	17	海賊対応のための警固使が設置される
918	18	王建即位し、国を高麗と号する
932	承平2	藤原忠平が追捕海賊使（追捕使）を定める
935	5	平将門の乱起こる（～940）
936	6	対馬海辺を賊船が襲う
939	天慶2	藤原純友の乱起こり、翌年には大宰府を襲撃し略奪焼亡
941	4	博多湾の戦いで、純友の船団は追捕使小野好古の軍に壊滅され、捕らえられる
945	8	肥前国高来郡肥最崎警固所、正体不明の船を発見追跡し肥最崎の港に係留させる。呉越商人の船（乗員100人、3000石積）は、柏嶋をへて鴻臚館へ回航させる
960	天徳4	趙匡胤が後周から禅譲を受け、宋（北宋）建国
961	応和1	肥前国司丹治比実相、僧道喜に、呉越王銭弘俶製作の小塔1基を示し由来を語る
997	長徳3	奄美嶋人が、肥前・肥後・筑前・薩摩・壱岐・対馬を襲い、殺人・放火を行って300人ほどを連れ去る
1001	長保3	高麗人が海賊行為を働く
1012	長和1	唐物使派遣は停止され、貿易管理は大宰府に委任される（大宰府が唐物を朝廷へ貢納）
1019	寛仁3	刀伊の船50余隻が壱岐・対馬・松浦を襲い、多数を捕虜にして引き上げる（刀伊の入寇）
1020	4	大宰府、「南蛮賊徒」が薩摩国に入り人民を虜掠したことを伝える
1023	治安3	筑前高田牧司宗形妙忠、年貢の他に、沉香・衣香・丁子・唐綾等を藤原実資に進上。大宰権帥源経房、蘇方20斤を藤原実資に進上。筑前高田牧より藤原実資のもとに臨時の雑物として絹・蘇芳・白織等が進上する
1025	万寿2	筑前高田牧司宗形妙忠は唐綾等を、香椎宮司武行は唐綾を、大隅掾為頼は檳榔200把を、それぞれ藤原実資に贈る。大宰大式藤原惟憲の使の藤原俊忠、絹100疋・檳榔200把を藤原実資に進上する
1028	長元1	宋商周良史が随身の唐物を大宰大式藤原惟憲に奪われたことを訴える
1029	2	高田牧司宗形妙忠、蘇方・雄黄・緑青・金漆をそれぞれ藤原実資に進める。前大宰大式藤原惟憲夫妻、多くの珍宝を携えて上京する。大隅国の住人藤原良孝、藤原実資に赤木2切、檳榔300把、夜久貝50口など進上する
1047	永承2	鴻臚館が放火事件で焼失（博多津唐房に居住する住蕃貿易へ）。許可なく「渡唐」した筑前国清原守成ら6人が流罪・徒刑に処せられる（日本人の「渡海禁制」）
1054	天喜2	南蛮賊徒、薩摩を襲撃する
1058	康平1	唐人守道利が大隅国に流着
1083	永保3	白河上皇、院庁で政務をみる（院政の始まり）
1086	応徳3	高麗国が、弓箭・刀剣・甲冑・水銀・真珠・硫黄・法螺を積んだ宋人12人・倭人19人の混交海賊船を捕らえる
1094	嘉保1	前大宰権帥藤原伊房が僧明範を遼に派遣し、貨物を交易した罪科を罰する
1097	承德1	大宰権帥源経信、大宰府で没す。博多にいる「唐人」ら多数が弔問に訪れる
1101	康和3	大宰帥大江匡房、宇佐神宮法花三昧堂の供料として高来別符を寄進
1133	長承2	「宋人」周新の船が「鎮西」院領神埼荘に到着。平忠盛は院宣と称して大宰府の官人と争う（宋船来着は博多という両説がある。いずれもしても大宰府管理貿易の衰退を物語る）
1145	寛治7	内大臣藤原頼長、「南蛮人」が大宰府に去年到着したことを伝え聞く
1147	久安3	摂政藤原忠通に薩摩清水荘から孔雀と鸚鵡が献じられる
1148	4	覚法法親王、肥前国杵嶋庄より進める孔雀を鳥羽上皇に献上する
1151	仁平1	大宰府の目代宗頼、大監種平、季實らが、500余騎の軍兵を率いて管崎・博多で大追捕を行わせ、宋人王昇の後家をはじめとする1600余家の資材を没収する（管崎博多の宋人居留）
1152	2	小値賀嶋の領主清原是包、高麗船を移し取ったという理由で、領家から勘当される。その後任となった松浦直は宋人で平戸の蘇船頭の後家を妻とする。蘇の実子十郎連も、平戸に居住する（宋商人の平戸在住）
1155	久寿2	南宋、沿海地からの銅銭の外国への輸出を禁止する

の大村湾を対外的な軍事活動に際して使われた重要な水域とした。

また、肥前・肥後国府を結ぶ駅路が大村湾を通ることについては、木本雅康氏が「肥前・肥後国府の連絡道と解釈できるが、単に両国府を結ぶだけなら有明海東岸の陸路があればよいわけで、わざわざ両国府より西に張り出す形で駅路をめぐるしていること自体に、対外的、軍事的な意味がある」という指摘（木本 2011）を引用しているが、木本氏は討論会場からその旨を発言された。日本古代交通史の近江俊秀氏は、中央政権国家体制を実現するために、「中央の命令を地方に迅速にすみずみまで届け、また地方の出来事を速やかに把握できるよう情報伝達システムを構築する必要」があり、都と地方拠点をできるだけ短距離で結ぶ緊急伝達システムとして駅路を整備したと述べている（近江 2016）。その駅路が、「わざわざ西に張り出す形で」彼杵地域にめぐっていることは、木本氏も指摘するように彼杵郡域が「対外的、軍事的」に重要な地域であったことを示唆している。また、細井氏は彼杵郡の外港として長崎港の機能を推定する。最初の打合で、筆者が長崎市栄町遺跡（川口ほか 2001）で石帯が出土していることの文脈につながったと指摘したところ、「国司巡行」との関係があるのではと意見された。

細井氏が指摘するように、古代の肥前西部地域において、大村湾沿岸域・彼杵郡域は、対外防衛において重要な地域であったことが考察された。しかし、防人の戍、軍団の鎮・営など、対外防衛の実態は未だ明確でない。今後の発掘調査による文字資料等の発見と研究の積み重ねが必要と考えられる。

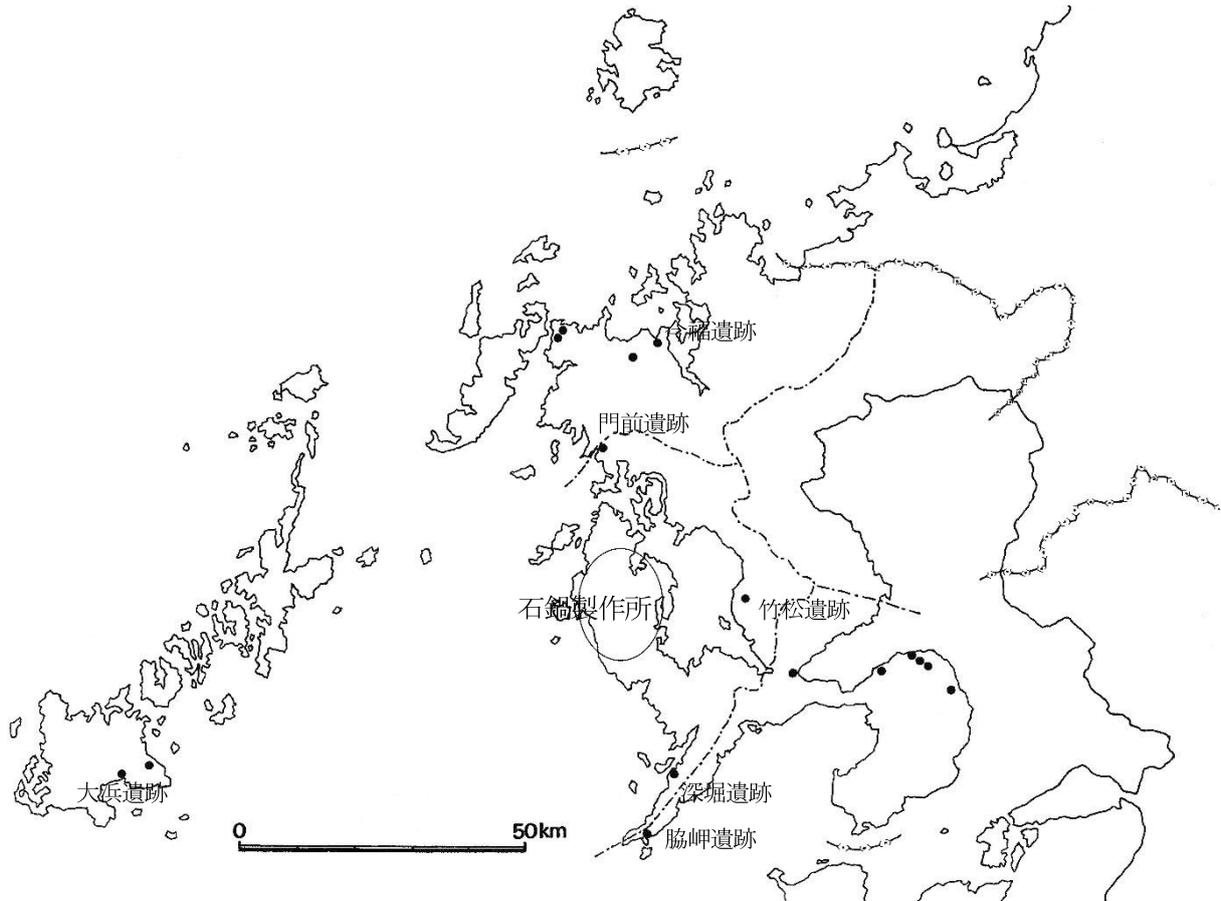
（2）石鍋生産初源の問題

第二は、石鍋初源の問題である。変成岩類を基盤とした西彼杵半島は、滑石製石鍋の最大の生産地であり、中世には西彼杵半島産石鍋が日本各地に流通した。滑石製石鍋は、縦耳付石鍋と鏢付石鍋の二つの形態に大きく区分される。今回問題になったのは、初期的な石鍋である縦耳付石鍋である。

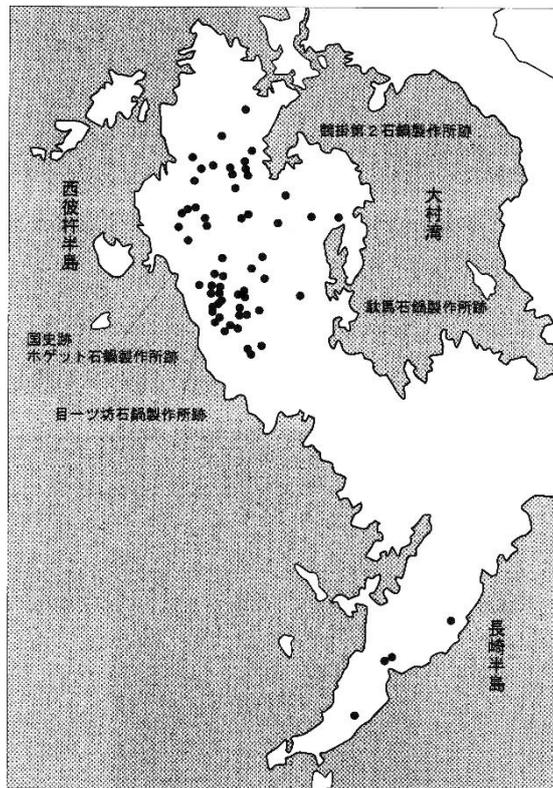
徳永貞紹氏は、縦耳付石鍋の遺跡での出土状況から 9 世紀後半に遡る可能性をあげ、耳の形状から「張耳型」から「小耳型」を介して 11 世紀後葉に「長耳型」に変化するとされる。石鍋の生産は、福岡平野周辺で開始され、西彼杵半島での生産は佐世保市門前遺跡が流通拠点となった 10 世紀以降に始まった可能性をあげ、大量生産は 11 世紀後半以降に行われたと段階的な生産段階を想定している（徳永 2010）。一方、鈴木康之氏は、博多に居留する宋商人が自ら生活具として消費するために、石鍋の生産をプロデュースしたと想定している（鈴木 2006・2007）が、その時期は 11 世紀中頃以降で、徳永氏との年代観との齟齬がある。

今回の発表で、松尾秀昭氏と筆者は、五島に立ち寄った唐人が産物や資源の調査を行っているという 876 年の「値嘉嶋」分離設置の記事に注目して石鍋生産開始につながる可能性を述べ、筆者は縦耳付石鍋の形態が国内の土製煮炊き具の系譜に求められないことも指摘した。田中史生氏は、876 年の「値嘉嶋」設置の記事から「海商による石材の採掘・加工も記していて、西海道の滑石製石鍋が 9 世紀後半に遡るのであれば、それとの関連性も想定しうるだろう」と徳永氏の年代観を踏まえ唐人開発の可能性を推論された。また、「宋末の『癸辛雜職』続集卷下、元代『齊乘』卷一によれば、山東半島付近でも「器」「炊米之器」「大釜」に「温石」、すなわち滑石が用いられていることがわかるから、滑石製煮炊き具が中国でも使用されていたことも確認できる」と中国文献の史料についても指摘された（田中 2009・2012 に既に指摘されていた）。このことで、石鍋の初源は 9 世紀末頃に遡って、「住蕃貿易」以前の江南唐商の働きかけによって石鍋生産が開発された可能性が高まってきた。

ここで、田中氏と徳永氏の見解を踏まえて、石鍋の生産開始の経緯について推理を行う。江南海商船は、西海域を航行しながら鉱山資源の調査を行っていたが、9 世紀末～10 世紀初頭頃、滑石鉱山を西彼杵半島の一角で発見する。海商は、石鍋製作技術のノウハウを提供することで、西彼杵半島を管轄する彼杵郡の有力者（郡司クラス？）に石鍋開発を要請する。地元有力者は、石鍋を製作するための作



第 11 図 石鍋製作所跡と肥前西海域の遺跡群



第 12 図 石鍋製作所遺跡位置図 (松尾 2016)

業員らを確保し、海商が連れてきた石鍋を製作する技術者の指導を受け作業員らを職人として養成し、石鍋生産の体制を確立する。そして生産された石鍋製品は、江南海商が買い取るという仕組みができあがったことが想像される。水田地の恵まれない西彼杵半島では、石鍋生産は住民が生活の糧を得るための新たな基幹産業となった。以上が推理される経緯である。

杉原敦史氏は、門前遺跡が西彼杵半島産の滑石製石鍋の「集散地」であり、「内海の大村湾を中心とした彼杵郡・彼杵荘の外港として、内海からの航路と外海の国内沿岸航路や中国からの外国船航路との「結節点」となり繁栄した」として評価を行っている（杉原 2012）。

松尾秀昭氏は石鍋の流通・輸送を直接的に担った人々として海運集団としての「海夫」（かいふ）を指摘している。製作所で粗取りされた石鍋は、川沿いに河口の仮集積所まで運ばれ仕上げられ、完成された石鍋を「海夫」が門前遺跡まで船で輸送したことが推測される。そして、門前遺跡の河津に着いた中国船が石鍋を積み込み、博多へあるいは南島へと輸送していったのであろう。

徳永貞紹氏は、西彼杵半島周辺を含む肥前西部地域においては古代末～中世前期の煮炊き具が土製煮炊き具でなく石鍋が主体であることを指摘している（徳永 2010）。この事実は、「海夫」が門前遺跡だけでなく、肥前西部沿岸一帯へも石鍋を輸送することによって、松尾氏のいう「地産地消」のかたちで煮炊き具としての石鍋が一般化したことを示しており、肥前西部域の石鍋流通圏が「海夫」の主な活動域であったことを示唆している。

古墳時代に漁労・製塩の生業を担い魚貝や塩の貢納を行っていた海民（註5）たちは、海人（あま）・海部（あまべ）とよばれていた。奈良時代の『肥前風土記』や『万葉集』では、玄界灘から五島の海民が中国にならって「白水郎」（あま）と表記されている（註6）。平安時代の10世紀から12世紀にかけては、西海の海民が「海夫」と呼ばれていたことを網野善彦氏が論じている（網野 1992）。

第1節（2）では、7世紀後半～9世紀前半の遺跡群と9世紀後半以降の遺跡群に変動があったことを述べた。7世紀後半・末には、唐・新羅に対する対外的な軍事防衛が緊急の課題であり、海辺防備の必要から島嶼部と海域部に海人集団が兵士として配備された可能性があるが、海辺部の遺跡が9世紀後半以降に減少する現象がみられ、本来の漁労・製塩の生業に馬・牛牧や兵役を加えて配備されていたことが推測される海民たちの行方・動向が気にかかるところである。

網野氏によれば「海夫」という名称が現在確認されているのは10世紀末以降であるが、遺跡動向の変動という現象を考慮すれば、肥前の西海地域において海民たちが9世紀後半以降に、海民が松尾氏の指摘する「海運」という生業に傾斜していったことが推測されてくる。「海人」・「海部」・「白水郎」から「海夫」への変化は、単なる名称の変更にとどまらず、大宰府、国府、寺社や中央貴族を後ろ盾にもつ地方有力者らが、海上輸送を担う集団へと海民たちを再編していった社会的な組織変革を反映しているように思える。

そして、杉原敦史氏（杉原 2012）がいうように、竹松遺跡—門前遺跡—今福遺跡→博多へ、あるいは門前遺跡—深堀遺跡—脇岬遺跡→南島へとつながる、内海航路や沿岸航路の南北海路が10世紀には活発化すると考えられる。そのような状況のなか、西海世界においては海運集団として組織された「海夫」たちが石鍋の海上輸送を担ったが、石鍋の大量生産が始まった11世紀後半以降には各地の荘園から都への流通が活発となり、『新猿楽記』に描かれた「八郎真人」のような交易商人が登場するとともに、日本列島の広汎に広がる流通網の一端に繋がっていたことが推考される。

西彼杵半島の石鍋製作所遺跡は日本最大の規模をもつが、野母半島（長崎半島）にも4カ所が確認されている。野母半島側は高来郡域にあり、どの段階に製作が開始されるのか詳細は明確でない。西彼杵半島側は彼杵郡—彼杵荘、野母半島側は高来郡—伊佐早庄のそれぞれ別の主体によって経営されてい

た可能性が高いことが考えられる。今後、そのような視点で目的意識をもった調査を行っていく必要がある。これまで、西彼杵半島の石鍋調査は東貴之・松尾秀昭氏らの「石鍋記録会」が地道な活動を行っているが、上述してきたように西彼杵半島と野母半島における石鍋生産は長崎県にとって極めて重要な問題である。今後は行政的な手立ての中で、計画的で総合的な調査を行っていくことが急務な課題と考えられる。

(3) 対外交流・交易の問題

第三は、対外交流・交易の問題である。8世紀には遣唐使や新羅使の外交使節による交易によって大陸文物がもたらされたが、9世紀以降になると、新羅商人・唐商人の民間貿易商人が渡海・往来して交易を担う「海商の時代」(田中 2016)が始まる。日本側では、大宰府鴻臚館に海商を安置し、国家的な管理貿易が行われた。交易を担う海商は、9世紀前半が新羅商人、9世紀後半～10世紀初めが江南唐商人(在唐新羅人を含む)、10世紀前半が呉越商人、10世紀後半～12世紀が宋商人という流れがある。11世紀後半からは、宋商人が博多に居住して交易を行う所謂「住蕃貿易」というかたちをとる。

田中史生氏は、新羅-唐を結ぶ黄海海域を押さえていた新羅海商の張高宝が841年に暗殺されたことで、黄海海域の秩序が崩壊し、その混乱を避けるために新羅系交易者が江南地域へ移動し、江南海商が新羅交易者の対日交易ネットワークを取りこんで、唐における東アジア海域の交易拠点が明州を中心とした江南地域へと移動し、黄海海域を避ける大洋路(五島列島-舟山群島)が日中間を往還する商船の主要航路となっていくことを指摘する。これは、876年の値嘉嶋設置へと脈絡がつながっている。

田中氏は資料集のなかで、森克己氏らの「荘園内密貿易盛行説の実証的な批判」(山内 2003)を契機に、現在、平安期の日本の国際交易は、博多を舞台に概ね国家管理の下で展開したという見方が有力である。筆者もこうした見方に概ね賛同するが、国際交易を地域史から捉えるならば、国家管理の枠外で展開した多様な交易・交流活動にもっと目をむけるべきではないかと考える。江南と博多を結ぶ大洋路の列島側の重要な経由地・寄港地位置した肥前の海域は、文献史料からも、そうした実態がある程度うかがえる地域である」と肥前地域の多様な交易活動を指摘され、「そもそも、日本律令国家の管理交易体制とは、海商のもたらす交易品に関し、官司先買後、民間での估值による管理交易を認めたものである。つまり輸入品の交易に関するものであって、その交易が終了し出帆した商船の交易活動を制限するものではない。したがって、官の管理を受けない肥前地域の海商による比較的自由的な交易活動も、それが帰船の行うものであれば、官許の範囲とみるべきであろう。」と多様な交易・交流活動を指摘された。また、2012年に発刊された『国際交易と古代日本』という著作のなかでは、「国際的な交易関係の安定化には、交易関係を結ぶ人格間の関係をいかに信頼ある、また確実なものとするかが重要な課題」であって、海商など越境的な交易者たちは、公的権限をもつ有力官人や地方官らとの贈与・贈答によって人格的関係の信頼性を構築、維持することに余念がなかったと、互酬的で人格的な人間関係が重要視された社会であったことを指摘されている(田中 2012)(註7)。討論会においても、「海域では陸とは異なる人の繋がりがあり、経由地での水と食料の補給、船の修理も必要で、公的交易を終了した後の帰船での比較的自由的な交易活動で肥前海域に貿易陶磁がもたらされた」と説明された。

池田榮史氏は、ヤコウガイ、ホラガイ、赤木、檳榔、硫黄が日本から中国へ運ばれ、耳付石鍋(破片も)が搬入され、在土器として滑石混入土鍋も製作される境界領域としての南島の状況を説明された。討論会においては、「島は完結しない社会であり、内陸と関係を続けないと生存できず、船でもって移動する技術が熟練されていく」という陸と島の関係性を述べられた。南島と博多を結ぶ南北海路上において、石鍋製作地である肥前西部地域と南島とは、強い関係性をもっていたことが推測され、竹松遺跡のカムイヤキの出土はそれを裏づける資料である。機会があれば、両者をめぐる「交流」につい

て、沖縄県考古学会と長崎県考古学会との合同学会を実施して検討が行えればと期待している。

竹松遺跡で出土した希少品の越州窯系青磁Ⅲ類の問題は、肥前警固所（脇岬遺跡）とからめて考察を行ったが、搬入の経緯・要因など確定できておらず、今後も引き続き課題として検討が必要である。

また、討論会のなかで田中史生氏は、長崎県本土（肥前西部）地域は南島―博多―朝鮮半島を結ぶ南北の海上路と、中国―五島―肥前とを結ぶ大洋路の東西の海上路が交差する場所であるという重要なコメントをされた。九州西側海域を南北にのびる海路については、弥生時代の所謂「貝の道」が存在していたが、8世紀の遣唐使の南路にはじまり、9世紀以降に新羅商人が航路を開発して中国商人が活発化させた東シナ海を東西に横断する航路（大洋路）が国際交易史において重要な役割を果たすことになる。この東西航路の成立によって、「日本国」の辺境、西の堺とされた五島の遠値嘉島が、じつは唐人、新羅人が寄港、来住する列島の最先端の地（網野1992）となり、五島から博多湾の鴻臚館への経路・寄港地である肥前西部地域の重要性が高まることになった（註8）。

この東シナ海域において、南北・東西の海上路を人が動き・往来することで、物・情報・知の「交流」が行われ、中世文献史の外山幹夫氏が指摘した「多様性・海洋性・国際性」（外山1996）という長崎が醸し出す独特な歴史的・文化的な特質が醸成されていったことが推測されてくる。そのような視点からみると、古代・中世の博多や近世の平戸・長崎は、海上の東西路と南北路を移動する「人・物・情報」の文化の波が衝突してぶつかりあい混淆しエネルギーが渦巻いている場所（国際貿易港・港市）として捉えることができよう。

おわりに

長崎県地方は、対馬・壱岐、肥前西部の地域にまたがる地域であり、大陸にもっとも近接する位置にあるが、これを地理的な条件だけを見ていくのではなく、地政学的な評価を行っていくことが必要と思われる。また古代においては、この地域は都の貴族たちの視点から観れば列島の西の果ての辺境の地（西辺土）であり、対外防衛・外交・交易の面から評価すれば「異国・異域」との接触が行われる「境界」の地であった（註9）。上述した網野善彦氏の評価を受けると、当該地域は古代には日本の辺境「最西端の地」であったが、異国文化と接触する「最先端の地」でもあったわけである。

そのような場所である長崎の土地は、国際的な緊張・争いの時代には防衛上の重要な要衝となり、国際情勢が安定した時代には交流の拠点・経路地としての役割を果たしてきた。

古代の時期を、7世紀後半～12世紀前半代500年間とすれば、663年に白村江で唐と新羅の連合軍に倭国軍が大敗し、7世紀後半・末には唐・新羅に対する軍事防衛と中央集権体制の律令国家の建設が緊急の課題となった。8世紀前半には国郡制の地方制度が機能して日本の律令国家が確立した。8世紀後半になると唐が763年に安史の乱を終息させたが疲弊して国勢が衰退し、8世紀末には日本が大唐国から攻められる危機は100年ほどでなくなった。その後は、新羅賊、奄美賊、刀伊賊など海賊らの一時的な侵入・襲撃はあったが、大国中国への軍備の必要がなく、その後の400年間は比較的安定した国際関係のなかで、鴻臚館貿易と海商を中心とした「海外交流」の時代が続いた。

古代において国際的交流として知られるのが、「遣唐使」派遣（630～838年）であり、唐との緊張した国際関係の安定化のために政治的な外交として文化交流が続けられた。長崎県地方は、壱岐・対馬における北路と五島を経由地とした南路において遣唐使が往来した場所である。この今回の大会では、テーマとして取り上げ議論できなかったが、この「遣唐使」の問題が重要課題として残っている。

本県にとっては、学術的研究はもちろんであるが、行政的な施策においても取り上げていかねばならない極めて重要なテーマの一つであると考えているが、残念ながらまだ手つかずの状況にある。

この「遣唐使」については、現地の悉皆調査や文献の調査を行う「遣唐使関連遺跡の基礎調査」、学識者の指導委員会を置いて発掘調査を行う「遣唐使関連遺跡の総合調査」を、年次計画に基づいて実施していけば、多大な成果がもたらされることが期待される。行政と大学がタイアップして計画を練り上げ、実施していくのが最善の方法であると思量しているところである。

今回の大会では、田中史生氏、池田榮史氏には、遠方からお越しいただき、東アジア海域という広域的・国際的な視点で指導をいただいた。両氏を交えた討論によって、多くの課題が掘り起こされ、ぼんやり見えていた古代の姿に焦点が合い、新たな長崎の歴史像が見えてきたように思える。これから、切り拓かれた新しい地平に向かって研究を進めていかねばならないと考えている。最後に、大会の司会と発表をいただいた方々、運営にあたられた関係者の皆様に、深く感謝を申し上げたい。

謝辞：今回の執筆にあたり、新幹線文化財調査事務所の古門雅高氏、杉原敦史氏・川畑敏則氏・尾篤志氏・堀内和宏氏、諫早市文化振興課の竹中哲朗氏、長崎市文化財課の宮下雅史氏、長崎県埋蔵文化財センターの片多雅樹・古澤義久氏、太宰府市教育委員会の中島恒次郎氏にご教示・ご協力を賜りました。各位皆様からのご高配をいただいて成稿に至ることができました。末筆ながら、皆様に感謝を申し上げます。古門雅高氏には、本稿の執筆を勧めていただき、発表の機会をいただきましたことに、深く感謝を申し上げます。古門・渡邊康行両氏が主宰されています本誌『西海考古』の継続と発展に期待いたします。

(2017年7月23日成稿)

【註】

- 註1** 木島甚久氏は『日本漁業史論考』のなかで、「野母が長崎県下屈指の漁浦であること、そして野母半島の南端に位しているため沿岸廻りの帆船の適当な泊であったのと、其権現山が異国船の目標山になって、古くから警固所や遠見番所が設けられた所であった為、耕地に乏しい礫確な浜にも拘わらず古くから史上に其名を現した。」としてまた、「野母が王朝時代の肥岬であったこと、そして警固所のあったことは本朝世紀に見え、また観音の霊場地であったことは元享釈書に見える。野母は、鹿児島県川辺郡野間と同じく、媽姐信仰から名づけた地名という説がある。唐船貿易の花やかな頃長崎入港の唐船は海上遙かに権現山を眺むると媽姐を船首に祭って、紙銭を焚き金鼓をならし、航路平安を感謝したと云う。」と、すでに昭和19年(1944)の段階に野母半島先端の野母と肥御崎という場所の重要性を指摘している(木島1944/1992所収)。
- 註2** 海路の場合には、註3より海路での1日の船速を22^{キロ}と計算できるので、脇岬にある肥最崎警固所の官人が最短で肥前国府に向うには、船で橘湾を渡り諫早地峡(有喜?)あるいは愛津地峡(唐比?)に上陸し、諫早湾一有明海から国府へと向かう航路が最短で、100^{キロ}・5日の行程。早崎瀬戸を廻る航路では、140^{キロ}ほどあり7日かかる。海路と陸路の併用では、諫早地峡まで船で2日、船越駅から竹松一國府の陸路(馬1日37.3^{キロ})が115^{キロ}・3日の計5日となる。近江俊秀氏は、10世紀中頃には律令体制の崩壊とともに、1日百数十^{キロ}走る緊急通信制度の駅制が崩壊し、駅路・駅家が廃絶・衰退したとしており(近江2016)、海路だけであると衰退した状況を示している。
- 註3** 近江俊秀氏(近江2016)によれば、『延喜式』での大宰府から都(平安京)までの日程は30日であり、大宰府から博多まで1日、大坂から平安京まで1日の2日分とると28日となり、博多一新大阪への鉄道距離623^{キロ}を28日で割ると、1日の船速は約22^{キロ}という計算ができる。
- 註4** 大村湾の出入口である伊ノ浦瀬戸は、流れが厳しく水先案内人がいないと船の出入りが難しいといわれて

いるが、通航技術をもった海民を組織できていると、船の出入りを管理しやすいという利点がある。逆に、外洋から大村湾沿岸が直接見えないという立地に加えて、大村湾沿を防衛するにあたって理想的な要所といえる。このことは、島原半島南端と天草下島との間の有明海と橘湾・天草灘とを結ぶ早崎瀬戸も同様である。弥生時代には、早崎瀬戸付近に貝塚遺群が存在しており、瀬戸を押さえて有明海の水先案内を行っていた可能性がある。古代には早崎半島に「早崎牧」と「烽火」推定地があり、有明海への出入口である早崎瀬戸の管理を行っていたことが推定できる。

註5 網野善彦氏は、1998年の『海民と日本社会』という著作で、海民とその活動について述べている。

「ここで、「海民」というのは、主として海を舞台とするさまざまな活動を通じてその生活を営む人々をさしている。こうした海に生きた人々は、漁撈はもとより、岩塩を産しない日本列島では製塩を海辺で行った。さらに船を操るのにたくみなこれらの人々は海・湖・川を通じて広域的に活動し、交通、物資の運搬を行っただけでなく、塩・魚貝・海藻などの交易を起点として早くから商業活動に携わっていたのである。」

(網野 1998) 網野氏は、漁労、製塩、水上・海上での物資運搬、交易、商業活動など海を舞台としたさまざまな活動を行う人々ということであるが、網野氏は中世までにできあがった海民の姿を示しているように思える。海民は自らの文書記録をあまり残さず、文献資料だけでは陸上の権力者との関係、その組織編成やどのように支配されていたのか、うかがい知ることが難しい人々である。海民の伝統を強く受け継いでいる長崎県地域では、重要な課題として、考古学的研究成果を踏まえて検証していく必要がある。

註6 天平4年(732)に創設された節度使藤原宇合と大宰府の指導で作成されたという『肥前風土記』(吉野 2000)の値嘉島の条では、「白水郎」(あま)たちが馬や牛を多く飼っており、容貌が隼人に似て、馬上で弓を射ることを好むことなどが記述されている。地元の主たる生業である漁労、製塩、干し鰯加工のほか、軍用や貢納のために牧場で馬・牛を飼い、騎兵のような兵士訓練も行っていたことを物語っていると思われる。

註7 田中史生氏は「人格的關係」の重要性を指摘された。この「人格的關係」については、邪馬台国時代の卑弥呼と中国魏王との朝貢関係、古墳時代のヤマト王権における大王あるいは近畿の有力者と地方首長との人格的支配の関係なども同様と考えられる。古代・中世・近世も含めて近代以前(前近代)においては、人間関係における互酬的な贈与・贈答関係を基本とした「人格的關係」の価値観をもつ社会であったことを考えさせる。

註8 田中史生氏が指摘した、東シナ海を横断して中国と九州本土を結ぶ東西海路(大洋路)の開発は、五島・肥前海域を経由した古代・中世の博多、近世の平戸・長崎、近代の上海航路長崎へとつながる重要な航路となった。

註9 広瀬和雄氏は「日本列島に〈中央と地方の関係〉が成立したのが、古墳時代」と述べている(広瀬 2013)。弥生時代の後半期にはいくつもあった地域の中心が、弥生時代末期に邪馬台国連合として政治的統合がなされ、中央に都という政治的中枢が出現することで、倭国の中心と周縁という関係が生まれた。古墳時代には、ヤマト王権の強化のために、列島周縁(南・西・北)の首長へ同盟＝服属を働きかけて統合していく、中国王朝にならった帝国主義的な拡張政策を進めて行ったことが推測される。そのようななかで「中央と地方の関係」ができあがり、長崎県本土地域は非古墳地域の五島諸島、角力灘沿岸部も含んでの列島の西辺として意識されたことが推測される。古代の五島は、藤原道綱母『蜻蛉日記』964年(康保元)「母の死去」の記事に、亡き人に逢える「みみらくの島」として記されている。10世紀に編纂された『延喜式』追儼文では、「東方陸奥、西方遠値嘉、南方土佐、北方佐渡」を「四方之堺」としてあげているが、中世史の新田一郎氏は「東南北三方の「堺」には広がりのある漠然とした領域があがっているのに対し、西方の遠値嘉は現在の長崎県五島列島の小値賀島で、「堺」の指示が際立って細かい。この地は遣唐使の出立地にあたり、そこが西方の堺としてあげられたのは、この「堺」が通交の動線上において国土の限界を画する地点

として意識されたためではないか」(新田 2004)と指摘している。このように、五島は異国・異域との対外交流による接触が行われる「境界」であり、肥前西部沿岸も含めて「日本」の西の「堺」として認識されるようになったと考えられる。

村井章介氏が「境界論」を見据えていうように、戦国末期(安土・桃山時代)のキリスト教布教やその後の潜伏キリシタンも境界の地「長崎」が中心的な舞台であり(村井 2014)、江戸時代に鎖国(海禁)政策で開かれた国際貿易港「長崎」も、異国・異域(中国・南蛮・西洋)と接触・混淆する「境界」であり対外交流や国際貿易の拠点であった。肥前陶磁も、境界の地「長崎」との関わりをもちながら、磁器の創出、海外への輸出、国内需要へと転換を図っていったことがみえてくる。

【平成 28 年度長崎県考古学大会(大村大会)資料】

『9～11 世紀 7 における大村湾海域の展開—東アジア世界の中の竹松遺跡—』発表要旨集・基本資料集

- ①川畑敏則・堀内和宏「大村市竹松遺跡の調査概要(古代～中世)」 ②宮崎貴夫「遺跡から見た長崎県本土地域の状況」 ③柴田 亮「初期貿易陶磁の出現と竹松遺跡」 ④松尾秀昭「縦耳付石鍋の生産と流通」 ⑤竹中哲朗「高来郡と三つの海」 ⑥細井浩志「長崎県本土地域の古代史研究」 ⑦田中史生「東アジア海域の国際交流と交易」 ⑧池田榮史「中世前期(11～13 世紀)の南島」 ⑨堀内和宏「肥前平氏と薩摩・南島との交流について」 ⑩宮崎貴夫編「長崎県本土地域の古代関係基本資料」

【引用・参考文献】

- 網野善彦 1992「西海の海民社会」『東シナ海と西海文化』海と列島文化 4 小学館
網野善彦 1998『海民と日本社会』新人物往来社
安楽 勉 1988「松尾遺跡」『長崎県埋蔵文化財調査集報 XI』長崎県文化財調査報告書第 91 集 長崎県教育委員会
安楽 勉 1991「大園遺跡」『守山地区県営圃場整備事業に係る埋蔵文化財調査報告』吾妻町の文化財 12 吾妻町教育委員会
生田次男・杉原敦史編 2013『今福遺跡』長崎県佐世保文化財調査事務所調査報告書第 8 集 長崎県教育委員会
石井正敏 2003『東アジア世界と古代の日本』山川出版社
諫見富士郎編 1993『大野原七反畑遺跡』有明町文化財調査報告書第 10 集 有明町教育委員会
伊藤敬太郎 2016「五万長者遺跡出土の老司式軒瓦について」『西海考古』第 9 号 西海考古同人会
上田 雄 2006『遣唐使全航海』草思社
江上正高 2012「肥前における高麗陶器の様相」『西海考古』第 8 号 西海考古同人会
榎本 渉 2010『僧侶と海商たちの東シナ海』講談社選書メチエ・講談社
近江俊秀 2016『古代日本の情報戦略』朝日選書・朝日新聞社出版
大津 透 2013『律令制とはなにか』山川出版社
大庭康時 2015「西」の境界、西北九州の遺構と遺物『古代・中世の境界領域と文化交流』勉誠出版
亀井明德 1986『日本貿易陶磁史の研究』同朋舎
亀井明德 1992「唐代陶磁貿易の展開と商人」『アジアのなかの日本史』Ⅲ 海上の道 東京大学出版会
亀井明德 1995「日宋貿易関係の展開」『日本通史』第 6 巻 古代 5 岩波書店
川口洋平 1999「長崎県における古代遺跡の調査」『古代交通史研究』第 9 号 古代交通史研究会
川口洋平編 1999『稗田原遺跡Ⅲ』長崎県文化財調査報告書第 152 集 長崎県教育委員会
川口洋平 2000「長崎県出土の荒尾産須恵器について」『西海ニュース』第 20 号 西海考古同人会

- 川口洋平編 2000『稗田原遺跡Ⅳ』長崎県文化財調査報告書第157集 長崎県教育委員会
- 川口洋平ほか編 2001『栄町遺跡』長崎県文化財調査報告書第162集 長崎県教育委員会
- 川口洋平 2002「長崎県島嶼部出土の初期貿易陶磁」『貿易陶磁研究』22 日本貿易陶磁研究会
- 川口洋平 2003「西北九州における流通—土器・陶磁器から—」『流通・交通の中世考古学』発表資料集 奈良大学
- 川口洋平 2013「4 古代の遺跡（3）高来郡の古代の遺跡（脇岬A遺跡）」『新長崎市史』第1巻自然編、先史・古代編・中世編 長崎市
- 川畑敏則 2015「大村市・竹松遺跡—古代・中世を中心に」『平成27年度長崎県考古学会総会発表資料』
- 川畑敏則・堀内和宏 2016「大村市竹松遺跡の調査概要（古代～中世）」『平成28年度長崎県考古学会大村大会資料』長崎県考古学会
- 川道 寛 2002「五万長者遺跡」『県内主要遺跡範囲確認調査報告書Ⅴ』長崎県文化財調査報告書第133集 長崎県教育委員会
- 木島甚久 1944『日本漁業史論考』誠美書閣（谷川健一編1992『日本民俗文化資料集成』第3巻 三一書房 所収）
- 木本雅康 1996「値嘉嶋の設置」『図説長崎県の歴史』 河出書房新社
- 木本雅康 2011『古代官道の歴史地理』 同成社
- 木本雅康 2013「飛鳥・奈良時代」『新編大村市史』第1巻 自然・原始・古代編 大村市
- 木本雅康 2015「西海道の官道」『海路』第12号 海鳥社
- 黒板勝美編輯 1999『国史大系』第9巻「本朝世紀」 吉川弘文館
- 黒板勝美編輯 2000『国史大系』第31巻（新装版） 日本高僧伝要文抄「元享釈書」 吉川弘文館
- 五来 重 1989『遊行と巡礼』 角川選書・角川書店
- 五来 重 2000「十一面観音と千手観音」『観音信仰事典』 戎光祥出版
- 坂田邦洋 1997「脇岬遺跡」『原始・古代の長崎県』資料編Ⅱ 長崎県教育委員会
- 笹山晴生編 2010『古代山城鞠智城を考える』 山川出版社
- 笹生 衛 2016『神と死者の考古学』 吉川弘文館
- 佐藤 信 2007『古代の地方官衙と社会』 山川出版社
- 佐藤鉄太郎 1994「博多警固所考」『中村学園大学研究紀要』第26号 中村学園大学
- 柴田 亮 2015「考古学視点から見た肥前西部地域の流通構造」『考古学研究』第62巻第1号 考古学研究会
- 下條信行・平野博之・知念勇・高良倉吉編 1991『新版古代の日本』3九州・沖縄 角川書店
- シャルロツテ・ファン・ヴェアシュア 2011『モノが語る日本対外交易史7—16世紀』 藤原書店
- 正林 護 1978「柿ノ本古墳の調査」『長崎県埋蔵文化財調査集報Ⅰ』長崎県文化財調査報告所第35集 長崎県教育委員会
- 新里亮人 2003「滑石製石鍋の基礎的研究」『先史琉球の生業と交易』 熊本大学文学部
- 杉原敦史ほか編 2008『門前遺跡Ⅱ』長崎県佐世保文化財調査事務所調査報告書第4集 長崎県教育委員会
- 杉原敦史 2012「古代における彼杵郡と松浦郡の郡境について」『西海考古』第8号 西海考古同人会
- 杉原敦史編 2015『今福遺跡Ⅱ』長崎県文化財調査報告書第211集 長崎県考古学会
- 鈴木康之 2006「滑石製石鍋の流通と消費」『鎌倉時代の考古学』 高志書院
- 鈴木康之 2007「滑石製石鍋のたどった道」『東アジアの古代文化』130号 大和書房
- 瀬野精一郎 1972『長崎県の歴史』県史シリーズ42 山川出版社
- 瀬野精一郎編 2001『長崎県の地名』日本歴史地名体系43巻 平凡社
- 瀬野精一郎 2005「肥前国」『四国・九州地方の荘園』講座日本荘園史10 吉川弘文館
- 曾根正人校注 2003『続神道大系』論説編 「元享釈書和解」（二） 神道大系編纂会

- 対外関係史総合年表編集委員会編 1999『対外関係総合年表』 吉川弘文館
- 高野晋司・宮崎貴夫 1980『串島遺跡』長崎県文化財調査報告書第51集 長崎県教育委員会
- 竹内理三・田中健夫・瀬野精一郎 1980『長崎県史』古代・中世編 吉川弘文館
- 竹内理三編 1987『角川日本地名大辞典』42 長崎県 角川書店
- 竹田和夫 2015「序 古代・中世の境界意識と文化交流」『古代・中世の境界領域と文化交流』 勉誠出版
- 竹中哲朗編 2001『稗田原遺跡V』長崎県文化財調査報告書第161集 長崎県教育委員会
- 竹中哲朗 2005「十園遺跡出土須恵器について」『十園遺跡II』国見町文化財調査報告書第5集 国見町教育委員会
- 竹中哲朗編 2006『龍王遺跡（倉地川古墳）』雲仙市文化財調査報告書第1集 雲仙市教育委員会
- 田島 公 1991「海外との交渉」『古文書の語る日本史』2 平安 筑摩書房
- 田島 公 1993「日本、中国・朝鮮対外交流史年表」『貿易陶磁 奈良・平安の中国陶磁』 臨川書店
- 田中史生 2009『越境の古代史』ちくま新書・筑摩書房（『越境の古代史』 角川文庫・角川書店 2017）
- 田中史生 2012『国際交易と古代日本』 吉川弘文館
- 田中史生 2016『国際交易の古代列島』 角川選書・KADOKAWA
- 田中正日子 1992「大宰府の内外問題と兵制の動向」『北部九州の古代史』 名著出版
- 塚原 博 1996「水ノ下古墳」『原始・古代の長崎県』資料編I 長崎県教育委員会
- 辻田直人・竹中哲朗編 2003『石原遺跡・矢房遺跡』国見町文化財調査報告書第3集 国見町教育委員会
- 辻田直人・竹中哲朗編 2004『十園遺跡』国見町文化財調査報告書第4集 国見町教育委員会
- 土橋理子 1993「日本出土の古代中国陶磁」『貿易陶磁 奈良・平安の中国陶磁』 臨川書店
- 徳永貞紹 2010「初期滑石製石鍋考」『先史学・考古学論究』V 甲元眞之先生退任記念 龍田考古会
- 外山幹夫 1996「序説」『図説長崎県の歴史』 河出書房新社
- 中尾篤志・古門雅高・小川康晴 2016「平成27年度竹松遺跡の調査成果・車両基地③発掘調査概要」『平成28年度考古学会総会発表資料』 長崎県考古学会
- 中島恒次郎 2015「土器から考える遺跡性格—大宰府・国府・郡家・集落—」『官衙・集落と土器1—宮都・官衙と土器—』 奈良文化財研究所研究報告第15冊 奈良文化財研究所
- 中田敦之編 1988『小嶋古墳群』松浦市文化財調査報告書第4集 松浦市教育委員会
- 中田敦之・高原愛編 1997『松浦・今福遺跡』松浦市文化財調査報告書第14集 松浦市教育委員会
- 中林隆之 2011「日本古代の境界認識と文字資料」『古代・中世の境界領域と文化交流』 勉誠出版
- 新田一郎 2004『中世に国家はあったか』 山川出版社
- 萩原博文 1995「平戸の古墳文化」『平戸市史』自然・考古編 平戸市
- 橋本 裕 1990『律令軍団制の研究』増補版 吉川弘文館
- 服部英雄 2005「日宋貿易の実態」『東アジアと日本—交流と変容—』第2号 九州大学大学院比較社会文化研究院
- 速水 侑 2000「観音信仰のあゆみ」『観音信仰事典』 戎光祥出版
- 肥前史談会編 1973 南里有隣・糸山貞幹「肥前旧事」『肥前叢書』第1輯 青潮社
- 秀島貞康編 2008『丸尾古墳』諫早市文化財調査報告書第22集 諫早市教育委員会
- 平田賢明編 2007『稗田原遺跡VI・下宮遺跡』長崎県文化財調査報告書第194集 長崎県教育委員会
- 広瀬和雄 2013『古墳時代像を再考する』 同成社
- 福田一志編 1998『大浜遺跡』長崎県文化財調査報告書第141集 長崎県教育委員会
- 福田一志・井立 尚編 2001『千里ヶ浜遺跡』長崎県文化財調査報告書第168集 長崎県教育委員会
- 古門雅高編 1995『国崎遺跡II』南串山町文化財調査報告書第3集 南串山町教育委員会
- 古田正隆 1978『杉山古墳調査報告書』吾妻町の文化財3 吾妻町教育委員会

- 堀内和宏 2016 「肥前国彼杵郡・高来郡の歴史的地理的特質と古代地方社会の労働力動員について」『長崎県埋蔵文化財センター研究紀要』第6号 長崎県埋蔵文化財センター
- 本馬貞夫 1983 「原始古代」『愛野町郷土誌』 愛野町
- 本馬貞夫 1996 「コラム 五万長者遺跡」『図説長崎県の歴史』 河出書房新社
- 町田利幸・藤田和裕編 1985 『古田遺跡』小佐々町文化財調査報告書第1集 小佐々町教育委員会
- 町田利幸 1993 「脇岬遺跡」『県内重要遺跡範囲確認調査報告書』長崎県文化財調査報告書第109集 長崎県教育委員会
- 松尾秀昭ほか編 2006 『門前遺跡』長崎県文化財調査報告書第190集 長崎県教育委員会
- 松尾秀昭 2016 「滑石製石鍋の生産と流通」『石が語る西海の歴史』 アルファベータブックス
- 三上次男 1969 『陶磁の道—東西文明の接点をたずねて—』 岩波新書・岩波書店ほか『著作集』などがある
- 満井録郎 1986 「野母崎町域の古代から中世」『野母崎町郷土誌』[改訂版] 野母崎町
- 宮崎貴夫・小野ゆかり編 1989 『国崎遺跡』南串山町文化財調査報告書第2集 南串山町教育委員会
- 宮崎貴夫・本田秀樹編 1989 「野田古墳」『九州横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財緊急調査報告書VI』長崎県文化財調査報告書第93集 長崎県教育委員会
- 宮崎貴夫・村川逸朗編 1991 『宮ノ首遺跡』宇久町文化財調査報告書第2集 宇久町教育委員会
- 宮崎貴夫 1994 「長崎県における貿易陶磁研究の現状と課題」『長崎県の考古学—中・近世特集号—』長崎県考古学会
- 宮崎貴夫 1998 「長崎県地域の貿易陶磁の様相—肥前西部・壱岐・対馬—」『貿易陶磁研究』18 日本貿易陶磁研究会
- 宮崎貴夫 2014 「長崎県本土地域における古墳の諸問題」『長崎県本土地域における古墳の様相』平成26年度長崎県考古学会秋期大会発表要旨・資料集 長崎県考古学会
- 宮崎貴夫 2017 「平成28年度大村大会の成果と意義」『長崎県考古学会報』25 長崎県考古学会
- 村井章介 2013 『日本中世境界史論』 岩波書店
- 村井章介 2014 『境界史の構想』 敬文舎
- 村川逸朗編 1997 『稗田原遺跡I』長崎県文化財調査報告書第136集 長崎県教育委員会
- 森 克己 1975 『新訂日宋貿易の研究』森克己著作選集第1巻 国書刊行会
- 山里純一 2012 『古代の琉球弧と東アジア』 吉川弘文館
- 山本信夫 1992 「北部九州の7世紀から9世紀中葉の土器」『古代の土器研究—律令的土器様式の西・東—』 古代の土器研究会
- 山本信夫 1995 「中世前期の貿易陶磁」『概説中世の土器・陶磁器』 真陽社
- 山本信夫 1999 「大宰府出土の施釉陶器の編年について」『国立歴史民俗博物館研究報告』第82集 国立歴史民俗博物館
- 山本信夫 2010 「貿易陶磁の分類・編年研究の現状と課題」『貿易陶磁研究』30 日本貿易陶磁研究会
- 山内晋次 1998 「航海守護神としての観音信仰」『古代中世の社会と国家』 清文堂出版
- 山内晋次 2009 『日宋貿易と「硫黄の道」』 山川出版社
- 山内晋次 2003 『奈良平安期の日本とアジア』 吉川弘文館
- 山内晋次 2011 「前近代東アジア海域における航海信仰」『海域世界の環境と文化』 汲古書院
- 山内晋次 2013 『外交から貿易への大転換』 NHK さかのぼり日本史9 平安・奈良 NHK 出版
- 吉野 裕 2000 「解釈」『風土記』 平凡社ライブラリー・平凡社
- 渡邊 誠 2012 『平安時代貿易管理制度史の研究』 思文閣出版

寿古遺跡出土の刻書滑石製石鍋について

柴田 亮

はじめに

寿古遺跡は大村市内に所在する遺跡である。当遺跡からは、越州窯系青磁をはじめとする貿易陶磁や土師器・須恵器・滑石製石鍋が出土しているが、この中で特筆すべきものとして、刻書が施された滑石製石鍋（以下、刻書石鍋と呼称する。）が挙げられる。刻書石鍋は、過去に筆者が紹介したが（柴田 2015b）、本資料について新たな知見を御教示をいただいた。本稿は、その内容を反映させ書き改めるものである。

1. 資料紹介

（1）寿古遺跡・好武城跡の概要

寿古遺跡は大村市寿古町に所在する（第1図）。寿古遺跡は大村扇状地上に立地しており、当遺跡の範囲に好武城跡を内包する。遺跡周辺は平坦な地形であるが、好武城跡の立地する地点は微高地状になる。寿古遺跡の南側は2級河川である郡川の下流に当たり、郡川を挟んだ南側には市内最大規模の遺跡である黒丸遺跡が広がっている。

寿古遺跡では、これまでに範囲確認調査や本調査が実施されており（橋本・稲富編 1990、橋本・村井編 1992 など）、木棺墓・井戸・石組遺構・石垣状遺構が検出されている。出土遺物では、縄文時代から近世の幅広い時期のものがある。貿易陶磁からみると、越州窯系青磁がわずかに確認されるが、貿易陶磁の主体は11世紀後半～12世紀前半である。中国産粗製陶器鉢や高麗陶器も確認されている（柴田 2015a）が、具体的な遺跡の性格を遺構から検証されていない状況である。

また、寿古遺跡に内包されている好武城跡は、15世紀後半代に築城されたと考えられている。築城者は大村氏第15代領主の大村純治であり、第17代領主大村純前の兄である良純の「本城」にもなっている（藤野編 1982）。好武城跡は彼杵荘を統轄した惣政所代の可能性が指摘されている（満井 1989）ものの、遺跡の発掘調査事例では切岸上の遺構が検出されるにとどまっており（大野ほか 2005）、根拠資料には乏しい。発掘調査で出土した遺物は中世前期のものが多いが、遺構に伴うものではなく合子・小壺といった特殊品はほとんど出土していない。

（2）刻書石鍋の概要

刻書石鍋は1988～1989年に実施された本調査の2号排水路9トレンチから出土した（第2図）。出土層位及び原位置は不明である。滑石製石鍋は縦耳型石鍋⁽¹⁾であり、口縁部と耳の一つが残存する。滑石の質は良好である。口縁部内面を斜めに面取りするため、稜が形成される。調整は丁寧で、特に口唇部は平滑に仕上げられているが、耳の下部については加工が荒い。欠損した可能性もある。外面にはやや幅の広いノミ跡が残る。松尾秀昭氏の御教示によると、おおむね10世紀代の所産であり、上限は10世紀初頭、下限は11世紀後半の範囲に収まるとのことである。刻書は、口唇部から耳の上面にかけての平坦部分に施されている。過去の資料報告では、「建部 土甕」と提示していた（柴田 2015b）が、永山修一氏から「建部吉實」（第3図）⁽²⁾⁽³⁾と判読できるとの御教示をいただいた。

2. 結語

型式学的にみた刻書石鍋の年代は、先述のとおりおおむね 10 世紀代に収まると考えられる。10 世紀後半から 11 世紀前半にかけては、全国的に貿易陶磁の量が激減する時期であり、肥前西部地域⁽⁴⁾でも遺構や遺物が少ない歴史的な空白地帯であった。しかし、近年の大村市竹松遺跡の発掘調査成果から、当該期の遺構・遺物が発見されたことで、大村湾沿岸地域における古代・中世の実態を具体的に検証できる段階になってきた。竹松遺跡からは、庇付掘立柱建物や 10～11 世紀代の倉庫群、越州窯系青磁Ⅰ～Ⅲ類、石帯、硯などが出土しており（川畑・堀内 2016）、一般的な集落遺跡とは一線を画した様相が確認されている。このように、大村湾沿岸地域の古代の様相が少しずつ明らかになってきた中で、平安時代に属する可能性がある文字資料が検出できた点とその文字が人物名となる可能性が高い点は、当時の歴史的環境を復元する上で大きな意義があると考えられる。

しかし、滑石製石鍋の性質上、再加工が容易である点と制作・使用・廃棄までのスパンが土器と比べて長くなることは、刻書石鍋を評価する際に注意が必要である。文字が刻書された段階が、製作から廃棄までのうちのどの段階に当たるか判断することは難しい。加えて、刻書石鍋は出土状況が不明であることから、遺物の関係的側面（近藤 1985）が欠如する資料といえる。刻書石鍋には、以上のような資料的制約があることから、刻書石鍋のみで当時の歴史的環境を述べるのではなく、寿古遺跡から出土したほかの滑石製石鍋の分析や周辺の遺跡の調査成果、滑石製石鍋以外の遺物研究など、総合的な視点から評価していくことが求められるのである。

【謝 辞】

本稿をなすに当たり、永山修一氏には文字の判読に際して丁寧な御教示を賜り、松尾秀昭氏からは刻書石鍋について型式学的見地から詳細な御指導を賜りました。新知見をいただいた御両名に、心から御礼を申し上げます。

【註】

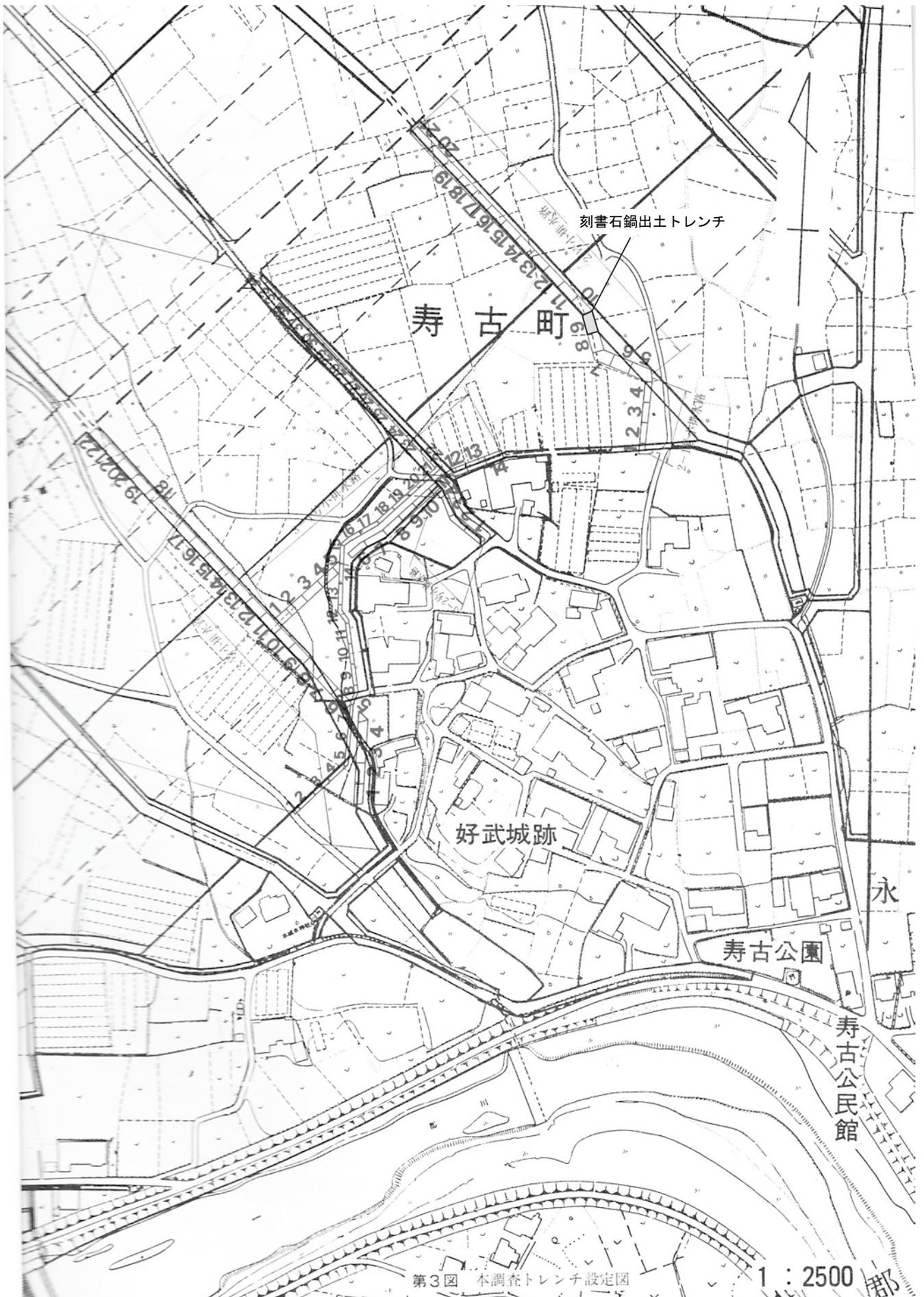
- 註 1 名称は松尾 2017 に基づく。
註 2 柴田 2015b に掲載した図面から、刻書部分に修正を施している。
註 3 判読文字の解釈等については、永山修一 2018 を御参照願いたい。
註 4 肥前西部地域は松浦地方（平戸含む）、大村湾沿岸地域、島原半島を指すものとする。

【引用・参考文献】

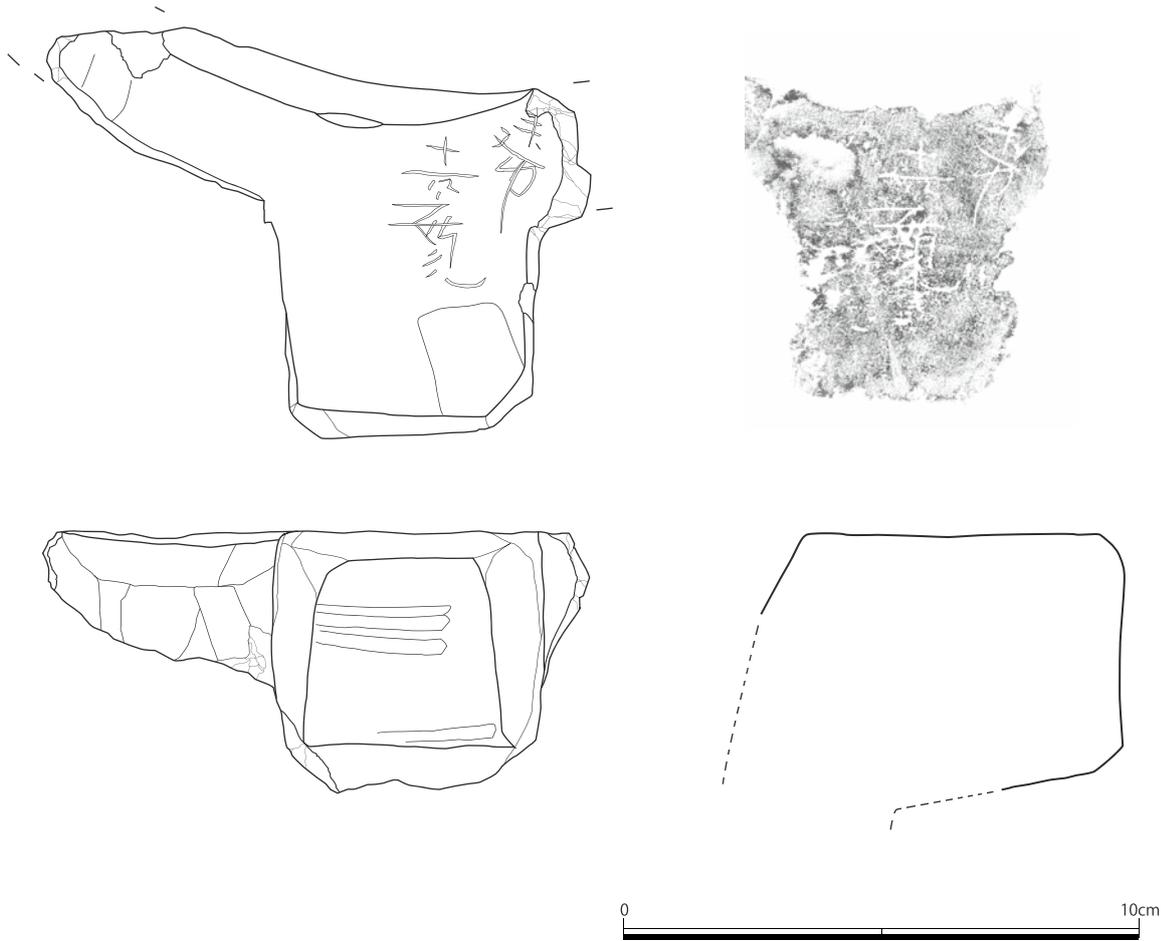
- 大野安生ほか編 2005 『黒丸遺跡ほか発掘調査概報 Vol. 5』 pp. 23-28 長崎県大村市教育委員会
川畑敏則・堀内和宏 2016 「大村市竹松遺跡の調査概要（古代～中世）」『9～11 世紀における大村湾海域の展開—東アジア世界の中の竹松遺跡—』長崎県考古学会 pp. 1-20
近藤義郎 1985 『日本考古学研究序説』 pp. 426-427 岩波書店
柴田亮 2015a 「考古学的視点から見た肥前西部地域の流通構造」『考古学研究 第62巻第1号』 pp. 44-62 考古学研究会
2015b 「寿古遺跡出土の刻書滑石製石鍋について」『平成25年度長崎県考古学会総会資料集』
永山修一 2018 「出土文字資料二題」『科学研究費報告書 日向国出土墨書土器集成・補遺(4) 薩摩国出土古代墨書土器集成・補遺(2) 大隅国出土古代墨書土器集成・補遺(1)』(研究代表者:柴田博子)
橋本幸男・稲富裕和編 1990 『寿古遺跡』大村市文化財調査報告第 15 集 長崎県大村市教育委員会
橋本幸男・村井敏郎編 1992 『寿古遺跡』大村市文化財保護協会
藤野保編 1982 『大村郷村記』第 2 巻 pp. 126 国書刊行会
松尾秀昭 2017 『石鍋が語る中世 ホゲット石鍋製作遺跡』シリーズ「遺跡を学ぶ」 pp. 122 新泉社
満井録郎 1989 「大村純忠関係史跡案内その 1 大村市」『大村史談』第 31 号 pp. 56-71 大村史談会



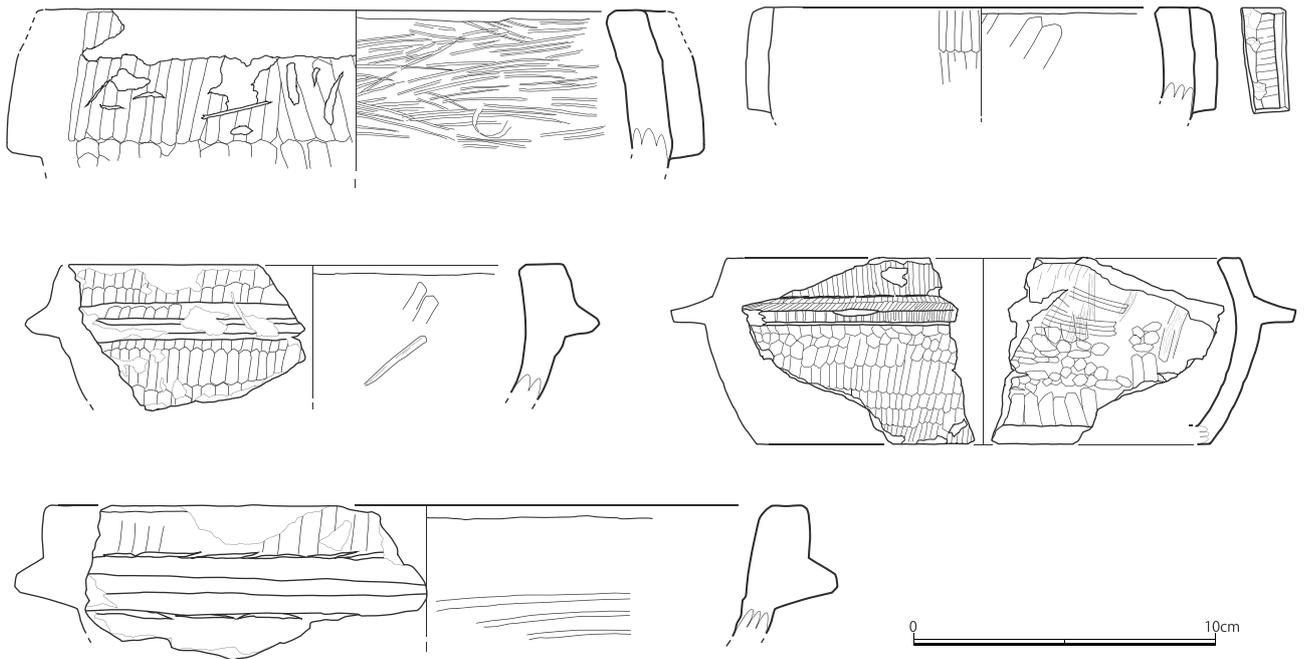
第1図 寿古遺跡位置図



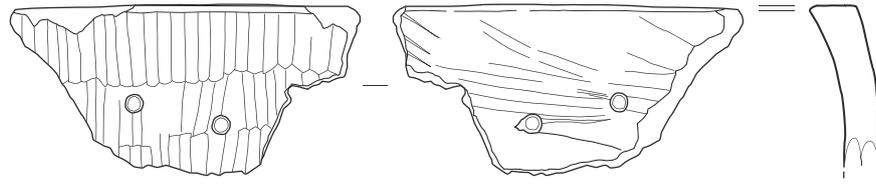
第2図 調査区配置図 (S=1/2500、橋本・稲富 1990 より転載)



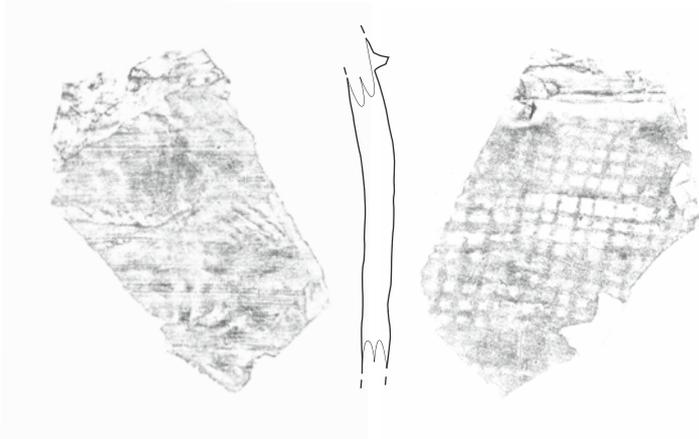
第 3 図 寿古遺跡出土刻書石鍋実測図 (筆者実測トレース)



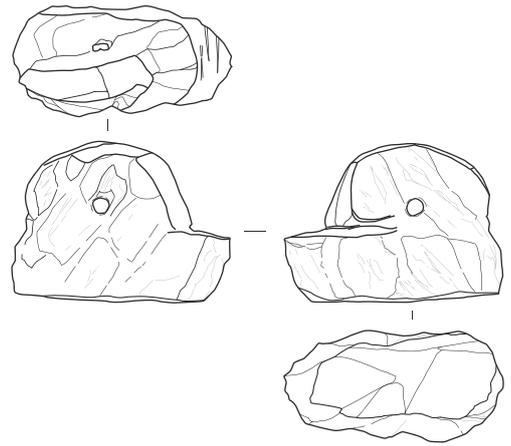
第 4 図 寿古遺跡出土滑石製石鍋実測図 (筆者実測トレース)



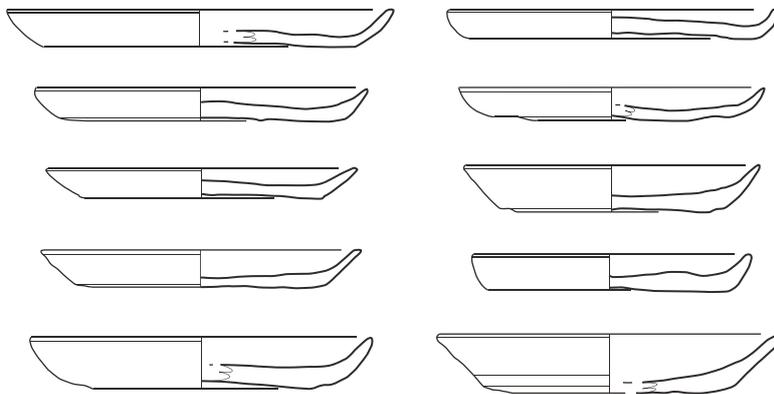
石鍋二次加工品



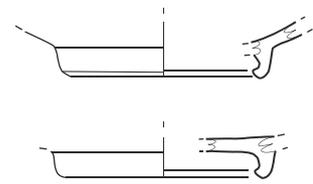
高麗陶器



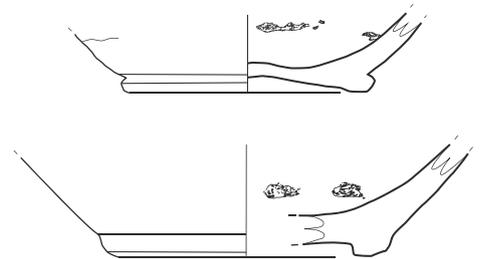
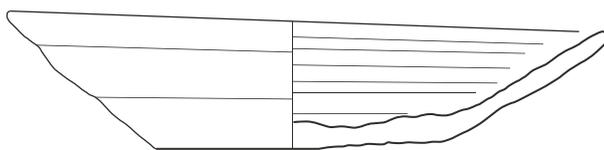
石鍋二次加工品



土師器



天草型瓦器碗



越州窯系青磁



第 5 図 寿古遺跡出土遺物実測図 (筆者実測トレース)

厠から覗きみた長崎の町屋跡

—無意識の片隅に埋没する遺構のために—

堀 苑 孝 志

はじめに

ほとんど顧みられることのなかったトイレ跡が、俄かに脚光を浴びはじめたのは、平成の時代を迎え暫く経っての頃と記憶している。その契機となったのが藤原京の条坊跡脇で発見された溝状の遺構であり、また時を同じくして土壌内に寄生虫卵を検出できた自然科学の協力があったからこそである。すると面白いほどに全国各地から幅広い時代の、様々なトイレとおぼしき遺構が次々に報告されるようになり、遂には東京都大田区立郷土博物館において特別展まで企画され話題を振りまくまでに至った。

ところで筆者をはじめ発掘に長く携わった関係者ならば、遺構としてトイレの存在は無いにも等しい感覚で扱われてきたのは否めないはずである。周りに住居跡はいっぱいあるのにも拘らず、「いったいトイレは何処でしていたの」などと、真顔で子供達に訊ねられようものなら、たちまち答えに窮せねばならなかったりする。“まさに同感”と頷けたとしたならば、やはりトイレ跡の評価を軽んじていたとしか釈明のしようがない。そこで排泄の場を視座に遺跡全体を眺め回してみると、実に興味深い背景が浮き上がってくるのに気づかされる。人間らしい快適な暮らしを求めようとするなかでの衛生的観念の発達、下肥文化の普及に伴い飛躍的に生産力を高めていった農業史との関わり等々、トイレなくしては語れない歴史が多々埋もれている。たかがトイレなどと言わず、この狭い空間を通して知ることができる世界は、案外に広く身近な存在である事実を、されどトイレと敬意をもって見直すべきなのである。

そこで本稿は近世のトイレ事情を絵画や文献史料を織り交ぜながら、排泄遺構の多種多様性と尿尿の処理問題をふまえて検討を加えてみようと思うのである。その舞台は長崎の町屋跡であり、同時代の都市遺跡の様相と比較しつつ、憚りながらウンチクを傾けてみることにしたい。

1 嫌悪と穢れと衛生的観念について

排泄行為のための施設、即ちトイレを表現する言葉は実に豊富にあることにお気づきであろうか。思いつくだけでも、直接的には便所や、遠回しにお手洗いとか化粧室、手水場、ご不浄、憚りなどが挙げられる。また古くは厠とか後架、禅宗では仏殿の北側にあるのを雪隠、南は登司、西を西浄、東が東司と方角によって呼び分けねばならぬほど枚挙に暇がない。そこには生理的な嫌悪感、或いは心理的な穢れの対象と、蔑視観が直接的表現をなるべく避けているかのようである。しかしながらこれよりは表現の混乱を招かないために、また考古学的立場から考察を進める上でも、遺跡から確認されたトイレ跡については排泄遺構として名称を統一させてもらうことにする。

さて排泄遺構の初現を遡れば、およそ縄文時代までたどり着くことが知られている。それは鳥浜貝塚にて、海側に続く杭列の周りで発見された 2000 を超す糞石によって裏付けられた。つまり棧橋状の構築物の上から直接排便したか、或いは投棄した結果ではとの推測がなされている。



第1図 『餓鬼草子』

時代は降り奈良時代になると、平城京条坊跡の側溝から邸内に引き込まれた小さな溝が排泄遺構の一部と証明された。この溝は取水口と排出口の二箇所が邸外の側溝と繋がっており、所謂水洗式の施設であったことが窺われる。また屈んで排便したであろう幅が広めの箇所では、木を細長く棒状に削り出した木製品が出土しており、排便後に拭き取る籌木なる道具として使われたことが分かった。こうした事例を基に類似する遺構を見直してみると、かなりの件数が排泄遺構として扱われる結果となった。しかしながらこのような事例は、洛中の、それも一部の限られた階層の暮らしの中でしかなく、多勢を占める市井の人々の様相は依然として霧中のままなのである。それを知る絶好の史料として、12世紀後半に成立したとされる、『餓鬼草子』なる絵画に手掛かりを求めることができる(第1図)。この絵巻物の第三段「伺便餓鬼」に目をやると、崩れかけた築地塀の路地で数人の老若男女が、誰を憚ることなく排泄行為に及んでいる。しかも周りには先客の残した便やら拭き取った後の籌木が捨てられ散乱しているのではないか。全裸姿の子供は片手に籌木を摘み、まさに事に及んでいる。更に興味深いのは誰もが高下駄を履いている点である。当時において下駄は高価なものであったに相違ないのだが、汚穢の場に足を踏み入れるには必需品とされ、共用のものが用意されていたのかも知れない。これが日常的な風景であるとするならば、往来の比較的少ない特定の間が、暗黙の了解のうちに排泄の間へと変貌していったことを物語っている。特に人口が密集する都市部においては、排泄の間の問題は深刻であったはずで、衛生観念が発達する要因が必然的に内包されていたと考えても不自然ではないだろう。

話は前後するが『古事記』に、川の上にかげられた小屋での或る出来事が記述されている。要約すると三輪山の物主が勢夜陀多良姫の美貌に惹かれ、どうにかして想いを遂げようと考えた。そこで姫が小屋に籠ったのを見計らうと、丹塗りの矢に化け上流から下ってくるのである。そして真下まで流れ着くと、姫の陰部を突き懐妊させてしまうのであるが、ここで何が重要かと言うと小屋の中で姫が何をしていたのかである。想像するに丹塗りの矢なるものは男性器の象徴的表現であり、姫は下半身も露わに排泄の最中だったということを暗に言い表している。そして諸説はあるが「廁」とは川にかげられた小屋であり、「川屋」が転じたとも気づかされる。斯様に排泄の間としての意識は随分と早くから存在していたようで、水に流す行為とは生理的な嫌悪感や穢れからの解放を意味し、さらに特定の場を定めなければならなかった背景にも衛生的な問題が大きく作用していたと推測できるのだ。

これら以外にも排泄遺構もしくは排泄の間とされるものには様々な形態が知られている。単純

な素掘りの堅穴で、満杯になったら埋めては隣に新たに掘るの繰り返しの結果、複数の土坑として確認される場合もある。福井市の一乗谷朝倉遺跡では木製の金隠が枡形の石組遺構から発見されたことで便槽として認識されている。

ここで後の処理をしなくて済む廃棄タイプと、汲み取ることを前提とした継続的に使われる貯溜タイプに大きく分類できるのである。前者は自然発生的であったのに対して、後者は汲み取る手間と捨場の確保を要さねばならず、つまり尿尿を価値ある資源として認識し、人口の集中する都市の形成と共に拡大普及していったと考えねばならない。次の章でその背景について詳しく述べることにする。

2 史料にみる資源としての下肥

まず下肥として尿尿利用の始まりについて考えてみたい。これも文献史料に求めてみると、16世紀後半に布教活動のため日本に滞在していたルイス・フロイスの風聞録が残されている。フロイスはポルトガル出身のイエズス会の宣教師であり、永禄6年(1563)に横瀬浦(長崎県西海市)にて初めて日本の土を踏んだ。以来、各地を転々と巡りながら精力的な布教活動を展開するなかで、時には織田信長や豊臣秀吉に近づくなどし、つぶさに異国の文化を観察しては布教拡大の手掛かりとなるようにと本国宛に書状を綴っていた。こうして後世に編纂されたのが『日本史』で、西欧人の眼を通して客観的に描写された日本人の風俗を知るには一級の史料と言ってよい。

では下肥に関する部分の記述を『フロイスの日本覚書』の中から抜き出してみることにする。「われわれは糞尿を運び去る人に金を払う、日本ではそれを買い代償に米と金を払う」とある。さらに「ヨーロッパでは馬糞を菜園に、人糞を塵芥捨て場に捨てる」に対して、「日本では馬糞を塵芥に、人糞を菜園に捨てる」と全く逆の文化に驚きを隠さないでいる。つまり施肥のことを言っているのであるが、その起源は農業史の上でも重要なテーマとして、おおよそ中世までは遡れそうなのである。具体的には鎌倉時代以降、宋よりもたらされた大唐米と共に広く普及したと指摘される。大唐米は生育が早く、二毛作、三毛作を可能とした一方で、地味の疲弊を補うために十分な肥料を必要とした。そこで下肥が用いられることになったと考えられている。また尿尿を貯溜するためには、大甕や運搬に適した結桶の普及なども合わせて検討していかなければならないとの指摘もある(註1)。これら条件が満たされるのは、13世紀から14世紀にかけてとされる一方で、延喜式・内膳司の延長5年(927)に、北園の16種の作物に糞を施したとの記録もある。しかしながら糞が厩肥の可能性もあり、未だに推測の域を出ないのである。いずれにしろ本稿で扱う時代は近世であり、フロイスの記した16世紀後半の風景が日常的とすれば、尿尿が資源としての付加価値を獲得し、既に商品として売買されていた後のことになる。

兎にも角にも人口が集中する都市部こそが下肥の最大の供給源であり、近郊農村部で耕される農産物の品質と生産性を高めるのに一役かっていた。一方で収穫された農作物は消費地として都市に暮らす人々の胃袋を支えることになる。つまり循環型のシステムが成立し、尿尿は持ち去られることで都市は常に快適な環境が維持できたといっても過言ではない。現代風にはリサイクル&エコロジーとでも言ったところであろうか。では実際の様相を窺い知ろうとするには、やはり江戸の町を参考にせねばならない。

江戸は徳川家康が天正18年(1590)に入府して以来、将軍家の膝元として、100年後の享保年間には人口100万人を抱える大都市にまで発展するに至った。幕府が定めた朱引による江戸の範

圏は『四里四方』と言われ、現在の皇居である江戸城を中心にして、東は荒川境の亀戸、西は代々木、北は千住・板橋、東は品川を含む、山手線周辺がほぼ収まる格好だ。都市としていかに殷賑を極めていたか想像するに難しくなく、屎尿の処理は大きな課題であったに違いない。ところがこれを見事に解決してくれたのが、前述した都市部と農村部の循環型経済のシステムである。

そこで下肥に関連しそうな記述を史料に探してみると、相当の例が散見するのに驚かされる。江戸の町では屎尿の汲み取りを下掃除と称し、これに従事する者を下掃除人と呼んでいた（第2図）。下掃除人の多くは近郊の農民であり、武家屋敷や寺社、町人等と契約を結び、金銭での支払いや収穫した農産物と交換することで権利を得ていた。このようにして取り交わされた帳簿や覚書などの写しも多く現存している。例えば享保18年（1733）に亀島町（現中央区）家守である吉左衛門が武蔵国葛飾郡一ノ江村（現江戸川区）の忠蔵に宛てた「寅年分掃除代請取覚」では、翌年分の金六両三分二朱のうちの半年分に相当する金三両二分二朱と銭八百文を領収したとある。この亀島町には町奉行与力と同心の組屋敷があり、吉左衛門はそうした管理を代表して任されていたようである。そして受け取った代金は、二分二朱から一両一分二朱までと幅があるが、応分に住民に分配されていたことまで分かる。



左：万治2年に刊行された仮名草子『可笑記』の日本橋での風景。満杯の肥桶と汲み取り用の柄杓と共に、馬上には下掃除人が描かれている。中央・右：十返舎一九の『金の草鞋』と『東海道膝栗毛』からの挿絵。天秤棒肥桶と交換用の大根を担いで回る下掃除と、京都での旅の道中をえがいたものである。

第2図 下掃除人

享保年頃になると需要と供給のバランスが崩れ、下肥の価格が高騰し経営を脅かされた農民が奉行所に訴え出る騒動もしばしば起きた。そこには資源としての重要度の高まりと、一手に扱う業者の出現にみる流通構造の変動など、利権をめぐる背景があったものと思われる。武蔵国多摩郡押立村（現府中市）の場合を『下掃除直段引下ケ方対談書上ケ帳』にみると、戸数79軒の内で6人が下掃除人として従事し、麴町や四谷にある長屋の家主と直接に取引をしていた。因みに一駄あたりの値段は取引先との違いにより、銭九三文三分から銭二百文と大きな開きがある。これが取引相手との交渉の結果なのか、或いは商品としての優劣が反映したものかの判断は難しいが、特に定められた価格が設定されていた訳ではなさそうである。他にも押立村には『議定一札之事』と言うものが残されている。原文をそのまま掲載すると「当組合之義者、葛西領始川附村々与船肥運送之場所与ひ、馬附担小車等二面時分遣丈之下肥運取候義二付、格別之荷数ニも無之候得共、近来米肥物払底」と、下肥を大量に買い漁って船で運び去る訳でなく、村で使うだけの分量を馬にひかせ細々と田圃を耕しているに過ぎないのに、最近の取引価格の高騰に困窮している実情を切々と訴えかけようとする姿が如実に伝わってくる。また船による運搬については下肥の専門業者の介入を裏付け、汚穢船なる通称で効率的に大量の屎尿の輸送を可能にしていたよ

うである。

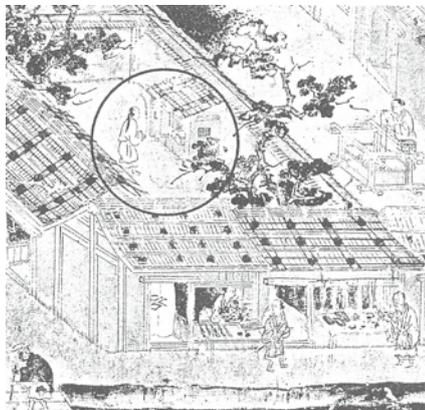
話を掘り下げれば何故に屎尿の取引価格が上昇し、農民が直訴するまで騒ぎが拡大したのかである。するとこうしたもめごとは押立村に限ったことではなく、寛政期頃になると他の村々でも頻繁に起きているのが訴状によって知られる。その背景には下肥として付加価値を見出した町人側の売値の吊り上げ、或いは農民間では競り合い、そして専門業者の出現に、零細の農村はしだいに逼迫していったのが真相のようである。つまり下肥は商品としての地位を確立し、汲み取り作業はひとつの産業として成立するまでに至ったことを物語っているのだ。だとすれば屎尿をとりまくこうした社会現象が、江戸の町に限ったことであったのか、京や大阪そして本稿で扱う長崎ではどうだったのかと、興味は膨らむばかりである。

3 下肥をめぐる各地の様相

どうしても文献史料に頼らざるを得ない部分が多く、前置きが長くなってしまいが、今少しばかりご容赦を願いたい。

ところで長崎の町割り、通りを隔て向き合う家々をひとつとする両側町である。これに類似する町屋の風景として、16世紀後半に描かれた『洛中洛外図屏風』上杉本がまず思い浮かぶ。そこには共用の裏庭を築地塀で背割し、際には粗末な板葺の小屋が1軒建てられている(第3図)。よくみると小屋に向かい、ひとりの女性が歩み寄りとしている。開け放たれた扉の向こうには二枚の板が、少し間隔をあけ並び渡されている。しかも前方には、金隠しと思しき板まで付けられているのではないか。おそらく下には屎尿を貯溜するための甕か桶が埋められているはずであるが、そこまでは描かれていない。同様の小屋は町田本にも描かれており、こうしたトイレが町屋では一般化していたものとみなせる。

発掘調査での事例としては、堺市に所在する堺環濠都市遺跡がある。堺も長崎同様に南蛮貿易によって繁栄した港町で、「東洋のベニス」とまで謳われ、豪商から成る会合衆の自治によって運営されたことで知られる。町として整備されはじめたのが文明元年(1469)の文明の大火以降で、これまでの中心地である兵庫に代わり、新たな交易港として15世紀後半には町屋が成立した。そして16世紀前半の早い段階において、排泄遺構が付帯するようになったと考えられている。ともあれ長崎とはほぼ同時期であり、参考とするには好都合である。



上杉本



町田本

第3図 『洛中洛外図屏風』

さてSKT（堺環濠都市遺跡）361地点で発見された排泄遺構は最も早い段階に属し、幅4尺の表通りを挟んだ両側には、間口幅が1.5から3間の礎石建物が向き合う格好で4軒連なり確認されている。表通りに面した各戸の出入口には、1尺四方の枡形の土坑が掘られ、内側には板をあてがい組んだ状態であった。この中のひとつは後に生活面が嵩上げされ変わっても、大小並んだ瓦質土器の甕にとって代わり、さらに上からは土師器の埋甕へと変遷を辿るのである。因みに瓦質土器と同じ確認面では大永2年（1522）、土師質は天文元年（1532）の紀年銘がはいった五輪塔が出土することから、おおよその時期を知る手掛かりとなっている。

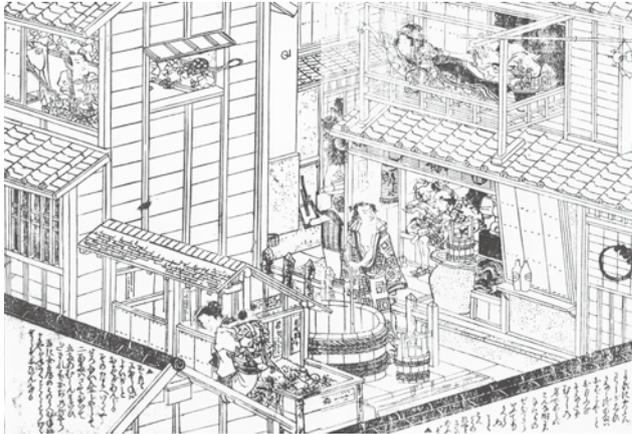
ところで気になるのは排泄遺構が発見された位置であるが、洛中の屏風絵にみられる共用の裏庭ではなく、まったく正反対の表通りの側だという点である。フロイスも同様のことを、以下のように書き記している。「われられの便所は家屋の後方の、人目のつかない所になければならない。彼らのは（家屋の）前方にあり、みなに開放されている」。異国の旅人の眼に奇異に映ったのは、こうした堺での光景だったのかも知れない。感覚的には人目に触れにくい、裏の空間こそが本来なようであるが、あえて表に持ってきた要因とは何だったのであろう。筆者はこれについて以前に拙稿で「縁辺の原理」と表現し、論じたことがある（註2）。表はハレの場が占め、裏は日常生活であるケを司る場として区別されなければならない。当然ながら排泄の場は、御厨や風呂などと共にケに帰属し、なるべく人目にさらされない場所に置かれるべきはずである。ところが堺環濠都市遺跡ではわざわざ表側に設置されており、ともすると困惑してしまいそうであるのだが、汲み取り作業を容易にした結果とすれば合点がいかなくもない。つまり縁辺の原理には心因的な影響が大きく働くものの、機能面で勝るとなれば例外はあり得ると言うことだ。フロイスの「みなに開放されている」とした点も、住人以外の者も利用できる、公共性を兼ね備えた施設であることを示唆している。縁辺の原理が適合するか否かについては、地域性、建物の性格と構造、或いは居住する人間の階層性も含めて検証しなければならないが、基本的にはハレの場からなるべく離れた端の方がふさわしいはずである。

そこで江戸の遺跡ともなると排泄遺構の発掘事例が多く、町屋から寺院や大名屋敷までと多種多様に及ぶので紹介してみよう。

町屋と言えど時代劇でもお馴染みの、一棟の長い建物を仕切り、複数の所帯が暮らした長屋をまず思い浮かべるはずである。その長屋も大通りに面して建てられた瓦屋根の立派な表長屋と、奥に入ると板葺の粗末な裏長屋の二種類が存在する。表長屋は1階を店として2階で寝起きする裕福な階層が、一方の路地裏では九尺二間と言われるような窮屈な部屋に市井の人々が生活していた（第4図）。その裏長屋のトイレはと言えば、路地脇もしくは奥に共用のものが拵えられ、井戸など隣接した劣悪な環境であったのが一般的とされる。江戸時代後期に喜田川守貞によって編まれた風俗誌『守貞謾稿』にも、「長屋と号して一字数戸の小民の借家には毎戸廁をつくらず、一、二戸を造りて数戸の兼用とするなり」と記述されていることから分かるだろう（第5図）。こうしたトイレの管理は大家が一任されており、下肥は金銭や農作物と交換されていたのである。因みにここで言う大家とは長屋の持ち主を指すのではなく、地主より物件を預かり管理する者である。

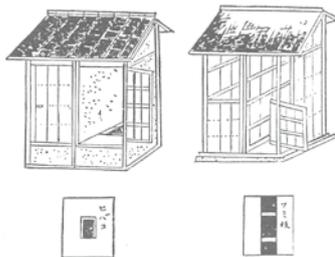
それでは実際の排泄遺構について加賀藩上屋敷跡（東京都文京区）内の、八筋長屋と称される下級藩士の暮らした建物跡を確認してみよう。まず江戸時代後期に描かれた絵図を参照に比較してみると、3基の土坑がトイレの位置と重なり合う。形状は枡形の壁際に板を固定するため数本

の杭が打ち込まれ、堺環濠都市遺跡の初期段階の構造と類似する。他は内壁面には桶を据えた痕跡があり、中からは5点の簀と笄と襟留、温石が1点ずつ出土している。おそらく使用の際にうっかり落としたものであろう。かねてより江戸近郊の耕作地跡で、泥面子がよくみつかる話を耳にしていたが、こちらも下肥に混ざって撒かれたものだとすると俄然話は面白くなってくる。



歌川国貞の『歳男黄金豆蒔』に描かれた長屋の風景。子供を背負った女性の前方には、二連の惣後架が見える。また周囲にはゴミ捨場と井戸が、狭い路地奥に集中している。

第4図 江戸の裏長屋の風景



『守貞漫稿』の起稿は天保8年から約30年間書き綴られ、江戸と京阪の風俗の比較を著している。これより本文の続きを引用してみると「これを京阪にて惣雪隠といふ、江戸に手は惣後架という」とある。図では左側の全戸が京阪タイプで、右側の半戸が江戸タイプとされる。

第5図 『守貞漫稿』にみる東西のトイレ

同敷地の東側には支藩の大聖寺藩が柵列を境に接しており、こちらの方では約0.5mから0.9mの円形土坑15基が二列に並行して認められた。時期は焼土層からの出土遺物から、元禄16年(1704)の火災以前と考えられている。西側の列は東側と比較すると2倍ほどの大きさで、1間×8間の掘立建物内の1間四方の中央に掘られており、厩遺構に伴うものと想定されている。一方の東側に並ぶ土坑は2基1組で構成されており、さらに東側に間口2間×奥行3間から成る長屋が2棟並行して確認されている。こうした下級藩士が暮らす長屋と厩の間にある広場に排泄遺構は構築されたのである。つまり隣の加賀藩と塀で仕切られた裏の空間こそ、縁辺の原理に叶う配置と言える。ところで2基1組が、男女別の使い分けか、或いは大小の分別を目的としてなのか、そのどちらでもない居住者の多寡の問題かと判断する根拠はなく残念である。

他にもこうした排泄遺構は汐留遺跡(東京都品川区)溜池遺跡(東京都千代田区)、上行寺跡・同門前町屋遺跡(東京都港区)と枚挙に暇がない。特に汐留遺跡(東京都品川区)は龍野藩脇坂家上屋敷と仙台藩伊達家上屋敷が所在したが、700基近い埋桶と50基に満たない埋甕が排泄遺構として確認されている。

ところで江戸の遺跡において甕は常滑産が多数を占めるが、便槽用として作られたものが出回っていたとの興味深い報告がある。常滑産の甕といえばよく焼きしまり堅牢なので、水瓶などの貯蔵用や甕棺として用いられることが多い。同じ常滑焼でも排泄遺構内に据えられる甕は赤物と

称され、焼きが甘く赤味を帯びる。そうすると保水性は劣り、やや脆弱とも言え、価格も貯蔵用の真焼に比べ廉価となる。だが赤物は価格面だけの問題ではなく、余分な水分を取り除き熟成発酵を促進させるための、理に叶った条件が揃っているのに気づかねばならない。余談ながら民俗学からの見地として、醤油・味噌・酒の桶や樽は板目の材を使用するのに対し、便槽となるものは柾目の方が好ましいとされる。この違いは板材が水分を含み膨張する吸水性の差であり、柾目の木目は呼吸することから、良質の下肥を得るには最適だと言うことである。

下肥の品質の優劣のひとつの基準として、食事の嗜好に左右される説もある。つまり粗食を日常とした市井の人々の尿尿よりも、贅沢なものを食する機会の多かった富裕層のものが高値で取引されるのである。他には、不純物が少なく、雨水など流入しないように気遣い、尿とは分けておくのが最も良好な状態とされていた。前述の『守貞謾稿』にも、「江戸は尿は専ら溝渥にこれを棄て、尿は厠にこれを蓄ふ」とあり、区別していたようである。

トイレが設けられるのは敷地内ばかりとは限らない。その一面を垣間みられるのが、天明4年(1784)の書状で、江戸近郊の農民が町奉行に対して、町中に新規の小便溜桶の設置を願い出て、町方に支障がないかを問い合わせている。これに対して町方からの返答は、往来の邪魔や店先に造れば環境が悪くなるなどの理由で、一部の地域のみ限定して認めるというものであった。この書状によれば小便溜桶は既に160箇所余に及んでいたようで、溜められた尿は設置者の下掃除人が独占して回収していたようである。

ご存知の通り尿尿には、作物の成長を促進させる有用なバクテリアや栄養素が豊富に含まれている。しかしながら排泄されたばかりの尿は未分解な状態で、十分に熟成発酵させないと効力が得られないとされる。また人体に害悪を及ぼす寄生虫や細菌の問題から、時間をかけ処理したものでなければ、収穫された作物を介して経口感染するリスクが高まるのである。一方の尿は基本的に無菌の状態ではあるが、塩分や窒素濃度が高く作物を傷めてしまうため、薄めて使うのが通常のようなものである。さらに発酵させた尿は水分が蒸発すると固形化が進み、尿や水を溶媒として希釈する必要がある。したがって尿尿は分けて回収するのが理想的で、大小を区別したトイレの登場に繋がるように思われる。おそらく小便溜桶とは桶や板を簡単に組み合わせ受口としたものを指しているものと考えられる(第6図)。



左：『粉接銀煙管』の挿図で明和8年の作。板塀の角際に小便用の受口を拵えられる。
右：京原遊郭の木戸口に置かれた桶と、隣の小屋で尿尿を分けて利用していた。

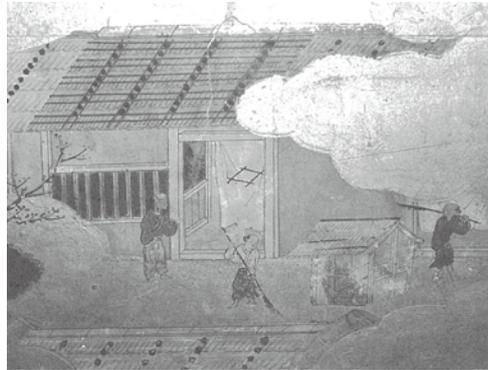
第6図

かたや尿だけでなく、尿についても公共の施設が存在するようである。作者は有名な浮世絵師である安藤広重で、上半分がない半戸の扉の向こうに侍が横向きに屈み込んでいる(第7図)。場所は上野の山の辻雪隠での風景とされる。江戸ではないが『洛中洛外図屏風』の高橋本にも、進

路を妨げるかのような通りの中央に、板葺の小さな小屋が建っている（第8図）。扉のない出入口の中には間隔を開けて二枚の板が渡されており、やはりトイレと判断できるのである。



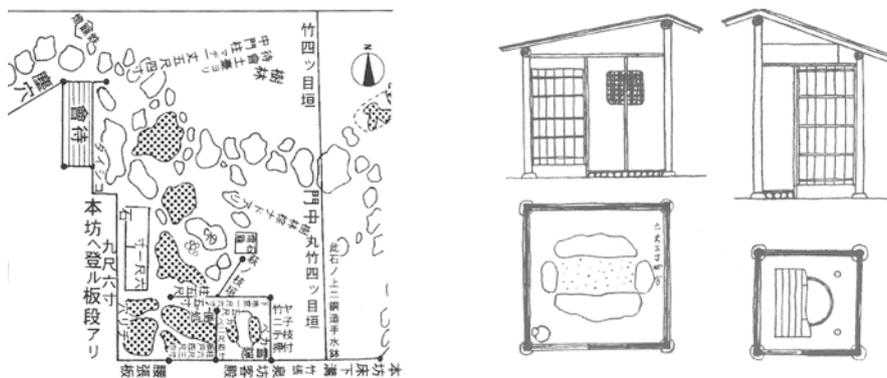
第7図 『江戸名所道外蓋』



町田本

第8図 『洛中洛外図屏風』

また特殊なトイレもある。それは観賞も兼ねた‘砂雪隠’と呼ばれるもので、茶室の露地に造られた。特に石清水八幡宮の松花堂跡のものは立派で、飛び石伝いに導かれるまま足を進めると、1間四方の建物跡の前に辿り着く。建物跡中央には便槽として浅い窪みと、両側には平らな面を表にした踏石が設えられている（第9図）。さらに便槽内には砂を敷き詰め、作法として使用する度に取り替えられるようになっている。この松花堂の創建期は寛永年間とされ、石清水寺院のひとつである瀧本坊に、松花堂昭乗が茶室として建てたものである。昭乗は千利休の高弟のひとりであった小堀遠州と親交があり、築造には共に携わったとされ、砂雪隠は茶道において不可欠な存在であった。少し時代を遡れば文禄・慶長の役（1592年～1598年）で築かれた名護屋城跡周辺の、木下延利陣跡、木村重隆陣跡、前田利家陣跡から砂雪隠が確認されている。豊臣秀吉が無類の茶の湯好きであったことから、諸大名は競い合うように茶会を催していたのかも知れない。



左：『松花真図』より 中露地にある砂雪隠と周辺の見取図。（網掛け部分は飛石と踏石）
右：『茶席起絵図』より 利休好みの砂雪隠と不白好みの下腹雪隠の挿絵

第9図 露地の雪隠

遺構だけでなくトイレにまつわる遺物についても簡単に触れておきたい。まず便槽内からよく出土するのは、籌木と呼ばれる現代のトイレットペーパーの役割を果たすものである。材質は木を削り棒状、もしくは割板の形状に仕上げたものである。中には丁寧に面取りしたものや、稀に先端が炭化したのをみかける。これなどむしろ箸を転用したものだと思うのだが、黒く焼け焦げたのは調理の際にできたものであろう。おまるが出土したのは、大名の上屋敷である白鷗遺跡（東京都台東区）からで、杉材で作られた桶が廃棄土坑内から数点出土している。

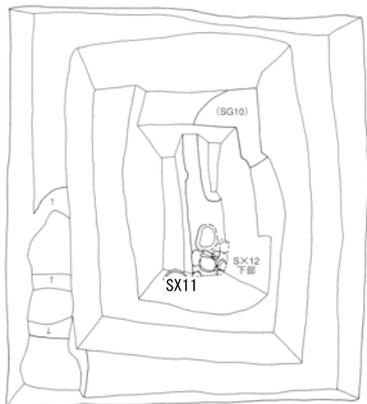
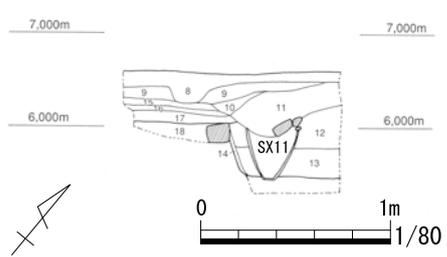
まだまだ語り尽くせないのは残念ではあるが、江戸の町のトイレ事情と下肥にまつわる話はこの辺りで切り上げることにして、舞台を異国文化の花開く町、いよいよ長崎に移して話をさらに進めてみよう。

4 長崎の町屋跡に窺い知る排泄遺構

周知のとおり長崎という土地は、江戸時代以前においては大村氏が管轄する寒村のひとつに過ぎなかった。ところがキリシタン大名である純忠は領国の富強を目的とした南蛮貿易と、イエズス会の布教活動の拠点とするため元龜二年（1571）に港を開き、初のポルトガル船が入港すると併せて六つの町建ても進められた。天正16年（1588）になると豊臣秀吉が直轄領とし、十町にまで増えた町の地租を免除して「内町」とする記録が残されている。さらに文禄元年（1592）には二十三町と増え、新たな町は「外町」として呼ばれることになった。慶長10年（1605）以降は徳川幕府も同様に蔵入地として奉行所を置き、鎖国時代にあって国内で唯一海外に門戸を開く港町として整備が進められた。寛永13年（1636）には出島が完成するとポルトガル人が収容され、後にオランダと中国に限り貿易を許可した。それから半世紀余り過ぎた元禄2年（1689）には唐人屋敷もでき、外国人が居留する地域が厳しく定められ、幕府は商取引を一手に掌握するなかで利益を独占しようとした。こうした動きに各藩も恩恵に預かるべく競い蔵屋敷を構えると、町は最盛期で八十町までに膨れあがり、その賑わいは江戸や大坂にも決して引けをとらないほどと言われるまでになったのである。しかしながら長崎の地形を俯瞰すれば、前面は懐深く湾が入り込み、三方には山並みの裾野が目前にまで迫る。まるで播鉢の底に開けた狭隘な平地ならではの、都市を形成する上において様々な制約が及ぶのを憂慮せずにはいられない。すると綿密に練られた都市計画に基づく町建てでなければ、都市機能はたちまちにして混乱しかねないのが容易に想像できる。その実情を知る手がかりとして、町割りを記した時期ごとの絵図が複数残されている。その古絵図に町屋の構成をみると、通りに面した家々でひとつの区画を成す、両側町であったのが理解できる。寛文3年（1663）の市中を嘗め尽くす大火から復興した際の史料では、本通り4間（8間）に対して交差する横町3間（6間）の道幅に溝幅が1尺5寸で、一軒あたりの規格は間口が3間（約6間）、奥行は30間（約60間）を二等分に背割りしたウナギの寝床であった。

町屋跡の発掘は、桜町遺跡や興善町遺跡を中心に行われ、調査成果から往時の様相が明らかにされるまでになった。もちろん排泄遺構の確認される機会も増え、同時に様々な課題も提起してくれている。

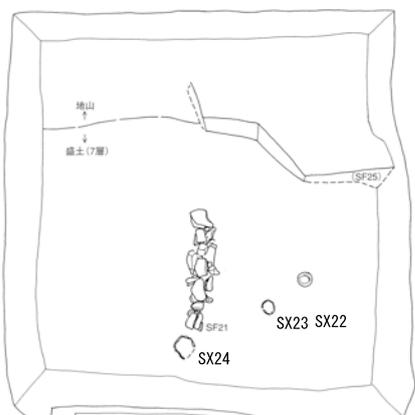
まずは長崎の町全体を俯瞰してみることにする。本文で取り扱う桜町遺跡は、岬状に細長く延びる台地基部の、頂部から東側の旧中島川によって形成された河岸段丘斜面に広がる。隣接した南側には興善町遺跡が所在し、文禄から慶長年間の16世紀末の早い段階で成立したものと考えられる。さらに南へと脚を進めると岬状の突端に行き当たり、現在は県庁舎が建つ場所に、かつての



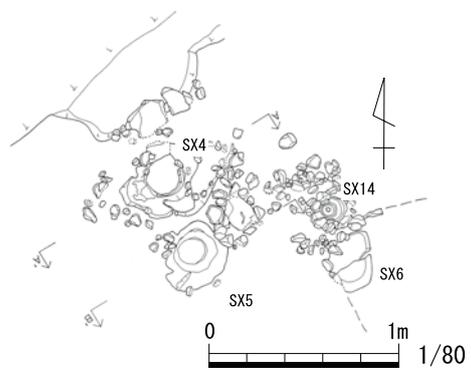
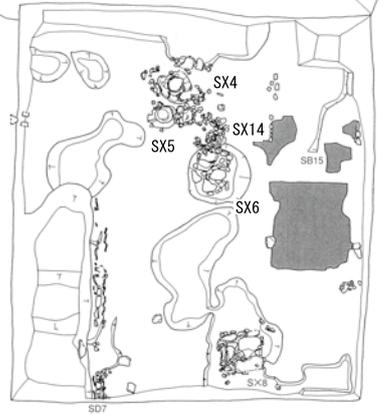
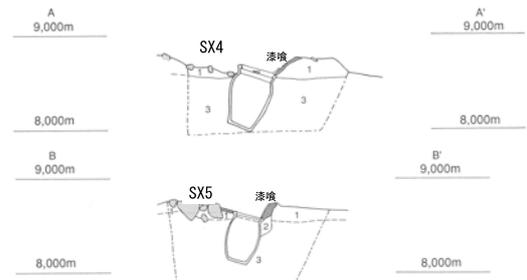
I面



II面



III面



第10図 桜町遺跡 I面～III面埋甕の位置の変遷

『桜町遺跡—民間集合住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』より

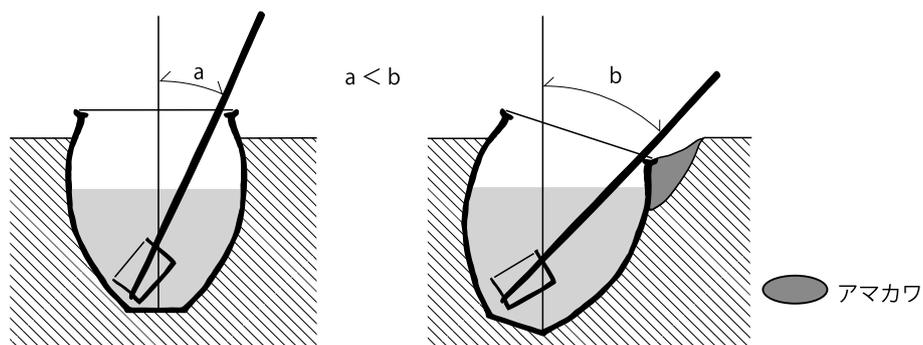
長崎奉行所西役所が存在する。出島はこの先端の海を扇型に埋め立て、ひとつの橋のみで繋がっていたのである。本来はこの岬状の地形そのものも、港内に突き出し海に洗われていたのであるが、江戸時代前期までに台地下や中島川河口の低地が次々に埋め立てられると、一気に市街地として変貌を遂げていった。因みに唐人屋敷は、奉行所からみて1^キ。足らずの南東側に位置し、東西を丘陵に挟まれた谷地形に、練堀と堀で嚴重に囲まれ管理された。

では具体的に排泄遺構の事例をみていくと、桜町遺跡において町役人が集住する屋敷跡の一角から、埋甕遺構がみつかれば便槽として報告されている。『長崎惣町絵図』（註3）のとおり敷地境では石垣が確認され、少なくとも二つの屋敷が存在していた（第10図）。確認面は3面あり、18世紀後半を上限とするI面において、SX11の肥前系陶器の甕を便槽とみなしている。残念ながら上部を欠損しており編年上で時期は特定できていない。II面は18世紀後半から19世紀前半を下限とし、SF9とSF27を屋敷境の長軸とし区画が明確となる。この面での排泄遺構は認められないが、SB26の礎石建物の一部、SX28は集石の中央に臍穴を穿った灯籠の台座、SG10にみるアマカワで表面を塗り固めた池跡など、庭園としての要素が濃厚である。そして19世紀後半の幕末頃に該当するIII面において、SX22・23・24と少し離れてSX4とSX5の排泄遺構である埋甕が確認される。特に後者の2基は尿石に由来する白色の物質が付着していることから、便槽としての蓋然性が極めて高いと言えた。さらに甕が据えられた角度がやや傾き、アマカワで周囲を固定していた状況から、出入口との関連性を指摘しているのに着目しておかねばならない。

拙稿にて汲み取り口の幅と深さの相関関係が、長柄杓の柄を傾けて作業するのに制限を与えるのを指摘したことがある（註4）。要するに柄を真上に近い角度で引き上げるか、それとも斜め横の水平方向に近い格好で引き出すかの可動範囲の差には、かかる労力において大きな改善点があったと考えねばならない（第11図）。またアマカワで法面を塗り固めることによって、不安定な周囲の土砂の崩落や流入を防ぎ、汲み取り時には零れ落ちた尿尿の受口にもなり得る。そうなる上屋の構造も気になるところではある。

視点を変え敷地内におけるトイレの配置関係で考えると、近接して幾つも埋甕が据えられる背景に、この場所が裏であるケの空間として認識され、長きにわたり排泄の場となり踏襲された結果に他ならないからだを考える。まさに縁辺の原理に叶っていた事実を物語っているのだ。

ところでアマカワなるもの天川漆喰とも呼ばれ、石灰と安山岩の風化土を混ぜ合わせた漆喰の一種として、長崎の近世遺跡ではよくみかける素材である。その特性は水硬性で可塑性に優れ、土間や水回りに関連した場面でよく用いられている。だが便槽の埋甕を固定した事例は寡聞にして知らず、意図的に傾斜させる置き方と共に、長崎以外での類例についても検証を重ねなければならない課題である。



第11図 汲み取り角度の模式図

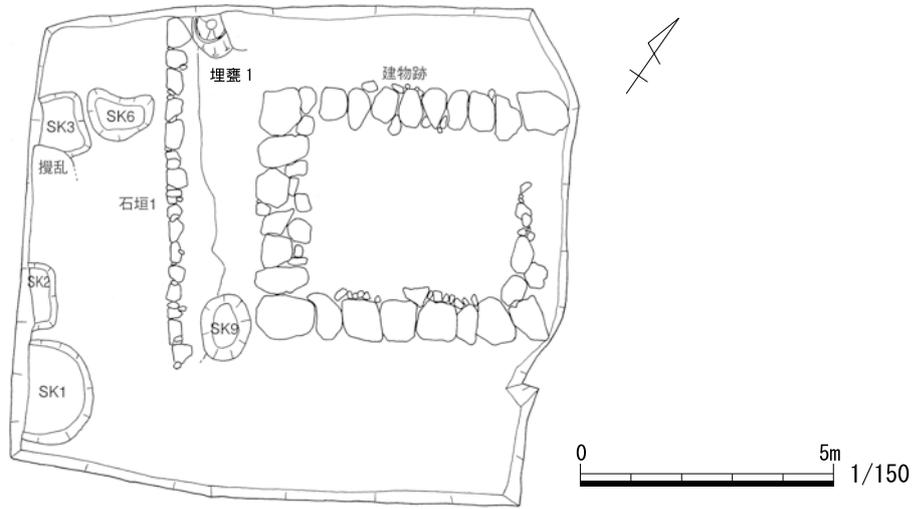
次も桜町遺跡の排泄遺構について紹介する。現在の桜町7番2号と3号でも埋甕が3基確認されている(第12図)。時期は18世紀後半から19世紀代にかけて、埋甕2は肥前産の褐釉大甕を便槽とし、中からは指輪のような銅製品が出土している(第13図)。想像をたくましくすれば、加賀藩上屋敷での簪と筭など不慮の落し物が脳裏をよぎるのである。各遺構の配置図を眺めると、埋甕は井戸に並列するかのように据えられているのが分かる。現代人の感覚からすれば不衛生にも映るのだが、江戸の町屋でもこのような配置は一般的であり、限られた敷地を有効に使うとなれば仕方のない選択だったのかも知れない。では天徳年間に作成された『桜町絵図』に重ね合わせてみると、当該地には二つの屋敷が存在したことになる。その境をグリッドCのラインと捉えており、縁辺の原理を垣間みることができる。そうすると残りの埋甕1と2についても、やはり便槽としての可能性がぬぐいきれないのである。

同じく縁辺の原理に基づいた便槽が、土蔵と思われる建物の基礎跡の脇で確認されている(第14図)。時期は18世紀後半から19世紀代とされ、敷地境として積まれた石垣の裏込めを壊し、建物跡の角近くに甕を据えていた。

排泄の場が継続的に踏襲されるのを、箇所持(家持)町人の屋敷地での事例でも押さえておきたい。ここでは2つの確認面において、ほぼ同じような位置に甕が据えられている(第15図)。まず早い段階のから寛文3年の大火以前と考えられる3層確認面では埋甕4と5が排泄遺構として据えられ、以降の2層でも僅かに位置を変えながら埋甕2と3が同じように並列している。また井戸跡も少し離れて同時に存在している点については、ケの空間におけるセットの関係を左証するものに他ならない。では4基の埋甕が何故に並ぶように置かれたのかを考えてみよう。まずは短期間での移築があげられる。しかしながら縦横に伸びる石列の軸線と対比させても、埋甕の並び具合には規則性が感じられ、最初から2基をペアとして埋めたと捉えた方が自然である。すると居住者の多寡に合わせた結果なのであろうか。当該地は比較的裕福な箇所持町人が暮らした屋敷跡となっているが、それにしても複数のトイレを必要としたとは考えにくい。であれば尿と尿を分けて貯溜していた可能性である。余計な場所をとり、あえて分別を必要とせねばならない面倒さの背景には、前述した良質の下肥を得る一手間がありそうだ。となれば長崎の町でも尿尿は、資源として活用されていたと考えるのが普通である。埋甕は1から5までが排泄物に起因する付着物が認められる点から便槽には間違いなく、いずれもが内面に叩き跡をもつ肥前産褐釉大甕であった。

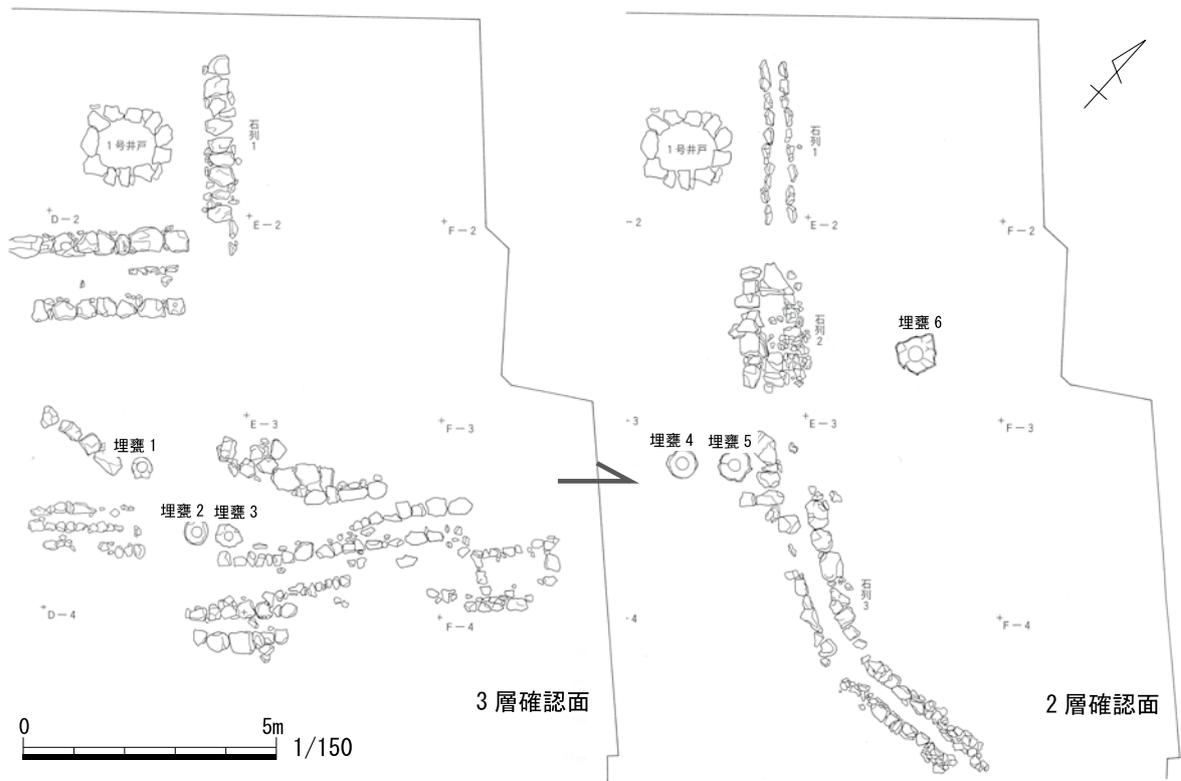
最後の事例は桜町遺跡の西隣に所在する金屋町遺跡からで、便槽とは断言できないとしながらも、可能性のある埋甕が確認されている。調査地点は江戸時代には今町に属し、最初の六ヶ町に続き、元禄元年(1592)の早い段階で成立した。但し手掛かりとなる古絵図がないため、具体的にどのような建物があつたかは不明である。しかしながら18世紀後半か幕末に比定される第I期の確認面において、南北に敷地境を分かち2軒の屋敷跡が存在していたことが判明している。埋甕は合計で8基あり、敷地の軸線に合うかのように並列してみつかった(第16図)。なかには甕を意図的に傾けた状態のものもあり、ますます長崎の町屋跡における排泄遺構の普遍性を感じずにはいられない。ただ各甕底の埋められた深さは必ずしも一定でなく、まちまちで差が大きいのが気になる。これが尿と尿を分別したための構造上の差異なのか、或いは構築時の生活面の高さが関連しているのかは判断のしようがない。事実、周辺で火災を受けた跡は複数回認められ、その度に破損した甕をそのままに嵩上げを繰り返し、新たに構築したと考えることもできる。とす

ればペアになるとは言い難く、排泄の場として踏襲され続けたとの推測が成り立つ。そして埋甕が占めた位置は屋敷境の石列に接した縁辺でもあった。



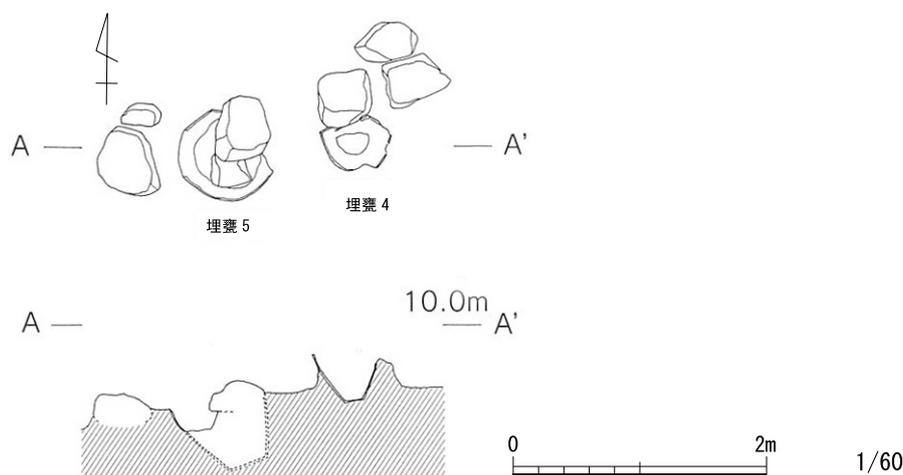
第14図 桜町遺跡遺構配置図

『桜町遺跡—長崎市桜町8番24号における共同住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』より



第15図 桜町遺跡 3層～2層埋甕の変遷

『桜町遺跡—サンガーデン桜町マンション建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』より



第16図 金屋町遺跡 埋葬の平面・断面図

『桜町遺跡－サンガーデン桜町マンション建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』より

5 廁から覗きみた長崎の風景とは

前章では桜町遺跡を中心に排泄遺構の在り方をみてきたが、何らかの傾向があぶりだせたのではないかと思う。では鎖国の時代にあって唯一海外に門戸を開き、独特の文化を育んできた長崎の町にあって、屎尿問題はどのように解決されてきたのか俄然と興味が湧いてくる。

長崎の持つ特異な歴史的背景と文化は、江戸とはまったく異なる自治運営機構を生み出す基礎にもなった。幕府の直轄領として長崎奉行所が置かれ、管理を任された奉行は一定の任期を務めるため現地に赴任せねばならない。だが事ある度に交代する為政者では、町のシステムを長期的に、かつ安定して運営するにはどうしても支障が生じかねない。そこで地役人と呼ばれる、町人から選出された者達が補佐して実務を任されるのである。寛永期(1624年～1642年)の地役人は内町においては町年寄が、外町は長崎代官を筆頭にして、其々の町には乙名・組頭・日行使が置かれる二元構造であった。しかし内町外町が廃止され、長崎会所が設立した翌年の元禄12年(1699)以降になると、代官の職は廃止され奉行の直下で一元的に町年寄が市中の実務を担うと共に、以下の役人の監督にも当たるようになる。地役人すべての職種は多岐にわたり、業務内容も複雑で一言では説明し尽せないが、町方・唐方・蘭方・長崎会所の支配を通して、主に貿易と財政、町の運営を司る民政に分けることができる。そしてすべての役務の代償は、交易によって生じた利銀をもって賄われたのである。

これとは別に、長崎会所より箇所持ちは箇所銀を借家人は竈銀として地下配分銀を7月と12月の年2回受け取ることができた。箇所銀については貫銀と呼ばれる町の共益費があらかじめ含まれており、人件費をはじめ修繕費や諸行事などの歳出に用いられることになる。こうした長崎ならではの特殊性について、幕府による対外貿易に、従事する町民の生活を安定させると同時に、掌握を狙った政策であったとの指摘もなされている(註5)。では、同じ幕府の直轄であった江戸をみると、市中に不動産を持つ階層の者が公役銀や町入用を納めなければならず、立場が入れ替わるのである。此处で言う公役銀とは役務に代わり治めるもので、町入用は共益費に充てられる。また不動産を所持しない者は、これらの義務を課せられることはなかった。

箇所銀の内訳について桶屋町での七月の「文化元年勘定書」には、銀三貫八百八拾六匁の歳入があり、七百九拾八匁五分七厘貳毛を貫銀とする記録が残されている。この中には拾五匁の掃除賃が計上され、同じく「文化五年勘定書」にも同額の掃除賃がみられる。江戸では汲み取りを下

掃除とし、その作業に携わる者を下掃除人と称したのは前述した通りである。但し江戸では屎尿処理を行う側が金を払うのに対して、長崎では立場が逆転してしまうという矛盾を、どう説明すればよいかに問題が生じてしまう。果たして掃除賃が下掃除を指すのか断定できないが、興味ある記述としてここは記憶に留めておきたい。さて、今回は筆者の文献史料に対する見識が不十分であり、具体的な事例を捜し出せず、今後の新たな発見に期待を寄せるところである。とりあえずは長崎という特殊な町の自治機構を鑑みると、江戸の長屋でみた大家のように、地役人が屎尿処理に何らかの関わりをもっているもおかしくはない。『宗門人別改帳』によると、長崎住人のおよそ8割が定住率の低い借家人が占め、箇所持ちや箇所持ちから選出された地役人の存在なくしては、町の運営は困難であったはずである。

さらに特殊な事情は何も町屋だけに限ったことではない。外国人の居留地である出島や唐人屋敷の存在も考えれば、話は尚更に複雑となるはずだ。つまり出島や唐人屋敷は外部との接触を絶ち切られた世界にあって、蘭方と唐方の管理の許で日常の生活を維持することができた。蘭・唐の両方には町屋と同様に乙名が置かれ、様々な側面で介在していたと考えるべきで、屎尿処理に関してもやはり地役人の存在を否定する訳にはいかないだろう。

また汲み取られた屎尿は何処に運ばれ、最終的にどう処理されたのであろうか。想像ばかりが果てしなく膨らむ一方だ。先にも述べたが長崎の地形は三方を山に閉ざされた中にある狭隘な平地に過ぎない。それでも市中に対して周辺には郷村と位置付けられる農村部の存在が知られている。果たして此処を下肥の消費地として素直に捉えて良いものだろうか。長崎の町は度重なる米不足からくる不安に、常に悩まされ続けてきた歴史がある。特に天和元年（1681）の飢饉では米が廻船されず、疫病の流行も重なったこともあり多数の餓死者をだす有様であったと伝えられる。即ち長崎は食糧の自給率が極めて低く、他所に依存せざるを得ない状況であったのを物語っている。この年の郷村の取れ高は二千六百石であったのに対して、市中の人口は五万三千弱との記録が残されている。例え凶作時であったとしても、とても均衡のとれた健全な状態と言えず、奉行所は恒常的な米不足対策として、籾蔵や米蔵を設置するなど非常時の備えを怠ることがなかった。つまりは米不足による交易業務の停滞は、取引先である相手国からの信頼と体面を失い、同時に莫大な損失を招きかねないのである。

そこで話を戻して下肥との関連性であるが、やはり長崎においても江戸のように商品としての付加価値が高かったのであろうか。つまり山々に閉ざされ耕作地に乏しい地勢では、都市から供給される下肥となる屎尿の貯溜量が、郷村で消費できる需要を大きく上回る過剰現象が生じていたとも想像できる。暗中模索なる思考のまま、眼前に広がる海を見渡せば、江戸にみた汚穢船による運搬も捨てきれず、とにかく市中から外に持ち出さなければ、劣悪な環境は疫病の温床になりかねない。ましてや国内でただひとつのだけ、海外に門戸を開いた重要な貿易港であれば、尚更の維持管理を必要としたはずである。

そして便槽となる大甕についても触れておかねばなるまい。生産地は確認できただけでも肥前産が主であるのが判明している。しかしながら肥前産と称される大甕の生産地は、領国をまたぎ遠方は唐津辺りから、近場では大村領の土井の浦古窯までと広域に及ぶことで知られる。それらの分布と流通経路を明らかにしていかなければならない。そして常滑焼にみた、水甕とは明らかに区別される赤物のように、一見すると粗悪品とも思えるものが便槽用として存在する可能性も、生産地を含め見直す必要があるかに思われる。例え意識した使い分けがされてなかったとしても、

硬く焼き締められた大甕は高価で、そう易々と便槽とするには躊躇しそうなものである。ならば江戸の町屋跡では普遍的に確認される埋桶の便槽が、何故だか長崎においては皆無であり、この差異には首を傾げなければならない。やはり此処にも長崎ならではの、特異性なる何かの影響していると考えerべきなのであろうか。

おわりに

いつの時代においても厠を覗きみようとする不屈きな輩はおれども、逆から覗いた風景には現代人が既に忘れてしまった先人の知恵に学ぶところが大きい。臭いものに蓋をするのではなく、改めて逞しき息吹に触れて頂きたい。感じるままに厠から覗きみた長崎の町屋跡として筆を走らせてはみたが、結局のところ埋めきれないピースが多く、ここまで至ってしまったようだ。それ故に筆者の経験談も交え、あと少しばかり話をさせてもらえれば幸いである。「土坑の多くが性格不明として扱われるケースが多いような気がするのだ」。考古学の対象が人間の遺した物質文化に基づくのであれば、遺物を伴わない遺構の性格付けには、当然ながら限界もあるだろう。それを補うための学際協力で、自然科学からのアプローチは、肉眼で捉えるのが不可能なものまでも数値化してくれる。だが現場において最初に遺構に触れることになるのは、やはり考古学の立場にある者なのだ。そしてどのような理化学分析が適切かの判断をしなければならない。認知度からして放射線炭素年代測定や樹種・種子の同定が最も一般的と言えるが、寄生虫卵については如何であろうか。埋甕や埋桶のように排泄遺構としての蓋然性が高いものでも、土壌を分析しようとするまでの思いには、なかなか至らないのではないだろうか。もちろん限られた時間や予算の問題もある。されど排泄遺構は実に多くのことを語り、その饒舌さにはしばしば驚かされることを認識せねばならない。

最後に排泄遺構の可能性を簡単に確かめられる方法があるので紹介しておきたい。水をはったバケツに採取した土壌を入れ攪拌すると、薄く黒っぽい破片が浮かびあがってくる。よく目を凝らし観察すると困蛹であることが分かる。つまり便槽内で発生した蠅の蛆は、蛹になると硬いタンパク質の殻で覆われ、条件さえ良ければ残り易いのである。また消臭を兼ね害虫の発生を抑える目的で杉の葉を投入することがあり、便槽内で層となって堆積している場合がある。絵画史料にも杉の葉を敷いた例がみられ、一般的に行われていた駆除方法であったようだ。

どうか無意識の片隅に排泄遺構を埋没させないで頂きたい。

【註】

註1 黒田日出男氏は液肥を大量に運搬するには、用具として桶の存在が不可欠と考えている。その作り手である結桶職人は曲げ物師から分化したもので、登場する時期は『三十二番職人歌合』にみられるように14世紀以降とされる。これに大唐米の普及と尿尿の供給元である都市の発展が相まって、急速に下肥による技術革新が進んだとの考えを示している。

註2 堀苑孝志「排泄の場が占めてきた位置」による。

註3 『長崎惣町絵図』は長崎歴史文化博物館に収蔵され、原寸が天地4.52寸×幅3.6寸を測る大きな古地図である。制作時期は明和年間（1765年頃）で、長崎惣町である八十町はもちろんのこと、長崎奉行立山役所、岩原目付屋敷、伊良林水神社、唐人屋敷、新地蔵所と広域に及ぶ。規格もさることながら、数多く現存する古地図の中において精緻さに優れ、現在の地図と重ね合わせての対比が可能であり、長

崎の町割りを復元する参考となる。

註4 堀苑孝志「使う厠と観せる雪隠」による。埋め棄てを前提とする素掘りの便槽は、深く平面形状は円形で幅が狭いのに対して、汲み取りを配慮した枡形・石組は、平面形状が方形で幅もある。同じく埋甕・埋桶も汲み取ることで継続的に利用が可能とし、深さと幅において大きな差はなかった。こうした傾向を数値化することで、統計的な分類を試みた。

註5 中村質氏「近世長崎における貿易利銀の個別配当」による。

【引用・参考文献】

- 石清水八幡宮 1984年『史跡松花堂およびその跡発掘調査概報』
- 大田区立郷土博物館 1997年『トイレの考古学』東京美術
- 堺市教育委員会 1993年『堺市文化財調査概要報告』第40集
- 大村市教育委員会 1991年『土井の浦古窯跡』
- 長崎市教育委員会 1993年『桜町遺跡』
- 長崎市教育委員会 2012年『桜町遺跡－民間集合住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』
- 長崎市埋蔵文化財調査協議会 2000年『桜町遺跡－サンガーデン桜町マンション建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』
- 長崎市埋蔵文化財調査協議会 2002年『金屋町遺跡－オフィスメーション(株)ビル建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』
- 長崎市埋蔵文化財調査協議会 2008年『長崎市桜町8番24号における共同住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』
- 鎮西町教育委員会 1989年『木下延俊陣跡』
- 鎮西町教育委員会 1993年『片桐且元陣跡・木村重隆陣跡』
- 東京大学埋蔵文化財調査室 2005年『東京大学埋蔵文化財調査室発掘調査報告書5 東京大学本郷構内の遺跡 医学部附属病院外来診療棟地点』
- 赤瀬 浩 2000年『鎖国下の長崎と町人－自治と繁栄の虚実－』長崎新聞社
- 小野正敏 編 2001年『図解・日本の中世遺跡』東京大学出版会
- 角南聡一郎 2011年「野壺の民俗考古学」『国立民族学博物館研究報告』第162集 国立民俗博物館
- 亀山純生 1991年「「厠の念仏」と肥料としての尿尿の利用の問題」『人間と社会』平成2年度総会
- 川口洋平 2003年「港市長崎の成立過程」『戦国時代の考古学』高志書院
- 黒崎 直 編 1998年『トイレ遺構の総合的研究－発掘から古代・中世トイレ遺構の検討－』
- 黒崎 直 1999年「日本古代の都市と便所」『歴史評論』590 校倉書房
- 黒崎 直 2009年『水洗トイレは古代にもあった』吉川弘文館
- 黒田日出男 1986年『姿としぐさの中世史』平凡社
- 楠木正康 1981年『こやしと便所の生活史』ドメス出版
- 古泉 弘 1999年「考古学からみた江戸の便所と尿尿処理」『歴史評論』590 校倉書房
- 鈴木康之 2003年「桶・樽の発展と中世社会」『戦国時代の考古学』高志書院
- 角本奈々 2001年「近世長崎の町機構について(1)」『埼陽』創刊号 藤木文庫
- 高橋康夫 1988年『洛中洛外』平凡社
- 中村 質 1968年「近世長崎における貿易利銀の個別配当」『九州文化史研究所紀要』17号

- 根崎光男 2008年「江戸の下肥流通と尿尿観」『人間環境論集』 法政大学
- 花咲一男 2000年『江戸厠百姿』 三樹書房
- 保立道久 1986年『中世の愛と従属』 平凡社
- 保立道久 1992年「文献と絵画史料からみたトイレ」『月刊文化財』350 第一法規社
- 布袋 厚 2009年『復元江戸時代の長崎』 長崎文献社
- 堀苑孝志 1997年「排泄空間における変遷の一考察」『地域相研究』第25号 地域相研究会
- 堀苑孝志 1999年「排泄の場が占めてきた位置」『物質文化』66
- 堀苑孝志 2000年「トイレ考古学のすすめ」『考古学研究』184号 考古学研究会
- 堀苑孝志 2006年「使う厠と観せる雪隠」『考古学の諸相Ⅱ 坂詰先生古希記念論文集』
- 堀苑孝志 2010年「城郭糞尿譚」『池上悟先生還暦記念論文集』
- 前川 要 1999年「便所遺構からみた中世都市と社会構造」『歴史評論』590 校倉書房
- 松井 章 1995年「トイレ考古学のはじまり」『古代に挑戦する自然科学』クバプロ
- 松田毅一 訳 1983年『フロイスの日本覚書』中央新書
- 水野和雄 1992年「戦国城下町「一乗谷」のトイレ」『月刊文化財』350 第一法規社
- 李家正文 編 1984年『図説厠まんだら』 INAX

【謝辞】

久しぶりに執筆のお話を頂き、テーマをどうしようかとこれまでの拙稿を改めて目の前に並べてみれば、トイレにまつわるものが実に多いのには苦笑いせずにはいられない。何やら変わった人だと思われてはしないかと、これでも内心は気にはなってしまうのである。やはり土器の編年とかについて書いてみたかったのだが、結果としてこうなってしまった。

話は変わるが最近のトイレにまつわる話題に、隣国の出来事が注目を集めている。ひとつは大国を自負するまで成長著しい中国ではあるが、未だにトイレは旧態依然のようで扉はおろか仕切りすらもないのが一般的らしい。国際社会からみてもトイレだけが後進国であることから、国家の威信をかけた「トイレ革命」が推し進められていると言うのだ。次に緊張が絶えない朝鮮半島では、銃弾を幾つも浴びながら亡命した兵士の、体内から寄生虫が発見された事件である。驚かされたのはその数もさることながら、長さも27センチに及ぶ稀に見る巨大さで、これには化学肥料の代用として下肥を用いたことによる、劣悪な衛生環境が要因と指摘されている。つまりトイレとは人が健全に生きていく上で、かくも必要不可欠なる存在と言え、はたまた文化全般の成熟度を測るバロメーターにもなり得るのだ。

さて、今回は長崎という限定した地域のなかで、排泄遺構の事例を手探りの状態から書き始めることになった。どうなることやらと不安ではあったが、この町が持った特殊性や魅力を理解するにつれ、思いもしない方向へと話は広がり、後は好奇心にまかせ勢いそのまま進んだことに若干の反省をしないでもない。それでも博多や大友府内町遺跡のトイレ事情はと、次なる構想も芽生え、このような機会を与えて頂いた古門氏並びに西海考古に心より謝意を申し上げるしだいである。

1856年の屋根景観

—大村藩「郷村記」による全村悉皆調査の記録から—

伊藤 敬太郎

1 はじめに

近世における瓦葺屋根の普及は、棧瓦の発明や、江戸の町屋に対する享保5（1720）年の瓦葺奨励策などにより広まっていったと考えられている。長崎でも、19世紀前葉の川原慶賀筆『長崎港図』では、多くの屋敷が瓦葺で描かれている（伊藤2003）。一方、地方における瓦葺屋根の普及は、史・資料の制約があり、なかなか明らかにできないのが実情である。そこで、本論考では、大村藩「郷村記」寺社の項の記載をもとに、幕末期における瓦葺普及の実態解明を目指すものである。

大村藩は、肥前国彼杵郡、今の長崎県大村市に藩庁を置く外様小藩である。公式の石高は2万7900石余、安政3（1856）年時点では5万9000石余であった。「郷村記」は、藩内の生産力を詳細に把握し、困窮する藩財政を立て直すため、天和元（1681）年、四代藩主大村純長により編纂が開始された。その後、幾度かの中断を経て最終的には、安政改革の一環として、安政3（1856）年に、藩内の城下および全村を対象に一定の調査項目に従って、悉皆調査をした記録であり文久2（1862）年に完成している。調査項目は、村の広狭にはじまり、田畑畝歩数、土産、売出物、竈数、男女数、牛馬数、諸運上・諸納物、寺社、由緒など多岐に渡る。寺社については、所在、



図1 大村藩領地図

寺社名、建物の種類、規模、屋根材、本尊、神体、縁起、境内規模などが記録されている。その対象は、藩内すべての寺院、神社、小祠であり、「郷村記」首巻では「寺院78ヶ所、神社1050余」を記録したとある。

詳細を極める「郷村記」から寺社だけではあるが、安政3（1856）年時点の瓦葺普及率や地域における瓦葺採用の実態に迫れる可能性がある。

なお「近世長崎の瓦について」（伊藤2017）において、「郷村記」記載の瓦屋と寺社の瓦葺化について予察的に概観したが、本論考では、すべての記載データをもとに分析した結果を提示していきたい。

2 具体的な記載例とデータの抽出方法

「郷村記」の原本は、長崎歴史文化博物館が所蔵している（旧蔵は長崎県立図書館）。藤野保氏により覆刻されており『大村郷村記』と命名され国書刊行会から1982年に6巻本として刊行された。本論考における引用文・データはすべて同書によるものである。まず、具体的な記載事例をいくつか提示したい。なお、引用文内のカッコは割書である。

史料1 福重村

弥勒寺

一豊姫大明神（神体木立像彩色例祭十一月十六日、妙宣寺勧請）百姓村吉一手祭

神殿 貳尺六寸ニ五尺

拝殿 貳間梁ニ貳間半 萱宇

境内入八間半、横五間程

當社は正保元年建立、正徳五乙未年再建、神檀に高壹

尺程の石あり、元の神体のより申伝

史料2 萱瀬村

石場

一熊野三社大権現（萱瀬惣鎮守、神体金立像、円鏡ニ鑄附、本地釈迦、例祭九月十九日、宝円寺勧請）
下村中より祭之

石祠

拝殿 五疊梁三間 萱宇（安政二卯年焼失）

石鳥居 壹基

境内末社

以下、省略

史料3 亀浦村

亀ノ浦鎮守

一大神宮（神体木立像、極彩色、俗女体 例祭九月十一日、妙教寺勧請）氏子中祭之

石祠

神殿 一間方 瓦宇

拝殿 二間ニ三間 瓦宇

石鳥居 一基

境内壹畝拾五歩程、外山、石段五拾八段

当社ハ承応年中所々百姓与四兵衛と云者建立、村中より祭之（其比ハ高四尺、横一尺程の石祠也）

史料4 七ツ釜浦村

一道栄山 西福寺（真宗専念山正法寺末寺領旦家六百三十軒）

本堂 五間梁三間半 瓦宇

本尊 阿弥陀如来 木立像、金彩色

鐘楼 九尺四面 瓦宇

境内貳段

富寺ハ寛永十六年松千代純信代草創、開基ハ积浄元也、二世玄哲代、寛文元年西本願寺ヨリ木仏寺号免許、称西福寺

富寺世数

開基 浄元

以下略、九世諦蔵まで記載あり

史料5 黒崎村

黒崎郷尾崎

一山ノ神（神体大石 例祭正月十六日）境内二間方 郷中ヨリ祭之

史料2によれば、拝殿が「安政二卯年焼失」とあり、安政3（1856）年以降に調査したことを傍証する記事である。瓦葺化の時期を示す記録は少なく、竹松村の八幡黒丸鎮守八幡宮では「天保六乙未年四月、黒丸村百姓満井寅之丞瓦宇に寄進」、千綿村の龍法山安養寺では「万延元庚申年二月本堂再建、先是萱宇なり、今度瓦宇」とある程度である。これら以外に本堂や社殿の造営や再建の記録が散見されるが、瓦葺との関係は明らかにできない。その他、本史料からは、本瓦と棧瓦の違いも明らかにできない。

以上を踏まえて末尾に掲載した表5の作成にあたっては、「村名」、「在所」、「寺社名および宗派」、「建物の種類」、「建物の規模」、「屋根材」をデータとして抽出した（註1）。そのため、史料3の石祠や、史料5の建物を伴わない事例は、データとして取得していない。史料1の神殿のように屋根材の記載がない場合は、当該欄を空欄としている。なお、表や図における検索を容易にするため、村名の冒頭に1～67までの通し番号を付した（例：1大村、10彼杵村など）。

3 データ集計と分析

抽出できたデータは818棟、そのうち屋根材が記録されたものは711棟であった（表5）。全体の概要を確認しておこう。瓦葺と非瓦葺の関係は、61：39であり、瓦葺と茅葺で全体の95%を占める。

屋根材が判明する建物の種類は、拝殿285棟、神殿160棟、舞殿43棟、社殿38棟、本堂37棟、堂35棟、御供屋29棟、雨覆26棟、鐘楼21棟、仏殿14棟、その他（護摩堂、祝詞殿など）23棟で

あり、神殿と拝殿で過半数以上を占める。屋根材は、瓦433棟、茅(萱)242、藁8、板6、熨斗6、柿4、杉皮4、竹4、檜皮1、苫1、葺下2である。これらのうち、竹瓦は竹を瓦状に葺いたものと考えられる。熨斗葺は、『広辞苑』によれば「檜皮葺の一種。精製した檜の生皮を用い重ねを小さくしたもの。樽板(くれいた)を釘打ちにして葺くこと」とあることから、檜皮あるいは板葺の一種である。苫(とま)は、茅などを編んだ「こも」のようなものである。葺下は、母屋に付属する庇や下屋のことで屋根の材料とは関係ないが、ここでは非瓦葺に含めている。

次に地域ごとの傾向だが、大村藩では、地域を地方(じかん)、向地(むかいじ)、内海(うちめ)、外海(そとめ)の4地区に区分していた。

地方は、城下周辺の東彼杵で1大村～14宮村にあたる。向地は15伊木力村～24浦上木場村までで大村湾の奥部、西彼杵半島の基部にあたり長崎に隣接する。内海は25日並村～45横瀬浦村までで西彼杵半島の東側、大村湾側にあたる。外海は46面高村～67平嶋村までで、西彼杵半島の西側で東シナ海に面し五つの離島を含む。

表1に地区ごとの傾向を示した。なお、大村は、城下にあたるため地方とは別に集計した。瓦葺率の高い順に、外海(86%)、大村(74%)、向地(71%)、内海(70%)、地方(49%)であった。離島を含み城下からもっとも遠い外海の瓦葺率が地方より高い理由はどこにあるのだろうか。

詳細を探るため建物別に確認していこう(表1)。数の多い神殿と拝殿について、ひとつの神社で両方確認できる事例を抽出し、瓦葺率を確認してみた。結果、外海では神殿100%、拝殿86%、地方は神殿82%、拝殿35%であった。「すべて」でも大村を除く各地区ともに拝殿より神殿の瓦葺率が高い。また、地方では、神殿の瓦葺率が高いが、拝殿は著しく低い。なお、大村の神殿で、非瓦葺とした6棟は、熨斗3、檜皮1、柿1、茅1と、格式的には瓦と同等以上の屋根材が多い。

次に寺院の本堂と鐘楼だが、鐘楼は、確認できるものすべてが瓦葺であった。本堂は、地方と外海において、ほぼ同数の建物が記録されているが、瓦葺率は、地方14%、外海83%と大きな差がでた。

表1 瓦葺・非瓦葺建物 集計表

	大村		地方		向地		内海		外海	
	瓦葺	非瓦葺								
本堂	7	0	2	12	2	0	1	1	10	2
瓦葺率	100%		14%		100%		50%		83%	
鐘楼	2	0	9	0	2	0	2	0	6	0
瓦葺率	100%		100%		100%		100%		100%	
神殿	3	5	61	13	12	4	18	6	21	0
瓦葺率	38%		82%		75%		75%		100%	
拝殿	6	2	26	48	9	7	14	10	18	3
瓦葺率	75%		35%		56%		58%		86%	
神殿(すべて)	6	6	65	17	16	4	19	6	22	0
瓦葺率	50%		80%		80%		76%		100%	
拝殿(すべて)	9	2	49	125	12	9	24	14	34	8
瓦葺率	82%		28%		57%		63%		81%	
雨覆	0	0	1	7	0	3	4	3	7	1
瓦葺率	0%		13%		0%		57%		80%	
全体	70	25	167	190	46	19	69	30	82	13
瓦葺率	74%		49%		71%		70%		86%	

以上から、読み取れることを箇条書きにまとめてみよう。

- ・外海は、すべての建物種別で瓦葺率が高い。
- ・大村は、神社における檜皮・柿の利用を考えても外海と同程度の瓦葺率である。
- ・地方は、神殿・鐘楼を除き拝殿・本堂などの瓦葺率が低く、全体的に瓦葺率が低くなっている。
- ・神殿・拝殿では、神殿の方が瓦葺率は高い。
- ・鐘楼は、すべて瓦葺である。

建物ごとにみても外海の瓦葺率が高く、地方では、神殿・鐘楼を除き瓦葺率が低いことが確認できた。念のため、もっとも格式が低いであろう規模が3～5尺程度の雨覆について確認してみると、こちらも外海では瓦葺率80分、地方は13分という結果であった(表1)。

ただし、これらの傾向でいくつか気を付ける点がある。まず、外海の神殿や、各地区の鐘楼のような100分という数値だが、100分=外海の神殿がすべて瓦葺ではないということである。記録された建物のうち、100棟近くは屋根材が記載されていない。未記載の事例を加味したとしても今回の数値が大幅に異なることはないと思うが、注意すべき点である。次に戸数(カマド数)と寺社の建物数の関係だが、表2のとおり、地方は、総戸数に対して建物数は4.7分、一方、外海は半分以下の1.6分である。つまり、外海は、寺社の建物数が少ないため瓦葺率が高くでている可能性がある。外海の寺社が少ない理由はいくつか考えられる。ひとつは、大村藩内では特異な形態であるが寺院による神社の勧請があり、これは、日蓮宗・真言宗・天台宗でみられる。外海では浄土真宗の寺院が多いが、真宗では、『新編大村市史』によれば『神祇不拝』・『神棚下ろし』などの行動を行い、神道・神社に対して一線を画する性格がある」とのことで、神道に対して排他的であり、神社を広めることはなかったようである(大村市2015、734頁)。

表2 戸数と建物数の関係

	大村	地方	向地	内海	外海
戸数	3240	8852	2867	3355	7243
建物数	102	413	74	115	114
戸数/建物数	3.1%	4.7%	2.6%	3.4%	1.6%

また、祭主について、史料3「氏子中祭之」や史料5「郷中ヨリ祭之」というのが一般的であるが、地方では、史料1「百姓村吉一手祭」などと、百姓何某という記載が散見され百姓が個別に神社を建立する機会が多かった可能性がある。

以上を前提とした上で外海の瓦葺率をもっとも高い理由はどこにあるのだろうか。単純に考えるなら、城下に近く瓦屋も多い地方の普及率をもっと高くても良いのではないだろうか。

背景を探るために、幕末期の大村藩の様子について『大村市史』や『長崎県史』に導かれながら検討してみたい(大村市1962・2015、長崎県1973)。

「郷村記」各巻の「売出物之事」や「諸運上并諸納物之事」から、各村の商品生産・販売や、運上を納めた業種が明らかにできる。これらの記載から農作物は、大村や長崎への各種野菜の販売が認められるが、その規模は小さい。また木綿・楮・櫨・藍・煙草・菜種・茶など商品作物も、決して広い市場を目指すものではなく、全般的には、「農業技術の停滞性と苧敷中心の自給肥料の段階に照応して、商業的農業の顕著な発展はみられず」と位置づけている(大村市2015、558・559頁)。具体的な事例として地方では、紙漉業が集中してみられるが紙漉問屋が確認できず個別小規模生産から脱却できなかつたとされている。

工業関係では、12・13上下波佐見村の陶磁器業は藩による保護育成もあり運上額も多く目立つ存在である。

漁業は、外海で盛んであり、干鰯は、52七ツ釜浦村・53瀬戸村・56黒崎村・57三重村・59式見村、鰹節は、53瀬戸村・55神浦村、蒲鉾は60福田村で「売出物」として認められ水産加工品が発展していた。その他、鯛や鰯、ワカメなども商品化されていた。以上から「農業における商品生産の未発展に比較して、漁業における商品化は顕著なものがあり、それだけ、これらの沿岸諸村においては、商品経済の農村浸透は著し」とされている（大村市2015、498頁）。

また、「幕末期の多様な商工業種の展開は指摘できるが、零細業種が主流で商工業の自立的展開（専門化）の度合いは低く、人々のくらしの基本は、自給経済の域にあったろう。また、地方地区に諸業種が集中する偏在性も指摘できる。ただ内海・外海両地区に塩問屋・塩売り、また外海地区に問屋・小店・出店小売などが多いのは注目される。漁獲物の塩加工や船運を利用した流通が小売も巻き込み相応に展開する背景があろう。（中略）外海地区の流通業者は、諸品の移出入と当地での集荷販売を担っていたとみられる」と指摘している（大村市2015、201・202頁）。流通業者つまり廻船業については、9千綿・10彼杵・11川棚・53瀬戸などに著名な浦湊があり、特に瀬戸浦は「領内第一繁盛の湊」と記録されている（大村市2015、451頁）。

表3は、『新編大村市史』において「諸運上并諸納物之事」をもとに地区ごとの商工業種を取りまとめたものから本論と関係のあるものを抽出して一覧化したものである（大村市2015、表1-20を一部改変）。本表を確認してみても上記で述べたとおり、外海では、酒屋や問屋、質屋の多さが目立つ。

表3 主要商工業種軒数一覧

業種	運上銀	地方	向地	内海	外海
酒屋	19貫856匁5分	46	20	19	46
麴屋	6貫742匁6分4厘	93	11	21	31
塩問屋・塩売	123匁5分	5	1	18	11
紙漉	383匁	77		2	
皿山	12貫129匁2分	3			
問屋	5貫351匁	4	2	10	19
質屋	3貫829匁5分	13	3	2	10

以上から、瓦葺率が高い外海は、大村藩内において、もっとも商品経済が浸透した地区であることが確認できた。その他、同じ漁業を中心とする内海や、長崎に近く17長与や19時津などの長崎往還路の助郷村が存在する向地も商品経済と関係があり、これが、瓦葺率の高さと結びつく可能性がある。

波佐見焼を主たる産業とし、手工業が発達していた12・13上下波佐見村の瓦葺率が低い理由は良く分からないが、「焼物の生産地に特化されており、販売は藩の御用業者、他村の商人や廻船業者が担ったため村自身は、それほど経済的な余裕がなかった可能性がある」という教示を得た（註2）。

次に瓦屋との関係だが、地方に17軒（6鈴田村1、10彼杵村1、11川棚村7、12上波佐見村1、13下波佐見村2、14宮村5）、向地2軒（17長与村1、19時津村1）、内海1軒（45横瀬浦村1）、外海4軒（51多以良村1、53瀬戸村1、59式見村1、65松嶋村1）である。表4に地区ごとの瓦葺建物との関係をまとめてみた。瓦葺建物10棟あたりの瓦屋の数であるが、地方では10棟あたり0.7軒の瓦屋、向地・外海は、0.4～0.5軒、内海は、0.14軒である。地方が多く、内海は少ないことは一目瞭然だが、立地をみてみると、瓦屋の多い川棚村には、川棚浦があり、宮村の製品も

含めて大村湾を利用して、城下や内海などに瓦を供給していた可能性がある。

本来は、ここで、考古学的な手法を用いて、川棚村や宮村で生産された瓦を特定し、その広がりを分布図として示した上で論考を進めるべきだが、そこまで検討を進めることはできなかった。

最後に、瓦葺屋根と茅葺屋根の違いについて検討することで、再度、外海で瓦葺化が進んだ理由について考えてみたい。

まず、茅葺屋根について柳田国男から引用しよう（柳田1989、215頁）。

かつては農民の無細工な茅葺も、いったんは立派な芸術にまで進んでいた。しかし残念ながらもう永くは続くまい。寺や社の一生懸命の普請にすら、萱を集めるためにどれほどの苦勞をするか。ただの民家で言うならば、二十年一度の屋根替えの用に、空しく十九年の萱野を立てておくことは不可能だ。ここにおいてか「ゆい」の組織があつて、二十戸の家が順々に一戸ずつ葺き替えた。その共同の野も畠に拓き木を栽え、瓦になった家からおいおいに「ゆい」を脱する。

長くなったが、茅葺屋根を維持するためには、茅場の管理や刈り取り、共同作業による葺替えや差替えがあり、相互扶助方式のユイの存在が不可欠であった。また、屋根から降ろした古茅は、肥料として重宝された。

一方、瓦葺は、専門の職人による瓦焼、屋根葺であることから、購入や工賃の支払いが必要であった。さらには茅葺を瓦葺に変更する場合は、瓦や葺土の重量を支えるための小屋組（屋根）の補強や、茅葺は、水はけを良くするため屋根の勾配が瓦葺よりも急勾配になっており、これの改造も必要であったと考えられる。

一例を挙げておこう（註3）。福井県小浜市にある飯盛寺本堂（重要文化財）は、延徳元（1489）年に建立されたが、明治40（1907）年に茅葺を棧瓦葺に改築している（文建協1998）。1994～1998年に解体修理が実施され、棧瓦葺から元のごとく茅葺に改められた。修理工事報告書によれば、明治期の棧瓦葺への変更にあたっては屋根勾配を緩くするため小屋組を造り変え、棟の高さを約4.3 m低くしたとある。茅葺は20～30年で全面を葺替えるというが、瓦の場合は飯盛寺本堂においても、平瓦約5500枚のうち、5400枚近くは明治期当初の棧瓦であり、その後の差し替え用の瓦は、100枚程度と報告されている。定期的な葺直しや差し替えは必要であるが、茅材とは異なり瓦そのものの耐久年数の長さが示されている。

以上のとおり、地方は、農業生産を基本とする自給経済が基本であったことから、農作業のひとつとして、茅の刈込みや屋根の葺替え作業が行われていたと考えられる。屋根面積の大きな寺院の本堂の大半が茅葺であったのも、貨幣の入手に乏しい代わりに相互扶助が機能していたためと考えられる（註4）。ただし、大村藩内における茅の調達や、茅葺作業の実態を示す史料や文献を確認することはできなかった。

一方、外海は、漁業や廻船業を主体とした商品経済の浸透により可処分所得も多く、それを元手に共同作業を伴う茅葺ではなく、瓦葺が採用されやすい環境であったのではないだろうか（註5）。

表4 瓦葺建物と瓦屋の関係

	地方 (大村含)	向地	内海	外海
瓦葺建物	237	46	69	82
瓦屋	17	2	1	4
10棟あたり	0.72	0.43	0.14	0.49

4 おわりに

江戸時代の詳細な調査記録に導かれながら検討を進めた結果、地区ごとの経済体制や、地域の共同体としての環境が屋根景観にも影響していた可能性を指摘した。ただし、近世史や地域史は門外漢であるため、大きな誤解があるかもしれない。また、専門としている瓦について、発掘資料が少ないなら、今なお軒先に葺かれている軒瓦や、床下に保管されている瓦を調べることで、瓦屋と供給先について検討を進めることができるはずだったが、残念ながら力が及ばなかった。また、本論考では、地区ごとの瓦葺化について確認したが、本来は、各村の事情があるはずである。今後は、文献史料と考古資料を合わせて考察できるよう引き続き調査を進めたい。

最後になりましたが、波佐見町教育委員会の盛山隆行さんからは大村藩のこと、総持寺の芦田淳一さんからは瓦葺や茅葺のことについて、様々な教示を得ました。著者の力量不足により本論考に十分反映できませんでしたが記して御礼申し上げます。

また、表5の一覧表は江戸時代の人々が丹念に調べ上げた基礎データになります。本データや「郷村記」を利用した様々な角度からの分析を期待しています。

【註】

- (1) 在所が「同所」と記載されている場合、表の上の行が同所と関係ない時は、カッコ内で該当する在所名を補った。また、(同境内)は、上の行の寺社と同一の境内で記載されている場合である。その他、□は欠損文字、建物規模の壹・貳は、一・二に改めた。
- (2) 盛山隆行氏から教示を得た。
- (3) 飯森寺本堂の事例は、芦田淳一氏から教示を得た。
- (4) 盛山隆行氏から波佐見村は焼物の生産地に特化していたこと以外に、農業は、藩内一の広大な農地があり、豪農や藩主に謁見できる農民もいたという教示を得た。波佐見村も経済的な状況と合わせて、茅場やユイの機能があり、瓦葺化を阻害した可能性があることを指摘しておきたい。
- (5) 福井県下においても経済力との関係で敦賀や小浜といった湊町周辺の瓦葺が先行するという指摘がなされている(中原2017)。

【引用・参考文献】

- 安藤邦廣 1983『茅葺きの民俗学—生活技術としての民家—』はる書房
石田潤一郎 1990『物語・ものの建築史9 屋根のはなし』鹿島出版会
伊藤敬太郎 2003「近世長崎の瓦—そのはじまりについて—」『続文化財学論集』
伊藤敬太郎 2017「近世長崎の瓦について」『幕藩体制下の瓦』第66回埋蔵文化財研究集会資料集
上原真人 1997『瓦を読む』歴史発掘11 講談社
大村市史編纂委員会 1962『大村市史』上巻
大村市史編さん委員会編 2015『新編大村市史』近世編 第3巻
新村出編 2008『広辞苑』岩波書店
中原義史 2017「福井県内出土の近世瓦」『幕藩体制下の瓦』第66回埋蔵文化財研究集会資料集
長崎県史編集委員会編 1973『長崎県史』藩政編
原田多加司 2004『屋根の日本史』中公新書 中央公論新社
藤野保編 1982『大村郷村記』第1～6巻 国書刊行会
文化財建造物保存技術協会編 1998『重要文化財飯盛寺本堂修理工事報告書』
柳田國男 1989「屋根の話」『秋風帖』(『柳田國男全集』2) ちくま文庫 筑摩書房 初出1932
柳田國男 1990「三角は飛ぶ」『村と学童』(『柳田國男全集』23) ちくま文庫 筑摩書房 初出1945

【挿図出典】

図1 大村市2015、図4-1を一部改変、再トレース

表5 寺社建物一覽表

所在・宗派・寺号	寺社名	種類	屋根	規模	所在・宗派・寺号	寺社名	種類	屋根	規模
城下 1大村 カマド数3240軒 建物数102棟 瓦葺70棟(74%) 非瓦葺25棟(26%)					在武部八幡宮境内 武靈神 社殿 瓦葺 一間方				
					在池田山北宝円寺境内 二月堂 社殿 瓦葺 九尺四面				
					在池田山北多羅山境内 普賢堂 社殿 瓦葺 九尺四面				
					在三城麓富松境内 文殊社 堂 瓦葺 九尺四面				
					在古町 八幡宮 社殿 萱葺 二間梁三間				
					在並松宿 祇園牛頭天王 神殿 熨斗葺 五尺二一間 拜殿 萱葺 五疊梁三間				
					在追川 八幡宮 社殿 萱葺 二間梁二間				
					在大迫大円寺旧趾 大杉大明神 舞殿 瓦葺 八尺二寸、横六尺七寸 拜殿 瓦葺 二間梁三間				
					在川上 豊姫大明神 社殿 萱葺 九尺梁二間半				
					在池田 幸天大明神 社殿 萱葺 五疊梁三間				
					在諏訪 諏訪大明神 社殿 萱葺 二間梁四間				
					在小池田 小池田権現 社殿 萱葺 二間二三間				
					在箕島 弁財天 社殿 瓦葺 一間方 拜殿 瓦葺 二間二二間半				
					在森藪 天満宮 社殿 瓦葺 二間梁九尺				
					在森藪 春日大明神 社殿 萱葺 九尺梁二間半				
					在辻堂 釈迦如来 社殿 萱葺 二間梁三間				
					在長久寺旧跡 天満宮 神殿 瓦葺 五尺二一間 拜殿 瓦葺 二間梁三間				
					在岳木場 清正公 社殿 瓦葺 二間梁三間				
					在岳木場 毘沙門天 社殿 萱葺 二間四面				
					在松山墓中 聖観音 社殿 萱葺 二間梁三間				
					在大上戸川端 地藏 社殿 瓦葺 四尺四面				
					在池田堤上 山神 神殿 瓦葺 三尺六寸				
					在寺井河内 権現 神殿 萱葺 三尺五寸				
					在玖島城鬼門池田山北古義真言宗多羅山千手院 宝円寺 護摩堂 瓦葺 五間梁七間 大師堂 瓦葺 五丈四面 鐘楼				
					在杭出津里 彦流山 観音寺 護摩堂 瓦葺 三間梁四間 鐘楼				
					在迫 浄土宗白龍山靈光院 長安寺 本堂 瓦葺 八間四面 御霊屋 法輪閣 瓦葺 三間四面 鐘楼 瓦葺 九尺四面				
					在杭出津里 法華宗万歳山 本經寺 本堂 瓦葺 南北七間半東西九間 太廟 熨斗葺 東西四間南北七間 霊牌所 瓦葺 東西五間南北四間半 二王門 瓦葺 東西二間南北三間半 鐘楼 香神社 瓦葺 東西二間南北九尺 聖林坊 瓦葺 二間梁八間				
					在杭出津里 真宗 専念山 正法寺 本堂 瓦葺 七間梁七間半 鐘楼 瓦葺				
地方									
2竹松村 カマド数705軒 建物数35棟 瓦葺11棟(38%) 非瓦葺18棟(62%)					真言宗 金元山 聖宝寺 本堂 瓦葺 五疊梁三間 妙見庵 本堂 五疊梁三間 神殿 九尺梁二間 祝詞殿 二間梁九尺 舞殿 二間梁二間 拜殿 五疊梁四間 供御所 二間梁三間				
					彼杵郡鎮守、在宮小路 幸天六社大明神 神殿 瓦葺 五尺二一間 拜殿 瓦葺 九尺二二間				
					七山の内極楽寺 毘沙門天 神殿 瓦葺 五尺二一間 拜殿 瓦葺 九尺二二間				
					矢次 薬師 雨覆 葺字				
					黒丸村高德寺 正観音 神殿 瓦葺 一間二七尺 拜殿 萱葺 二間二二間半				
城下 1大村 カマド数3240軒 建物数102棟 瓦葺70棟(74%) 非瓦葺25棟(26%)					在玖島城東丘 正一位大村惣社春日大明神 神殿 瓦葺 九尺梁二間 舞殿 瓦葺 二間四面 拜殿 瓦葺 二間梁三間 供御所 瓦葺 二間梁二間				
					在玖島城東野田里 三天社 社殿 瓦葺 二間梁四間				
					(同境内) 山王大権現 社殿 萱葺 二間梁三間				
					(同境内) 観世音 堂 瓦葺 一間四面				
					在城下片町丘快行院境内 大黒天 社殿 瓦葺 三間半四面				
					在玖島城大手先本小路頭高丘 愛宕大権現 社殿 瓦葺 二間梁三間半				
					在城下片町 稻荷大明神 社殿 瓦葺 九尺梁三間				
					在草場丘円融寺境内 山王権現 社殿 瓦葺 九尺梁一間				
					在桜田 水神 社殿 瓦葺 九尺二二間				
					在下久原同所鎮守 三社権現 社殿 瓦葺 二間梁三間				
					在上久原同所鎮守 三社権現 社殿 瓦葺 二間梁三間				
					在後木場同所鎮守 三社権現 社殿 萱葺 二間梁三間				
					在向木場同所鎮守 住吉大明神 社殿 瓦葺 二間四面				
					在高尾 聖観音 社殿 萱葺 二間梁三間				
					在松尾 稻荷大明神 社殿 瓦葺 三尺方				
					在玖島城北草場丘天台宗 松林山大乗院 円融寺 本堂 瓦葺 五間四面 御霊屋 瓦葺 三間梁四間 観音堂 瓦葺 二間梁四間 堂 瓦葺 五尺四面 堂 瓦葺 三尺四面 鐘楼				
					在久原里野田天台宗 指月山円成院 城東寺 本堂 瓦葺 二間梁四間 鐘楼				
					在片町丘真言宗 陽智山快行院 円照寺 本堂 瓦葺 三間半四面				
					在片町 真言宗 金光山 最勝寺宝学院 本堂 瓦葺 九尺梁二間半				
					在玖島城鬼門池田山北 多羅山大権現 神殿 熨斗葺 八一間横一間五尺 舞殿 瓦葺 二間四面 拜殿 瓦葺 二間梁五間 供御所 瓦葺 二間二四間 鐘楼 神馬舎 瓦葺 二間梁三間				
					在玖島城北三城之麓 富松大権現 神殿 熨斗葺 二間梁二間 祝詞殿 瓦葺 二間二九尺 舞殿 瓦葺 二間四面 拜殿 瓦葺 二間梁三間半 供御所 瓦葺 二間梁三間				
					在玖島城北武部丘 八幡宮 神殿 檜皮葺 二間梁二間 祝詞殿 瓦葺 一間半四面 舞殿 瓦葺 二間梁三間 拜殿 瓦葺 二間梁三間半 供御所 瓦葺 二間梁三間				
					在杭出津里 彦山大権現 神殿 瓦葺 二間梁四間 拜殿 瓦葺 三間梁二間 神殿 瓦葺 横七尺、入九尺 社殿 瓦葺 一間四面				
					在池田山北多羅山境内山中 御霊宮大明神 神殿 瓦葺 九尺梁二間				
					在大村城下本町海浜 大神宮 神殿 柿葺 三間四面 拜殿 柿葺 二間半梁三間 神門 柿葺 梁間八尺桁行二丈四尺九寸 供御所 柿葺 口一間入九尺				
					在三城古城蹟 天満宮 舞殿 瓦葺 三間二一間 拜殿 瓦葺 二間梁三間				
					在本堂川端 八龍宮 社殿 萱葺 九尺梁二間				
					在山田奥円満山麓 山田権現 社殿 瓦葺 一間二九尺				

所在・宗派・寺号	寺社名	種類	屋根	規模	所在・宗派・寺号	寺社名	種類	屋根	規模
同所万光丸(田淵)	薬師	神殿	瓦宇	四尺ニ三尺	七山の内弥勒寺	弥勒菩薩	神殿		入二尺五寸、横四尺七寸
		拝殿	萱宇	九尺四面			拝殿	萱宇	二間梁二二間半
八幡黒丸中鎮守	八幡宮	神殿	瓦宇	入六尺三寸、横一丈一尺五寸	弥勒寺	熊野大権現	神殿	瓦宇	九尺ニ一間
		拝殿	瓦宇	五疊梁三間			拝殿	萱宇	二間梁三間
(同境内)	六地藏	雨覆	杉皮葺		七山の内龍福寺	六社大権現	神殿		五尺ニ六尺
七山の内本来寺	釈迦如来	仏殿	瓦宇	一間四面			舞殿	瓦宇	九尺方
		拝殿	萱宇	二間梁三間			拝殿	萱宇	二間梁ニ三間
七山の内浄宮寺	大日如来	拝殿	萱宇	二間四面	龍福寺	若宮大権現	拝殿	萱宇	九尺方
同所(下黒田)	十六善神	神殿	瓦宇	四尺方	鳥越	薬師	仏殿	瓦宇	三尺ニ四尺
		拝殿	萱宇	九尺梁二間	檀	熊野大権現	拝殿	萱宇	九尺ニ二間
上小路口鎮守	大神宮	神殿	萱宇	九尺四面	野田	高野大権現	拝殿	萱宇	二間梁三三間
		拝殿	萱宇	二間梁三間	野田	本蔵権現	拝殿	萱宇	二間梁三三間
久保	岡大明神	神殿	瓦宇	五尺ニ四尺	野田本倉	六地藏	雨覆	竹瓦	三尺ニ二尺五寸
		拝殿	萱宇	五尺梁二間半	重井田	大神宮	拝殿	萱宇	二間梁三三間
久保田	丹生大明神	拝殿	萱宇	二間梁三三間	4松原村 カマド数410軒 建物数22棟 瓦葺9棟(45%) 非瓦葺11棟(55%)				
堅小路	薬師	堂	萱宇	九尺梁二間	浄土宗 海上山	無量寺	本堂	萱宇	三間半梁四間
桂木	三社大権現	拝殿	萱宇	二間梁三三間			鐘楼	瓦宇	八尺ニ一間
九郎丸	二宮大権現	神殿	萱宇	入九尺横一間	大峰派修験	般若院	本堂		九尺梁二間
		拝殿	萱宇	二間梁三三間	松原村鎮守	八幡宮	神殿	瓦宇	九尺方
今津	黒山大権現	拝殿	萱宇	二間梁四間			拝殿	瓦宇	三間四面
大川内	矢房大権現	拝殿	萱亭	二間梁二間半	かしやう庵	正一位稻荷大明神	拝殿	萱宇	二間ニ九尺
内の原	森大権現	神殿	瓦宇	一間四面	藤間節	大神宮	拝殿	萱宇	二間四面
		拝殿	萱宇	二間梁三三間	七山之内妙光寺	阿弥陀	仏殿	瓦宇	横四尺五寸、入一間
3福重村 カマド数667軒 建物数50棟 瓦葺10棟(23%) 非瓦葺34棟(77%)							堂	萱宇	九尺梁二間
法花宗 深重山	妙宣寺	本堂	萱宇	五間梁五間	鬼王丸	十一面觀世音	神檀	瓦宇	横四尺四寸、入三尺
		鐘楼	瓦宇	八尺方			堂	萱宇	九尺梁二間
(同境内)	三十番神	堂	茅宇	九尺四面	北木場鎮守	権現	拝殿	萱宇	二間ニ二間半
七山の内東光寺	薬師如来	拝殿	茅宇	二間ニ三間	平	天満宮	拝殿	萱宇	二間ニ二間半
草場鎮守	松尾権現	神殿	瓦宇	一間ニ七尺	駄道	薬師如来	神殿	瓦宇	五尺方
		拝殿	萱宇	二間ニ三間			拝殿	萱宇	九尺ニ一丈
長松鎮守	竈権現	神殿	瓦宇	一間ニ九尺	馬場宮の前	如意輪観音	神殿		横三尺七寸、入三尺
		拝殿	萱宇	二間半二三間			堂	瓦宇	九尺方
長松	薬師	雨覆		入二尺、横五尺	鹿の嶋	弁財天	雨覆	杉皮葺	入二尺五寸、横三尺五寸
同所(下川原)	薬師	雨覆		三尺方	七山の内延命寺	熊野権現	拝殿	萱宇	二間四面
中島	薬師	雨覆		三尺方	野岳村鎮守	弁財天	拝殿	瓦宇	五疊梁三三間
皆同村沖田	正観世音	仏殿	瓦宇	入三尺、横三尺九寸五分	御手水	正観世音	拝殿	萱宇	五疊梁三三間
		拝殿	萱宇	九尺方	鉢巻山	虚空蔵	御供屋	瓦宇	九尺方
沖田	鹿大明神	神殿	萱宇	五尺方	5萱瀬村 カマド数508軒 建物数31棟 瓦葺13棟(43%) 非瓦葺17棟(57%)				
		拝殿	萱宇	二間梁二間半	在岩下 真宗 八岱山	西教寺	本堂	萱宇	三間梁五間
金屋	地藏菩薩	雨覆	葺宇		石場	熊野三社大権現	拝殿	萱宇	五疊梁三三間
同所(金屋)	薬師	堂	葺宇	一間方	坂口	愛宕大権現	神殿	瓦宇	九尺ニ横一間
同所馬場(金屋)	祇園牛頭天王	拝殿	萱宇	二間梁二間半			拝殿	瓦宇	二間梁三三間
矢上	天満宮	神殿	萱宇	二尺ニ三尺	(同境内)	聖観音	社殿	瓦宇	入三尺、横四尺
		拝殿	萱宇	九尺方	荒瀬鎮守	久森大権現	拝殿	萱宇	二間梁四間
同所(矢上)	薬師如来	神殿	萱宇	九尺ニ二間	田下	矢房大明神	舞殿	瓦宇	二間ニ三尺
		拝殿	萱生	二間ニ三間			拝殿	萱宇	二間梁三三間
矢上	祇園牛頭天王	神殿	萱宇	一間方	横田	赤山大明神	神殿	瓦宇	一間四面
		拝殿	萱宇	二間梁二間半			舞殿	瓦宇	一間四面
七山之内冷泉寺	釈迦如来	堂	萱宇	九尺方			拝殿	萱宇	入二間半横三三間
同所(橋口)	十二社権現	神殿	瓦宇	四尺ニ五尺			御供屋	萱宇	二間梁三三間半
帯取	不動明王	神殿	瓦宇	三尺五寸	中岳鎮守	山神	拝殿	萱宇	二間梁三三間
		拝殿	萱宇	五疊梁三三間	荒瀬	千手観音	社殿	瓦宇	一間ニ八尺
帯取	阿弥陀	仏殿	萱宇	九尺方	前原	矢房大明神	神殿	瓦宇	一間四面
		神殿	萱宇	七尺ニ一間	作り道	薬師如来	神殿	瓦宇	一間四面
冷泉寺	大神宮	拝殿	萱宇	二間半ニ三間	宮代	志岐大明神	拝殿	萱宇	一間四面
		拝殿	瓦宇	九尺梁二間半	米の山鎮守	米山大明神	拝殿	萱宇	二間ニ三間
山口	妙見菩薩	拝殿	瓦宇	九尺梁二間半					
		神殿		二尺六寸ニ五尺					
弥勒寺	豊姫大明神	神殿		二尺六寸ニ五尺					
		拝殿	萱宇	二間梁二二間半					

所在・宗派・寺号	寺社名	種類	屋根	規模
米の山	薬師如来	神殿	瓦宇	入一尺五寸、横三尺
		拝殿	瓦宇	一間四面
菅牟田	矢房大明神	神殿	萱宇	一間四面
		拝殿	萱宇	二間梁三間
長瀬	聖観音	拝殿		九尺四面
中岳	山王権現	拝殿	杉皮葺	一間二四尺
中岳	地藏菩薩	拝殿	萱宇	九尺四面
上の藪	山神	拝殿	萱宇	一間四面
堂藪	山神	拝殿	瓦宇	二間梁三間半
久長原	十一面観世音	神殿	瓦宇	一間四面
		拝殿	萱宇	二間梁三間半
南河内	山神	拝殿	萱宇	二間梁三間
6 鈴田村 カマド数531軒 建物数15棟 瓦葺3棟(38%) 非瓦葺5棟(62%)				
高丘山	一心院専念寺	本堂	萱宇	三間二四間
		鐘楼	瓦宇	八尺方
岩松	岩松権現	拝殿	瓦葺	二間梁三間
上鈴田古松	古松権現	拝殿	瓦葺	二間梁三間
岸高 伊勢山供云	大神宮	神殿	萱宇	一間方
		拝殿	萱宇	二間梁三間
田久保	薬師如来	社殿		九尺四面
内倉 旧名ごろふ	加藍大明神	神殿	萱葺	四尺二一丈五尺
		拝殿	萱葺	九尺二二間
平山	千手観音	神殿		四尺二三尺
		拝殿		九尺梁二間
光久寺	千手観音	神殿		入三尺横二尺
むれ	正観音	拝殿		九尺四面
		神殿		一間二九尺
地藏堂	地藏	堂		一間四面
7 三浦村 カマド数398軒 建物数22棟 瓦葺10棟(48%) 非瓦葺11棟(52%)				
浄土宗 宝水山	蓮池院浄土寺	本堂	萱宇	三間梁四間
		鐘楼	瓦宇	八尺四寸
今村スズレ石	弁財天	神殿	葺下シ	二尺五寸二四尺
		拝殿	萱宇	九尺二二間
今村	弁財天	神殿	萱宇	三尺二二尺五寸
		拝殿	萱宇	九尺方
同所屋敷(今村)	矢房観音	神殿	瓦宇	入五尺二横一間
		拝殿	萱宇	二間二九尺
今村古藪溝陸今村鎮守	稻荷大明神	拝殿	萱宇	二間二三間
同所蓮蔵寺(今村)	地藏	雨覆		三尺二七尺
観音崎	正観音	神殿	瓦宇	入二尺七寸、横五尺
		拝殿	瓦宇	二間二二間半
宮崎	宮崎大明神	神殿	瓦宇	三尺二一間
		拝殿	萱宇	二間二二間
同所峰尾(日泊)	観音	仏殿	瓦宇	一間方
釘ノ頭	歳宮大明神	拝殿	葺下	四尺二二尺
		拝殿	萱宇	二間方
津田川内	弥勒菩薩	仏殿	瓦宇	五尺二三尺
		拝殿	瓦宇	九尺二二間半
津田川内岩井崎鎮守	宮崎大明神	神殿	瓦宇	一間四面
		拝殿	瓦宇	二間梁三間
8 江串村 カマド数349軒 建物数23棟 瓦葺7棟(41%) 非瓦葺16棟(59%)				
在江串村野田 寿量山 法華宗	本地寺	本堂	萱宇	横四間、入五間二尺
		鐘楼	瓦宇	七尺方
		堂		八尺梁二一丈
		神殿		
江串村鎮守 在串嶋	三社権現	神殿	瓦宇	一間方
		拝殿	萱宇	二間二三間

所在・宗派・寺号	寺社名	種類	屋根	規模
蕪	正観音	神殿		横一間二入三尺
		拝殿	萱宇	二間梁三間
木場	天満宮	神殿		一間二四尺五寸
		拝殿	萱宇	二間梁三間
木場	黒髮権現	拝殿	萱宇	二間梁三間
		雨覆	瓦宇	四尺方
清水の上	弁財天	堂	瓦宇	一間二四尺
ふるこ	小安堂	堂	瓦宇	一間四面
宮田	築地権現	神殿		横一間二入一尺七寸
		拝殿	萱宇	一間四面
はさこ	正観音	堂	萱宇	九尺二二間半
一ツ石鎮守	天神	神殿	瓦宇	一間方
		拝殿	萱宇	二間梁三間
同所(無留路)	薬師如来	神殿		横一間二入三尺
		拝殿	萱宇	二間梁三間
無留路鎮守	三社権現	神殿	瓦宇	一間二三間
		拝殿	萱宇	二間梁二二間
9 千綿村 カマド数609軒 建物数18棟 瓦葺6棟(43%) 非瓦葺8棟(57%)				
真宗 龍法山	安養寺	本堂	瓦宇	四間半梁五間
		鐘楼		堅九尺四寸、横八尺八寸
千綿村鎮守在口崎	浜宮大明神	拝殿	萱宇	五畳梁三間
寺田	正観音	神殿	瓦宇	一間二九尺
		拝殿	萱宇	三間二五畳
		御供屋	瓦宇	一間二九尺
太の浦	大宮権現	神殿		五尺方
		拝殿	萱宇	二間二二間半
平	正観音	堂	萱宇	二間
山崎	正観音	堂	瓦宇	二間四面
松ヶ崎	水神	神殿		横四尺九寸、入二尺六寸
		拝殿	瓦宇	九尺四面
座須屋	天神	拝殿	萱宇	二間二二間
平似田	薬師如来	仏殿	瓦宇	一間二一間
		堂	萱宇	二間二二間
遠目鎮守	正観音	拝殿	萱宇	二間二二間
中岳鎮守	大神宮	神殿		一間二四尺八寸
		拝殿	萱宇	二間二二間半
10 彼杵村 カマド数1133軒 建物数55棟 瓦葺28棟(56%) 非瓦葺27棟(44%)				
真言宗 彼杵山	安全寺大御堂	護摩堂	葺葺	三間梁三間四尺
		鐘楼	瓦宇	横六尺、入七尺五寸
法華宗 番守山	妙法寺	本堂	萱宇	四間、梁六間
		鐘楼	瓦葺	七尺五寸方
嶋田往還端	熊野十二社権現	舞殿	瓦宇	二間方
		拝殿	瓦宇	二間半梁四間
松岳山	三十番神	御供屋	萱宇	二間梁三間半
		拝殿	瓦宇	九尺二二間二尺
松岳山	白山権現	神殿	瓦宇	横六尺二寸、入四尺八寸
		拝殿	瓦宇	九尺梁二間
		御供屋	瓦宇	九尺梁二間
朽木田	水地権現	神殿	瓦宇	一間四面
		拝殿	瓦宇	二間梁三間
大音琴	浜宮権現	御供屋	萱宇	一間梁二間
		神殿		一間四面
小音琴	八龍権現	拝殿	瓦宇	一間梁一間半
		拝殿	萱宇	二間梁三間
大野原	鉦石権現	御供屋		二間梁九尺
		神殿	瓦葺	横五尺、入四尺二寸
		拝殿	萱葺	二間梁二間四尺

所在・宗派・寺号	寺社名	種類	屋根	規模	所在・宗派・寺号	寺社名	種類	屋根	規模
和田	薬師如来	堂	竹瓦	五尺方	石木	築地権現	拜殿		二間四面
		拜殿	萱宇	五疊梁三間			神殿	瓦宇	一間方
		御供屋	瓦葺	一間二二間			拜殿	萱宇	二間二二間
中尾	薬師如来	堂	萱葺	一間四面	百津	志自岐	雨覆	板宇	
釜の内	地藏	堂	萱葺	二間梁二間半	百津	志自岐	雨覆	板宇	
俵坂	釈迦如来	堂	瓦宇	一間四面			神殿	瓦宇	四尺二三尺
坂本	阿弥陀如来	拜殿	萱宇	九尺梁二間	芻田	正観音	拜殿	瓦宇	七尺四面
		拜殿	萱宇	二間四面			神殿	瓦宇	九尺二二間
東坂本	地藏	御供屋		一間方	白石三ツ越鎮守	豊姫大明神	拜殿	瓦宇	二間半二二間
		社殿	萱宇下屋	横四尺、入二尺七寸			神殿	瓦宇	四尺二二間
西坂本	地藏	拜殿	萱宇	二間四面	三ツ越浦	馬頭観音	拜殿	瓦宇	九尺二二間
		社殿		横三尺五寸二入二尺六寸			神殿	瓦宇	四尺二二間
高吉	薬師如来	拜殿	萱葺	九尺二二間	三ツ越峠松	金毘羅	拜殿	瓦宇	九尺二二間
		堂	萱宇	二間二二間半			神殿	瓦宇	一間四面
菅牟田	釈迦如来	御供屋	瓦宇	二間二二間	小串山下鎮守	天満宮	舞殿	瓦宇	二間二九尺
		拜殿	萱宇	二間二二間半			拜殿	瓦宇	二間半二二間
大黒丸	十一面観音	拜殿	萱宇	二間梁二間半			御供屋	瓦宇	九尺梁二二間
		社殿	竹瓦外屋	五尺二二尺			堂	瓦宇	一間四面
恵美須丸	地藏菩薩	堂	萱宇	二間梁二間半	小串新谷後谷	地藏	拜殿	瓦宇	二間梁二間半
		神殿	瓦宇	二間梁二間半			野石	石仏	雨覆
二の瀬	地藏菩薩	堂		三尺方	12波佐見村上 カマド数1161軒 建物数54棟 瓦葺24棟(53%) 非瓦葺1棟(47%)				
二の瀬	天満宮	神殿	瓦宇	横一間半、入三尺五寸	在八嶋 真宗 蓮池山	教法寺	本堂	萱宇	四間梁五間
		拜殿	瓦宇	二間梁三間			鐘楼	瓦葺	八尺方
貝の川内鎮守	聖観音	神殿	瓦宇	一間四面	在内海 真宗 松音山	西園寺	本堂	萱宇	四間二四間半
		拜殿	萱宇	五疊梁三間			鐘楼		一丈方
貝の川内	正一位稲荷大明神	神殿	瓦宇	四尺四面	在轟 真宗 轟山	安楽寺	本堂	萱葺	五間半四面
同所(本町)	祇園社	神殿	瓦葺	横五尺、入一間			鐘楼		八尺方
		拜殿	瓦葺	二間四面	金谷山大権現	拜殿	瓦宇	三間梁三間半	
瀧川内	聖観音	神殿	瓦宇	一間二九尺		御供屋	瓦宇	二間二二間	
		拜殿	萱宇	二間梁二間半	神殿	瓦葺	一間二九尺		
大音琴	聖観音	神殿	瓦葺	一間四面	鹿山	鹿山大明神	舞殿	瓦葺	一間二二間半
		拜殿	瓦宇	一丈二二間一尺			拜殿	萱葺	二間半二二間
		御供屋	瓦宇	一丈二二間	(同境内)	正一位稲荷大明神	神殿	瓦葺	一間二九尺
小音琴	薬師如来	拜殿	萱宇	一間方			拜殿	瓦葺	一間二二間半
二の瀬山の上	山王権現	神殿	瓦宇	一間二三尺	天神	拜殿	瓦葺	一間方	
		拜殿	瓦宇	一間方	山中蘭牟田野々川鎮守	熊野大権現	神殿	瓦葺	九尺梁二一丈五尺
11川棚村 カマド数1203軒 建物数42棟 瓦葺28棟(78%) 非瓦葺8棟(22%)							拜殿	萱葺	三間方
法華宗 要法山	常在寺	本堂	萱宇	六間二五間半	同所館屋敷(内海)	照日観音	社殿	瓦葺	八尺方
		鐘楼		一丈二九尺	松本	七社権現	拜殿	瓦葺	五尺方
(同境内)	三十番神	神殿	瓦宇	一間二五尺	折鋪瀬	岩倉大権現	拜殿	萱葺	二間二二間
		拜殿	瓦宇	二間	内の葉	十一面観音	神殿	瓦葺	一間二九尺
真宗 川良山	福浄寺	本堂		六間四面	同所木場(金谷川内)	観音	神殿	板葺	三尺方
		鐘楼		一丈四面	同所せいだい(金谷川内)	薬師如来	拜殿	萱葺	一間方
川棚村總鎮守在石木	八幡宮	神殿	瓦宇	四尺五寸二五尺	桑の木川内	薬師如来	堂	萱葺	一間方
		舞殿	瓦宇	二間二二間	村木	地藏尊	宝殿		入三尺一寸、横五尺
		拜殿	瓦宇	二間二二間			拜殿	萱葺	二間半二二間
西川棚村鎮守在山道	長浜大明神	神殿	瓦宇	二間二九尺	御供所	瓦葺	三尺二二間		
		舞殿	瓦宇	二間四面	(同境内)	天照大神宮	神殿	瓦葺	三尺方
		拜殿	瓦宇	三間二二間半	下の名	薬師如来	堂	瓦葺	三尺方
(同境内)	大日如来	堂	瓦宇	高三尺二二尺五寸	井石	流鏝大権現	神殿	萱葺	七尺五寸方
五反田	釈迦如来	神殿	瓦宇	一間二五尺六寸付庇			拜殿	萱葺	二間二二間
		拜殿	茅宇	三間二二間半	井石さいき屋敷	幸の神	神殿	萱葺	四尺方
猪乗川内似田	三社権現	神殿	瓦宇	九尺方	中の原	聖観音	神殿	瓦葺	一間二四尺五寸
		拜殿	茅宇	二間二二間			拜殿	萱葺	二間二二間
同郷鎮守(猪乗川内似田)	天神	神殿	瓦宇	九尺方	鬼木	聖観音	神殿	瓦葺	四尺四寸二二尺
		拜殿		二間二二間半			拜殿	萱葺	二間二二間半
木場鎮守	牛屋権現	神殿		窟之内、外瓦宇圍戸あり横六尺四寸、入五尺	山の上	千手観音	神殿	瓦葺	五尺二三尺
		拜殿	瓦宇	二間梁三間			拜殿	瓦葺	二間二二間半
浦川内所鎮守	地藏菩薩	堂	瓦宇	横四尺、入一尺五寸	開田	薬師如来	神殿	瓦葺	五尺二四尺
		拜殿	茅宇	二間方			拜殿	萱葺	九尺二一丈五尺
					大鬼木	楊柳観音	拜殿	萱宇	九尺二二間

所在・宗派・寺号	神社名	種類	屋根	規模
中尾山	聖観音	神殿	瓦葺	一間ニ九尺
		拝殿	瓦葺	五畳梁三間
同所(新登)	稲荷大明神	堂		三尺五寸方
庵の前	大神宮	神殿	杉皮葺	四尺五寸方
同所(三ツ股咽口)	山神	拝殿	瓦葺	二間ニ三間
三ツ股下三ツ股小樽鎮守	白山権現	拝殿	瓦葺	二間梁二三間一尺
		供御所		一間ニ九尺
野中	聖観音	神殿		三尺ニ一間
		拝殿	瓦宇	九尺方
小樽	大神宮	神殿		九尺ニ一間
		拝殿	萱葺	九尺ニ二間
平越	地藏尊	神殿	瓦葺	三尺ニ一間
		拝殿	萱葺	二間梁二間半
13佐佐見村下 カマド数659軒 建物数26棟 瓦葺5棟(21%) 非瓦葺19棟(79%)				
在平瀬 真言宗 亀井山	薬師院東前寺	護摩堂	萱葺	四間梁六間
		鐘楼	瓦葺	八尺五寸四面
亀井山鎮守	白山妙理大権現	拝殿	瓦葺	一丈四面
	弘法大師	拝殿	瓦葺	九尺方
在岳辺田	幸天三所大明神	拝殿	萱葺	二間梁四間
中山鎮守	天満宮	拝殿	萱葺	二間ニ三間
		供御所		二間ニ九尺
枝折川内山の上鎮守	天満宮	拝殿	萱葺	二間ニ三間
今熊鎮守	六所大権現	拝殿	萱葺	五畳梁三間半
下稗木場鎮守	聖観音	神殿	瓦葺	一間ニ四尺四寸
		拝殿	萱葺	二間梁二間半
口勢崎	大神宮	舞殿	瓦葺	一間ニ九尺
		拝殿	萱葺	二間ニ三間半
田の頭山口	矢房権現	拝殿	萱葺	一丈梁二間半
太郎丸鎮守	聖観音	拝殿	萱葺	二間半二三間
稗木場堤の端	大神宮	神殿	板葺	一間ニ五尺
		拝殿	萱葺	二間梁三間
中山	三社権現	拝殿	萱葺	九尺ニ二間
同所(田の頭)	薬師如来	拝殿	萱葺	五畳梁三間
同所峰(田の頭)	三社権現	社	萱葺	三尺五寸方
川内	薬師如来	拝殿	萱葺	九尺ニ一丈
同所(川内)	山神	堂	萱葺	九尺ニ七尺
同所(川内)	正一位稲荷大明神	拝殿		
同所(川内)	天神	拝殿	萱葺	一丈方
永野	薬師如来	拝殿	萱葺	二間ニ八尺
永野	地藏菩薩	拝殿	萱葺	一丈方
14宮村 カマド数519軒 建物数20棟 瓦葺12棟(63%) 非瓦葺7棟(27%)				
在寺辺田 真宗 崇聖山	正連寺	本堂	萱葺	四間梁四間半
		堂	萱葺	二間四面
		鐘楼		一字
坂の上	宇都宮大明神	神殿	瓦葺	九尺ニ二間
		舞殿	瓦葺	二間方
		拝殿	瓦葺	二間ニ三間
高野川内	高野権現	神殿	瓦宇	一間方
		拝殿	瓦宇	二間梁三間
		御供屋	茅宇	二間方
原の上	谷山権現	舞殿	瓦宇	二間四方
		拝殿	瓦宇	二間梁三間
潮入	天満宮	神殿	瓦宇	四尺ニ二尺五寸 附庇
		拝殿	茅宇	二間方
小嶋	貴船大明神	神殿	瓦宇	一間方
		拝殿	茅宇	二間梁三間
東楽寺	妙見菩薩	拝殿	茅宇	一間ニ九尺

所在・宗派・寺号	神社名	種類	屋根	規模	
土居内	聖観音	拝殿	瓦宇	四尺方	
三郎丸	稲荷大明神	神殿	瓦宇	横三尺、入二尺	
		拝殿	瓦宇	一間四面	
二ツ石	十一面観世音	御供屋	茅宇	九尺ニ三間	
向地					
15伊木力村 カマド数215軒 建物数5棟 瓦葺4棟(80%) 非瓦葺1棟(50%)					
真宗 法水山	三社大権現	円満寺	本堂	瓦葺	三間ニ五間
		神殿	瓦宇	一間四面	
		拝殿	萱葺	二間梁三間	
		堂	瓦宇	九尺四面	
堂	瓦宇	四尺四面			
16伊瀬村 カマド数110軒 建物数5棟 瓦葺2棟(50%) 非瓦葺2棟(50%)					
佐瀬村鎮守	三社大権現	神殿		一間四面	
		拝殿	瓦宇	二間梁三間	
田の平	観音	雨覆	葦葺		
崎辺田鎮守	三社大権現	舞殿	瓦宇	入四尺七寸横、三 尺九寸	
		拝殿	萱葺	二間四面	
17長与村 カマド数947軒 建物数18棟 瓦葺16棟(89%) 非瓦葺2棟(29%)					
法華宗 長昌山	妙法寺	本堂	瓦宇	四間梁六間半	
在本堂脇	番神社	神殿	瓦葺	三尺四面	
		舞殿	瓦葺	八尺ニ横一間	
		拝殿	瓦葺	二間ニ九尺	
才藤郷	岩淵大権現	神殿	瓦宇	一間ニ九尺	
		拝殿	瓦宇	三間四面	
同殿	稲荷大明神	神殿	瓦宇	入一尺七寸、横三尺	
		拝殿	瓦宇	入三尺、横四尺	
岡郷鎮守	白髪大明神	神殿	瓦宇	入五尺、横七尺二寸	
		舞殿	瓦宇	入五尺一寸、横四 尺九寸	
		拝殿	萱葺	二間三尺四面	
		御供屋	瓦宇	二間半ニ九尺	
丸田郷鎮守	八幡宮	神殿	瓦宇	五尺四面	
		拝殿	瓦宇	五畳梁三間	
棧敷川内	毘沙門天	拝殿	瓦宇	二間四面	
		御供屋	瓦宇	二間ニ一間	
三根郷鎮守	薬師如来	神殿	瓦宇	入四尺四寸、横六 尺二寸	
		拝殿	萱葺	二間方	
18幸田村 カマド数90軒 建物数4棟 瓦葺3棟(100%)					
	天満宮	神殿	瓦葺	一間ニ八尺	
		舞殿	瓦葺		
		拝殿		五畳梁三間	
	十一面観世音	堂	瓦宇	一間四面	
19時津村 カマド数852軒 建物数15棟 瓦葺8棟(67%) 非瓦葺4棟(23%)					
真宗 亀水山	万行寺	本堂		五間ニ五間半	
		鐘楼		九尺方	
時津村鎮守在城山	八幡宮	神殿	瓦宇	横九尺、入一間	
		舞殿	瓦宇	横七尺、入九尺	
		拝殿	瓦宇	五畳梁三間	
野田郷鎮守在野田山	摩利支天	拝殿	萱葺	五畳梁三間	
北泊	稲荷大明神	神殿	瓦宇	入三尺、横一間	
		拝殿		二間ニ九尺	
小嶋田	三社権現	神殿	瓦宇	一間ニ三尺	
		拝殿	萱葺	二間ニ三間	
西時津村鎮守在登	三十番神	神殿	瓦宇	一間方	
		舞殿	瓦宇	一間ニ七尺	
		拝殿	瓦宇	二間ニ三間半	

所在・宗派・寺号	寺社名	種類	屋根	規模
久嶋	大神宮	神殿	板宇	入三尺、横四尺
		拝殿	萱宇	二間梁三間
20滑石村 カマド数140軒 建物数6棟 瓦葺3棟(50%) 非瓦葺3棟(50%)				
滑石村鎮守在平山	大神宮	神殿	萱宇	六尺二八尺
		舞殿	瓦宇	六尺二九尺
		拝殿	瓦宇	五疊梁三間
		木屋	萱宇	九尺梁三間
防屋敷	釈迦如来	堂	萱宇	三間梁三間
横道	正一位稲荷大明神	神殿	瓦宇	四尺三寸四面
21浦上西村 カマド数74軒 建物数4棟 瓦葺1棟(100%)				
真宗 無音山	照円寺	本堂		五間四面
		鐘楼	瓦宇	九尺四面
油木	天満宮	神殿		入二尺四寸六部、横一尺六寸
		拝殿		一間二九尺
22浦上北村 カマド数160軒 建物数7棟 瓦葺5棟(71%) 非瓦葺2棟(29%)				
真言宗 岩屋山	神通寺	護摩堂	瓦宇	二間梁四間
		鐘楼	瓦宇	九尺四面
在岩屋山	岩屋山大権現	拝殿	瓦宇	二間四面
北村鎮守在住吉田原	住吉大明神	神殿	瓦宇	入一間、横一間半
		舞殿	瓦宇	入七尺五寸、横一間
		拝殿	萱宇	五疊梁三間
		御供屋	萱宇	二間梁三間
23浦上家野村 カマド数48軒 建物数3棟 瓦葺1棟(33%) 非瓦葺2棟(67%)				
戸尺子	稲積権現	雨覆	藁宇	三尺方
同所(戸尺子)	地藏	雨覆	藁宇	一間四面
丸内	毘沙門天	神殿	瓦宇	一間方
24浦上木場村 カマド数227軒 建物数7棟 瓦葺3棟(50%) 非瓦葺3棟(50%)				
畝別富	薬師如来	神殿	瓦宇	四尺方
		拝殿	瓦宇	二間四面
兵底	岩淵権現	神殿	萱宇	一間方
		拝殿	萱宇	九尺方
三組川内	薬師如来	神殿	熨斗宇	入四尺、横口間
川原	八幡宮	拝殿		一間方
内海				
25日並村 カマド数146軒 建物数3棟 瓦葺3棟(100%)				
日並村鎮守在釜嶋	三所権現	拝殿	瓦宇	五疊梁三間
(同境内)	観世音	雨覆	瓦宇	三尺五寸方
川端	地藏尊	雨覆	瓦宇	四尺方
26西海村 カマド数159軒 建物数2棟 瓦葺2棟(100%)				
西海村鎮守在越地	毘沙門天王	舞殿	瓦宇	入三尺、横一間
		拝殿	瓦宇	五疊梁三間
27村松村 カマド数115軒 建物数2棟 瓦葺1棟(100%)				
村松村鎮守在村松	豊島大明神	神殿		入三尺三寸、横五尺
		拝殿	瓦宇	二間梁三間
28子々川村 カマド数120軒 建物数6棟 瓦葺1棟(20%) 非瓦葺4棟(80%)				
子々川村鎮守在平山	熊野大権現	神殿	熨斗葺	入五尺、横一間
		舞殿	瓦宇	一間方
		拝殿	萱宇	五疊梁三間
		御供屋		五疊梁二間

所在・宗派・寺号	寺社名	種類	屋根	規模
石垣	八幡大菩薩	神殿	萱宇	四尺二五尺
		拝殿	萱宇	二間方
29長浦村 カマド数192軒 建物数7棟 瓦葺2棟(29%) 非瓦葺5棟(71%)				
かみあけ	薬師如来	神殿	瓦宇	入三尺、横一間
		舞殿	瓦宇	入三尺、横一間
		拝殿	萱宇	五疊ニ三間
		御供屋	萱宇	五疊ニ二間
手崎	三社大権現	神殿	萱宇	入三尺、横一間
		舞殿	萱宇	三尺ニ一間
拝殿	萱宇	五疊梁三間		
30戸根村 カマド数91軒 建物数5棟 瓦葺5棟(100%)				
法華宗 本位山	自證寺	本堂	瓦葺	四間梁五間
		鐘楼	瓦葺	九尺方
(同境内)		香神社	瓦宇	五疊梁二間
ふふくら郷鎮守	草富権現	神殿	瓦宇	一間四面
		拝殿	瓦宇	五疊梁三間半
31形上村 カマド数189軒 建物数8棟 瓦葺3棟(75%) 非瓦葺1棟(25%)				
形上村鎮守在老崎	智津大権現	神殿		入九尺、横一間
		拝殿		五疊梁三間
(同境内)		観世音菩薩	堂	九尺方
同所(太子)		山神	雨覆 板屋根	三尺方
同所(太子)	鹽釜大明神	神殿		入三尺、横一間
		拝殿	瓦宇	二間梁三間
皆廻	釈迦如来	仏殿	瓦宇	横五尺、入三尺一寸五部
		堂	瓦宇	二間四面
32尾戸村 カマド数136軒 建物数3棟 瓦葺3棟(100%)				
尾戸村鎮守	八幡宮	舞殿	瓦宇	一間二四尺
		拝殿	瓦宇	二間梁二間半
		御供屋	瓦宇	二間梁三間
33小口浦 カマド数47軒 建物数2棟 非瓦葺2棟(100%)				
小口浦鎮守	観世音	拝殿	萱宇	二間梁二間半
浦	恵比寿	雨覆	藁葺	一間ニ三尺
34三町分 カマド数324軒 建物数5棟 瓦葺4棟(80%) 非瓦葺1棟(20%)				
八龍ヶ崎	八大龍王	神殿	瓦宇	一間方
		舞殿	瓦宇	入五尺、横一間
		拝殿	瓦宇	二間梁三間半
鳥加村	観世音	神殿	板宇	竪三尺、横三尺五寸
		拝殿	瓦宇	九尺方
35下岳村 カマド数359軒 建物数16棟 瓦葺9棟(64%) 非瓦葺5棟(36%)				
法華宗 法輪山	妙経寺	本堂	茅葺	五間梁六間
		鐘楼	瓦宇	九尺方
(同境内)		三十番神社	瓦宇	九尺ニ二間
(同境内)	清正公	舞殿	瓦宇	横八尺、入一間
		拝殿	瓦宇	二間四面
鰐淵	住吉大明神	神殿		一間ニ三尺
		拝殿	茅葺	二間ニ三間
下岳	八幡宮	拝殿		九尺方
藤行神郷	春日大明神	御供屋	茅葺	二間ニ三間
食場川端	八幡宮	神殿	瓦宇	一間方
		舞殿	瓦宇	一間方
		拝殿	瓦宇	二間ニ三間

所在・宗派・寺号	寺社名	種類	屋根	規模
上岳郷之内山中	山王権現	神殿	瓦宇	一間ニ三尺
		舞殿	瓦宇	一間ニ三尺
		拝殿	茅宇	二間梁三間
36亀浦村 カマド数135軒 建物数9棟 瓦葺6棟(100%)				
亀ノ浦鎮守	大神宮	神殿	瓦宇	一間方
		拝殿	瓦宇	二間ニ三間
風早郷鎮守	千手観世音	神殿		入二尺六寸、横一間
		舞殿		入三尺、横一間
		拝殿	瓦宇 左右下屋	二間ニ四間
小千浦鎮守	聖真寺権現	神殿		入二尺二寸、横一間
		舞殿	瓦宇	入四尺二寸、横一間
		拝殿	瓦宇	二間梁三間
小千浦	恵美須	雨覆	瓦宇	五尺ニ四尺格子作り
37中山村 カマド数107軒 建物数8棟 瓦葺6棟(100%)				
中山村鎮守	観世音	神殿	瓦宇	入五尺、横一間
		舞殿		入七尺、横一間
		拝殿	瓦宇	五疊梁四間
藤原郷	天満宮	神殿	下屋 瓦宇	横三尺、入二尺
		拝殿	瓦宇	一間四面
峰郷鎮守	聖真寺権現	神殿	瓦宇	入四尺、横一間
		舞殿		一間方神壇有り
		拝殿	瓦宇	二間梁三間
38宮浦村 カマド数85軒 建物数3棟 瓦葺2棟(100%)				
松尾	聖観音	神殿		入二尺五寸、横一間
		舞殿	瓦宇	一間方
		拝殿	瓦宇	二間方
39白似田村 カマド数60軒 建物数2棟 非瓦葺2棟(100%)				
	山王権現	神殿	萱宇	九尺方
		拝殿	萱宇	五疊梁三間
40八木原村 カマド数116軒 建物数4棟 瓦葺3棟(75%) 非瓦葺1棟(25%)				
八木原村鎮守	天満宮	神殿	瓦宇	一間方
		舞殿	瓦宇	九尺方
		拝殿	瓦宇	二間梁三間
皆割石	山神	雨覆	葺宇	
41小迎村 カマド数150軒 建物数4棟 瓦葺2棟(50%) 非瓦葺2棟(50%)				
小迎村鎮守	毘沙門天王	神殿	瓦宇	横一間、入五尺
		舞殿	瓦宇	一間ニ一間
		拝殿	萱宇	二間ニ三間
深江浦	恵美須	雨覆	竹瓦	三尺方
42川内浦村 カマド数321軒 建物数11棟 瓦葺8棟(73%) 非瓦葺3棟(27%)				
鎮守	七面大明神	神殿	瓦宇	四尺方
		舞殿	瓦宇	九尺ニ二間
		拝殿	瓦宇	五疊梁五疊
丹納郷鎮守	天照大神宮	神殿	瓦宇	四尺五寸方
		舞殿	瓦宇	九尺梁二間
		拝殿	萱宇	五疊梁四間
		御供屋	萱宇	五疊梁二間
立岩郷	稲荷大明神	神殿	瓦宇	四尺ニ二間
		拝殿	萱宇	九尺方
吉田郷	観世音	神殿	瓦宇	入四尺九寸、横五尺三寸
		拝殿	瓦宇	二間方

所在・宗派・寺号	寺社名	種類	屋根	規模
43伊ノ浦村 カマド数115軒 建物数5棟 瓦葺5棟(100%)				
堂の坂	釈迦如来	神殿	瓦宇	横五尺五寸、入六尺
		拝殿	瓦宇	二間梁二間半
潮の目海辺	妙見大菩薩	神殿	瓦宇	一間方
		舞殿	瓦宇	一間方
		拝殿	瓦宇	一丈梁二間半
44畠下浦 カマド数73軒 建物数2棟 瓦葺2棟(100%)				
観世音谷	観世音	神殿	瓦宇	一間方
		拝殿	瓦宇	五疊梁三間
45横瀬浦村 カマド数305軒 建物数8棟 瓦葺2棟(33%) 非瓦葺4棟(67%)				
横瀬村鎮守在丸山	三社大権現	神殿	萱宇	一間ニ二間
		拝殿	萱宇	五疊梁三間
川端	釈迦如来	仏殿	瓦宇	入四尺五寸五分、横一間
		舞殿		一間方
		拝殿	瓦宇	二間梁三間
水の浦鎮守	釈迦如来	仏殿	萱宇	一間ニ七尺五寸
		舞殿		一間方
		拝殿	萱宇	五疊梁三間
外海				
46面高村 カマド数151軒 建物数4棟 瓦葺4棟(100%)				
	宝満大権現	神殿	瓦宇	二間方
		拝殿	瓦宇	五疊梁四間
	稲荷大明神	神殿	瓦宇	下屋作三尺ニ二尺五寸
		拝殿	瓦宇	一間四面
47天久保村 カマド数80軒 建物数3棟 瓦葺1棟(33%) 非瓦葺2棟(67%)				
真宗 松翁山	帰命寺	本堂	萱宇	五間方
		鐘楼	瓦宇	九尺四面
天久保村鎮守	三社大権現	拝殿	萱宇	五疊梁三間
48黒口村 カマド数85軒 建物数2棟 非瓦葺2棟(100%)				
黒口村鎮守	正観音	仏殿	茅宇	一間方
		拝殿	茅宇	五疊梁三間半
49大田和村 カマド数224軒 建物数2棟 瓦葺2棟(100%)				
	八王子権現	神殿	瓦宇	九尺ニ一間
		拝殿	瓦宇	四間ニ三間
50中浦村 カマド数223軒 建物数2棟 瓦葺2棟(100%)				
中浦村鎮守在垣内	八大龍王	神殿	瓦宇	一間一尺ニ三尺五寸
		拝殿	瓦宇	五疊梁四間
51多以良村 カマド数228軒 建物数2棟 瓦葺2棟(100%)				
じつとく	薬師如来	拝殿	瓦宇	二間半二三間
長谷頭	岩倉権現	拝殿	瓦宇	五疊梁三間
52七ツ釜浦 カマド数201軒 建物数4棟 瓦葺4棟(100%)				
真宗 道栄山	西福寺	本堂	瓦宇	五間梁三間半
		鐘楼	瓦宇	九尺四面
七ツ釜鎮守	十一面観世音	神殿	瓦宇	横一間、入四尺二寸
		拝殿	瓦宇	五疊梁三間
53瀬戸村 カマド数679軒 建物数8軒 瓦葺4棟(80%) 非瓦葺1棟(20%)				
真宗 東林山	光明寺	本堂	瓦宇	五間四面
		鐘楼		九尺四面
英彦山派修験	恭王院	本堂	瓦宇	二間方

所在・宗派・寺号	寺社名	種類	屋根	規模
村浦鎮守在白浜	長浜大明神	拝殿	瓦宇	五畳梁四間
福嶋	薬師如来	仏殿		一間に一間半
		拝殿	瓦宇	二間梁三間
	神嶋大明神	拝殿		二間梁二間半
		雨覆	苔葺	
54雪浦村 カマド数471軒 建物数13軒 瓦葺8軒(89%) 非瓦葺1軒(11%)				
真宗 飯盛山	真光寺	本堂	瓦葺	五間梁三間半
		鐘楼	瓦葺	九尺四面
雪浦村浦鎮守	三社大権現	神殿		一間二一間
十善寺郷	薬師如来	拝殿	瓦宇	五畳梁二五間
		神殿	瓦宇	五尺方下屋
川上郷	川上大明神	拝殿	瓦宇	九尺二一間
		神殿	瓦宇	三尺二四尺
下釜	羽黒権現	拝殿	瓦宇	二間梁三間
上の瀬郷	諏訪明神	神殿		一尺七寸二四尺
		拝殿		七尺五寸二二間
奥浦	正観音	神殿		一間方
		拝殿	萱宇	二間梁五間
55神浦村 カマド数1081軒 建物数9棟 瓦葺4棟(100%)				
真宗 角砥山	光照寺	本堂	瓦宇	五間四面
		鐘楼		九尺四面
大峰流修験	南龍院	本堂		九尺梁二間
神浦村鎮守	松尾大明神	神殿	瓦宇	一間方
		拝殿	瓦宇	五畳梁三間
大野	羽黒大権現	拝殿		二間二三間
川口	恵美須	拝殿		九尺方
池嶋	白嶽大明神	神殿	瓦宇	四尺五寸二二尺
		拝殿		二間方
56黒崎村 カマド数257軒 建物数1棟 瓦葺1棟(100%)				
在永田郷往還路傍	天満宮	拝殿	瓦宇	五畳梁三間
57三重村 カマド数629軒 建物数7棟 瓦葺5棟(83%)、非瓦葺1棟(13%)				
真宗 栄法山	正林寺	本堂	瓦宇	五間四面
		鐘楼	瓦宇	九尺四面
英彦山派修験	吉祥院	本堂	瓦宇	二間梁二間
伊勢山	伊勢の宮	神殿		五尺方
		拝殿	瓦宇	二間梁三間
村浦鎮守在松原	矢ノ倉大明神	拝殿	瓦宇	五畳梁三間
御嵩	毘沙門天	御供屋	萱宇	二間方
58陌苅村 カマド数280軒 建物数2棟				
陌苅浦海辺	大権現宮	神殿		六尺、入四尺
		拝殿		三間二三間
59式見村 カマド数778軒 建物数6棟 瓦葺6棟(100%)				
真宗 観海山	浄満寺	本堂	瓦葺	五間四面
		鐘楼	瓦葺	九尺四面
千切嶋	乙宮大権現	拝殿	瓦宇	五畳梁三間
式見浦川向	栗嶋大明神	拝殿	瓦宇	九尺二二間
木場	聖観音	神殿	瓦宇	三尺二四尺
		拝殿	瓦宇	二間方
60福田村 カマド数536軒 建物数20棟 瓦葺15棟(79%)、非瓦葺4棟(21%)				
真宗 法林山	西光寺	本堂	瓦宇	三間半二五間
		鐘楼		一丈方

所在・宗派・寺号	寺社名	種類	屋根	規模
福田村鎮守	天満宮	神殿	瓦宇	一間四面
		拝殿	瓦宇	五畳梁三間
(同境内)	如意輪観音	雨覆	瓦宇	五尺二三尺六寸
板中	十一面観音	雨覆	瓦宇	四尺二三尺
板中	地藏尊	雨覆	瓦宇	五尺五寸二三尺
板中	正観音	雨覆	瓦宇	三尺二五尺一寸
		神殿	瓦宇	一間四面
大浦明神山	稻荷大明神	神殿	瓦宇	一間四面
		拝殿	萱宇	二間梁三間
小浦	薬師如来	仏殿	瓦宇	四尺二六尺
		拝殿	萱宇	三間梁二間半
小江鎮守	角股大明神	神殿	瓦宇	一間方
		拝殿	萱宇	五畳梁三間半
(同境内)	地藏	雨覆	瓦宇	九尺七寸二三尺
小江原	愛宕大権現	拝殿	萱宇	二間梁三間
小浦	恵比寿	雨覆	瓦宇	三尺二四尺
手熊村鎮守	白髭宮	神殿	瓦宇	一間二三尺六寸
		拝殿	瓦宇	五畳梁四間
同所(手熊村)	地藏	雨覆	瓦宇	四尺二二尺五寸
61大嶋村 カマド数193軒 建物数2棟 瓦葺1棟(50%)、非瓦葺1棟(50%)				
當島鎮守	千手観音	神殿	瓦宇	一間四面
		拝殿	萱宇	五畳梁四間
62黒瀬村 カマド数153軒 建物数4棟 瓦葺4棟(100%)				
海辺出鼻宮崎	鹽釜大明神	神殿	瓦宇	七尺二五尺
		拝殿	瓦宇	五畳二五畳
蛤郷	八幡宮	神殿	瓦宇	一間五尺
		拝殿	瓦宇	二間梁二間
63嘉喜浦村 カマド数138軒 建物数2棟 瓦葺2棟(100%)				
牟田嶋	志自岐大権現	神殿	瓦宇	九尺二九尺
		拝殿	瓦宇	二間二二間半
64崎戸浦 カマド数121軒 建物数4棟 瓦葺4棟(100%)				
真宗 海音山	信行寺	本堂	瓦宇	五間梁三間半
		鐘楼	瓦宇	九尺四面
崎戸浦	乙姫大明神	神殿	瓦宇	一間二二間半
		拝殿	瓦宇	二間二二間半
65松嶋村 カマド数397軒 建物数5棟 瓦葺5棟(100%)				
松嶋村鎮守	松嶋大明神	拝殿	瓦宇	二間半梁四間
同殿(釜浦 若宮八幡宮)	祇園三所天皇	舞殿	瓦宇	九尺方
		拝殿	瓦宇	二間半梁四間
西泊浦宮島	弁財天	神殿	瓦宇	四尺方
		拝殿	瓦宇	九尺梁二間
66江嶋村 カマド数168軒 建物数9棟 瓦葺7棟(100%)				
真宗 大林山	善行寺	本堂		四間二四間半
		鐘楼		九尺方
江嶋村鎮守	八幡宮	神殿	瓦宇	一間方
		拝殿	瓦宇	二間梁三間
(同境内)	観世音	仏殿	瓦宇	三尺二一間
(同境内)	役行者	神殿	瓦宇	一間二七尺
		拝殿	瓦宇	一間二八尺
小嶋	恵比寿	拝殿	瓦宇	九尺二二間
67平嶋村 カマド数170軒 建物数3棟 瓦葺1棟(50%) 非瓦葺1棟(50%)				
真宗 高龍山	浄専寺	本堂	萱宇	二間四面
大峰流修験	栄聖院	堂		九尺梁二間
平嶋鎮守在重石	豊姫大明神	拝殿	瓦宇	二間梁二間半

【研究ノート】長崎県大村市竹松遺跡の竪穴建物跡から出土した ガラス小玉について

山梨 千晶、中川 潤次、古門 雅高

はじめに

大村市内を通る国道 34 号線の渋滞緩和のため、長崎県の事業として、都市計画道路池田沖田線の建設が始まったのが平成 20 年（2008 年）である。

平成 26 年（2014 年）には、大村市の竹松遺跡まで用地買収が進み、工事着工前に緊急発掘調査を実施することになった（第 2 図、第 3 図）。発掘調査では、竹松遺跡の TAK201408 調査区で検出した弥生後期の張り出し住居（SC01）の中から、実に 181 個ものガラス小玉が出土した。

もちろん本県で竪穴建物跡から、これだけ多くのガラス小玉が出土するのは初めてのことであり、既に発掘調査報告書は刊行されているが（註 1）、研究ノートとして整理し、今後の研究の基礎資料とする。

1. 研究史

住居跡から出土する様々な遺物の中から、ガラス小玉のみをとりあげた論文は、管見の限り、平成 16 年（2001 年）、（財）元興寺文化財研究所の角南聡一郎氏が、香川県善通寺市の旧練兵場跡の調査報告書の「付論」中で著されたものが最初ではないかと考えている。

角南氏の「付論」は、笹川龍一氏の論攷に着想を得たとされる（笹川 1986）。笹川氏は、香川県善通寺市の彼ノ宗（かのむね）遺跡の弥生時代終末期頃の竪穴住居跡では「特殊な遺物の特異な出土状況が特に目につく」こと（註 2）、さらに「住居の中で廃絶に伴う手続き的な祭祀を行い、次にそれを埋め戻すという特定の手順に従った行為がなされたのではないか」などと指摘し、住居の「廃絶に伴う祭祀」の存在を想定された。

これを受けて同じ善通寺市の旧練兵場跡を調査された角南氏が、同遺跡の竪穴建物跡から出土するガラス小玉などの「貴重品」は埋没時に混入したり、単純に置き忘れた結果ではなく、廃棄の際に祭祀的行為がおこなわれた結果であると積極的に考える説」として笹川氏の論攷を評価し、香川県、岡山県、および北部九州で住居跡からガラス小玉が出土する例を紹介しつつ、「当遺跡例も火焚き行為を行う儀礼が執り行われ、これに伴ってガラス小玉が投棄されたことが想定できるのではなかろうか。」とされた（角南 2001）。

このように角南氏は、住居跡から出土するガラス小玉は祭祀行為の結果であること、さらにそれらは「ばらまき」あるいは「投棄」された可能性があることを指摘した（註 3）。

井 英明氏は、福岡県内で、玉類を出土した竪穴建物跡を集成し、時期別・地域別の集成および各玉類の出土状況を検討された。その結果、弥生時代後期の竪穴建物跡からガラス小玉が出土する事例は、福岡県の全地域で見られ、この時期に最も大量に出土することを明らかにした。さらに福岡県内では、第 3 地域（玄界灘沿岸部）と第 4 地域（筑後川中流・支流域）の住居跡から多量のガラス小玉が出土する例が見られることを指摘した。

さらに、福岡県小郡市三国の鼻遺跡（小郡市教育委員会編 1988）をとりあげ、調査者の片岡宏二氏が「大量にまかれた」「ガラス玉をばらまくという行為」と報告していることを受けて、「確かに

多量のガラス玉を出土する例を見ると、先に表現されたような状況が想定され、単数・複数に限らず、ガラス玉出土例のいくつかの場面で、住居へガラス玉をばらまく行為がなされた可能性は考えられる。」とし、人為的な行為を反映している点において、結果的に角南氏の見解を支持することになった。一方で、井氏は「玉類出土の廃棄行為として（中略）儀礼祭祀に伴って使用されるもので、広義の「埋納」と捉えられるのではないかと想定しておく」として、具体的な儀礼や祭祀を特定することには慎重である。しかし「撒く」行為を行った者は、「地域首長層、あるいは司祭者など特殊な階層」と分析され、その集落は首長層などが居した拠点集落と見なした（井 2004）。

また、竪穴建物から出土する玉類の性格として、同氏は玉類が貼り床中や住居の出入り口と考えられる箇所から出土する例をあげ、建築儀礼に関わる「埋納」と考えている。しかし、「住居出土の玉類は、品目・数量ともに少ないことなどから、積極的に地納めに伴う儀礼と判断することはできない」として地鎮的な祭祀とすることには慎重な態度を崩していない。しかし「構築、あるいは建築時に何らかの儀礼」が行われ、埋納されたものであると結論付けた。

2. 竹松遺跡 TAK201408 調査区 SC01 の調査成果

竹松遺跡では、都市計画道路建設に伴う調査区に隣接して九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の車両基地建設に伴う発掘調査が平成 23 年（2011 年）より進められており、TAK201408 調査区 SC01 以外の遺構からもガラス小玉が出土している。TAK201408 調査区 SC01 の調査前年である平成 25 年度に調査が行われた TAK201303 調査区では、竪穴建物からガラス小玉の出土する事例が確認されていた。同調査区の SC123 ではガラス小玉 17 個が出土している。建物跡の存続時期は出土遺物から弥生時代後期前半から後半頃と考えられる。

TAK201408 調査区は前述の TAK201303 調査区に隣接しており一連の居住区域と考えられる。さらに検出段階で SC01 と TAK201303 調査区でガラス小玉が出土した竪穴建物の平面規模が類似していたこともあり、SC01 においてもガラス小玉が出土する可能性は十分に考えられた。そのため、遺構内の埋土をすべて採取し、後日ふるいがけによりガラス小玉の有無を確認できるようにすることにした。

遺構は建物内の土層堆積状況を確認するための十字ベルトを設定し、ベルトを残して埋土の掘削を行った。住居跡の平面プランから全形が確認できる南北方向に長軸をとり、建物跡の主体である円形部分で、長軸に直行する東西方向に短軸を設定している。遺物はこのベルトを基準として、建物跡主体部分を北西から時計回りに①～④区とし、さらに区ごとに埋土、貼床、掘方、建物内遺構中に分けて取り上げを行った。張り出し部も同様に埋土、貼床、掘方に分けて遺物を取り上げている（第 1 図）。なお報告書では、埋土と一括しているが、床面までの掘削は数回に分けて行い、一部の遺物は出土座標を記録しながら取り上げている。

以上のように調査を進めた結果、SC01 からはガラス小玉 181 個（完形 173 個、破片 8 個）が出土した。そのうち 14 個については原位置をおさえることができ、出土座標を記録している。出土した場所と個数については表 1 に示す通りである。多くは埋土からの出土であるが、貼床直上、貼床中、竪穴建物構築時の掘方中からもガラス小玉の出土が見られることが特筆される。水平分布については、住居の一部が未掘であることを併せて考えると住居内の一部や住居内遺構に偏って出土するのではなく、全体に散らばっている状況であると考えられる（第 1 表）。

出土したガラス小玉 181 個は長崎県埋蔵文化財センターで蛍光 X 線分析装置を用いた自然科学分析を行っており、全てがカリガラスであることが判明した。

また、ガラス小玉の肉眼観察から「気泡や不純物が、孔と平行方向に引き伸ばされた状態」等から引き伸ばし技法で製作されたガラス小玉であることが指摘された（註4）。

今回出土したガラス小玉の色調は淡青色と紺色の2色で、最大径は2～5mmの範疇に収まる。

内訳は2mm台が50個、3mm台が93個、4mm台が27個、5mm台が3個である。全てが6mm以下であること、単色であること、引き伸ばし技法であることから考えてインド・パシフィックビーズである。

3. 竹松遺跡のガラス小玉の出土状況

都市計画道路と九州新幹線建設に伴う発掘調査で、竹松遺跡から出土したガラス玉の総数はSC01出土のものも含めて、ガラス小玉が257個、ガラス管玉1個を数える（2018年5月10日現在）。

住居跡からの出土は215個で、残りは石棺墓、土坑、柱穴、溝、包含層等からの出土である（註5）。ガラス小玉が出土した住居跡は、TAK201303調査区のSC（竪穴建物跡）123（6×8m・楕円形）、SC124（直径7m・円形）、SC1（復元径8m・円形）、SC3（6m×6m・方形）の4軒とTAK201404調査区のSC4（直径6m+ α ・円形?）の1軒、さらにTAK201408調査区のSC01（径6.4m・円形+凸部1m×2.4m長方形）の1軒の合計6軒である。これら6軒の存続時期は出土土器から弥生後期前半から後期中頃、一部後半頃が考えられる。ガラス小玉は特定階層の個人的私有財として蓄積される。竹松遺跡の弥生時代後期の住居跡を概観すると、ガラス小玉が出土した住居跡は7～8m程の円形で大型であるのに対し、ガラス小玉が出土していない住居跡はTAK201406調査区のSC01（3×3m+ α ・長方形?）など、小型である。後期の住居跡が7軒しか検出していないため比較検討することは無謀ではあるが、規模が歴然と違うことは確かである。

4. 弥生時代後期のガラス小玉の流通

では、これらのガラス玉はどこから竹松遺跡に持ち込まれたのであろうか。

弥生時代後期前半から全国的にカリガラス製小玉の流通量が激増し、供給元となる地域は、国内で2カ所が中心と考えられている。1カ所は福岡平野、糸島平野、佐賀平野を中心とした北部九州。もう1カ所は丹後半島及び豊岡盆地を中心とした近畿北部である（肥塚隆保・田村朋美・大賀克彦2010）。

竹松遺跡の場合、地理的条件から考えて、ガラス小玉は北部九州からの流入と考えられる。しかしながらTAK201208調査区のSK05（土坑墓）、SQ03（石棺墓）から出土した碧玉製管玉の石材は島根県、石川県産の可能性が示唆されている（長崎県教委編2017）。墳墓の時期も弥生時代後期前半から中頃、一部終末の時期が考えられている。こうした状況は、この時期すでに各製品の交易ルートが存在していた事を裏付けるものかもしれない。その流入ルートは、山陰・北陸から北部九州を介して竹松遺跡へ至るものなのか、あるいは山陰・北陸から直接、竹松遺跡に至るものなのかという課題が残る。

5. 住居跡出土のガラス玉の事例

竹松遺跡のガラス小玉の出土状況について考察するため、他地域の事例を参照したい。住居跡からガラス小玉が出土する事例は全国的に知られている。都道府県で概観すると、福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、山口、鳥取、広島、岡山、香川、愛媛、高知、兵庫、大阪、京都、和歌山、愛知、静岡、神奈川、長野、千葉、埼玉、茨木、栃木、群馬、宮城の各府県で確認されている（藤田1994）。これらの地域では一軒の住居跡からガラス小玉が1～28個程、多いもので60個程が出土している。管見の限り、100個以上の出土は福岡、長崎、熊本の3県で確認されている。今のところ住居跡からガラス小玉が100個以上出土している地域はこの3県に限定され、いずれも弥生時代後期前半

以降である。井氏の集成によると、福岡県筑紫野市以来尺遺跡 144 号 C 住居跡ではガラス小玉 189 個のほか、粟玉 7 個、ガラス製管玉 2 個等が、同県浮羽市吉井町吉井中学校遺跡第 1 地点 15 号竪穴住居跡からはガラス小玉から 165 個、同県小郡市三国の鼻遺跡 73 号住居跡から 106 個のガラス小玉が出土している（井 2004）。近年では、熊本県小野原遺跡群 SB161（熊本県教委編 2010）から 343 個が出土した。小野原遺跡群 SB161 例は、2016 年現在で一軒の住居跡から出土したガラス小玉数としては全国最多である。

小野原遺跡群 SB161 のガラス小玉の出土状況は埋土 1 から 4 個、埋土 2 から 97 個、埋土 3 から 234 個、土坑及び柱穴、炉等から 8 個である。ガラス小玉の最大径は 2mm～6mm の範疇に収まる。内訳は 2mm 台が 60 個、3mm 台が 175 個、4mm 台が 68 個、5mm 台が 5 個、6mm 台が 1 個である。（宮崎、谷澤 2010）。住居跡の平面プランは正方形で南北 6.4m×東西 7.0m、深さ 0.5m を測り、住居の 3 辺に 2m×1m 程の張り出し部を有する。また張り出し部の床面ではベンガラの塊が 5 箇所を確認された。張り出し部を有する住居跡であることは竹松遺跡 201408 調査区の SC01 と同様である。

前述の福岡県小郡市三国の鼻遺跡 52 号住居跡（62 個）、同 73 号住居跡（106 個）、同 74 号住居跡（29 個）は、いずれも弥生後期であり、ガラス小玉の出土状況は一様でない事から、報告者である片岡宏二氏は「住居跡にガラス玉をばらまくという行為にも問題があるが、ここではむしろそういう住居のうち、大量にまかれた住居が東西にあるという事実に注目したい。」として、「ばらまき」の可能性を示唆している（片岡 1988）。他にも、井氏の集成によると、福岡県甘木市平塚山の上遺跡 SH89 号住居跡（56 個）、同県夜須町中原遺跡 4 号住居跡（36 個）、福岡市南八幡津第 9 次 2 号住居跡（68 個）が同様の状況を呈している。

6. 住居跡から出土するガラス玉の考察

これらの類例から各地域において住居跡からガラス小玉が出土する場合、住居内の特定エリアからの出土ではなく、住居内全体から出土する様相を示すものがあることがわかる。今回調査した竹松遺跡 201408 調査区の SC01 も同様にガラス小玉は特定のエリアからではなく住居跡全体から出土している。竹松遺跡 201408 調査区の SC01 は住居跡内の土器等は破片が多く、散発的に出土する状況から考えて廃絶住居の様相を呈している。ガラス小玉は埋土、貼り床上面、柱穴、屋内土坑、周溝から出土しており、こうした出土状況から考えて廃絶時にガラス小玉を「ばらまく」行為を行ったと理解できるのではないだろうか。

また、この中で注目するのは貼り床直上、さらには貼り床中や住居跡の構築時の掘り方からもガラス小玉が出土していることである。このことは竪穴住居を構築中にガラス小玉が、既に埋蔵されていたということであり、またその出土状況も、偏りはあるものの住居全体に及ぶ。このことは建物の廃絶時だけでなく、建物の構築段階でもガラス小玉を「ばらまく」という行為が行われていた可能性を示している。

こうしたガラス小玉の出土状況から考えてガラス小玉を「ばらまく」という行為が、何らかの意味合いをもつことは考えられそうである。それが儀礼的行為に伴う状況なのか、そうではなく、別の行為に伴うものなのかについては、まだ解明に時間がかかりそうな状況であるが、装飾品であり威信財であるガラス小玉を構築時、廃絶時に「ばらまく」という行為には祭祀の様相が感じられる。

研究史で述べたごとく、井氏は慎重であるが、その祭祀とは、地鎮で行われている行為で、古くは石やガラス玉、人形（ひとがた）、鏡、模造の矛や剣などが鎮物として収められた例からして、同様の祭祀と考えておく。

また、建物廃絶時のガラス小玉の「ばらまき」は、これも研究史でとりあげた笹川氏の見解に従い、住居廃絶に伴う儀礼と理解したい。民俗学的には「物送り」といわれる。

7. まとめ

本稿では竹松遺跡 TAK201408 調査区 SC01 から 181 個のガラス小玉が出土したことを受けて、これらのガラス小玉がばらまかれた可能性があることを指摘した。

さらに、ガラス小玉が堅穴建物の構築時と廃絶時にばらまかれたと解釈し、構築時には地鎮が、廃絶時には「物送り」の祭祀が行われたことを推定した（註6）。

堅穴建物跡からガラス小玉が出土することは前述のようにほぼ全国で見られる。国内の西端に位置する本県でも同様な事例が報告できたことは大きな調査成果であった。

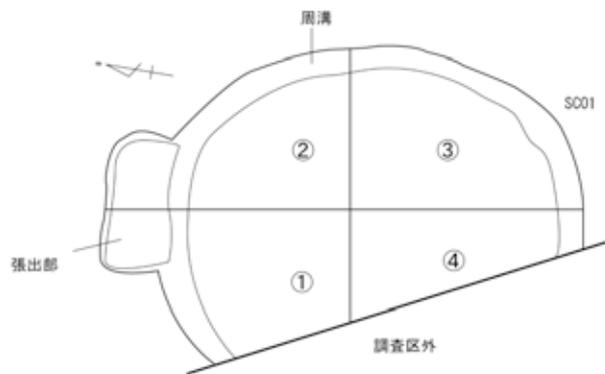
本稿を成すにあたっては、様々な方にお世話になった。末筆ながら芳名を記し、感謝したい。

井 英明（福岡県古賀市教育委員会）、桜井秀雄（長野県埋蔵文化財センター）

角南聡一郎（（財）元興寺文化財研究所）、谷澤亜里（九州大学）、中野雄二（長崎県波佐見町教育委員会）、宮崎敬士（熊本県教育委員会）

第1表 SC01 ガラス小玉出土場所個数一覧

出土層位	出土箇所	出土数	淡青色	紺色
埋土	①区画	51	6	45
	②区画	20	5	15
	③区画	44	16	28
	④区画	8	2	6
	張出部	1	0	1
貼床	①区画	2	1	1
	②区画	2	0	2
	③区画	5	0	5
	④区画	6	1	5
	張出部	1	1	0
掘方	①区画	6	0	6
	②区画	11	0	11
	③区画	1	0	1
	④区画	4	1	3
	張出部	1	0	1
住居内遺構	SP3	2	1	1
	SK2	1	0	1
	SK3	2	2	0
	周溝	2	0	2
不明		11	0	11
合計		181	36	145



第1図 ガラス小玉採取方法(略図)

※不明の11点は土のう袋に黒マジックで書いていた出土地が消えたためである。

【註】

註1 発掘調査報告書（長崎県教委編 2017）では、九州大学付属図書館付設教材開発センター（当時）の谷澤亜里助教の指導の下で、長崎県埋蔵文化財センターで行ったガラス小玉の分析結果を掲載している。

註2 笹川氏の論攷中の「特殊な遺物」とは玉類、鏡類、小型土器を指し、「特異な出土状況」とは、これらの遺物が廃絶住居の床面から出土したことを指す。

註3 角南氏の「付論」は、笹川氏の論攷から着想し、長野県埋蔵文化財センターの桜井秀雄氏との議論の中から構想されたとご本人から伺った。桜井氏は古墳時代の祭祀における廃棄パターンの研究や具体的な祭祀の復元を試みる一方、祭祀遺物の「破碎行為」に着目し、研究されている。

註4 九州大学の谷澤亜里氏、長崎県埋蔵文化財センターの片多雅樹氏よりご教示を得た。

註5 TAK201302 調査区のSQ08（石棺墓）から出土したガラス小玉5点（淡青色）は、両端面を研磨しているこ

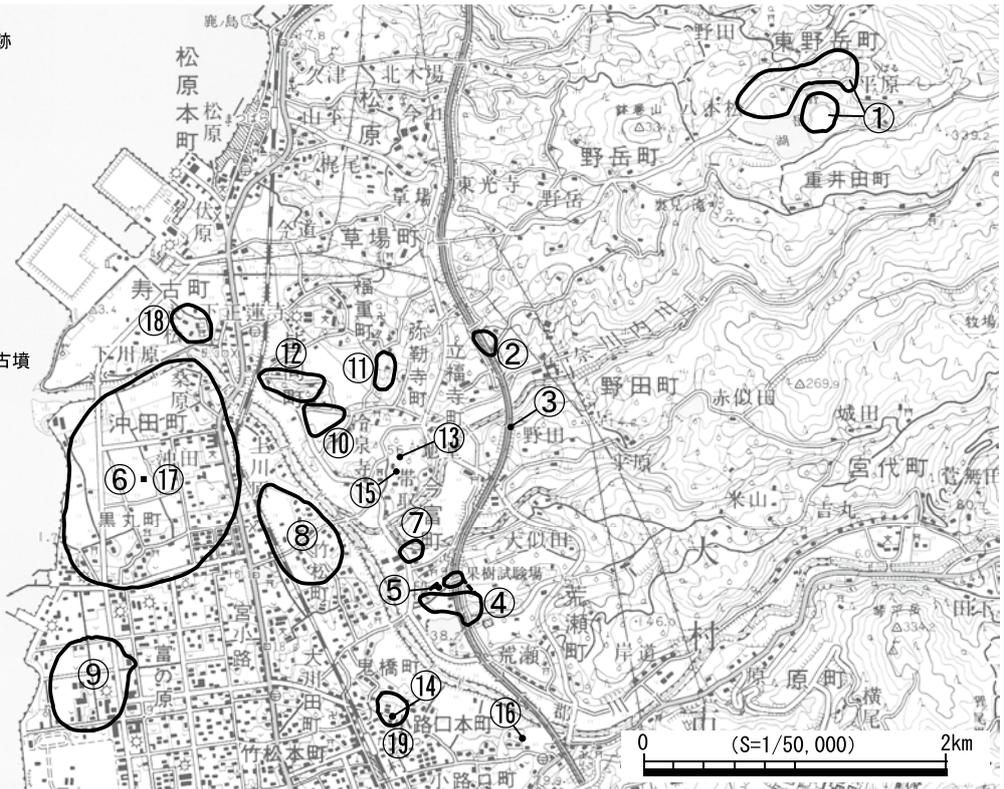
とから、弥生終末頃の所産か。

註6 青森県埋蔵文化財調査センターの工藤忍氏は、青森県内の古代の装身具の状況を整理する中で、「玉類が集中し出土する竪穴住居跡は、遺跡内でも比較的大型の平面形を有するもの、遺構内外に特徴的な施設をもつもの、遺構群の中央部に位置するといった、集落内でも特殊な住居である傾向がある」ことや、「竪穴住居跡の廃絶直後に堆積する床面直上人為堆積土からの出土例(中略)など、非日常的な出土例が多い。これらの出土状況は「物送り」のような住居廃棄や施設廃棄時の祭祀に伴って使用されたものと考えられるとした。竹松遺跡の事例とは、地理的にも時代的にも異なるが、日本の東西という対極に位置する両県で似たような事例が見られることは、大変興味深い。

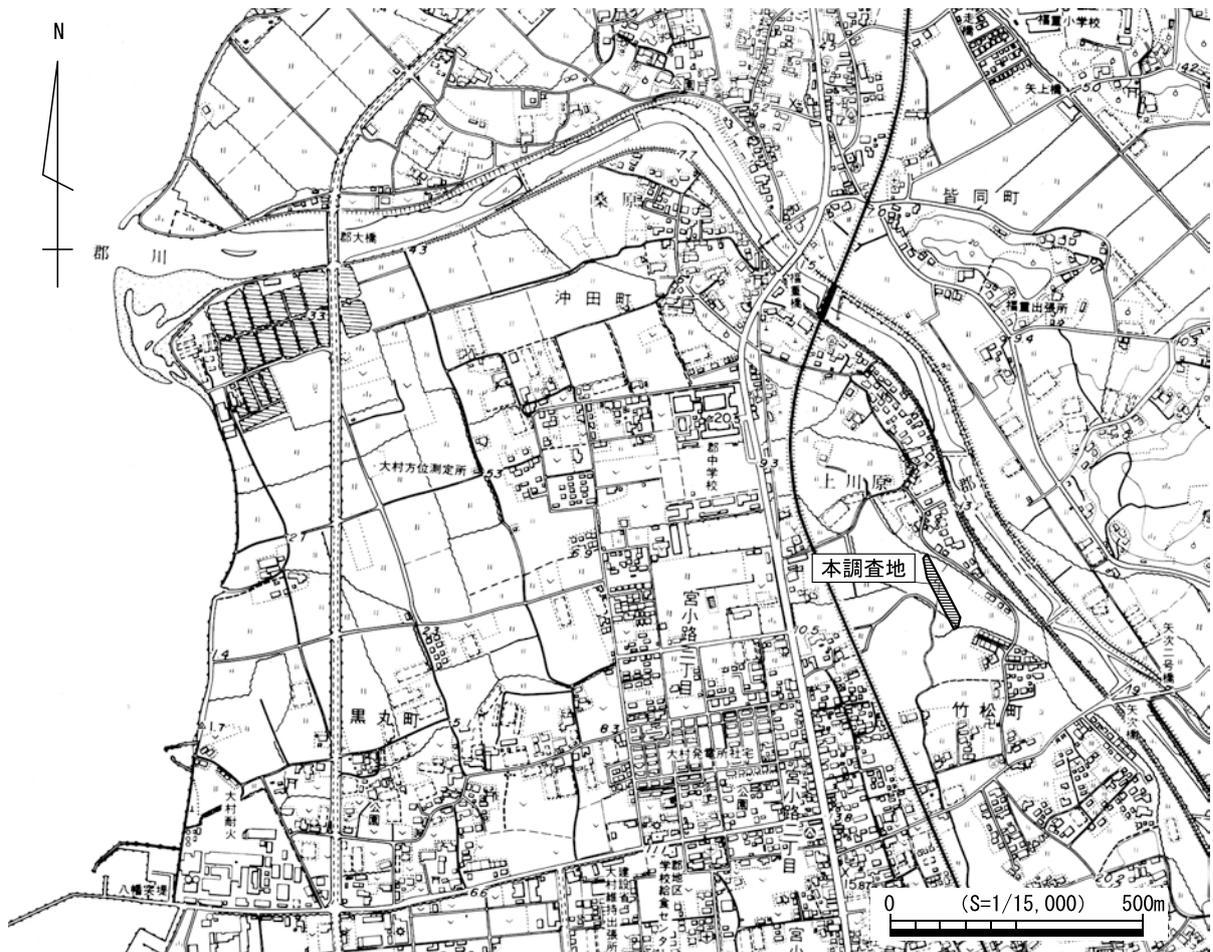
【引用・参考文献】

- 井 英明 2004 「福岡県下における玉類を出土する竪穴式住居跡の研究的予察」『専修考古学』第10号
- 大賀克彦 2010 「日本列島におけるガラスおよびガラス玉生産の成立と展開」『月刊文化財』特集古代ガラスと考古学 平成22年11月号
- 小郡市教育委員会編 1988 『三国の鼻遺跡Ⅲ』下巻 小郡市文化財調査報告遺書第43集 小郡市教育委員会
- 片岡宏二 1988 「まとめ」『三国の鼻遺跡Ⅲ』下巻 小郡市文化財調査報告遺書第43集 小郡市教育委員会
- 工藤 忍 2007 「青森県における奈良・平安時代の装身具の概要」青森県埋蔵文化財調査センター研究紀要第12号 青森県埋蔵文化財調査センター
- 熊本県教育委員会編 2010 『小野原遺跡群』熊本県文化財調査報告書 257集
- 櫻井秀雄 2011 「住居跡から出土した石釧をめぐる一考察」『考古学と陶磁史学』佐々木達夫先生退職記念事業実行委員会
- 笹川龍一 1986 「彼ノ宗遺跡の発掘調査とその問題点」『香川史学』15 香川歴史学会
- 角南聡一郎 2001 「VI付論 住居跡出土ガラス小玉の意義」『旧練兵場跡』善通寺市営西仙遊町住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘報告書
- 谷澤亜里 2010 「小野原遺跡群出土のガラス製品」『小野原遺跡群』熊本県文化財調査報告書第257集
- 谷澤亜里 2011 「弥生時代後期におけるガラス小玉の流通—北部九州地域を中心に—」『九州考古学』第86号
- 田村朋美 2015 「引き伸ばし法によるガラス小玉の系譜と伝播」『物質文化』95
- 長崎県教育委員会編 2017 『竹松遺跡』「都市計画道路池田沖田線街路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」長崎県文化財調査報告書第214集
- 西田泰民 2014 「日本海ガラスロード」『平成25年越後国域確定1300年記念事業記録集』
- 肥塚隆保 2010 「古代ガラスの科学」『月刊文化財』特集古代ガラスと考古学 平成22年11月号
- 肥塚隆保・田村朋美・大賀克彦 2010 「材質とその歴史的変遷」『月刊文化財』特集古代ガラスと考古学 平成22年11月号
- 福岡県教育委員会編 1998 『貝元遺跡Ⅰ』九州自動車道筑紫野IC建設に伴う筑紫野市所在弥生・古墳時代大集落の発掘調査報告
- 福岡県教育委員会編 1998 『貝元遺跡Ⅱ』九州自動車道筑紫野IC建設に伴う筑紫野市所在弥生・古墳時代大集落の発掘調査報告
- 藤田 等 1994 『弥生時代ガラスの研究』名著出版
- 松村恵司 2010 「日本の古代ガラス」『月刊文化財』特集古代ガラスと考古学 平成22年11月号

- ①野岳遺跡
- ②野田の久保遺跡
- ③野田古墳
- ④野田A遺跡
- ⑤葛城遺跡
- ⑥黒丸遺跡
- ⑦岩名遺跡
- ⑧竹松遺跡
- ⑨富の原遺跡
- ⑩冷泉遺跡
- ⑪稗田遺跡
- ⑫今富城跡
- ⑬黄金山古墳
- ⑭小路口鬼の穴古墳
- ⑮地堂古墳
- ⑯上小路口古墳
- ⑰沖田黒丸条里
- ⑱好武城跡
- ⑲小路口遺跡



遺跡分布図 (1/50,000)



本調査範囲位置図 (1/15,000)



調査地航空写真



SC01完掘状況(北から)

【研究ノート】九州島内における古式土師器—肥前西部—

馬場 晶平 (佐賀市教育委員会)

1. はじめに

長崎県内の古式土師器については、県内各所で出土しているものの、概ね大村・諫早地域及び島原半島の有明海側を中心に出土している。本稿は肥前西部地域についてだが、良好な資料が長崎県本土北部域では非常に数が少ない。よって、対象地域は大村湾周辺及び島原半島(有明海側)を中心として、近年の一括資料の出土例も踏まえながら検討を行いたい。検討に用いた資料は住居跡、溝を中心とし、一部包含層や出土集中地点の資料も援用する。

2. 県内における古式土師器の研究史

長崎県本土域の古式土師器の研究は、資料的制約から他地域に比べて遅れていると言わざるを得ない。出土資料が少ないことは、長崎県はリアス式海岸が多く、安定した沖積平野及び段丘地形が福岡、佐賀などと比較して少なく、自然的な制約に起因するものと思われる。しかしながら、資料的な制約はあるものの、諸氏によって研究が行われてきた。以下、代表的な研究を述べる。

1970年代に宮崎貴夫氏によって、大村市大堂遺跡出土の古式土師器を検討したことが長崎県内における古式土師器研究の先駆けとなっている。氏は、北部九州編年を用いて出土資料が5世紀代を中心とする時期とした(宮崎1979)。

続いて、諫早市平山遺跡B地点の報告書の中で、秀島貞康氏は、同遺跡出土資料を一括資料とし、甕形土器を3類に分け、県内の当該期の遺跡の中での位置付けを行っている。その中で、甕形土器I類の類例に、大堂遺跡出土土器群をあげ、古式土師器以前の庄内式土器の範疇に入るとし、II・III類をハケ調整及びヘラケズリ技法から布留式古相段階に位置づけた。さらに大村市黒丸遺跡出土資料も再評価し、技術的な側面から大堂遺跡I類、平山B地点I類→平山B地点II・III類、黒丸遺跡の主体をなす一群→黄金山古墳出土土器群→大堂遺跡新相を示す一群という編年案を提示した(秀島1981)。

この編年案に対し、宮崎氏は補足を加え、堂崎遺跡報告書の中で新編年案を示した。堂崎遺跡出土資料を4世紀末から5世紀に包括されるとした上で、各遺跡の時期を再検討し、黄金山古墳出土資料を古相、新相に分け、古相は古式段階に位置づけた。さらに、大堂遺跡出土資料を5世紀後半から6世紀初頭の初期須恵器を伴う段階とした。結果として、平山B I類(庄内式段階)→平山B II・平山B III類(布留式古相)→黄金山古墳・黒丸遺跡(4世紀末から5世紀)→大堂(5世紀後半から6世紀初頭)という変遷を提示した(宮崎1982)。その後、宮崎氏は今福遺跡出土資料を用いて弥生土器及び古式土師器の編年を行っている(宮崎1986)。

近年では、古門雅高氏が島原市稗田原遺跡報告書の中で1号住居跡出土資料を検討し、大村市・諫早市も含めた有明海西部地域の中での古式土師器の編年作業を行った。8ヶ所を対象とした上で甕形土器を中心にI～VI期に分類した(古門1997)。

第I期…在地系土器の中に少数の庄内式土器の要素がうかがえる時期

→今福遺跡B地区1号溝資料、西ノ角遺跡第2層出土土器

第Ⅱ期…布留式土器の影響がうかがえる時期

→平山遺跡 B 地点、小野曾屋遺跡Ⅳ層出土資料、稗田遺跡 3.4 号住居跡、

第Ⅲ期…布留式系甕の新段階の土器が主体を占める時期

→検討の段階では良好な資料はないとされた

第Ⅳ期…布留式系甕の新段階のものは減少し、布留系直後型式が主体を占める時期

→稗田原遺跡住居資料

第Ⅴ期…布留式系甕が消滅しており、布留系直後型式の甕が主体となる時期

→黒丸遺跡出土資料、上篠原遺跡出土資料

第Ⅵ期…外湾口縁の甕形土器が主体を占める時期で定型化した須恵器が出現したと想定される時期

→上田井原遺跡第 11 土器集中地点、大堂遺跡

以上の 6 期に分類した上で、稗田原 1 号住居をⅣ期に当てはめ、Ⅳ期を井上編年の古墳前期 5 式、柳田編年のⅢ a 式に該当するとした。その後、若干の修正を行い、良好な出土資料がないとしていたⅢ期を a と b に細分し、Ⅲ a 期を黄金山古墳出土資料、Ⅲ b 期を稗田原遺跡住居資料と位置付け、Ⅳ期は陶質土器共伴の上篠原出土資料をあてた（古門 1999）。

松尾尚哉氏は古門氏の編年（古門 1997）を参考にした上で、製作技術の性格、変遷をまとめている（松尾 2003）。その中で大村市冷泉遺跡 6 号住居出土資料を、当地域での古式土師器を伴う土器群の中で、一括資料としては最も古い段階としている。また、在地的手法の残存時期が柳田編年Ⅱ b 式併行段階まで残るとし、脚台付甕の調整方法から在地系土器の終末的調整法が古門編年Ⅲ期、柳田編年Ⅱ c 段階まで残る可能性を指摘している。外来系ヘラケズリ調整の定着時期については古門編年のⅣ期（後のⅢ b 期）と捉えた上で、稗田原 1 号住居資料、黄金山古墳は柳田編年Ⅱ c 式の範疇に入るとし、この段階まで遡る可能性を指摘している。

竹中哲郎氏は矢房遺跡報告書の中で、島原半島の古墳時代住居跡（稗田原遺跡、上篠原遺跡、矢房遺跡）出土土師器の甕を中心として相対的な序列を組んでおり、形態的な特徴と食器組成の変遷から稗田原→上篠原（陶質土器を伴う）→矢房（坏が量的に増加することに着目し、筑前地方では須恵器出現段階であることから同時期に位置づけ）としている（竹中 2003）。以上のように宮崎氏による編年をさきがけに古門氏が本格的な編年案を示し、今日の研究指標となっている。

3. 出土資料の検討

大村湾周辺及び島原半島から 13 遺跡を対象として検討を行う。なお、古式土師器は出土しているものの、資料が少ないもの、一括性がないものは除外している。

3-1 大村地域

(1) 岩名遺跡〈住居址出土〉 図2 (1～15)

大村扇状地の北側に位置し、野田川、郡川に挟まれた平野にある。確認調査で、竪穴住居 1 棟、掘立柱建物 2 棟、炉跡 2 基が確認された。出土器種は、甕形土器、二重口縁壺、小型丸底壺、鉢、高坏である。いずれも、調整方法が内面ヘラケズリを施すものの、器壁を薄く仕上げていない。壺、甕では体部内面ヘラケズリ、外面ハケ調整が主流。小型丸底壺は、内面ハケ調整後にヘラケズリ調整をし、ハケ目で消すものもある。高坏は、柳田編年のⅢ b 式段階が主体と考えられる。

(2) 稗田遺跡〈重複関係のある 4 軒の住居内〉 図2 (16～33)



1. 岩名遺跡 2. 稗田遺跡 3. 冷泉遺跡 4. 黒丸遺跡 5. 上田井原遺跡 6. 小野曾屋遺跡 7. 平山遺跡B
8. 伊古遺跡 9. 龍王遺跡 10. 佃遺跡 11. 上篠原遺跡 12. 矢房遺跡 13. 稗田原遺跡 地点遺跡

第1図 主要遺跡分布図

穏やかな丘陵上に位置し、昭和62年の緊急発掘調査で、重複関係のある4軒の住居跡から多量の古式土師器が出土した。「報告者は層位的な分離はできない。床面におかれた状態でもないように判断された」としていることから、住居内出土ではあるものの、良好な一括資料ではない。器種は二重口縁壺、甕形土器、小型丸底壺、壺、鉢、高環、器台が出土した。甕形土器は摩耗が激しく、調整方法については不明だが、器壁が薄く仕上げられている点から、布留式土器を模倣して作られたことが考えられる。一部では内外面ともにハケ目が残るものもあることから、在地のハケ調整を踏襲することが指摘されている。

(3) 冷泉遺跡〈6号住居出土資料〉図2(34, 35)、図3(1~16)

郡川の北岸に位置し、平成11年の確認調査で、竪穴住居6棟、石棺墓3基、配石墓3基が検出された。確認調査のため、6号住居のみ完掘された。6号住居の床面直上から良好な状態で古式土師器が出土している。器種は、甕形土器、複合口縁壺、小型丸底壺、脚台付壺、鉢、高環、器台、砂岩製と石がある。甕形土器は、在地系の脚台付甕と外来系を模倣したと考えられる凸レンズ気味の平底を有する甕、刻目突帯を二条付した長胴甕がある。高環は在地系の鋤先状口縁系高環の終末的要素をもっており、鉢、器台は在地系である。よって、在地系土器群主体の中に外来系要素を受け入れる過渡期の様相がみられる。

(4) 黒丸遺跡〈旧河川中出土資料〉図3(17~29)

郡川下流の扇状地に位置し、昭和53~55年の発掘調査で旧河川中ではあるものの、まとまった

数の古式土師器が多数出土した。報告では「遺物はあまりローリングを受けておらず、近い位置からの流れ込みである」としている。器種は、甕形土器、鉢、高坏、小型器台、二重口縁壺、広口壺、小型直口壺、小型丸底壺がある。小型器台は1点のみ、布留式系X形小型器台が出土している。甕形土器は、柳田氏の甕D類、甕E類の範疇に入るものとし、古門氏は、稗田原遺跡出土資料よりも一段階新しいものと捉えている。高坏は柳田編年のⅢb式に該当する。出土地点が旧河川中であることから、良好な一括資料とはいえない。よって、出土土器から4世紀中頃から5世紀前半の範疇におさまるものと考えられる。

3-2 諫早地域

(5) 上田井原遺跡〈土器溜まり〉 図4 (1～25)

小江川下流の沖積平野に位置し、平成3年の調査で土師器が集中して出土する地点が13箇所確認された。器種は甕形土器、壺、小型丸底壺、高坏、鉢である。報告者は、柳田編年のⅢb～Ⅳ式段階、一部はⅤ式併行段階の資料と評価し、高坏は、Ⅲa式、Ⅲb式段階とした。各地点の出土土器は、鉢が多く、その大半は底部が丸く口縁が内湾していることから、柳田編年のⅣ式段階に平行する土器群でⅢaからⅤ式の振れ幅がある。

(6) 小野曾屋遺跡〈包含層〉 図4 (26～48)

諫早平野の西部に位置し、平成6年の緊急発掘調査で包含層中より多量の古式土師器が出土した。器種は、甕形土器、壺、二重口縁壺、小型丸底壺、鉢、高坏、器台がある。甕形土器は、在地系の脚台付甕があり、太く不定方向なハケ目を施すことに対して、布留式系影響下の土器は、細く一定方向に統一して調整している。脚台付甕の内面はヘラケズリ調整が行われる。高坏は、脚部に屈曲がつかず、柳田編年のⅢb式にあたと考えられる。器台は、在地系の長方形透かしが入る。Ⅳ層出土資料は古門編年のⅡ期にあてられる。

(7) 平山遺跡B地点〈包含層〉 図5 (1～8)

遺跡は諫早平野南部の標高50m程の丘陵上に立地している。昭和54年の緊急発掘調査で、遺構出土資料はないものの、包含層中より古式土師器が集中して出土した。器種は、甕形土器、鉢、高坏。そのほとんどが稗田遺跡と同様にヘラケズリ技法を採用せず、あくまでハケ調整が主体となる。報告者はこれらを一括資料と捉えた上で、庄内式から布留式古相段階と評価しているが、後の古門氏の考察によって、布留式土器の影響下のもとで製作され、出土土器の主体を占めるとされている。

3-3 雲仙地域 (旧国見町を含む)

(8) 伊古遺跡〈Q区SD-1〉

雲仙普賢岳から伸びる緩やかに傾斜する火山性山麓扇状地に占地しており、西郷川と丘陵に挟まれた平坦部に展開している。平成17年から平成20年の3カ年にわたって発掘調査が行われ、溝(Q区SD-1)から弥生終末～古墳初頭にかけての土器が出土している。器種は、甕、台付甕、複合口縁壺、壺、鉢、高坏である。いずれも肥後系の影響を受けているものが多い。また、外面タタキ、内面ケズリ調整を施した庄内系の土器から外面ハケ、内面ケズリを施している布留系のものも含まれている。台付甕、長胴甕、大型鉢、高坏などには胎土観察から搬入品と思われるものも出土している。概ね柳田編年のⅠ～Ⅱ期、古門編年のⅠ～Ⅲ期に該当するものと考えられる。

(9) 龍王遺跡〈住居跡群、方形環溝〉 図5 (9～20) 図6 (13～44) 図7、8、9

島原半島の北側に広がる火山性山麓扇状地に占地しており、有明海に面した半島内でも最も大規模な平野部に位置している。平成16年の発掘調査によって、弥生終末から古墳時代初頭にかけての住居群及び古墳時代初頭の方形の環溝、いわゆる『豪族居館』と考えられ、県内では初の検出例となったと共に、県内でも良好な一括資料が多量に出土している。住居群からは、甕形土器、台付甕、在地系の方形透かしを持つ器台、高坏、鉢、壺、山陰系の二重口縁壺がある。これらの住居群は古門編年のⅠ期より若干前からⅡ期に該当する。

方形環溝では、大分県小迫辻原遺跡とほぼ同規模の方形環溝を持つ。出土器種は甕形土器、壺、器台、小型壺、小型丸底土器、広口壺、畿内系二重口縁壺、山陰系二重口縁壺など出土している。環溝時期は概ね2期に別れており、前者は古門編年のⅠ期、後者は同氏のⅡ期に該当する。住居群と同様に胎土観察から在地系が角閃石を含む土器群に対して金雲母を含む搬入土器群が存在する。Ⅰ期では、庄内系の影響を受けた在地で作られた甕、搬入品と考えられる畿内系の二重口縁壺、角閃石を含んだ模倣品と考えられる近江系の小型に二重口縁壺、山陰系の長頸壺、弥生からの系譜を持つ台付甕、方形透かし器台が出土している。Ⅱ期では、搬入品と考えられる西部瀬戸内系の甕、二重口縁壺は、在地系、肥後系、山陰系のものが出土している。Ⅱ期でも金雲母を含んだ搬入品と角閃石で作られた模倣品がある。

(10) 佃遺跡〈84区 SK-1〉 図5 (30～39)

上記の龍王遺跡の東側に隣接しており、平成8年から平成10年にかけて緊急発掘調査が行われた。方形を呈する土坑(廃棄土坑か?)から原位置に近い状況で古式土師器が出土している。器種は庄内式の特徴を示し、胎土観察から搬入品と推察される甕形土器、壺、台付甕、高坏が出土している。時期は古門編年のⅡ期に該当する。また、一括資料ではないが、6区から11区では旧河川跡が検出されており、搬入品と考えられる庄内系甕、布留系甕も出土している。

(11) 上篠原遺跡〈竪穴住居跡床面中央〉 図5 (21～29)

国見町鳥甲山。舞岳の北、扇状地の先端に派生する台地上に位置している。昭和60年の国見高校考古学研究部が調査を行っており、土師器の多くが竪穴住居跡から出土している。出土状況も人為的な破却・投棄を示すため、祭祀遺構とも考えられた。器種は二重口縁壺、甕形土器、壺、小型丸底壺、高坏、鉢がある。陶質土器も含んでいる。高坏は、脚部にあまり大きな屈曲がつかず裾部にいたっていることから、柳田編年のⅢb期、甕形土器は同氏のⅢa式にそれぞれ併行している。古門編年ではⅤ期にあてられる。

(12) 矢房遺跡〈16区 SB01〉

平成10年から平成13年にかけて緊急発掘調査が行われた。住居跡から古墳時代中期の土師器がまとまって出土している。器種は坏、高坏、甕が出土している。時期は、上篠原(古門1997Ⅴ期)に後続する段階としている。

3-4 島原地域

(13) 稗田原遺跡〈住居跡 SB1〉 図6 (1～12)

有明海に面した標高約30mの低丘台地にある。平成2年から平成6年の3次にわたる緊急調査が行われた。第1次調査の竪穴住居から、甕形土器、小型丸底壺、高坏、器台が出土した。甕形土器は、

体部外面ハケ調整、内面ヘラケズリ調整が主体。柳田編年のD類、Ⅲa式相当と考えられる。古門氏は、報告の中で古門Ⅳ期にあたりとし、甕形土器の内面ヘラケズリが定着する時期としている。

4. 考察

本稿では、長崎県本土部の弥生終末から古墳時代の土師器編年について、古門編年（古門 1997）のⅠ期～Ⅵ期を時間的変遷を検討する上で参考とした。なお、古門編年のⅠ期の範疇に該当しえないものをⅦ期と設定した。以下、各期の特徴と在地的要素、外来系要素の様相について述べたい。

Ⅶ 期

遺 跡：冷泉遺跡 6号住居、龍王遺跡 13区・14区 SB-6、14区 SB-1

特 徴：弥生終末の要素と古墳初頭の要素が混在。在地系土器群の中に外来的要素を受け入れる過渡期

在地的要素：台付甕、方形透かしの在地系器台、高坏は在地系の鋤先状口縁系高坏

外来的要素：畿内伝統的Ⅴ様式系変容土器群の影響を受け、在地で製作。器形は外来系土器群の模倣であるが、調整方法は在来の刷毛目調整。

Ⅰ 期

遺 跡：龍王遺跡 22区 SB-5、14区 SB-2、方形環溝Ⅰ期、伊古遺跡 Q区 SD-1、

特 徴：在地系土器群の中に庄内式系土器の要素がうかがえる。庄内式系の搬入土器もある。

在地的要素：方形透かしの在地器台、台付甕が若干残る。

外来的要素：搬入は、畿内系二重口縁壺、模倣品は、近江系小型二重口縁壺、山陰系の長頸壺いずれも龍王遺跡で出土

Ⅱ 期

遺 跡：龍王遺跡 12区 SB-1、5区 SB-1、方形環溝Ⅱ期、稗田遺跡 3・4号住居、平山遺跡 B地点、小野曾屋遺跡Ⅳ層、佃遺跡 84区 SK-1、

特 徴：布留式系土器の影響がうかがえる時期。布留系古段階が出土する。

在地的要素：台付甕、方形の透かしのある器台の残存

外来的要素：山陰系二重口縁壺、布留式系の模倣、

Ⅲ 期

遺 跡：佃遺跡 86区 (2) SB-1、龍王遺跡 31区住居

特 徴：布留式系甕の新段階の土器が主体をしめる。

在地的要素：31区住居で台付甕の脚部片出土

Ⅳ 期

遺 跡：稗田原遺跡住居

特 徴：布留式系甕の新段階の減少、布留式直後型が主体、内面ヘラケズリの定着

在地的要素：台付甕の消滅

V 期

遺 跡：黒丸遺跡、上篠原遺跡住居跡、岩名遺跡住居跡

特 徴：布留式系甕の消滅、布留式系甕直後式の甕が主体。上篠原では陶質土器が伴う。

5. おわりに

長崎県下の弥生時代終末から古墳時代中期初頭までの様相についてまとめてみた。本稿では県内の研究の集成と若干の加筆にとどまった。当該期における県南の特に島原半島では様々な地域からの土器が搬入されていることから他地域との併行関係や外来系土器の影響関係などについてもさらに検討が必要であるが、今後の課題としたい。

【註】

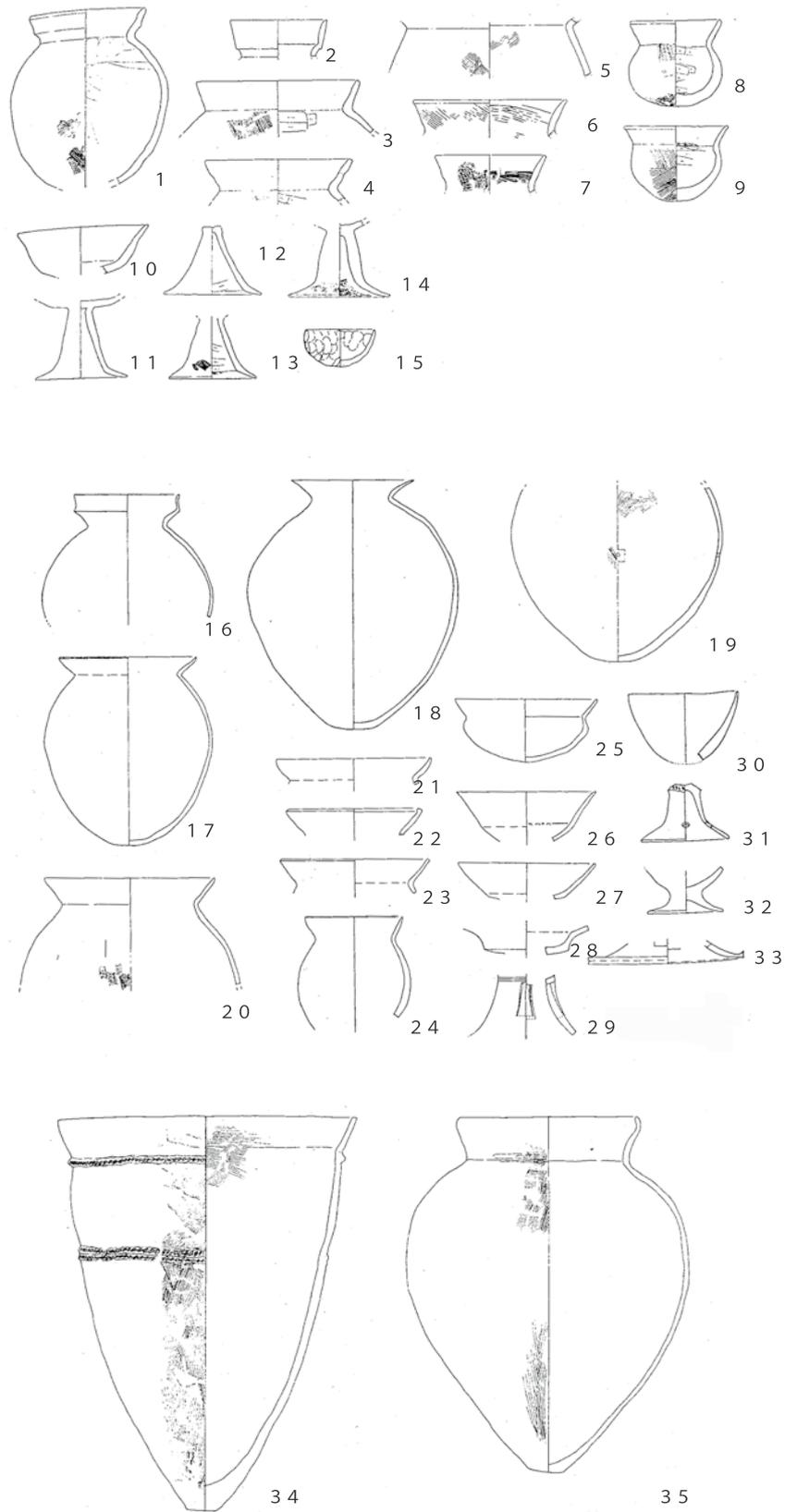
(1) 本稿では、長崎県本土部の古式土師器編年を本格的に集成した古門氏の論文(古門 1997)を参考に論を進める

(2) 本稿使用の実測図は報告書並びに諸氏の論文から引用した。

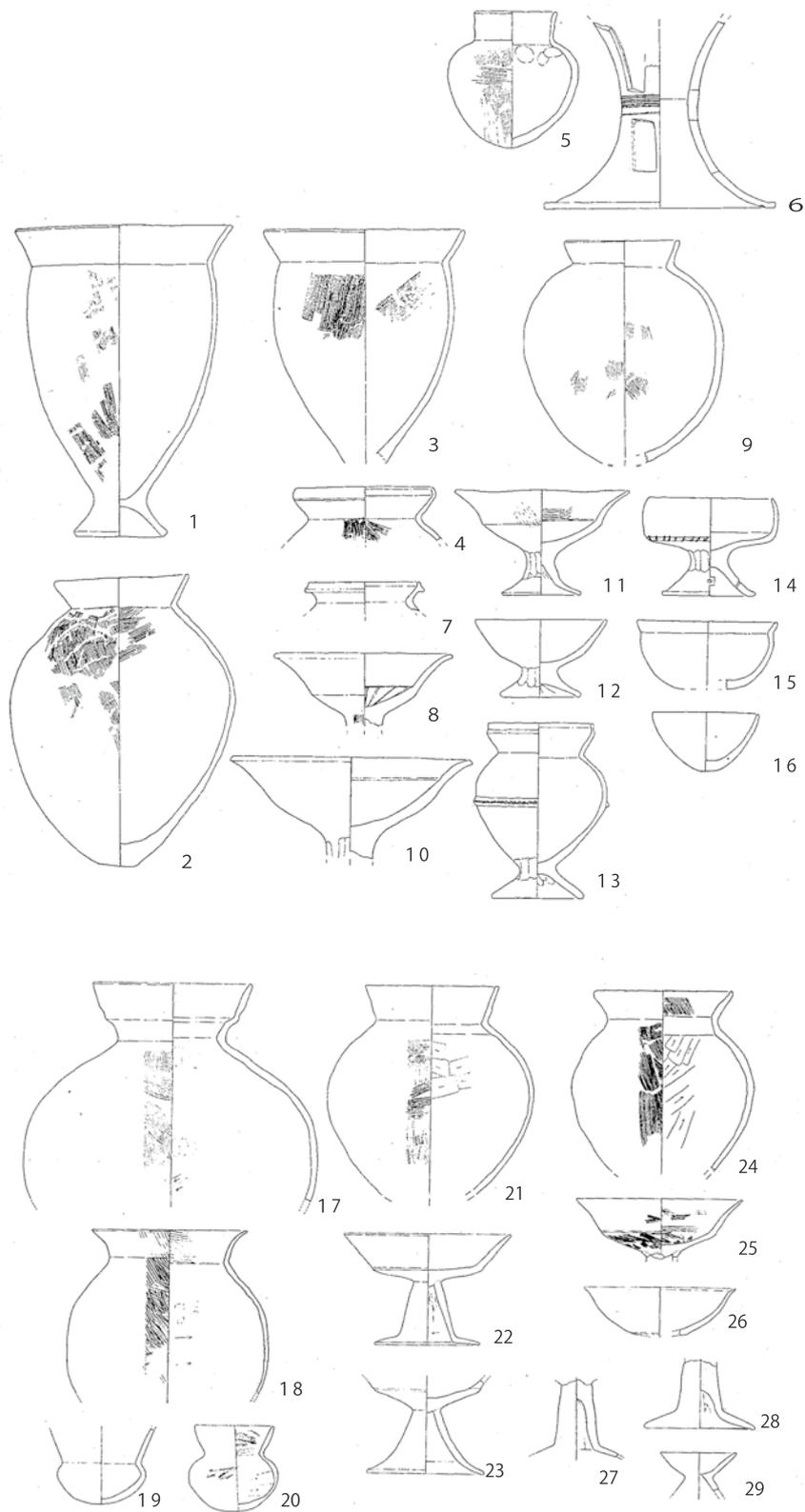
【引用・参考文献】

- 久住猛雄 2015 「土師器から見た前期古墳の編年(2015)～広域編年網の検討～」中国・四国前方後円墳研究会第18回研究集会香川大会
- 河野裕次 2015 「宮崎平野南部における弥生時代後期～古墳時代初頭の土器編年試案」『宮崎考古』第26号、宮崎考古学会
- 松尾尚哉 2004 「長崎県本土の古式土師器-主に大村湾・有明海沿岸部を中心に-」『福岡大学考古学論集-小田富士雄先生退職記念』小田富士雄先生退職記念事業会
- 柳田康雄 1991 「土師器の編年 九州」『古墳時代の研究6 土師器と須恵器』雄山閣
- 米田敏幸 1991 「土師器の編年 近畿」『古墳時代の研究6 土師器と須恵器』雄山閣
- 諫早市埋蔵文化財調査協議会 1995 『小野曾屋遺跡』県営水田営農活性化排水対策特別事業(松崎東地区)に伴う発掘調査報告書
- 大村市稗田遺跡調査会 1988 『稗田遺跡』弥勒寺地区農業構造改善事業にかかる遺跡の発掘調査報告書
- 大村市教育委員会 2003 『黒丸遺跡ほか発掘調査概報 Vol.3 1998～2002』大村市文化財調査報告書第25集
- 雲仙市教育委員会 2006 『龍王遺跡(倉地川古墳)』雲仙市文化財調査報告書(概報)第1集
- 雲仙市教育委員会 2008 『龍王遺跡Ⅲ』雲仙市文化財調査報告書 第3集
- 雲仙市教育委員会 2008 『佃遺跡』雲仙市文化財調査報告書(概報)第4集
- 雲仙市教育委員会 2010 『伊古遺跡Ⅲ』雲仙市文化財調査報告書第8集
- 国見町教育委員会 2002 『松尾遺跡』国見町文化財調査報告書(概報)第2集
- 国見町教育委員会 2003 『石原遺跡・矢房遺跡』国見町文化財調査報告書(概報)第3集
- 国見町教育委員会 2005 『十園遺跡Ⅱ』国見町文化財調査報告書(概報)第5集
- 高来町教育委員会 1993 『中江遺跡・上田井原遺跡』高来町文化財調査報告書 第1集
- 長崎県教育委員会 1996 『伊木力遺跡Ⅰ』長崎県文化財調査報告書 第126集
- 長崎県教育委員会 1997 『稗田原遺跡Ⅰ』長崎県文化財調査報告書第136集
- 竹中哲郎 2003 「第3節 島原半島の古墳時代住居跡出土土師器」『石原遺跡・矢房遺跡』国見町文化財調査報告書(概報)第3集 国見町教育委員会
- 秀島貞康編 1981 『平山遺跡B地点』諫早市文化財調査報告書第3集 諫早市教育委員会
- 古門雅高 1997 「(3)小結」『稗田原遺跡Ⅰ』長崎県文化財調査報告書第136集
- 古門雅高 1999 「黄金山古墳出土土師器の検討」『西海考古』創刊号
- 宮崎貴夫編 1979 「大堂遺跡」『長崎県埋蔵文化財調査集報Ⅱ』長崎県文化財調査報告書第45集
- 宮崎貴夫 1982 「弥生時代および古墳時代・歴史時代の遺物」『堂崎遺跡』長崎県文化財調査報告書第58集
- 宮崎貴夫 1986 「Ⅱ弥生土器および古式土師器について」『今福遺跡Ⅲ』長崎県文化財調査報告書第84集

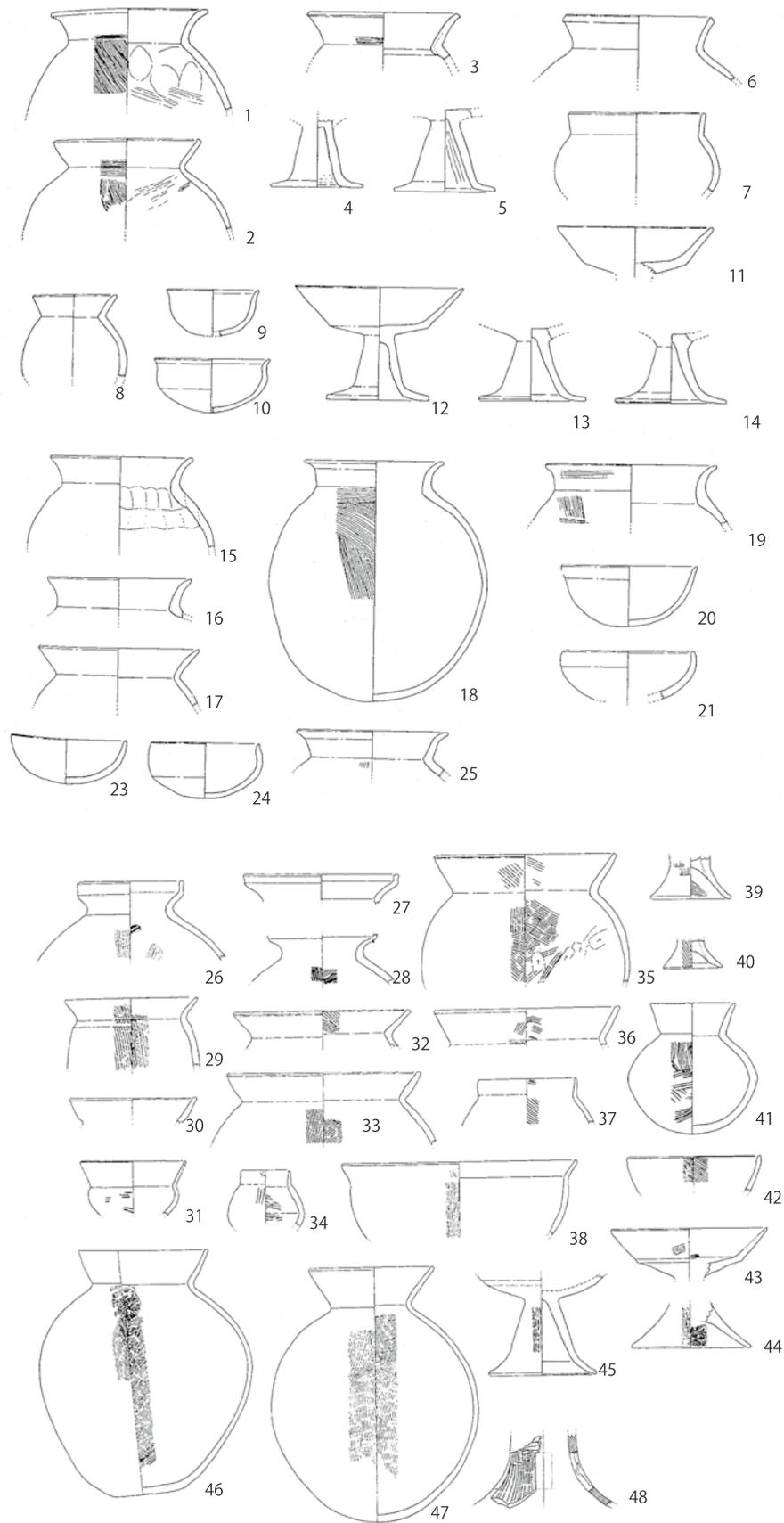
本稿は2017(平成29)年に刊行された第19回九州前方後円墳研究会長崎大会発表要旨集・基本資料集『九州島における古式土師器』に掲載されたものを同研究会の了解を得て再掲したものである。(事務局)



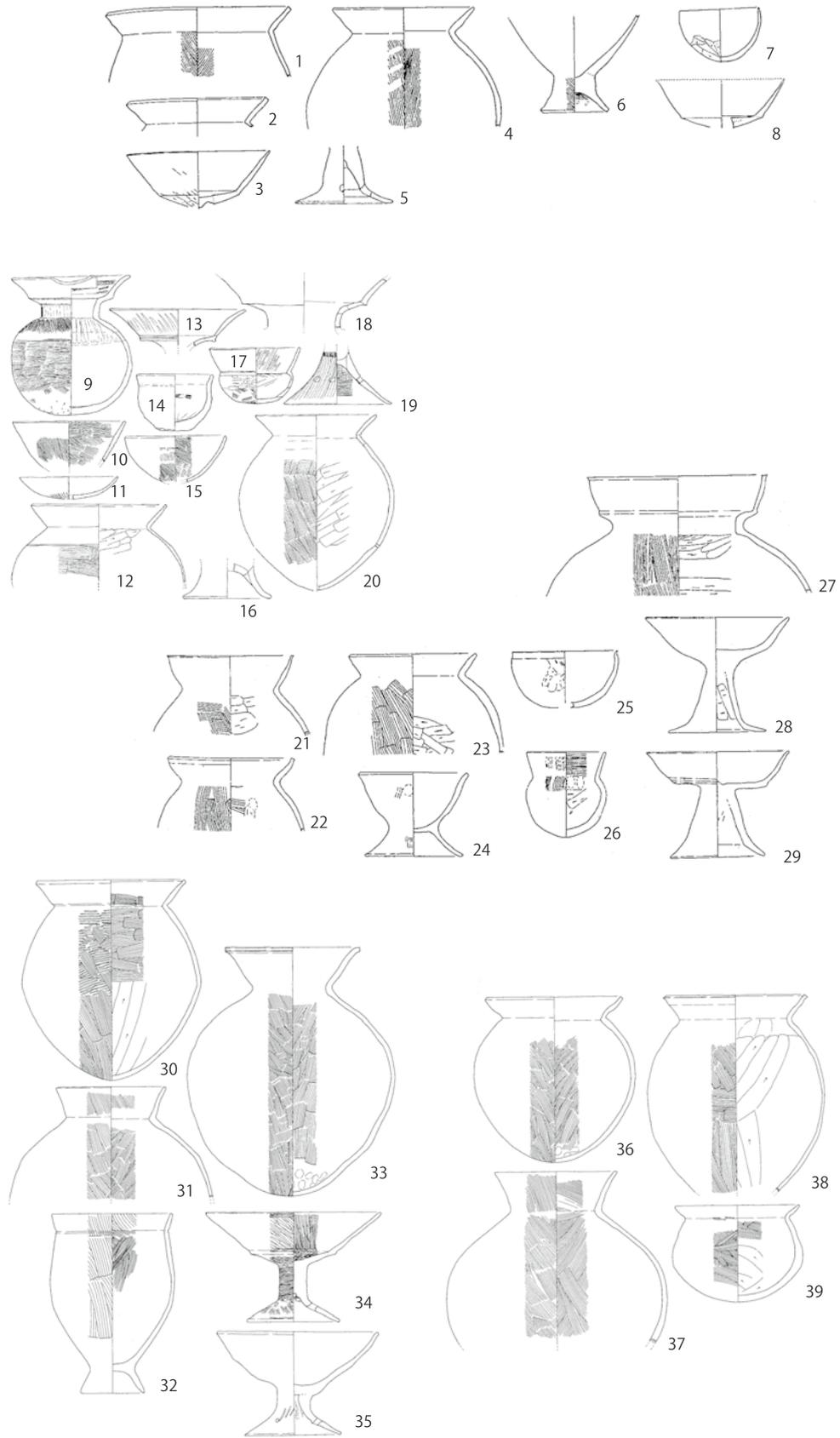
第2図 検討資料1 (岩名遺跡 1~15、稗田遺跡 16~33 冷泉遺跡 34、35) S=1/8



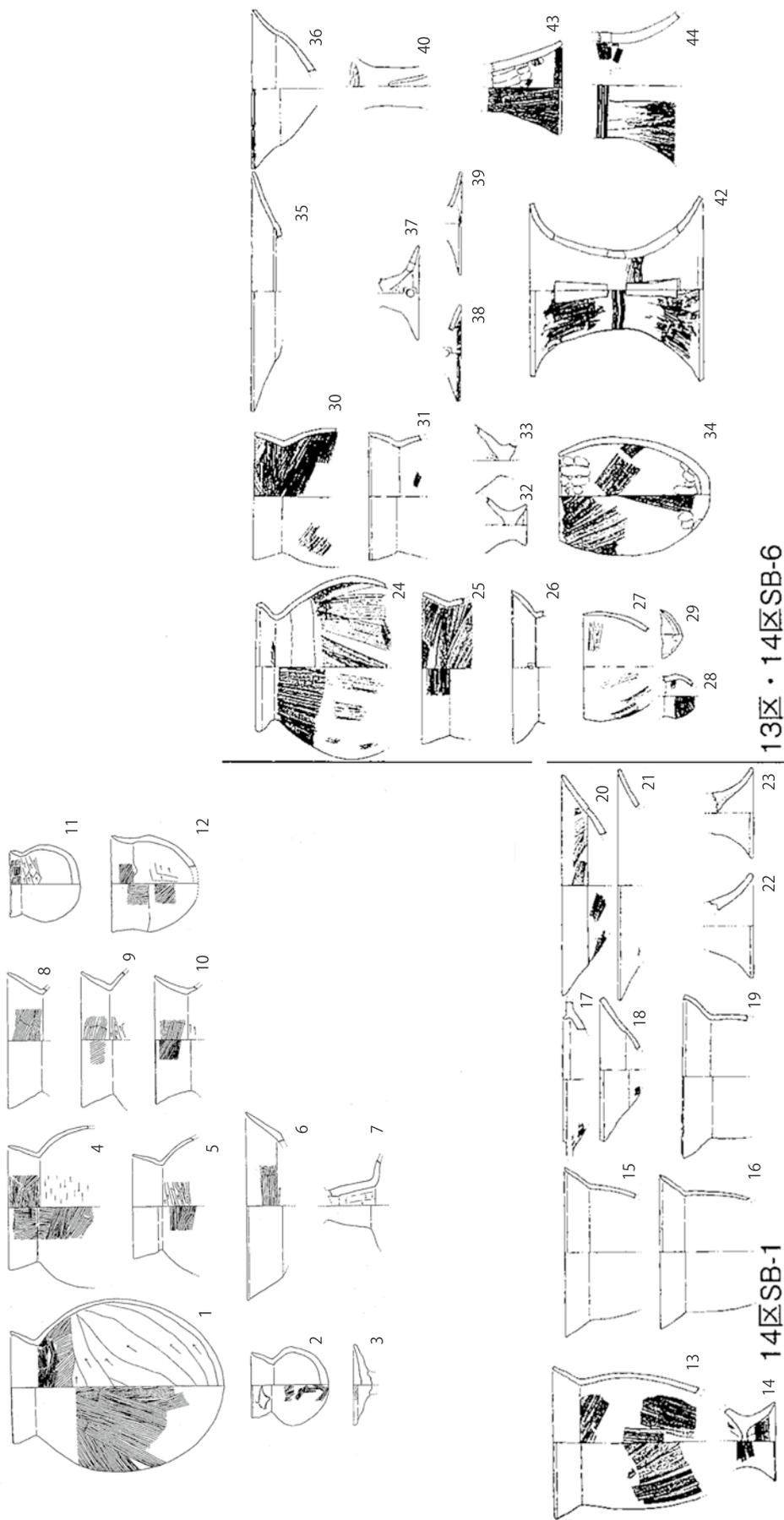
第3図 検討資料2 (冷泉遺跡 1~16、黒丸遺跡 17~29) S=1/8



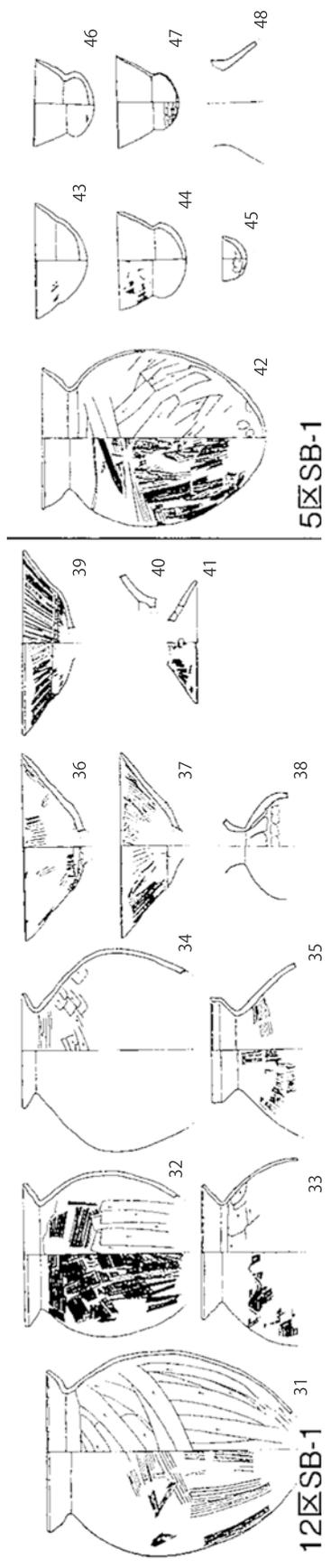
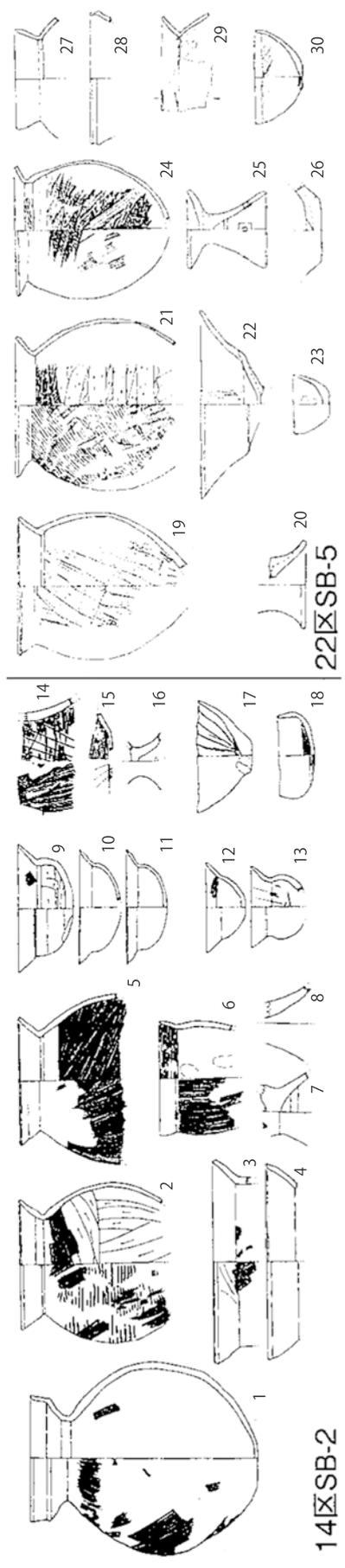
第4図 検討資料3 (上田井原遺跡 1~25、小野曾屋遺跡 26~48) S=1/8



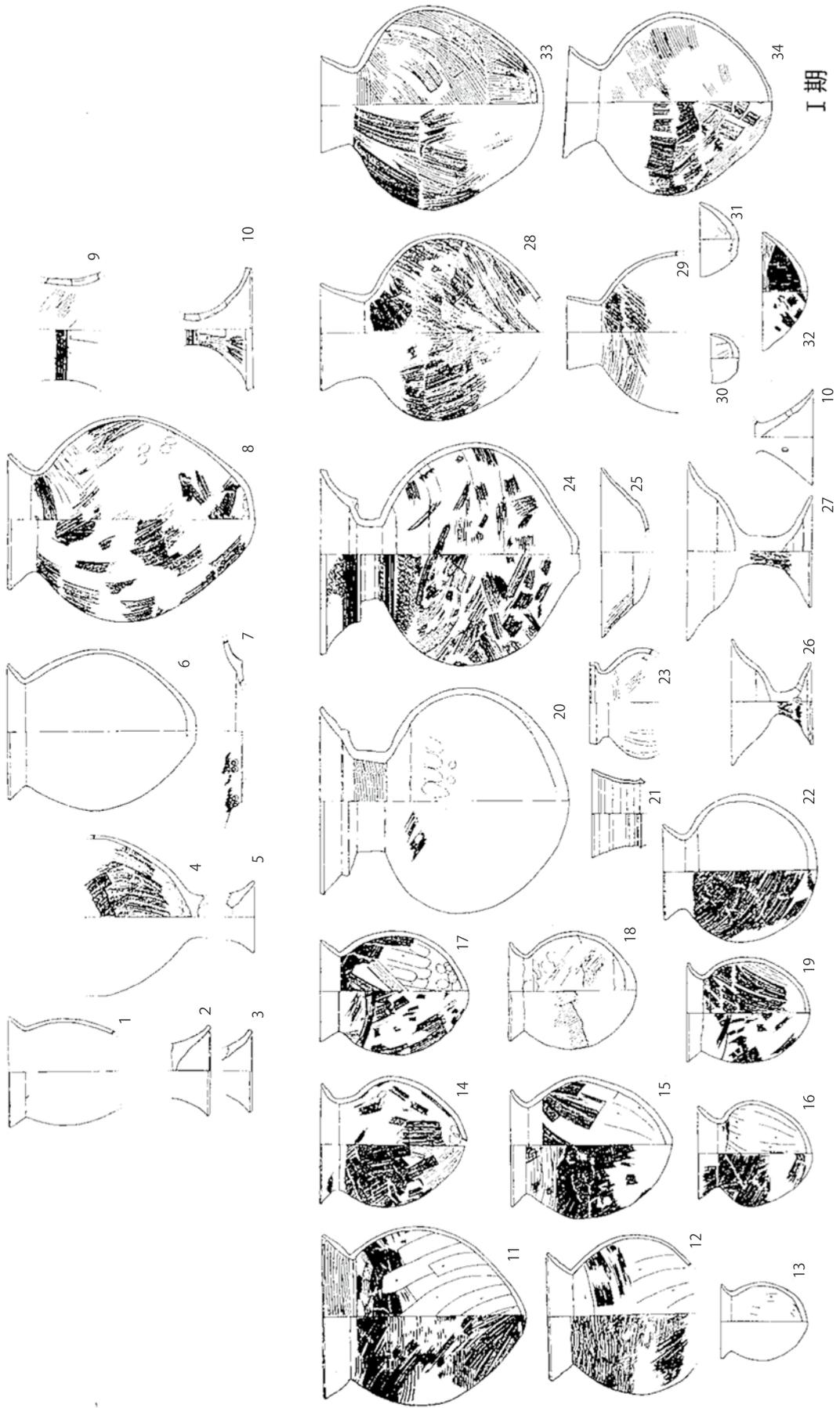
第5図 検討資料4 (平山遺跡B地点 1~8、龍王遺跡31区SB01 9~20、上篠原遺跡 21~29、佃遺跡84区SK01 30~35、佃遺跡86区(2)SB-01 36~39) S=1/8



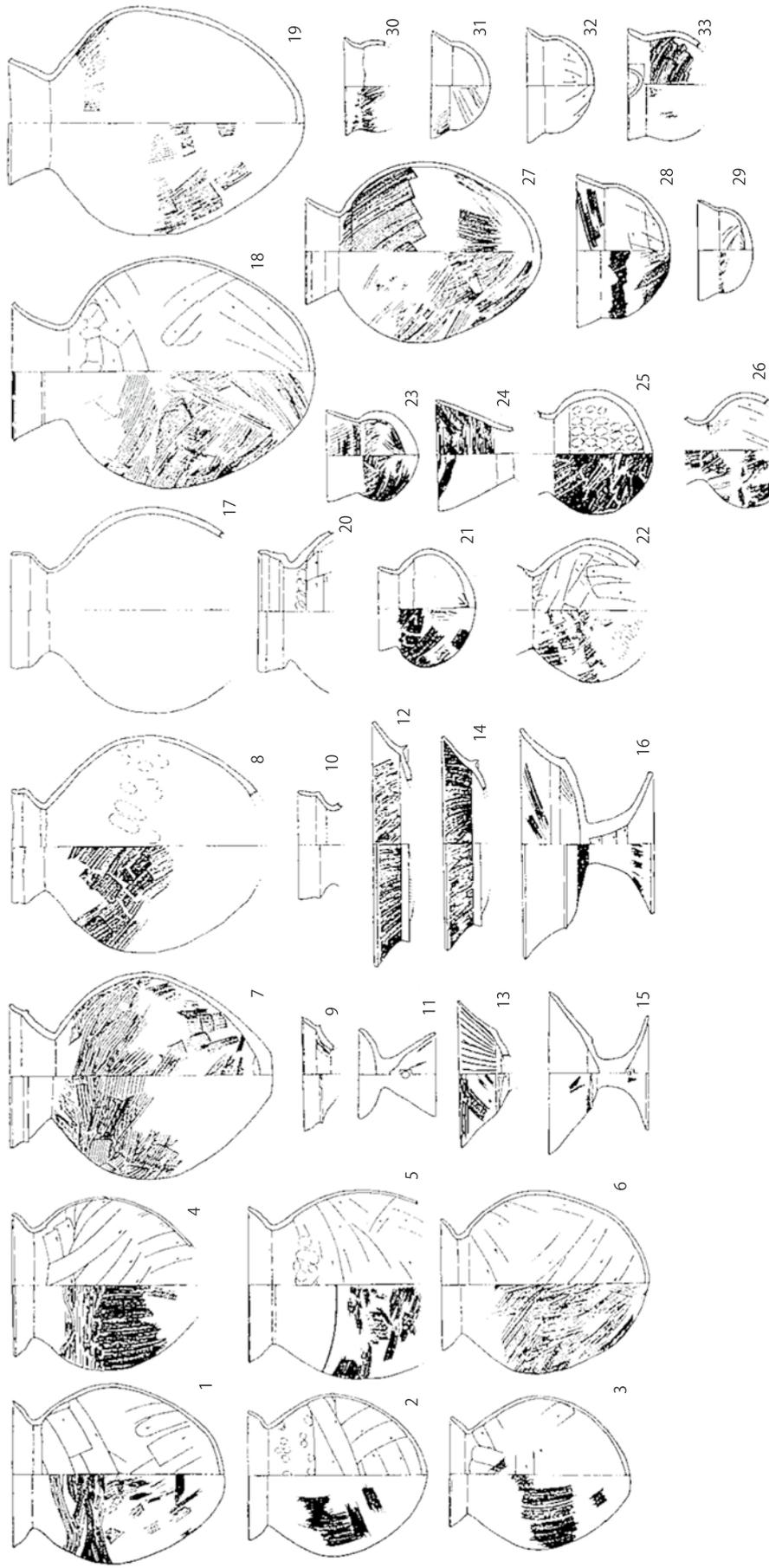
第6図 検討資料5 (稗田原遺跡住居跡1～12、龍王遺跡14区SB-1 13～23、13区・14区SB-6 24～44) S=1/8



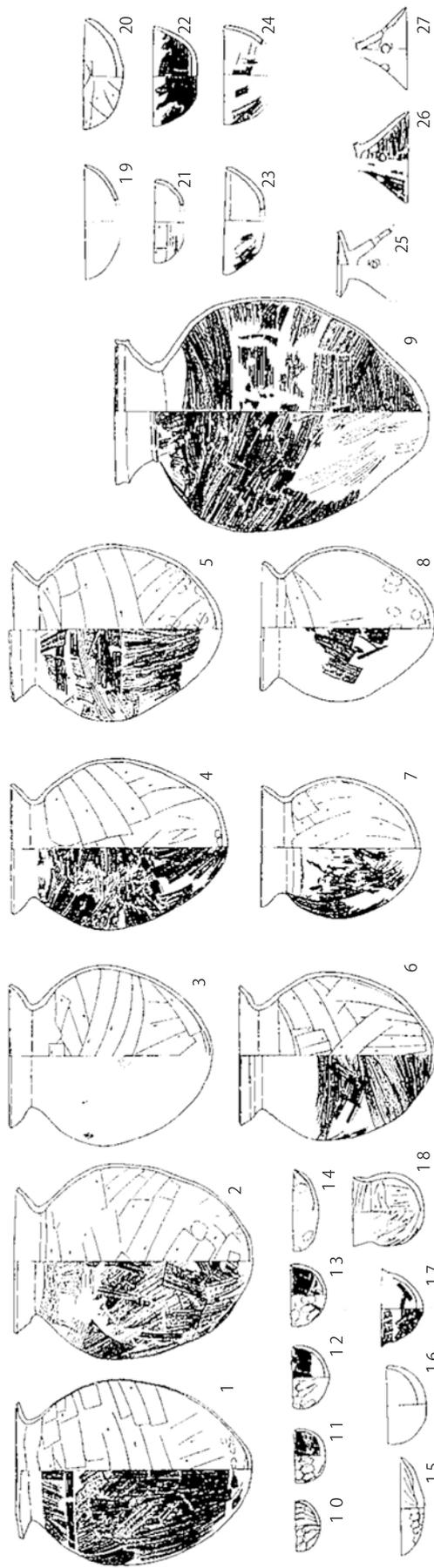
第7図 検討資料6 (龍王遺跡 14区SB-2 1~18、22区SB-5 19~30、12区SB-1 31~41、5区SB-1 42~48) S=1/8



第8図 検討資料7 (龍王遺跡方形環溝出土I期 1~34) S=1/8



第9図 検討資料8 (龍王遺跡方形環溝出土II期① 1~33) S=1/8



II期

第10図 検討資料9 (龍王遺跡方形環溝出土II期② 1~27) S=1/8

【研究ノート】壺岐島の古式土師器

宮木 貴史・松元 一浩

はじめに

壺岐島は、玄界灘に浮かぶ南北約 17 km、東西約 15 km の島である。福岡県と対馬市の間に位置しており、その地理的環境から、古来より日本と大陸・半島とを結ぶ交流の中継地点となっている。

島内最大河川である幡鉾川の下流域には、長崎県内最大の沖積平野である深江田原がひろがり、そのなかに原の辻遺跡が位置している（第 1・2 図）。国内最古の船着き場を有する拠点集落であり、魏志倭人伝にみる一支国の王都として注目される。

原の辻遺跡の弥生時代～古墳時代前期の土器は、原の辻遺跡発掘調査報告書の総集編 I（2005）及び総集編 II（2016）において、宮崎貴夫氏及び松見裕二氏により編年案が提示されている（宮崎 2005、松見 2016）。宮崎氏は弥生土器を 12 期、古式土師器を 4 期に、松見氏は弥生前期から古墳初頭までの土器を 6 期に区分している。今回は大会のテーマに即し、時期が細分されている宮崎編年に堅穴建物跡出土の一括資料をあわせ検討する。

1. 資料の検討

（1）分類の基準

①各器種共通

甕や壺の底部について、時期差を顕著に示す属性として、平底・平レンズ底・レンズ底・尖底・丸底に分類する。体部形態について胴部最大径の位置に着目するほか、長胴を在在要素、球形胴を布留系要素としてみていく。また、甕や壺の口縁部や高坏の坏部・裾部等について、外反・直線的・内湾といった形態や長さ、傾き、屈曲の程度に着目する。口縁部や高坏・器台裾部の端部について、面取り・沈線・丸める・舌状に分類する。ほか、系統的要素である調整について、ナデやハケ（方向）のほかタタキ（方向・太さ）や回転ナデ技法や器壁の厚みもみていく。

②甕

口縁部形態の庄内・布留系要素として「上部内湾・内湾」を、布留系要素として「肥厚」を加え分類する。口縁端部形態の庄内・布留系要素として「外側摘み上げ・内側摘み上げ・両端摘み上げ」を加え分類する。頸部形態について内外面に稜をなすか、稜を押さえて面をなすか、庄内・布留的要素として、外面を削って面をなすかをみていく。

③二重口縁壺

二次口縁部について内湾・直線的・外反等の形態や、内傾、直立、外傾といった傾きの程度、口縁端部の屈曲の程度をみていく。また一次口縁部について長さと頸部との接合（連続成形の場合「直線的、外反」の程度、屈曲の程度）をみていく。頸部について長さと太さの程度をみる。

④高坏

口縁部の長さや形態、傾き、屈曲や坏部の上半に対する割合、脚部の長さや柱状・中膨らみといった形態や開き具合、形態坏部との接合法をみていく。

⑤小型丸底壺・鉢

口縁部の長さや体部径との比率についてみていく。体部形態について、扁球形かつぶれた扁球形、あるいは鉢状になっているかで分類する。細密なヨコミガキ仕上げがされているか、粗いか、省略さ

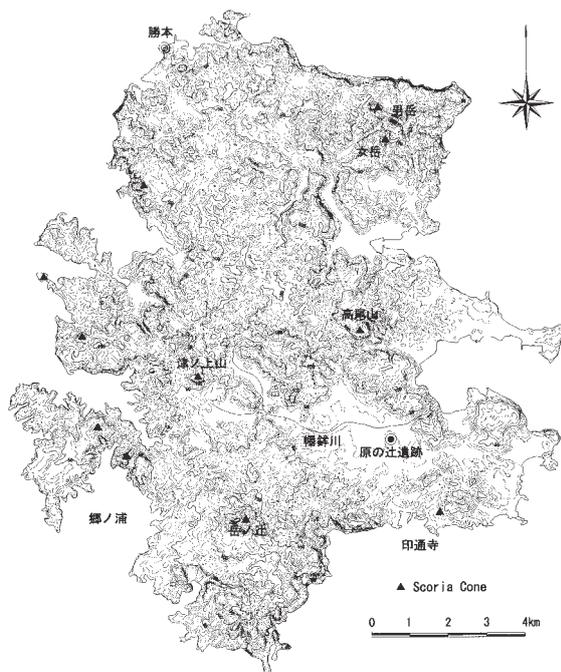
れているかを見ていく。

⑥小型器台

受部の立ち上がりの形態（「なし・僅かにある・短い・伸びる」）とその外反の程度を見ていく。脚部形態（「内湾・直線的・外反気味・外反」）について見ていく。

（2）一括資料の検討

今回掲載する原の辻遺跡の竪穴建物跡出土の一括資料を第1表に示す。



第1図 遺跡位置図 (S=1/50,000)



第2図 原の辻遺跡地区割り図

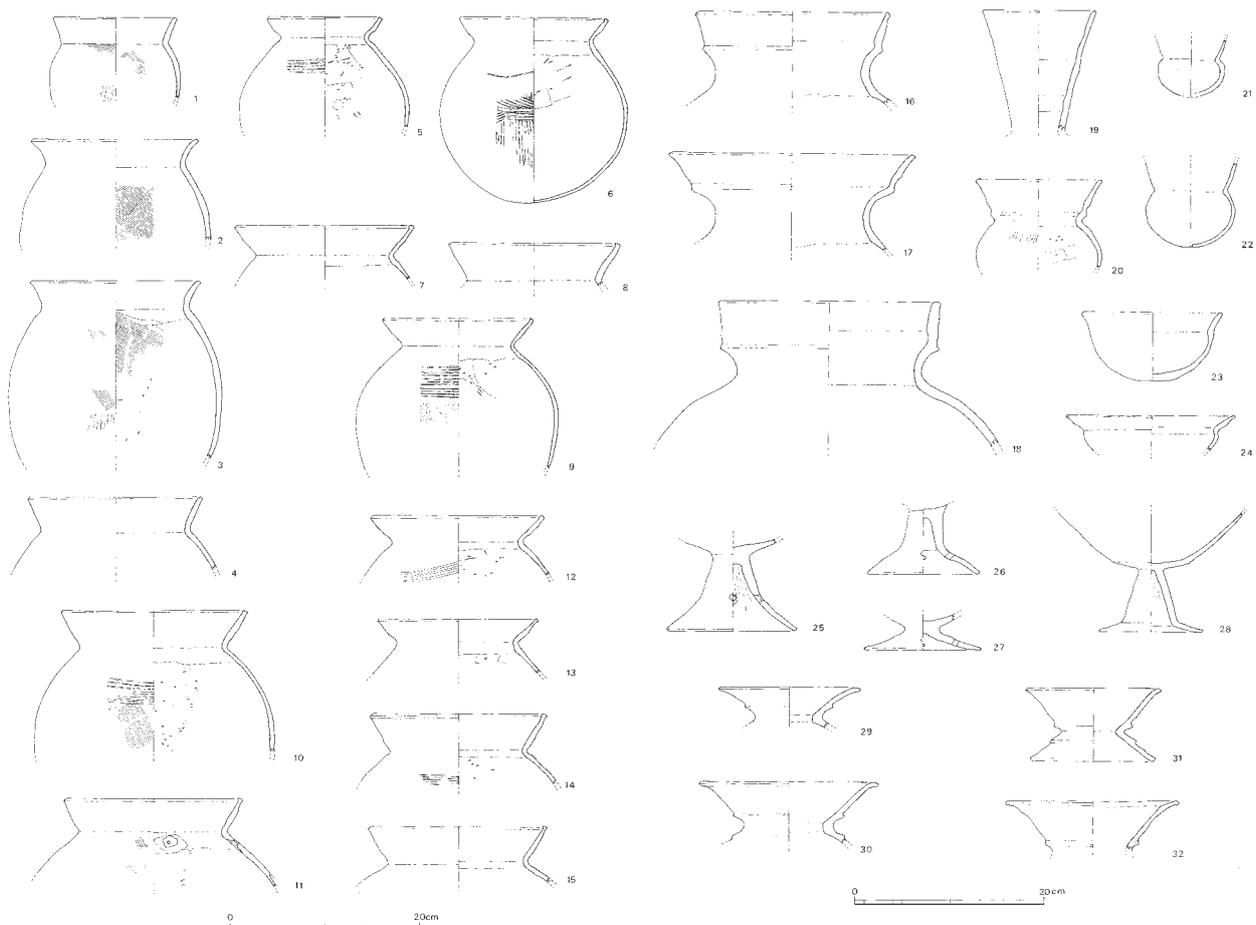
第1表 遺構一括資料一覧

報告書名	遺構名	報告書での時期	重複・出土層位等	備考
NH11	H8原SC10	井上古墳前期3～4式	4号環濠を切る。	宮崎2005古墳Ⅲ期資料
NH11	H9原SC01	柳田Ⅱb・井上古墳前期2式	他竪穴等との重複なし。床面直上ではなく埋土中だがまとまった廃棄とみられる。	宮崎2005古墳Ⅱ期資料
NH1	H17安国寺A沼状遺構	古墳前期	4層一括資料	耳附短頸壺 宮崎2005Ⅳ期資料
NH1	H13八反SD02	弥生終末～古墳初頭	Ⅱ層一括資料	三耳附短頸壺
NH26	H14高元SB01	古墳前期	床面直上出土。弥生中期SK06を切る。SB02を切る。未掘SC1に切られる。	
NH26	H14高元SB02	井上古墳前期1式	床面直上出土。SB06・07を切る。SB01に切られる。	
NH26	H14高元SB05	井上古墳前期1式	埋土中の一括廃棄。SB07と重複する。	
NH28	H15高元SC08		弥生中期SK15・SC10を切る。	
IK9	H17原SC02	古墳時代初頭	SC03～05を切る。	軟質土器
IK9	H17原SC22		トレンチ調査。SC24を切る。	
IK9	H17高元SC12	古墳初頭		
IK16	H21高元SC04	弥生終末～古墳初頭	SC03を切る。	瓦質土器

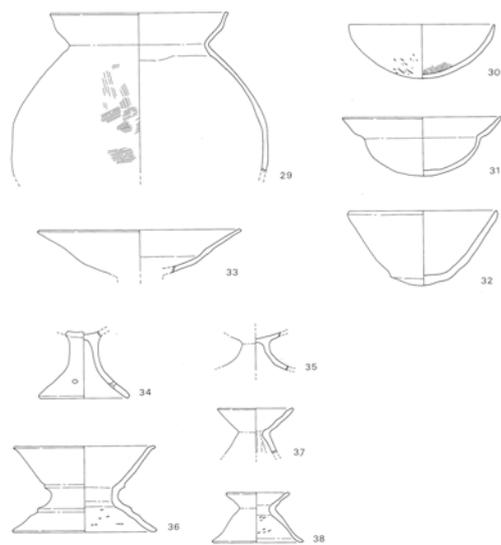
遺構名は「調査年次、地区名、遺構略号」を表記する。例)平成9年度高元地区SC01：H9 高元 SC01
報告書名は略称で表記する。略称は次のとおり。

NK:長崎県文化財調査報告書 NH:原の辻遺跡調査事務所調査報告書、NM:長崎県埋蔵文化財センター調査報告書、AS:芦辺町文化財調査報告書、IS:石田町文化財調査報告書、IK:壱岐市文化財調査報告書、HH:原の辻遺跡保存等協議会調査報告書

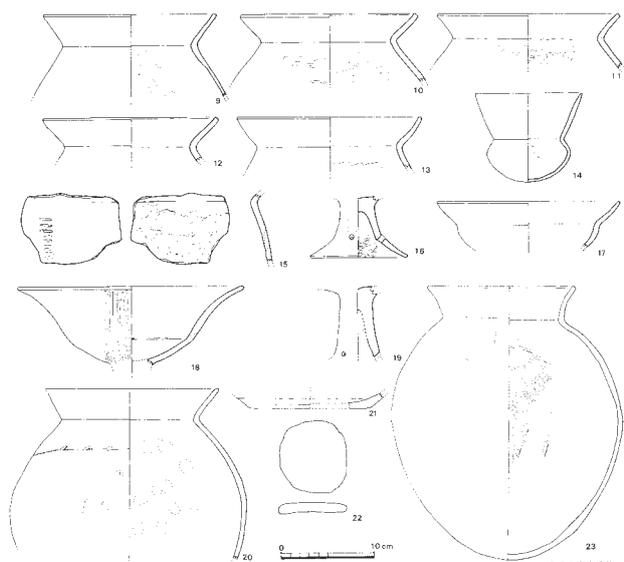
例)長崎県埋蔵文化財センター調査報告書第18集:NM18



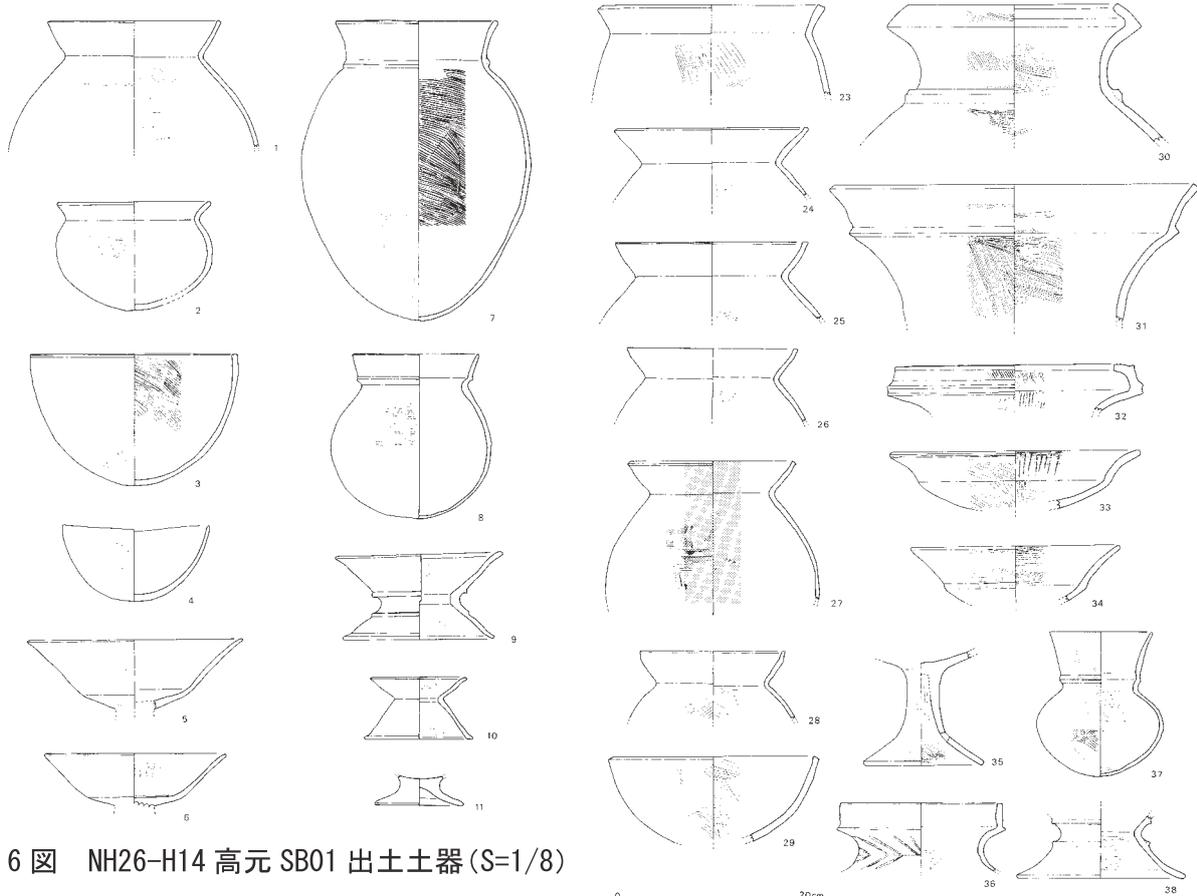
第3图 NH11-H9 原 SC01 出土土器 (S=1/8)



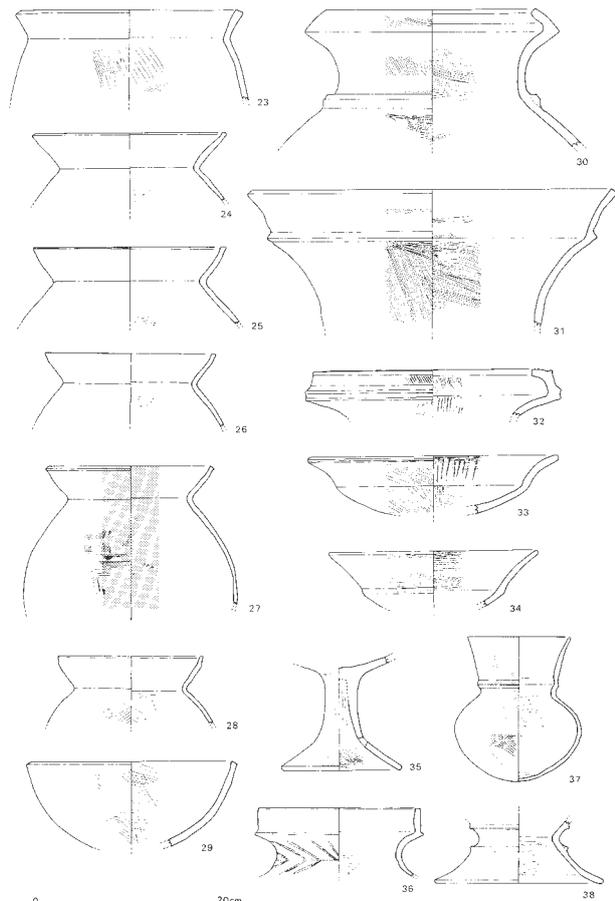
第4图 NH11-H8 原 SC10 出土土器 (S=1/8)



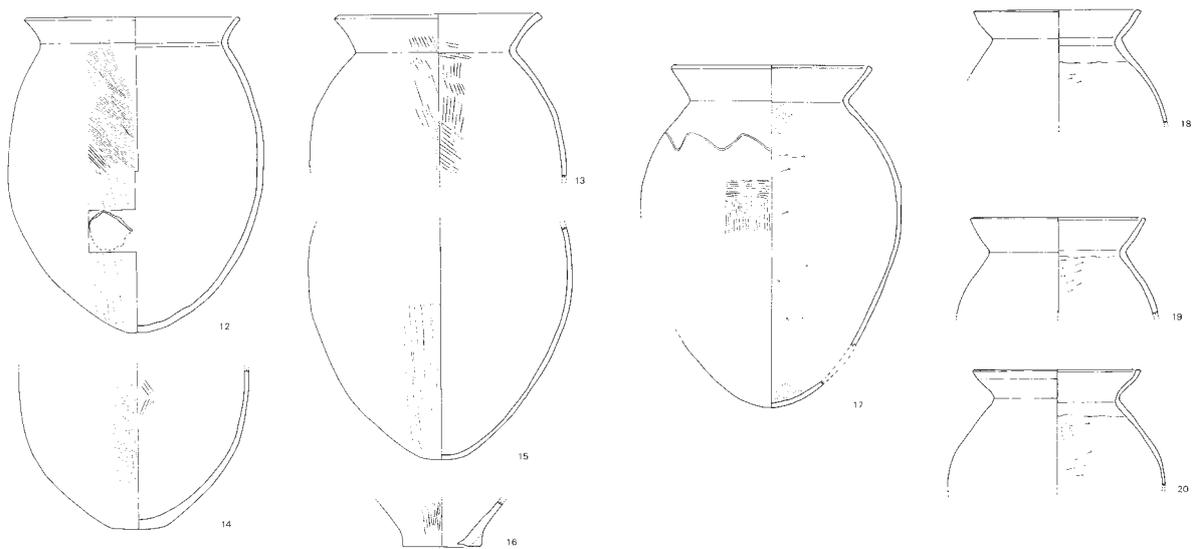
第5图 NH28-H15 高元 SC08 出土土器 (S=1/8)



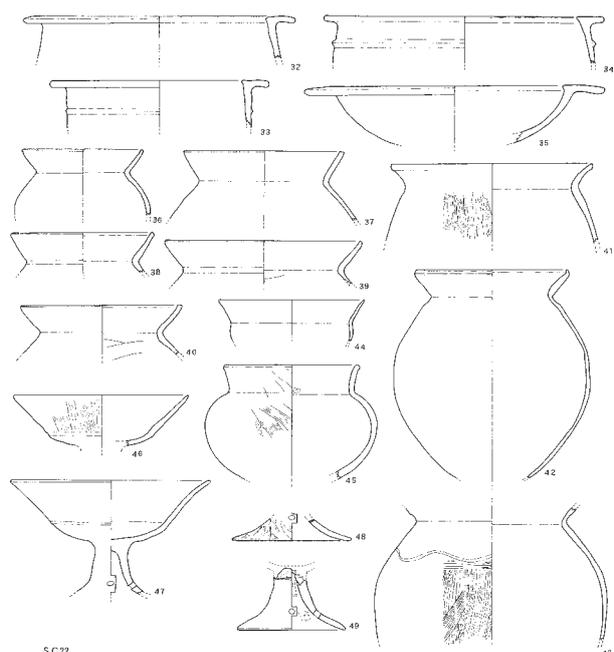
第 6 图 NH26-H14 高元 SB01 出土土器 (S=1/8)



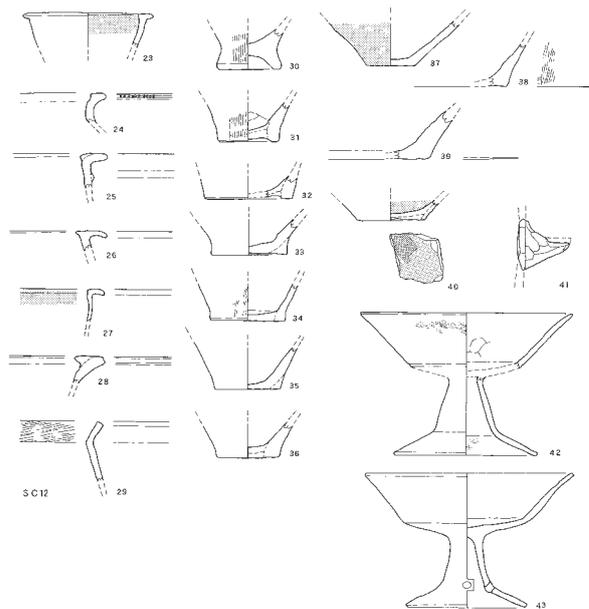
第 7 图 NH26-H14 高元 SB05 出土土器 (S=1/8)



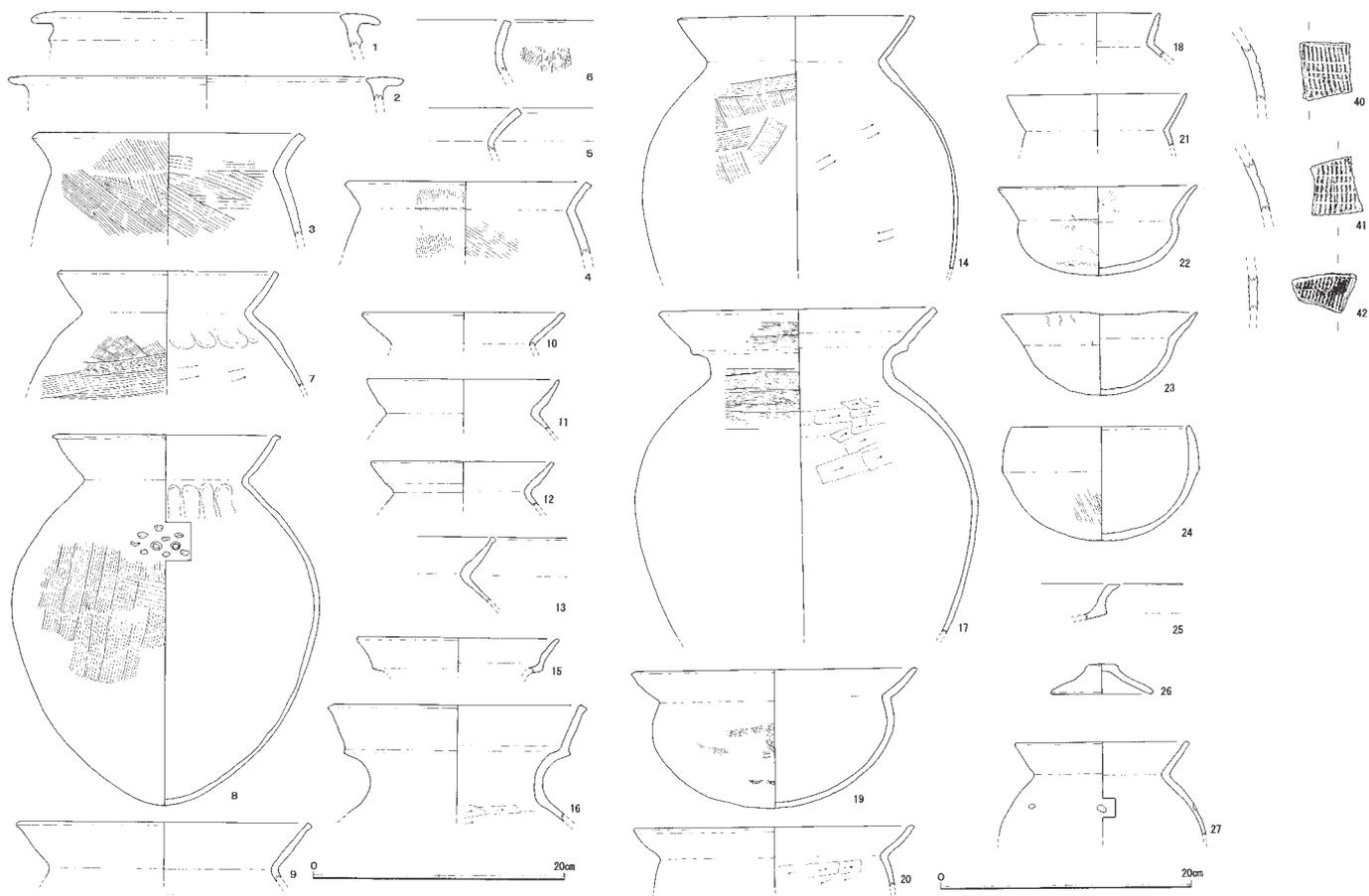
第 8 图 NH26-H14 高元 SB02 出土土器 (S=1/8)



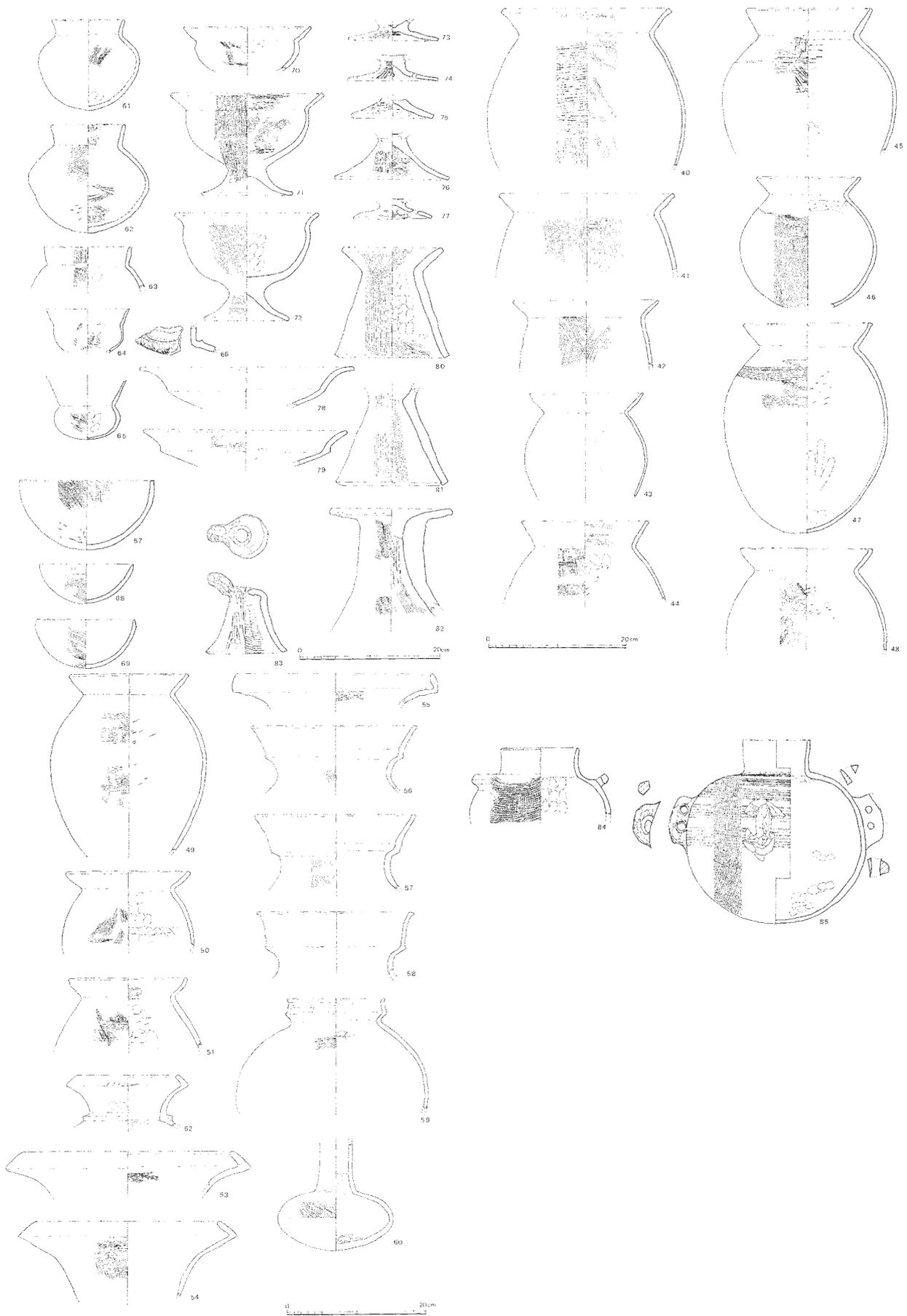
第 9 图 IK9-H17 原 SC22 出土土器 (S=1/8)



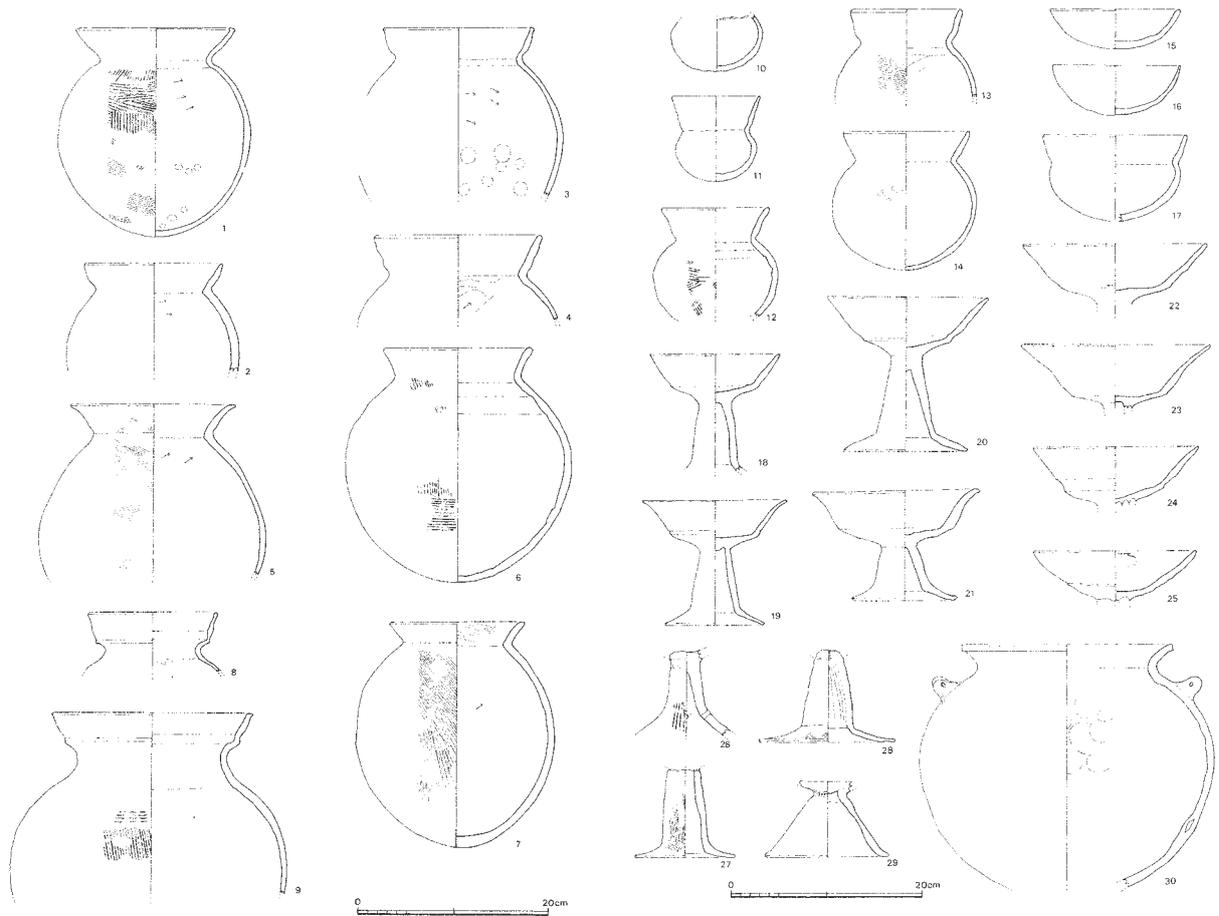
第 10 图 IK9-H17 高元 SC12 出土土器 (S=1/8)



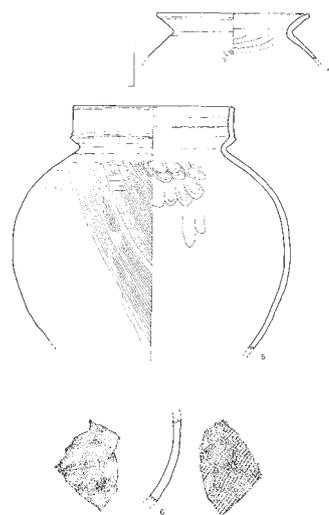
第 11 图 IK16-H21 高元 SC04 出土土器 (S=1/8)



第 12 图 NH24-H13 八反 SD02 II 層出土土器 (S=1/8)



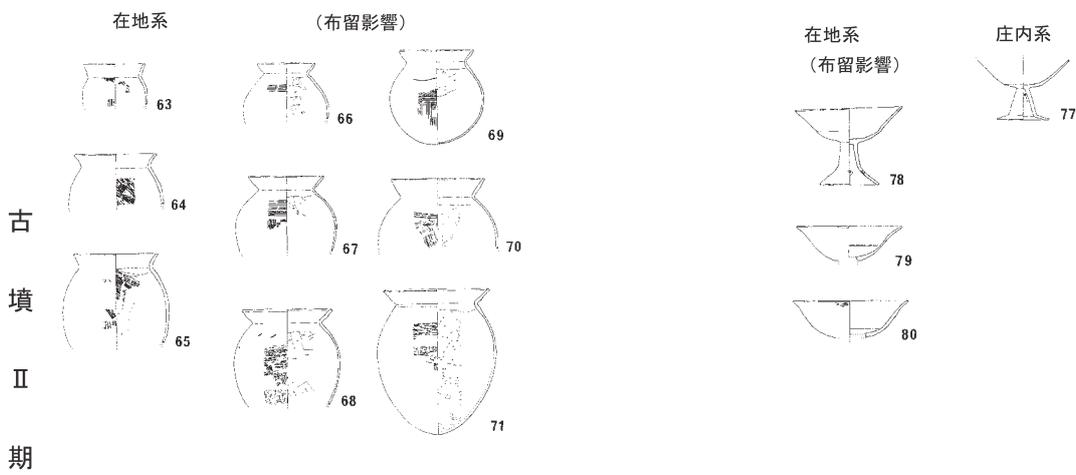
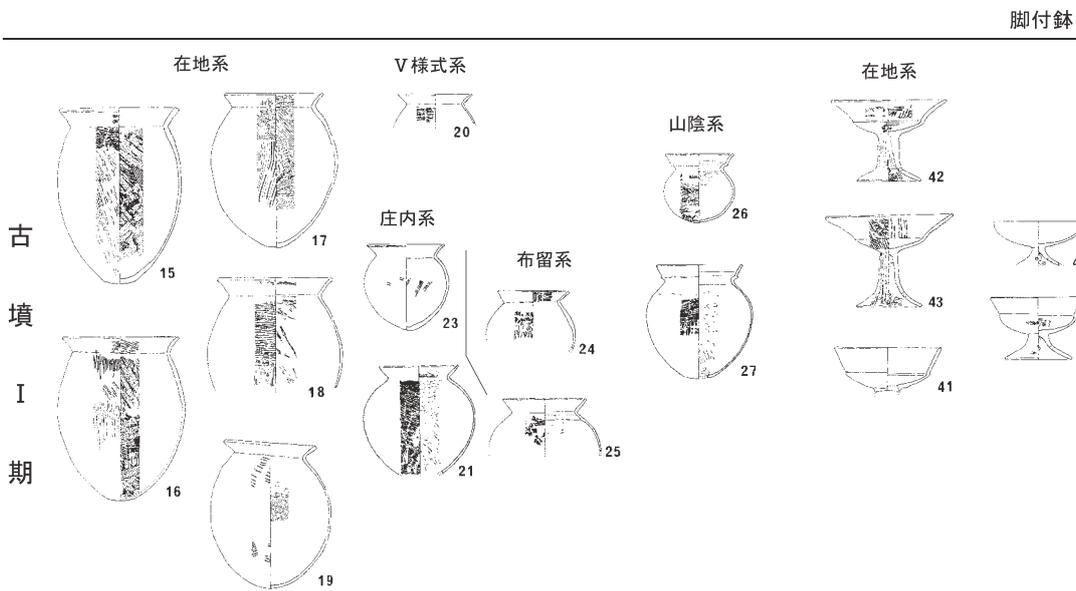
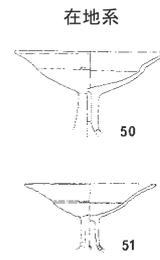
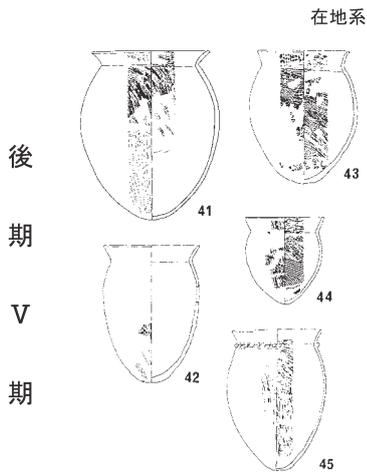
第 13 図 NH1-H7 安国寺 A 沼状遺構 4 層出土土器 (S=1/8)



第 14 図 IK9-H17 原 SC02 出土土器 (S=1/8)

甕

高坏



第 15 図 吉岐島における古式土師器編年 [甕、高坏] (S=1/16) ※宮崎 2005 を一部改編

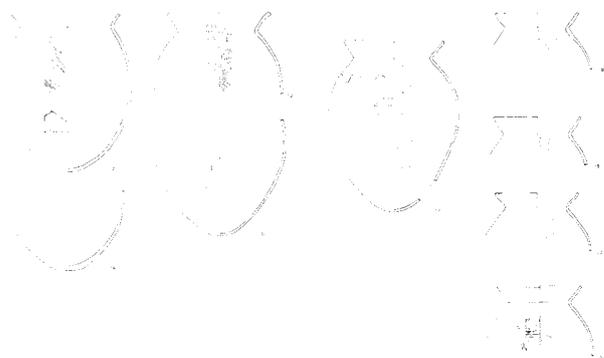
【在地系甕】 口縁く字・長胴・胴部径上位・体部ハケメ・平レンズ～尖底

【在地系鉢】 口縁く字 or 椀状・杯部深め・平レンズ～尖底

【在地系大形鉢】 口縁く字・平レンズ～尖底（・三角突帯）

【在地系高環】 上半部やや外反・長大化（環部の1/3～1/2）・脚部ラッパ状

- ※尖底の登場
- ※高環の口縁部が長大化
- ※袋状口縁が退化した複合口縁壺がなくなる
- ※土製支脚の登場



【在地系甕】 口縁く字・長胴・胴部径中位・レンズ・尖底～丸底

【V様式系甕】 口縁く字・タタキ目・胴部径中位・丸底

【庄内系甕】 口縁く字で端部摘み or 外反・タタキ目・胴部径上位～中位・尖底

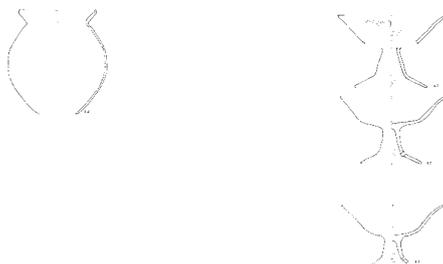
【布留傾向甕】 口縁端部肥厚 or 摘み

【山陰系甕】 複合口縁・口縁開き気味・丸底

【山陰系小型甕】 複合口縁・球形胴・丸底

【在地系高環】 口縁直立してやや開く or 外反して開く・環部が深めで上半部 1/2・脚部ラッパ状

- ※山陰系・畿内系の登場
- ※広口壺がなくなる
- ※小型丸底器種の登場



【在地系甕】 口縁外反・長胴・胴部径中位・丸底

【在地系甕(布留影響)】 内湾口縁・肩部ヨコハケ・長胴・丸底

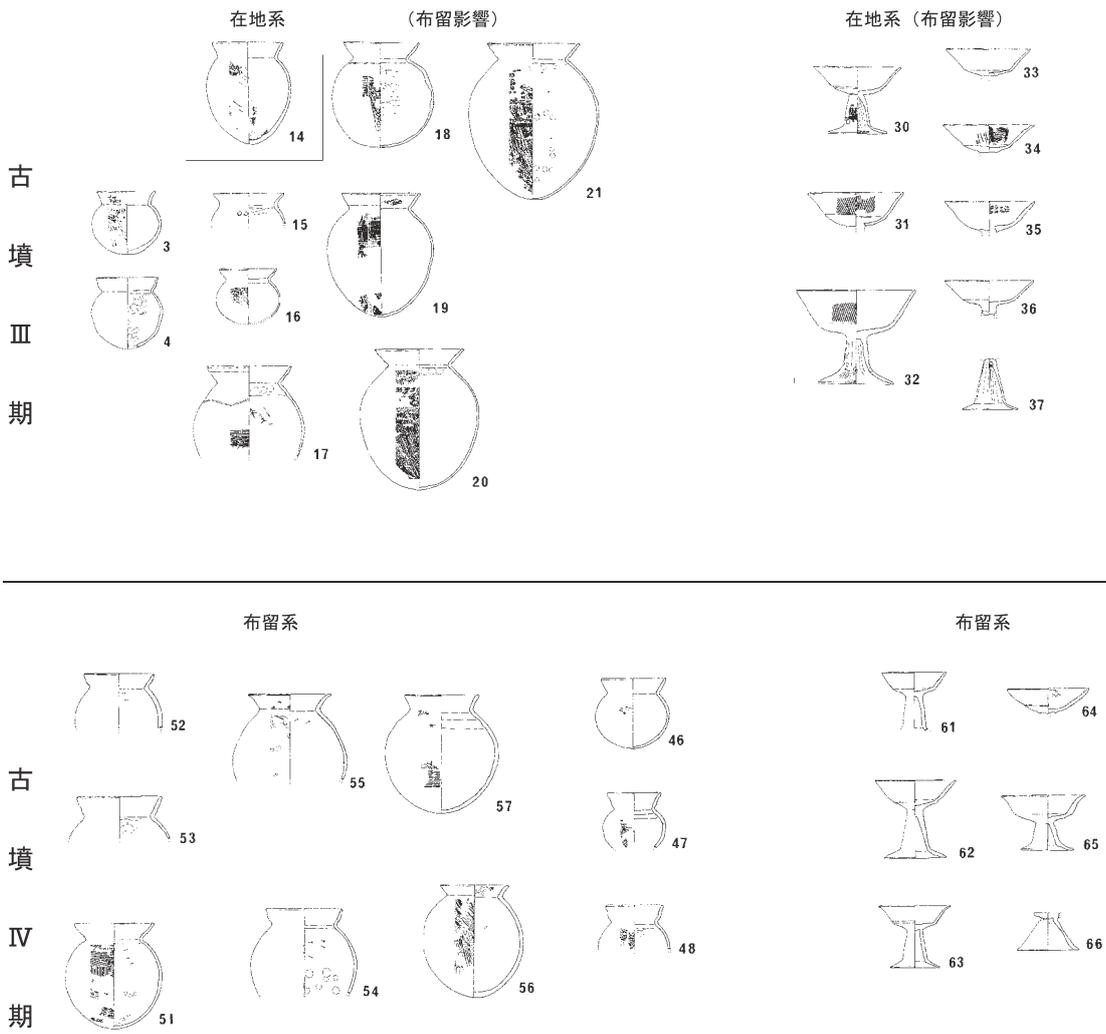
【布留系甕】 内湾口縁・口縁端部丸める or つまむ・頸部ケズリ・球形胴・丸底

【在地系高環】 口縁やや外反・環部深め・脚部ラッパ状

- ※在地系器種の減少
- ※布留系甕が主流に
- ※丸底化が進行

甕

高坏



第 16 図 壹岐島における古式土師器編年 [甕、高坏] (S=1/16) ※宮崎 2005 を一部改編



※高環脚部がエンタシス状に
 ※小型丸底壺の口縁が長大化する
 ※X字型小型器台の登場

【在地系甕】 口縁く字・端部丸める・長胴・丸底
 【布留系甕】 口縁直線的・端部面取・頸部ケズリ強い・球形胴 or 長胴気味

【在地系高環】 口縁直線的 or やや外反・脚部ラッパ状 or エンタシスで屈曲が強い（布留影響）

【布留系甕】 口縁やや内湾 or 外反・端部丸める or 肥厚・球形胴

【布留系高環】 口縁直線的 or 外反・脚部エンタシス・屈曲強い

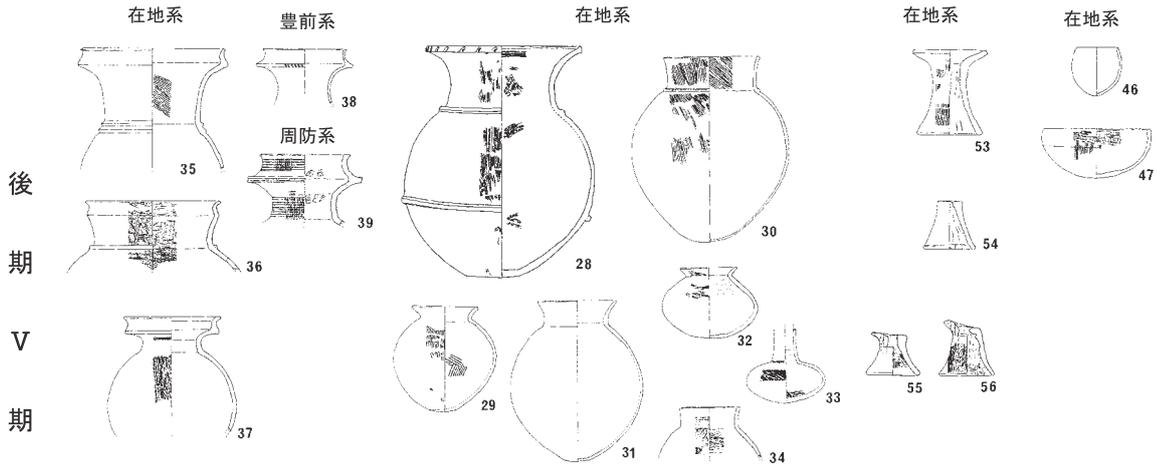
※高環の脚部が細く長くなる
 ※壺・甕の胴部が球形に

第2表 編年対照表

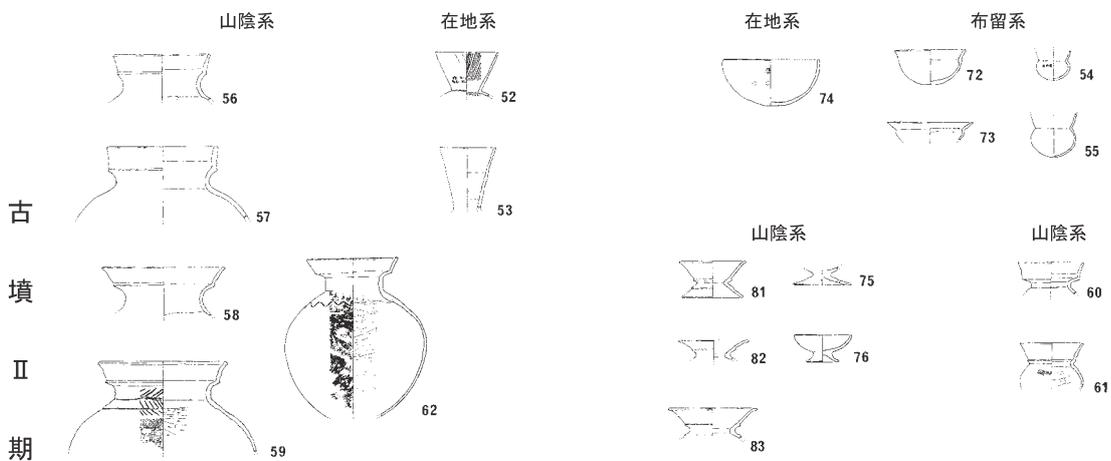
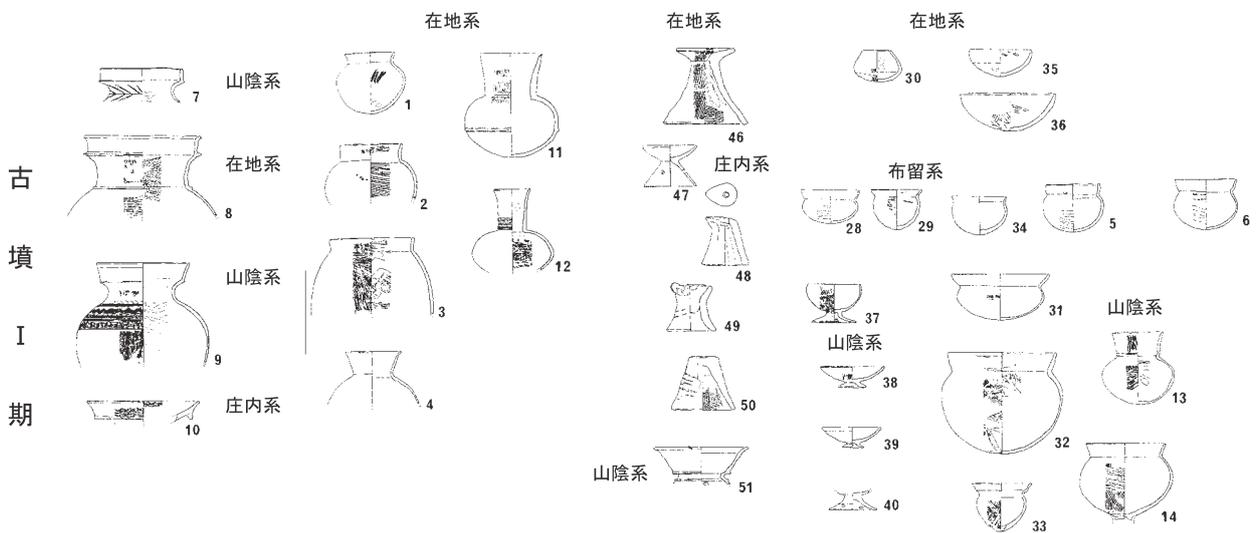
	在地型式	宮崎2005	松見2016	久住1991		柳田1991	井上1991
弥生時代後期後葉	下大隈式新	弥生後期Ⅳ期	Ⅴ期			後期5式古	後期後葉1式
弥生時代終末期	西新式古	弥生後期Ⅴ期		ⅠA期	庄内古	Ⅰa式	後期後葉2式
				ⅠB期	庄内新	Ⅰb式	後期後葉3式 古墳前期1式
古墳時代前期初頭	西新式新	古墳Ⅰ期	Ⅵ期	ⅡA期	布留0	Ⅱa式	
古墳時代前期前葉		古墳Ⅱ期		ⅡB期 ⅡC期	布留0～Ⅰ中 布留Ⅰ新	Ⅱb式	古墳前期2式
古墳時代前期中葉		古墳Ⅲ期		ⅢA期古 ⅢA期新	布留Ⅱ古 布留Ⅱ新	Ⅱc式	古墳前期3式
古墳時代前期後葉		古墳Ⅳ期		ⅢB期	布留Ⅲ	Ⅲa式	古墳前期4式

二重口縁壺

器台 鉢



小形器種



第17図 壱岐島における古式土師器編年 [壺、小型器種] (S=1/16) ※宮崎 2005 を一部改編

【在地系複合口縁壺】 二次口縁外反・頸部太く長め・長胴・胴部径上位（・三角突帯）

【在地系広口壺】 口縁外反・球形胴 or 長胴・尖底（・台形突帯）

【直口壺】 長胴・尖底（・三角突帯）

【長頸壺】 扁球形胴・平レンズ～尖底

【筒形器台】 受部が広く浅い

【土製支脚】 支脚

※尖底の登場

※高環の口縁部が長大化

※袋状口縁が退化した複合口縁壺がなくなる

※土製支脚の登場



※山陰系・畿内系の登場

※広口壺がなくなる

※小型丸底器種の登場

【鼓形器台】 受部が浅い・裾部が内湾気味

【小型器台】 受部立上りなし・裾部八字

【土製支脚】 支脚

【山陰系器台（鼓形器台）】 口縁端部外反・くびれ部に面を持つ

【在地系複合口縁壺】 口縁直立 or 端部外反（施文有）（三角突帯）

【山陰系複合口縁壺】 口縁直立 or 外傾

【在地系直口壺】 口縁直立 or ハ字・球形胴 or 長胴・尖底（・脚台付）

【庄内系複合口縁壺】 櫛目文・竹管文

【在地系長頸壺】 口縁直線的・球形胴・突帯

【山陰系長頸壺】 端部やや外反・櫛目文・半裁竹管文

【山陰系小型壺】 複合口縁・口縁長めで直立

【小型丸底壺・鉢】 口縁短めで内湾

【山陰系台付鉢】 低脚付鉢（坏部皿状）



【山陰系複合口縁壺】 二次口縁直立 or ハ字・頸部屈曲 or 面有（・施文有）

【在地系長頸壺】 口縁直線的でハ字に開く

【山陰系小型壺】 複合口縁・口縁やや短めで開き気味

【小型丸底壺】 口縁やや内湾・やや長く伸びる

【小型丸底鉢】 口縁直線 or 有段

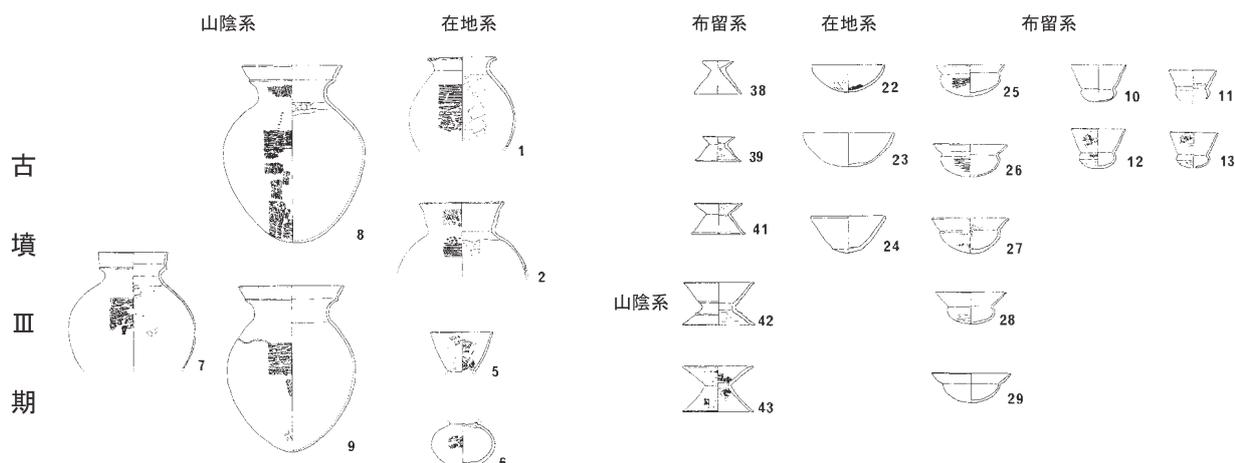
【山陰系鉢】 低脚付鉢（坏部碗状）

【山陰系器台（鼓形器台）】 扁平化・口縁端部外反・くびれ部屈曲 or 面有

※在地系器種の減少

※布留系甕が主流に

※丸底化が進行



古
墳
III
期



古
墳
IV
期

第 18 図 壱岐島における古式土師器編年 [甕、高坏] (S=1/16) ※宮崎 2005 を一部改編

2. 壱岐島における古式土師器の編年

(1) 弥生後期V期

長胴で胴部中位に最大径がくる在地の甕や、広口壺、直口壺などで、レンズ底に加えて尖底をなすものが出現する時期である。二重口縁壺の二次口縁が立ち気味になり、強く外反するようになる。

また、高坏の口縁部が杯部の 1/3 ~ 1/2 程にやや外反しながら長く伸びるようになる。土製支脚が登場するのはこのころである。

(2) 古墳I期

庄内系や布留系の甕、山陰系の二重口縁壺や器台が出現する時期である。畿内系器種とともに、小型丸底器種も出現する。この時期になって、畿内系及び山陰系の土器群が一気に流入したと言える。

また、在地の壺では、弥生時代を通じて使用されてきた広口壺に代わって、直口壺や長頸壺が主流となる。在地系の器種でも、丸底のものが一部出現する。



※高坏脚部がエンタシス状に
 ※小型丸底壺の口縁が長大化する
 ※X字型小型器台の登場

【複合口縁壺】 口縁直立 or ハ字・頸部屈曲

【広口壺】 口縁外反・端部沈線・長胴

【直口壺】 口縁直線的・端部面取

【長頸壺】 口縁やや内湾・扁球形胴

【小型丸底壺】 口縁長大化・直線的で開く・扁球形胴

【小型丸底鉢】 口縁直線的 or 有段

【小型器台】 受部立上りなし・口縁径が小さい or 大きい・裾部端部直線的 or やや外反・中空

【山陰系器台（鼓形器台）】 口縁端部外反・くびれ部屈曲

【山陰系壺】 口縁ハ字・頸部屈曲

【小型壺】 口縁く字 or 二重

【小型丸底壺】 口縁直線的・口縁が短くなる

【小型丸底鉢】 口縁内湾

※高坏の脚部が細く長くなる
 ※壺・甕の胴部が球形に

(3) 古墳Ⅱ期

在地の器種が少なくなり、布留系や山陰系の器種が主流となって、丸底をなすものが増える時期である。畿内系及び山陰系土器群の定着期である。

脚柱部が中膨らみしている高坏が見られるようになる。在地の器種である筒形器台や土製支脚は見られなくなる。

(4) 古墳Ⅲ期

長胴をなすものが減り、倒卵形の胴部か球形胴をした器種が増える。小型丸底壺の口縁が長大化する時期である。細く、長い脚部をした高坏が現れる。

また、この時期にX字形小型器台が出現する。

(5) 古墳Ⅳ期

原の辻遺跡の消滅後の時期であり、当該期の資料数は少ない。ほとんどの甕や壺の胴部が球形になる。脚部が細く長く高坏が増え、杯部はやや小さくなる。

3. まとめ

古墳Ⅰ期以降に見られる外来系の土器群について、畿内の伝統的Ⅴ様式系や庄内式系の特徴を持つ土器は少なく、布留式系や山陰系の特徴をもつ土器が圧倒的に多い。二重口縁壺においても、古墳Ⅰ期を境に、在地のものから山陰系の二重口縁壺に代わっていく。器台でも、在地の筒形器台が次第に淘汰され、山陰系の鼓形器台や小型器台に代わっていく。甕では、布留式系の影響を受けつつ長胴をなすもの（布留影響甕）が出現する。

また、原の辻遺跡では多くの大陸・半島系土器が出土している。弥生時代終末期～古墳時代前期においては、原三国時代三韓地域の瓦質土器や三国時代の陶質土器が中心となっている。これらは河川跡や環濠、溝状遺構での出土が圧倒的に多い。竪穴建物跡や土坑等での出土事例もあるが、多くは破片で埋没過程における混在である可能性もあり、共伴関係を追うことが難しい（古澤2016）。

完形品等残りの良い資料は環濠や溝状遺構の出土で、層位一括であっても共伴する古式土師器には時期差がある場合が少なくない（NH24-H13 八反 SD02）。一方で NH1-H7 沼状遺構 4 層資料は比較的時期幅が狭く一括性は高いと言える。

原の辻遺跡では、竪穴建物跡出土の一括資料が少なく、また、出土土器も破片資料が多いうえに複数時期にわたる場合が少なくない。このような状況から、むしろ、環濠の単一層出土資料の方こそ一括性が高いといえるのではないだろうか。

<引用参考文献>

- 赤坂亨 2006 「筑前・肥前北部の前期古墳」『前期古墳の再検討』
井上裕弘 1991 「北部九州における古墳出現期の土器群とその背景」『児島隆人先生喜寿記念論集古文化論叢』
久住猛雄 1999 「北部九州における庄内併行期の土器様相」『庄内土器研究 XIX』
古澤義久 2016 「2. 大陸・半島系土器」『原の辻遺跡 総集編Ⅱ』
古澤義久 2016 「邪馬台国時代の壺岐」『邪馬台国時代の狗邪韓国と対馬・壺岐』
松見裕二 2016 「1. 弥生土器」『原の辻遺跡 総集編Ⅱ』
宮崎貴夫 2005 「Ⅴ 遺物」『原の辻遺跡 総集編Ⅰ』
柳田康雄 1991 「土師器の編年 2 九州」『古墳時代の研究 6 土師器と須恵器』

本稿は2017(平成29)年に刊行された第19回九州前方後円墳研究会長崎大会発表要旨集・基本資料集『九州島における古式土師器』に掲載されたものを同研究会の了解を得て再掲したものである。(事務局)

【研究ノート】近世長崎の瓦について

伊藤 敬太郎

1 はじめに

近世長崎の瓦は、2002～2004年に調査された長崎奉行所（立山役所）跡の出土瓦について4期の編年を示した（伊藤・安村2004、安村2005）。2008年には、山崎信二氏が長崎市内の遺跡や、県下の原城跡、日野江城跡、森岳城跡、玖島城跡などの資料をもとに、6期の編年を示された（山崎2008）。その後、調査事例が大幅に増えたわけではないが、2010・2011年には原城跡、日野江城跡の総括的な報告書が刊行され、出土瓦についても網羅的な提示がなされている（南島原市2010・2011）。

本報告では、山崎編年の再論になる箇所も多いが、新資料をもとに若干の検討を行うとともに、山崎氏が示されなかったⅦ期以降、特に軒棧瓦の様相についても言及してみたい。なお、区分や年代は、山崎編年に従う。

2 Ⅲ－1期（1592－1600）

日野江城、原城の瓦をあげることができる。島原半島の南西部に位置する両城は、中世から続く有馬氏の居城である。近世城郭としては、日野江城が先行し、支城あるいは移転先として原城が築城された。日野江城が改造された詳しい時期は不明だが、名護屋城の普請が落ち着いた頃（17世紀末葉）、原城は、イエズス会の記録から1599（慶長4）年に着手され1604（慶長9）年に完成したとされる（川口2015）。その後、1615（元和元）年の一国一城令により両城は廃城となり森岳城が築城される。

A 日野江城跡（南島原市）

軒丸瓦1種、軒平瓦2種がある。軒丸瓦は、左巻きの三巴文でコビキAである（第1図1）。軒平瓦は、上向きの三葉文で唐草は連続する（第1図2）。もう1種は、下向きの三葉文で小破片が1点のみ出土している。これらは原城の軒丸瓦（Ⅱa1類）、軒平瓦（Ⅱa類、Ⅰb類：第1図9）と同範である。丸瓦は、コビキAが主体であるが、コビキBも若干量認められる。コビキBの丸瓦は、下向き三葉文軒平瓦に伴うと考えられており、原城築城時に日野江城から補足的にもたらされた可能性がある。

B 原城跡（南島原市）

軒丸瓦は、巴が右巻きと左巻きの2タイプがあり、右巻き（Ⅰ類）は3種、左巻き（Ⅱ類）は5種に分類されている。いずれも珠文があるがⅡd類（第1図5）のみ珠文がない。その他、花十字文軒丸瓦がある。図版は、瓦当文様が良好な資料を提示した（第1図4：Ⅱc類、6：Ⅱe類、7：Ⅱe3類）。技法はⅠb類（第1図3）がコビキAの他は、すべてBである。

軒平瓦は、Ⅰ～Ⅶ類に枝番があり、改範の可能性のあるものを含めて13種に分類されている。Ⅰa類（第1図8）の中心飾は、上向きの複線三葉文である。葉内は肉太線で三葉を表現する。基部には縦線が3条ある。唐草の1・2反転目の下部に珠点があり、向かって左側の1反転目の下部には「大」字の文様が表出される。Ⅰb類（第1図9）は、Ⅰa類を上下に反転させたもの。「大」字は認められない。Ⅰb'類（第2図1）は下向きの三葉文であるが、複線は、あまり表出

されていない。唐草はⅠb類と同じ配置で、珠点もあるが、全体に小さい。総じて文様の掘り込みが浅く、不鮮明である。Ⅱb類(第2図2)は下向き三葉文で、唐草は、上向きの唐草が2単位配置される。名護屋城(Ⅰ-12B a)と同文である。Ⅲa 2類(第2図3)は中心が肉太線状、両脇は複線の上向き三葉文である。Ⅲb類(第2図4)は、下向きの複線三葉文である。Ⅳ類(第2図5)は、他類とはまったく異なる文様である。Ⅴ類(第2図6)は宝珠文で、唐草は4反転する。名護屋城(Ⅲ-3D)と同範の可能性がある。Ⅵ類(第2図9)は、三葉文の先端が菱状になる。Ⅶ類(第2図7・8)は、中心飾の両脇に葉脈を表現した葉を配する。

出土点数は、多い順に、軒丸瓦ではⅡc類(49点30.8%)、Ⅱe 3類(45点28.3%)、Ⅱe 2・Ⅱd類(各13点8.2%)、軒平瓦はⅠb'類(46点32.4%)、Ⅰb類(37点26.1%)、Ⅰa類(16点11.3%)である。これらの瓦が、全体の約7割を占める。原城の主要な瓦は、コビキBであることから、コビキAからBへの移行は原城築城時に行われたと考えられる。なお、コビキBの出現について山崎氏は「原城軒平瓦のコビキBの段階の上限は、軒平瓦C種(Ⅰa類)が後述(Ⅲ-2期)の玖島城の軒平瓦の文様より先行した形態をもつことから、1600年以前としてよいであろう。ただ原城軒平瓦D種(Ⅰb類)は1600年をやや過ぎた頃のものである可能性は残っている」(カッコ内著者補注)としている。

なお、文様や技法の系譜は、名護屋城と同文や同範の瓦もあるが、少数派であり、日野江城を含めて主要瓦の系譜関係は不明である。

3 Ⅲ-2期(1600~1615)

A 万才町遺跡(長崎市)

大村町(万才町遺跡)は、1571(元亀2)年、最初に町建てされた六町のひとつである。良好な一括資料として1601~1610年代に破棄されたSK128の資料がある。

第2図10は橘文である。ハナレ砂の付着が顕著で、裏面は外周に沿ったナデがある。名島城(福岡市)と同範である。第2図11は、左巻きの三巴文で、尾部の先端は接する。第2図12は輪宝文で、裏面は外周に沿ったナデがある。第2図13は、花十字文である。圏線がある唯一の資料である。第2図14は、上向き三葉文で、唐草1反転目の下に珠点がある。技法は、確認できるものすべてコビキBである。

B 勝山町遺跡(長崎市)

サント・ドミンゴ教会跡である。1609(慶長14)年頃に建てられ、1614(慶長19)年には破壊されている。3種の花十字文軒丸瓦と1種の軒平瓦が教会の瓦として用いられた(第3図1~4)。全長が短いのが特徴で軒丸瓦は24cm、軒平瓦は22.8cmである。花十字文軒丸瓦は、宮下雅史氏や山崎氏によって花卉の形状や花卉間の珠文の数により分類がなされている(山崎2015)。なお、軒平瓦は、出島乙名部屋跡(第3図5)でも同文の瓦が出土している。

C 長崎奉行所(立山役所)跡

長崎歴史文化博物館建設に伴う2002~2004年の調査で、3面の遺構面が確認された。丘陵斜面を平らに均すため幾度も整地されており、そこから出土した豊富な陶磁器類や文献史料をもとに、遺構の変遷はⅤ期に区分されている。年代の特定できる時期は、17世紀初頭:「山のサンタマリア」教会(奉行所Ⅰ-2期)→慶安元(1648)年:井上筑後守屋敷(奉行所Ⅱ期)→1673(延宝元)年:長崎奉行所立山役所設立(奉行所Ⅲ期)→1717(享保2)年:奉行所の造成・建替(奉行所Ⅳ期)である。

当該期の瓦は、花十字文軒丸瓦の他に、軒平瓦では第3図6がある。奉行所編年I-1(中世?)としたNH142Aであるが、沖城出土(第3図11)と同範であるため、山崎氏の指摘のとおり、当該期に位置づけられる。

D 沖城跡(諫早市)

西郷氏の支城であったが、1587(天正15)年には竜造寺氏の支配に代わっている。17世紀初頭の瓦として軒丸瓦2種と軒平瓦3種がある。軒丸瓦は、ともに左巻きの三巴文で、尾部の先端がつながり圏線状になる(第3図7・8)。軒平瓦の第3図9は、唐草1反転目の先端に珠点を配する。万才町遺跡SK128とは同文である。第4図10は、中心飾は不明だが上向きの唐草が3反転する。第3図11は、上向きの三葉文で長崎奉行所NH142Aと同範である。

E 玖島城跡(大村市)

大村喜前により慶長4(1599)年に築造され、慶長19(1614)年大村純頼により改築されている。当該期の瓦は山崎氏により軒丸瓦2種、軒平瓦1種が提示されている。軒丸瓦は、巴文の中心付近に「大」字がある(第4図1・2)。軒平瓦は、上向きの複線三葉唐草文で、原城と似るが退化した傾向を示す。唐草の1・2反転目の先に珠点を配する(第4図3・4)。また、中心飾の向かって左に「大」字、右に「キ」字状の文様を表出される。これについて山崎氏は「大」と「主」と読み大主耶蘇や大主教との関係を指摘されている(山崎2015)。もちろん「主」と断定されている訳ではないが、「大」字を表出する瓦はキリシタン大名時代の有馬氏や大村氏の居城から出土していることと関連してその意味について今後も慎重に検討していく必要がある。

4 IV-1期(1615~1637)

森岳城跡(島原市)

松倉重政により元和4(1618)年~寛永元(1624)年に築城された。創建期の瓦として、山崎氏は、軒平瓦6種を上げている。中心飾がはっきり分かる2点を図示した。第4図5は複線の一葉文である。第4図6は上向きの三葉文である。唐草2反転目の先に珠点を配する。技法は、いずれも瓦当面にハナレ砂があり、平瓦部凹面に木目痕を残す。

5 IV-2期(1637~1657)

長崎奉行所(立山役所)跡・万才町遺跡

当該期にあたる井上筑後守屋敷に伴う瓦として、複線三葉文の軒平瓦がある(第4図7)。万才町遺跡では、寛文3(1663)年の大火に伴う火災整理土坑(SK35)から複線三葉文で葉内に縦線を配する軒平瓦が出土している(第4図8)。2種ともにハナレ砂が認められ、唐草は中心飾から派生している。

6 V期(1657~1682)

1673(延宝元)年に長崎奉行所立山役所が設置される。創建期に使用された瓦は、長崎を代表する瓦とも言える上向き複線三葉文軒平瓦がある。葉内には縦線があり、基部には珠点を3点配する。奉行所では、型式番号をNH111として設定しており、A~Gの7種が確認できる。技法は、D種の凹面に木目痕がわずかに残るが、他では認められず瓦当面のキラコが目立つ(第4図11: NH111A、第5図1: B、第5図2: C、第4図12: D)。

文様の存続期間が長く、1688(元禄元)年に設置された小瀬戸番所(第5図6)や、1731(享

保16)年創建の崇福寺護摩堂(第5図7)でも使用されるため、山崎氏はVI期に位置づけているが、出現は立山役所の設置までさかのぼるため上限をV期に位置づけた。出土点数の多いA種や技法が古いD種は、この時期で良いと考えるが、他はVI期に下る可能性もある。

また、奉行所の創建にあたっては、破却された天草富岡城の瓦(第4図14)が持ち込まれており、第4図13(NH222A)は、それを模し奉行所で創出された瓦であると考えられる。

これらに伴う軒丸瓦として、軒平瓦の出土点数や位置から、NM311A(第4図9)・BがNH111Aに、NM241A(第4図10)がNH222Aに伴うと考えられる。NM311A、NM241Aではハナレ砂、NM311Bではキラコが認められる。その他、長崎奉行所の第5図3、第5図4や、万才町遺跡の第5図5も当該期にあたる考えられる。いずれもハナレ砂が認められる。

V期では、技法的にハナレ砂とキラコが併存しており、軒平瓦凹面の木目痕もわずかに認められるものがある。VI期以降では、キラコが目立ち、木目痕も丁寧に消されることから、V期が技法の転換点にあたる考えられる。

なお、長崎奉行所は、立山役所の他に、外浦町(現江戸町)に西役所が設置されていた。こちらは、寛文3(1663)年の寛文大火や、延宝6(1678)年、元禄11(1698)年の火災により被災している。現在は、長崎県庁が位置するが、今後移転が予定される。その後、実施されるであろう発掘調査により、被災との関係で瓦を位置づけることができれば、当該期の様相について、より明らかにできる可能性がある。

7 VI期(1682～1724)

V期で取り上げた複線三葉文軒平瓦(奉行所NH111)は、小瀬戸番所や、崇福寺だけでなく興善町遺跡、出島など長崎市内の各遺跡で出土する。役所だけでなく市中にも流通した一般的な瓦であった。一方、奉行所NH222A(第4図13)は、奉行所以外では流通していないようである。富岡城からの搬入瓦の捕捉として使用されたが、それ以上の利用はなかったと考えられる。

その他、興善町遺跡で、大坂式軒平瓦が出土している(第5図8)。類似した文様は白杵市大橋寺で認められる(山崎2008第49図15)。

8 VII・VIII期(1724～1765・1765～1800)

棧瓦出現期を物語る資料には恵まれない。唐人屋敷では、1号カラ堀から、18世紀前葉～中葉の陶磁器とともに第5図9が出土している。現状では、もっとも古く位置づけられる資料である。

長崎奉行所では、宝暦5(1755)年に開削され、18世紀末に埋め戻されたSD1から、第5図10～13(13は軒平瓦の可能性あり)、SK2からは第5図14が出土している。角の隅切は確認できるものすべて1回切りである。奉行所III期では棧瓦は出土しておらず、1717(享保2)年の大改作以降(奉行所IV期)に棧瓦が出現する。また『長崎志正編』1744(延享元)年に「立山御役所瓦葺ト成ル」とあり、奉行所における棧瓦採用との関係で注目すべき記事である。

玖島城では、1818(文政元)年に家臣館から普請役所へと改築した際に長与三彩と共に廃棄された可能性がある鎌形の軒棧瓦(第5図15)が出土している。

これら出土資料の文様を並べてみると長崎では、江戸や大坂とは異なりV期に出現した複線三葉文がそのまま軒棧瓦の文様として主流にならなかったことが指摘できる。その理由について、見解を持ち合わせていないが、生産地(瓦師)の状況を含め、今後解明すべき重要な課題である。

9 終わりに

山崎氏が課題とした瓦師の系譜などには言及できなかった。その手掛かりとなる生産地の状況も、はっきりとしない。

藤原学氏は、幕末から明治初期の長崎におけるレンガ生産を調査する中で、長崎湾岸の深堀（長崎市深堀町）周辺に所在した瓦師がレンガ生産に携わった可能性を指摘されている。また、大村藩内の全村を悉皆調査した『大村郷村記』（文久2〈1862〉年完成）によれば長与村「瓦焼之事」として、「富所において瓦を焼始めしは、領内戸町村百姓彌兵衛と云者、同所に於て数年瓦を焼て産業としけるか、延宝五巳年、此村に來りて焼ける」とある。延宝5（1677）年以前に戸町村で瓦が焼かれていたことが分かる。戸町村は、深堀と同じく長崎湾の南岸に位置するが5 kmほど長崎市街寄りで、現在の長崎市戸町にあたる。残念ながら戸町や深堀で瓦窯の調査がなされたことはない。今後、ひとつでも調査が実施できれば多様な文様と瓦師の関係解明に向けての第一歩となるろう。

最後に、瓦屋根がもたらす都市景観の一端について触れてみたい。天領長崎では、19世紀前葉の川原慶賀『長崎港図』では、多くの屋敷が瓦葺で描かれている。これは18世紀中葉～後葉に普及した棧瓦の影響が大きいと考えられる。

一方、地方はどうであろうか。『大村郷村記』によれば安政3（1856）年時点において、全67ヶ村の内、13村23軒の瓦屋が記載されている。うち、15軒は、波佐見焼の中心地である波佐見村とその周辺に集中しているが、他は領内に散在している。瓦屋が所在する村を確認してみると、比較的戸数の多い村に認められ離島にも瓦屋1軒がある。また、郷村記「寺社之事」によれば離島の神社の多くが「瓦宇」であることが確認できる。ただし、本土部においても「茅宇」、「菅宇」の寺社が散在するため、この時期、ほとんどの寺社が瓦葺であったとは言えない。幕末期の長崎では人口の多い農村に瓦屋があり、瓦葺屋根が地方にも広まりだした時期と言えよう。残念ながらこれらの瓦屋と実際に焼かれた瓦・葺かれた瓦の関係は追及できていない。多様な瓦当文様を手掛かりに、その広がり把握することができれば、天領長崎の他、大村藩、島原藩など複雑に分かれていた近世長崎における流通形態について瓦をもとに言及できる可能性を秘めている。

長崎県埋蔵文化財センターが所蔵する万才町遺跡、長崎奉行所（立山役所）跡、沖城跡、玖島城跡の資料観察については、長崎県教育委員会の配慮を得た。

また、本報告にあたっては、以下の皆様から助言を受けた。記して感謝申し上げる次第である。
田中学、田中亜貴子、寺田正剛、古門雅高、宮下雅史、宮木貴史、山口美由紀（敬称略）

引用・参考文献 発表時に一部省力した文献について、再録にあたりすべてを明記した。

厳原町教育委員会1993『長崎県指定有形文化財 旧日新館門修理工事報告書』

厳原町教育委員会1994『史跡対馬藩主宗家墓所 萬松院山門保存修理工事報告書』

伊藤敬太郎2003「近世長崎の瓦―そのはじまりについて―」『続文化財学論集』

伊藤敬太郎・安村健2003「長崎の近世瓦―長崎奉行所出土瓦を中心として―」第62回歴史考古学研究会資料

伊藤敬太郎・安村健2004「長崎奉行所跡の瓦について」『長崎奉行所（立山役所）跡・炉粕町遺跡』

川口洋平2015「南蛮屏風に描かれた瓦」『高野晋司氏追悼論文集』

北九州市教育文化事業団1997『小倉城跡2』

熊本県天草郡苓北町教育委員会1996～2002『富岡城跡』I～V

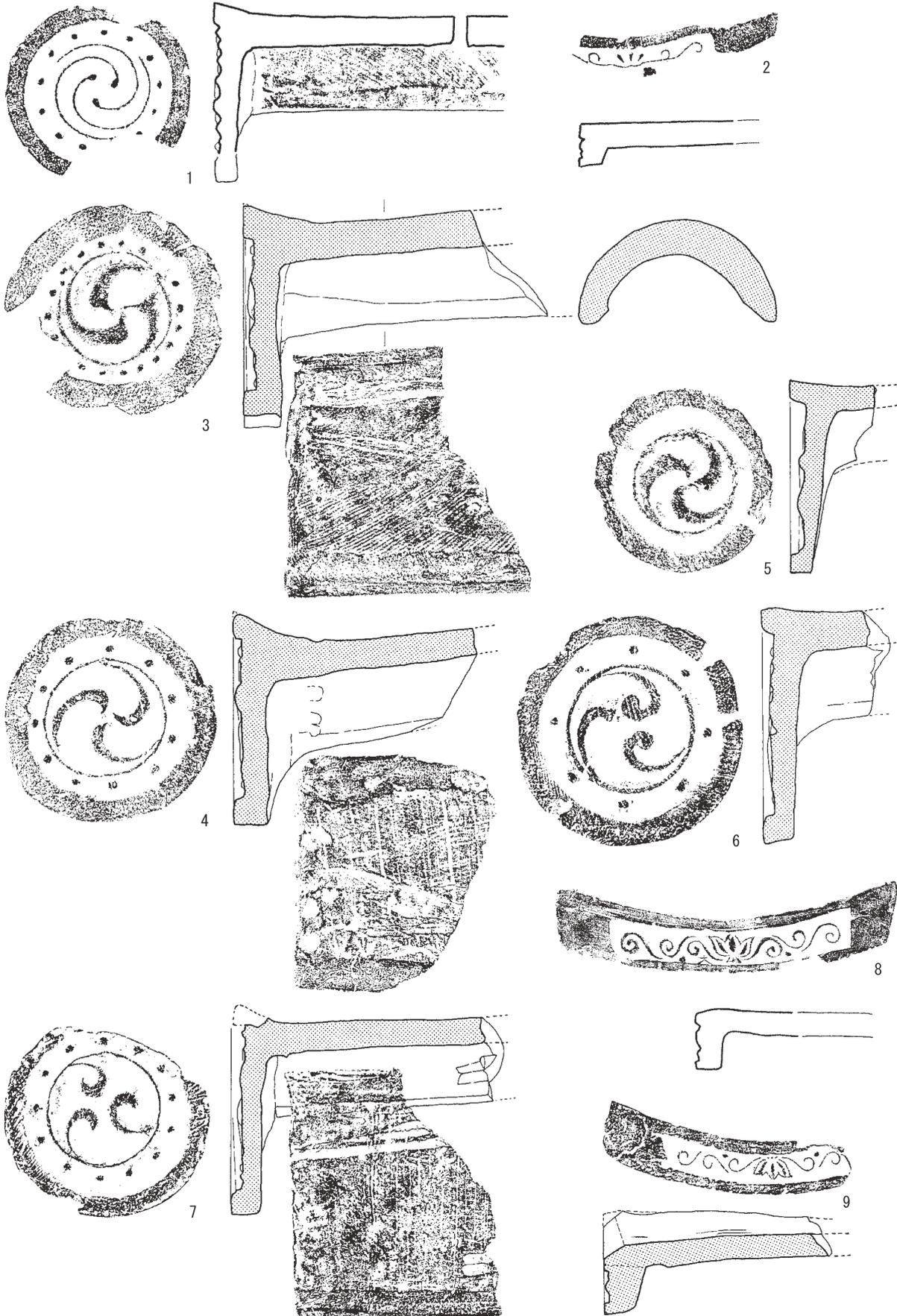
後藤宏爾1996「名護屋城跡出土の軒平瓦」『研究紀要』第2集 佐賀県立名護屋城博物館

崇福寺1985『重要文化財 崇福寺護法堂（関帝堂又観音堂）修理工事報告書』

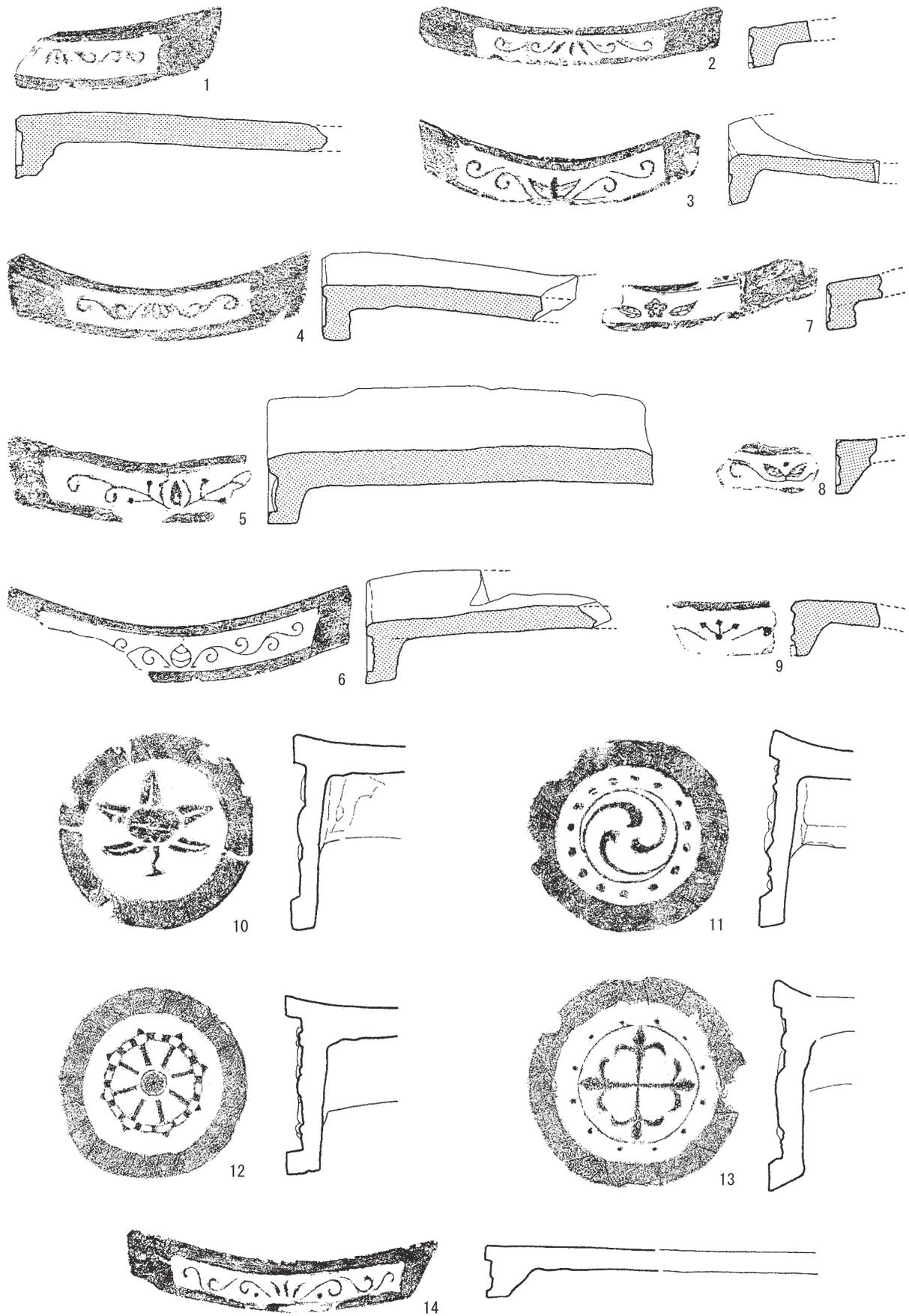
崇福寺1995『国宝 崇福寺大雄宝殿・第一峰門保存修理工事報告書』
杉本宏2000「棧瓦考」『考古学研究』46巻4号 考古学研究会
長崎県北有馬町教育委員会1998『日野江城跡』
長崎県教育委員会1995『万才町遺跡』
長崎県教育委員会1998『沖城跡』
長崎県教育委員会2002『玖島城跡』
長崎県教育委員会2002『森岳城跡』
長崎県教育委員会2003『森岳城跡Ⅱ』
長崎県南有馬町教育委員会1996『原城跡』
長崎市教育委員会1999『興善町遺跡』
長崎市教育委員会2001『唐人屋敷跡』
長崎市教育委員会2001『国指定史跡 出島和蘭商館跡 護岸石垣復元整備に伴う発掘調査及び工事報告書』
長崎市教育委員会2002『国指定史跡 出島和蘭商館跡 道路及びカピタン別荘跡発掘調査報告書』
長崎市教育委員会2003『勝山町遺跡』
長崎市教育委員会2008『国指定史跡出島和蘭商館跡 第1分冊』
長崎市教育委員会2011『興善町遺跡』
長崎市埋蔵文化財調査協議会1992『朝日新聞社長崎支局敷地埋蔵文化財発掘調査報告書』
長崎市埋蔵文化財調査協議会1993『栄町遺跡』
長崎市埋蔵文化財調査協議会1995『小瀬戸番所遺跡』
長崎市埋蔵文化財調査協議会1996『万才町遺跡』
長崎市埋蔵文化財調査協議会2000『桜町遺跡』
中村易直・中村質校訂1974『崎陽群談』近藤出版社
檜崎悦夫・豊嶋正行編1995『岩国城(天守)』山口県教育委員会
丹羽漢吉・森永種夫校訂1973『長崎実録大成』正編 長崎文献社
福岡市教育委員会1990『筑前国福岡城三ノ丸 御鷹屋敷』
福岡市教育委員会1993『名島城跡Ⅰ』
藤原保編1982『大村郷村記』第1～6巻 国書刊行会
藤原学2001『達磨窯の研究』学生社
松江市教育委員会2001『史跡松江城整備事業報告書』(第2分冊：調査編)
南島原市教育委員会2010『原城跡』
南島原市教育委員会2011『日野江城跡 総集編1』
宮下雅史2003「花十字紋瓦考」『西海考古』第5号
森島康雄1994「聚楽第と城下町の瓦」『織豊城郭』創刊号
毛利光俊彦編1992『法隆寺の至宝の瓦』15巻 小学館
安村健2005「長崎奉行所跡の瓦について」『長崎奉行所(立山役所)跡・岩原目付屋敷跡・炉粕町遺跡』
山崎信二2008「近世長崎の瓦」『近世瓦の研究』
山崎信二2015『長崎キリシタン史 附考キリスト教会の瓦』雄山閣
米子市教育文化事業団1995『米子城跡4』

図版出典 山崎2008および各報告書から転載した。

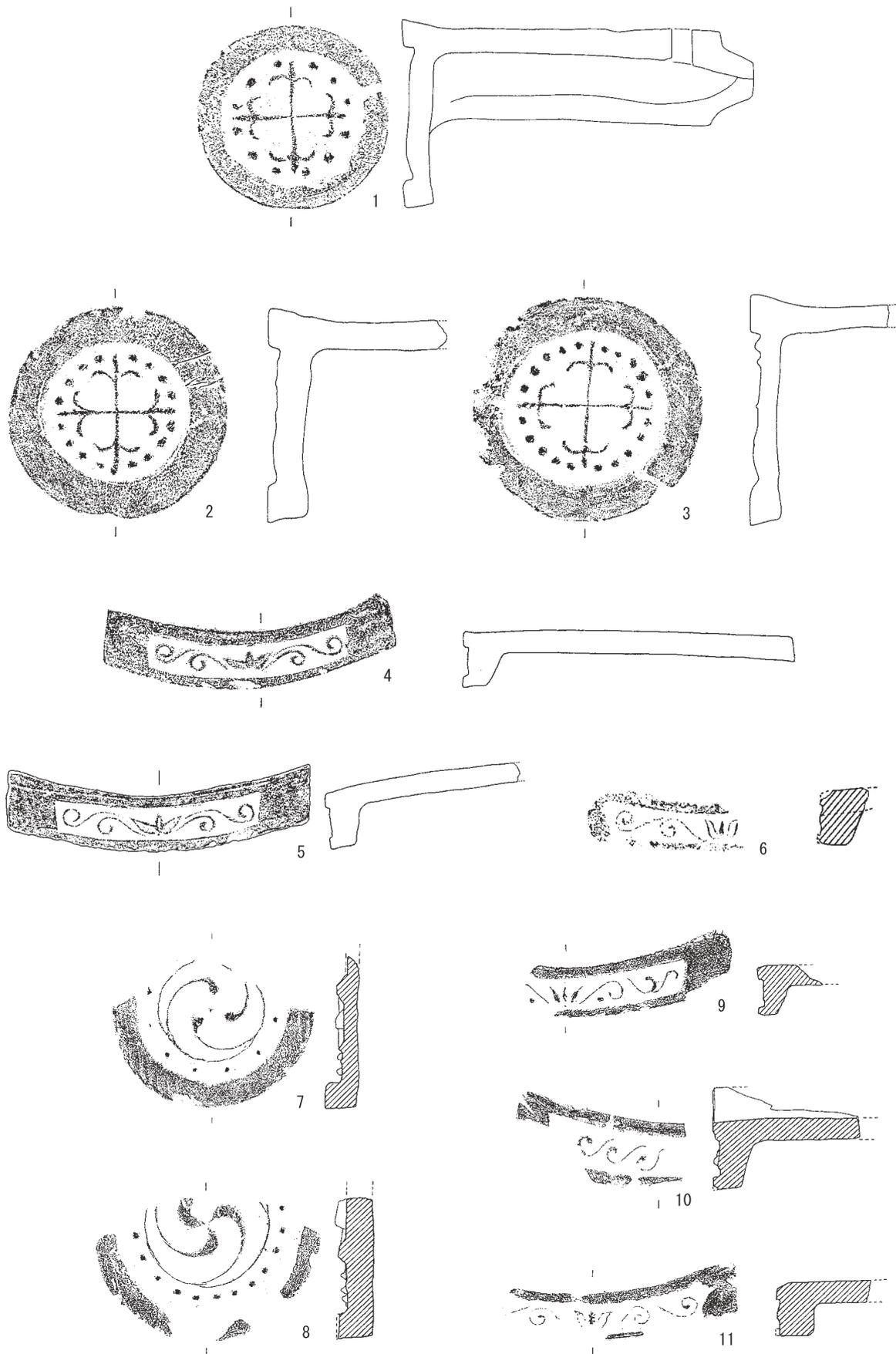
本稿は2017年(平成29)に刊行された第66回埋蔵文化財研究集会「幕藩体制下の瓦ー近世都市遺跡における生産と流通ー」発表要旨・集料集に掲載されたものを同事務局の了解を得て再掲したものである。(事務局)



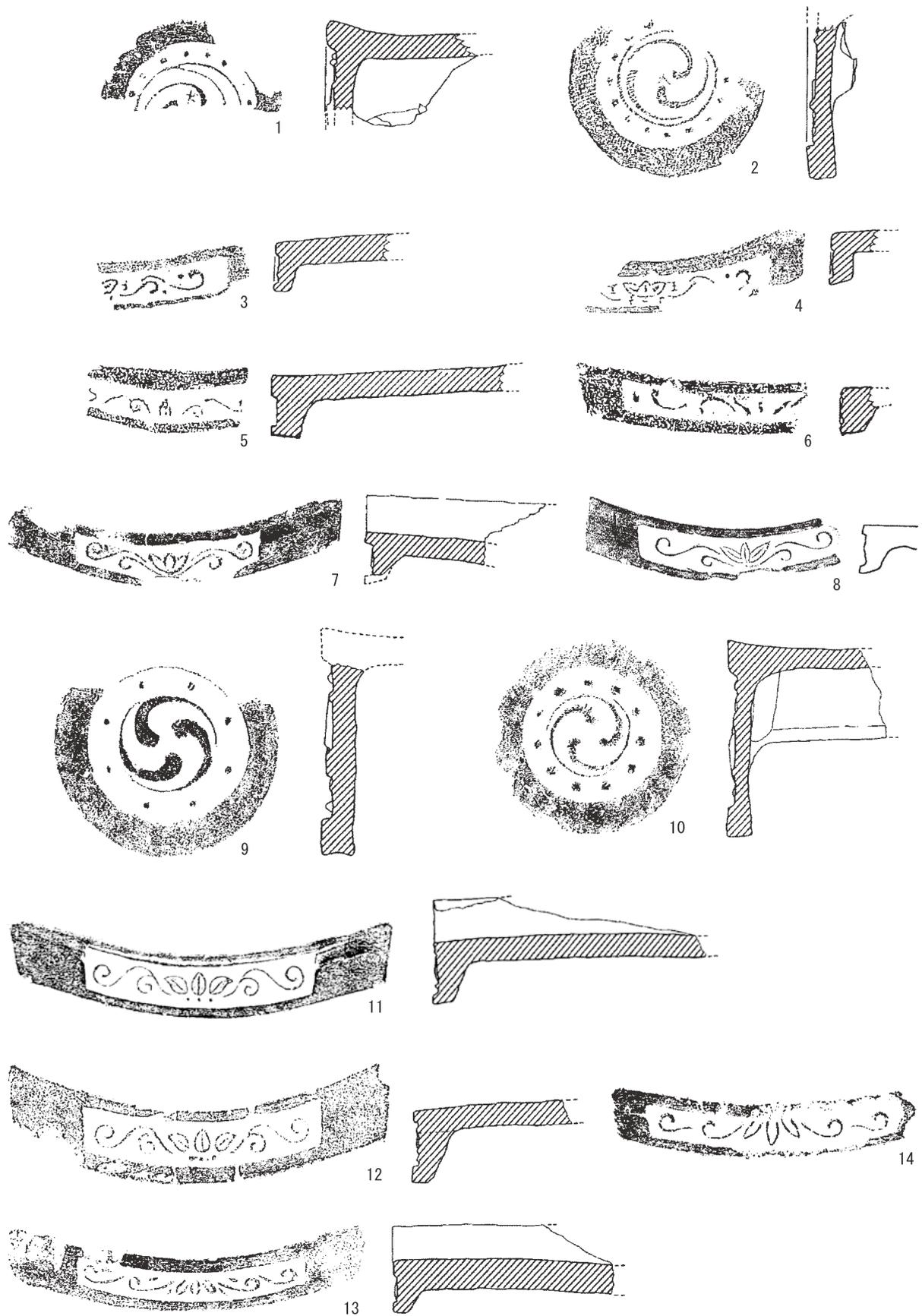
第1図 日野江城跡・原城跡の瓦 (1/4)
 1・2 : 日野江城跡、3～9 : 原城跡



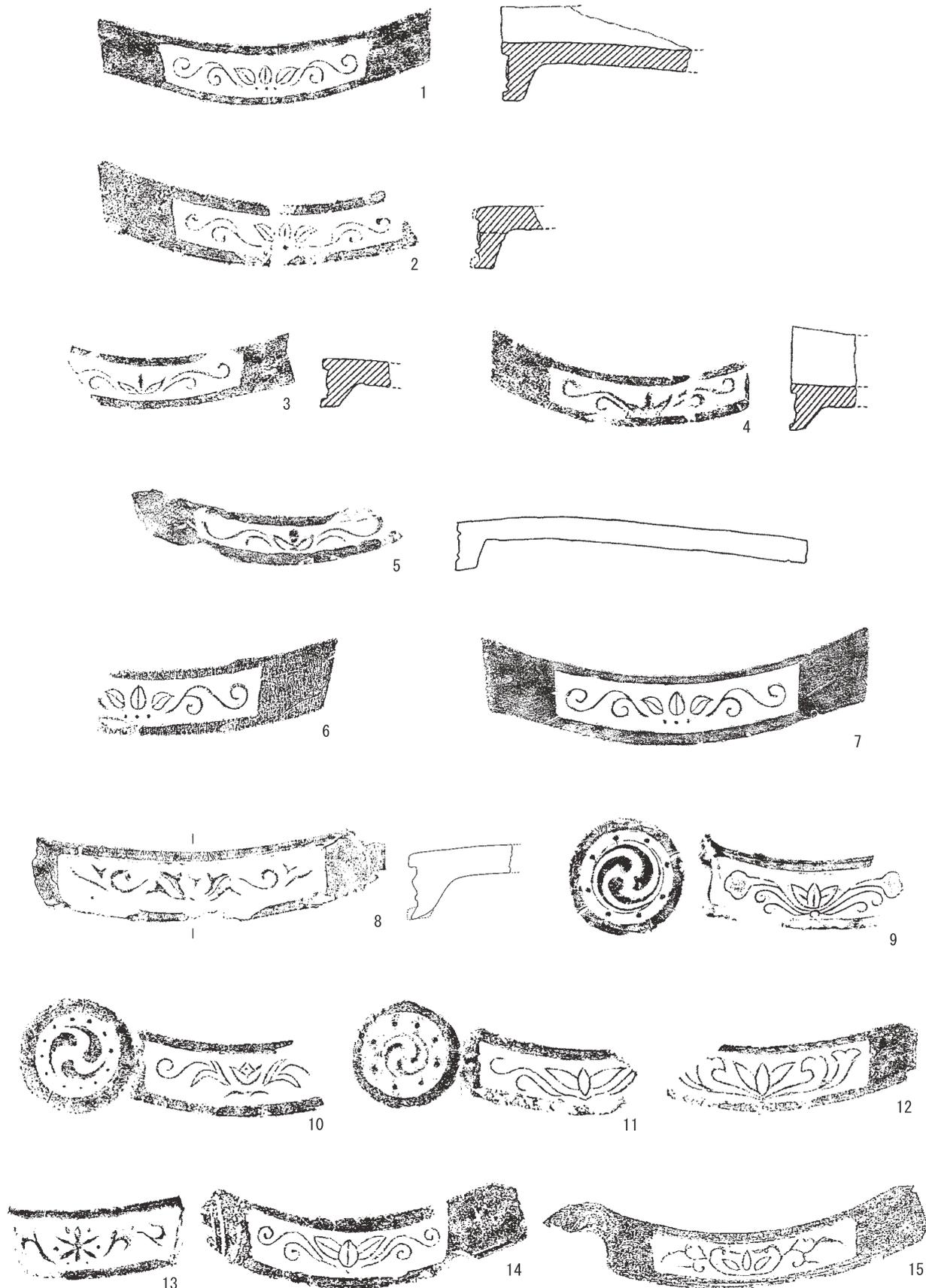
第2図 原城跡・万才町遺跡の瓦 (1/4)
 1～9：原城跡、10～14：万才町遺跡



第3図 勝山町遺跡・長崎奉行所（立山役所）跡・沖城跡の瓦（1/4）
 1～4：勝山町遺跡、5：出島、6：長崎奉行所跡、7～11：沖城跡



第4図 玖島城跡・森岳城跡・長崎奉行所(立山役所)跡・万才町遺跡・天草富岡城跡の瓦(1/4)
 1~4: 玖島城跡、5・6: 森岳城跡、7・9~13: 長崎奉行所跡、8: 万才町遺跡
 14: 天草富岡城跡



第5図 長崎奉行所(立山役所)跡などの瓦(1/4)

1~4・10~14:長崎奉行所跡、5:万才町遺跡、6:小瀬戸番所、7:崇福寺
 8:興善町遺跡、9:唐人屋敷跡、15:玖島城跡

『西海考古』第11号執筆要綱

判 型：A4版（幅210×長さ297^{ミリ}） 書 式：横書き（45文字×40行）

余 白：上27^{ミリ} 下・左・右：各25^{ミリ}（多少、変動する可能性があります）

図 版：横160^{ミリ}×縦240^{ミリ}（多少の超過は可能です）

題 名：明朝15ポイント 副 題：明朝12ポイント 筆 者 名：明朝12.0ポイント

本 文：明朝10.5ポイント 註：明朝9.5ポイント 文 献：明朝9.5ポイント

表・図版・写真などのキャプション：ゴシック11.0ポイント

内 容：論文・研究ノート・資料紹介・エッセー・近況報告など

※ 副題がある場合には題名の次行に記し、前後に罫線を付加します。筆者名と題名（副題がある場合は副題）の間には空行（1改行）を挿入してください。筆者名行の次には空行（1改行）を挿入してください。節の最終行と次節名との間には空行（1改行）を挿入してください。

※ 文献名は、①執筆者（または編集者）、②発行年（西暦）、③「題名」④『所収書名』、⑤巻次（シリーズ名等）、⑥発行者（発行機関）⑦備考の順で記載してください。

※ 文中の記号や単位語は、原則として全角1文字での表記

ミリ キロ キン トル グラ トン ルー ルー トル カロ セト ゴなどを用いてください。

※ 地名、遺跡名、型式名などで難解なものについては、ルビを付けてください。

※ 外字については印刷所に一任します（個人的に作成した外字は、原則として利用できません）

※ 図版作成は、番号・縮尺・方位・網掛けなど、執筆者側で可能な範囲でお願いします。

原稿は、できるだけデジタルデータとして提出してください。

※ワードや一太郎などで執筆された場合、文章（題名・副題・氏名・註・文献・謝辞等）のテキストファイル（*.txt）を添付していただくと助かります。

※図版に関しては、版下図版・データともに可ですが、挿入位置を原稿に明示してください。

※エクセルなどで作成したリスト・表・グラフも、できるだけ元データをテキストファイル（*.txt）かCSVファイル（*.csv）として添付してください。

※イラストレーターで作図する場合、テキストはアウトライン化してください。また、イラストレーターの場合はCS3以下のバージョンで保存のうえ、添付していただきますようお願いいたします。

※文章・図面ともに打ち出し原稿を添付してください。

1. 投稿先： 西海考古同人会事務局 〒850-0874 長崎県長崎市魚の町6-15-902 古門雅高 方

2. 投稿締め切り： 平成31年3月末日（締切厳守）

3. 校正： 編集後、著者校正は原則1回とします。

4. 註、引用・参考文献

(1) 註と引用・参考文献の区分

註と引用・参考文献は区別します。註は本文と関連する補助的事項を記し、引用参考文献は、他著者の見解等を引用する際に必ず明記してください。

(2) 註の書き方

当該箇所文字に続けて括弧書きで示し、本文末に番号順に記載してください。

【例】（本文中）・・・発見された（註1）。

（本文末）註1 このような発見例は長崎県で3例目である。

5. その他

・図表および写真については、原則モノクロとします。・折り込み図版は原則使用しないでください。

【資料紹介】 西北九州における縄文時代前期～中期の新資料

—小野条里遺跡の大型集石遺構と鷹島式土器の突脚—

大坪 芳典

はじめに

長崎県諫早市小野条里遺跡において近年、九州では、類例が見られない大型の集石遺構が出土した。また、その集石の周辺からは、2㍉程度の大きさの何らかの突起状の土器片が数点出土した。今回、これらの遺構や遺物の帰属時期や実態を追究したい。

これらが出土した小野条里遺跡は、諫早市小野町・宗方町に所在(第1図)し、北に有明海(諫早湾)が、南は標高247㍉の金毘羅岳に挟まれた標高3～5㍉の平野部に位置する。遺跡の最も東端の調査区であるK区(第2図)は、縄文時代の遺構や遺物が集中する調査区であり、そこから大型の集石遺構や突起状の土器片が出土した。

平成18年度に長崎県教育委員会が主体となり調査が実施され、小野条里遺跡特定埋蔵文化財発掘調査共同体(㈱埋蔵文化財サポートシステム・扇精光㈱)に委託している。筆者は、(株)埋蔵文化財サポートシステムに所属しており、調査に立ち会う機会を得た。調査当事、大型の集石の時期については、検出状況から時期や用途に幾つかの可能性が考えられたが決定にまでは至らなかった。また、その集石の周辺からは、2㍉程度の大きさの何らかの突起状の土器片が数点出土したが時期と性格が不明であった。今回は、調査時にこれらの実態を解明できなかった遺構や遺物についての検討を行いたい。

1. 小野条里遺跡K区の資料

小野条里遺跡より出土した縄文時代の遺物は、1万点程の大量の遺物が出土した。また、縄文土器は、早期が百花台Ⅱ式土器、前期が轟式土器・西唐津式土器・曾畑Ⅱ式土器・曾畑Ⅲ式土器、中期が船元式系土器・春日式土器、後期や晩期の土器も出土しており、その大半がK区(第2図)より出土した。これから検討を行う大型の集石遺構及び突起状の土器片もK区より出土した。

(1)大型の集石遺構

K区で検出した大型の集石遺構(第3図・写真1)は、その西側に集石状に集石遺構②が被った状態で出土した。その被った集石遺構②を取り外した状態が、集石遺構①である。集石遺構①の規模は、東西長軸約2㍉、南北短軸約1㍉、集石下の掘り方は、長軸2.22㍉、短軸0.93㍉、深さ約10㍉であった。集石下の掘り方の底も、集石遺構で多い播鉢状ではなくて比較的平坦であった。その集石は、約15～20cm程の自然礫を扁平な面を上にして敷き詰めていた。検出時の状況は、古墳時代の石室の敷石をあたかも思わせる程であった。当遺構を掘削する際、礫と礫の隙間からは、明確に時期決定する遺物が出土しなかったため、遺構の時期の特定には至らなかった。遺構の周囲からは、縄文時代前期・中期・晩期の遺物が出土しており、前期の遺物量が割合的に多かった。

調査時では、集石遺構に遺物が伴っていなかったため、周辺から出土する遺物が縄文時代の遺物が数量的に占めるからといって、直ぐに先入観で縄文時代の遺構だと決め付けるようなことは避けた。そのため、当遺構を完掘後に遺構を中心として、その外側に十字方向にベルトを残して、土層を確認しながら慎重に調査を進めたが、弥生時代以降の墳墓等の可能性がある遺構も遺物も確認できなかった。その結果、縄文時代の遺構の可能性が高く、縄文時代前期・中期・晩期のいずれかの時期の可能性に絞れてきたと言えよう。遺跡から出土した縄文時代晩期以降の時期の土器は、それ以前の前期(曾

畑Ⅱ・Ⅲ式土器)や中期(船元式系土器・春日式土器)の土器に比べて磨耗が激しかった。そのため、縄文時代晩期の遺物は、山手側からの土石流などによる2次堆積と考えられる。また、集石の周辺からは、希少な遺物として塊状耳飾りが出土している。この塊状耳飾りは、大坪志子氏の型式変遷概念図によれば縄文時代前期中葉(曾畑Ⅰ・Ⅱ式土器)に多く出土する形態であり(大坪志子 2015)、遺跡からは曾畑Ⅱ土器が出土するため、その頃の所産の可能性もある。これらの周囲から出土する遺物とその出土状況から検討した結果、この集石の時期は縄文時代前期(曾畑Ⅱ・Ⅲ式土器)から中期(船元式系土器・春日式土器)の頃のものだと考えられる。

この長方形に近い集石の用途としては、焼土や炭化物が多いこともなく、目立って礫に被熱痕も見られず、クラックが入ってわけでもないので炉とは考えにくい。この状況と形状から考えると、動物等の解体場、もしくは本遺構の周辺からは塊状耳飾りが2点出土しているため、埋葬施設や祭祀的に用いられた可能性が考えられよう。

(2)船元式系土器の突脚

大型集石遺構の周辺からは、2㍉程度の大きさの何らかの突起状の土器片が数点出土したが、調査時には時期や性格も不明であった。その土器片は、縦・横2㍉程の三角状の瘤のような突起状の土器片でK区より5点、H区より1点出土した。

その後の調査研究により、縦・横2㍉程の大きさで三角状の瘤のような突起状の土器片は、縄文時代中期の船元系土器の底部に付く「突脚」と呼ばれるものの可能性が高いことが分った。調査区からも船元式系土器が出土しているため時期的にも合致する。遺跡より出土したその可能性ある6点のうち、その中でも明確にその突脚の可能性が高い2点を図示した(第4図)。

さて、九州における船元式系土器の突脚が付く土器の検討を行いたい。この突脚とは、一般的に船元式系土器の深鉢の底部の裏に、土器を支えるように小さな脚が数個付く。九州内で出土している代表的な船元式系土器の底部で突脚が付くものを見てみると、佐賀県の東古賀遺跡で出土した鷹島式土器の突脚は、深鉢の底部(平底・狭脚な平底)の裏に4～5脚が付いている(第5図1)。また、福岡県の東高塚弘法田遺跡の鷹島式土器の突脚は、4脚が底部(平底)に付いている。このように北部九州では鷹島式土器に突脚が付いている。

また、中九州では、鷹島式土器の在地系の土器として竹崎式土器が分布する。竹崎式土器とは、「縄文施文という特徴の他、五角形を呈し突起する底部」(荒木 2010)という特徴をもつものとするが実態が不明瞭な点も多い。1982年、この突脚については、三島格・田辺哲夫・島津義昭諸氏が、竹崎式土器の有脚底部についての資料を紹介している。この発表が、九州の縄文時代中期の突脚研究の初見ではないかと思われる(三島・田辺・島津 1982)。その標式遺跡である熊本県の竹崎貝塚の竹崎式土器の突脚は、深鉢の底部(狭脚な平底)の裏に3脚が残存し2脚が欠損し付いている(第5図2)。熊本県の岡田遺跡の竹崎式土器の突脚は、深鉢の底部(狭脚な平底)の裏に5脚が付いている(第5図3)。鹿児島県の市ノ原遺跡第3地点の底部付近のみ残存するため鷹島式土器か竹崎式土器かは定かではないが、突脚は深鉢の底部(狭脚な平底)の裏に5脚が付く。以上のことから、時期が判別できる突脚は、基本的に鷹島式土器と竹崎式土器の属性に限られることが判明した。

当遺跡から出土した突脚以外の船元式系土器は、小破片のため、残念ながら鷹島式土器と断定できるものはなかった。しかし、長崎県では鷹島式土器は出土するが、竹崎式土器の出土例はない。そのため、当遺跡の突脚は、北部九州で分布する縄文時代中期の船元式系土器の中でも、中期初頭の鷹島式土器の時期の可能性が高い。そして、この突脚は、底部の裏の粘土接合部で突脚のみ剥がれて出土

したと考えられる。

2. まとめ

今回、小野条里遺跡から出土した大型の長方形の集石遺構と縄文時代中期の鷹島式土器の突脚をとりあげて説明を行った。最後にその集石遺構と突脚について、その時期的・性格的な評価を行いたい。

まず、集石遺構については、2003年に第13回九州縄文研究会宮崎大会で九州縄文時代の集石遺構と炉穴というテーマで研究会が開催された。その際、九州内の全ての周知されている集石遺構を集成されているが、その集成資料と比較しても本遺跡で確認されたような大型でかつ整然と長方形を呈する集石は、長崎県は元より、九州内では初例であろう。

次に、船元式系土器については、第20回九州縄文研究会佐賀大会で九州の縄文時代中期土器を考えるというテーマで研究会が開催されている。資料集には九州内の中期土器が集成されており、突脚が出土している遺跡のみを抽出すると14遺跡であり、おそらく長崎県下では、この鷹島式土器の突脚の部位が出土した事例は初めてだと思われるため、本遺跡を追加すると15遺跡ということになる(表1)。それを県別でみると、福岡県では2遺跡、佐賀県では2遺跡、長崎県での当時出土事例がなかったが本稿により1遺跡、熊本県では9遺跡、鹿児島県では1遺跡であり、熊本県に集中して出土している。そのため、近県での突脚の出土例が多い事を考えると、今後、長崎県でも当該期の突脚付きの土器資料の増加が見込まれよう。このように縄文土器の破片で出土した場合に、特別に知識が深くない限り鷹島式土器の部位の一部だと判別は、困難だと思われる。今回、この資料を周知することにより関連資料が増えることを望みつつ、今後、時期判別が可能な底部より上位の口縁部から胴部あたりとともに出土することも期待したい。

発掘調査は、現場で遺構や遺物の性格を掴むのが鉄則だが、実際には発掘調査には時間の制約があるため、調査の過程では遺構や遺物の性格を特定できない場合がある。調査中では、解決できなかった事を発掘調査後に不明遺構や遺物について調査・研究を継続することにより、本稿のようにその時期や性格を導きだせる場合もある。今後も調査で不明なものへの継続的調査と研究を行っていくべきだと考える。

【謝 辞】

本稿の執筆に際しては、織田健吾・小石龍信・竹中哲朗・立神勇志・堤圭子・中尾篤志・東貴之・松尾直子・山下英明・渡邊康行諸氏に御教示・御協力を賜った。記して厚く御礼を申し上げる次第である。

【引用・参考文献】

- 荒木隆宏 2010 「熊本県における縄文時代中期土器の様相」『九州の縄文時代中期土器を考える』第20回九州縄文研究会佐賀県大会発表要旨・資料集 九州縄文研究会
- 江本 直 1993 『岡田』熊本県文化財調査報告書135集 熊本県教育委員会
- 大坪志子 2015 「九州玦状耳飾の研究」『九州考古学』第90号 九州考古学会
- 大坪芳典 2003 「佐賀県の集石遺構と炉穴」『九州縄文時代の集石遺構と炉穴』第13回九州縄文研究会宮崎大会発表要旨・資料集 九州縄文研究会・宮崎考古学会
- 九州縄文研究会編 2003 『九州縄文時代の集石遺構と炉穴』第13回九州縄文研究会宮崎大会発表要旨・資料集 九州縄文研究会・宮崎考古学会
- 九州縄文研究会編 2010 『九州の縄文時代中期土器を考える』第20回九州縄文研究会佐賀県大会発表要旨・

資料集 九州縄文研究会

中尾篤志 2010 「長崎県における縄文中期土器の様相」『九州の縄文時代中期土器を考える』第20回九州縄文研究会佐賀県大会発表要旨・資料集 九州縄文研究会

下村 智 2010 「九州出土の珧状耳飾に関する基礎的検討」『先史学・考古学論究V上巻甲元眞之先生退任記念』龍田考古学会

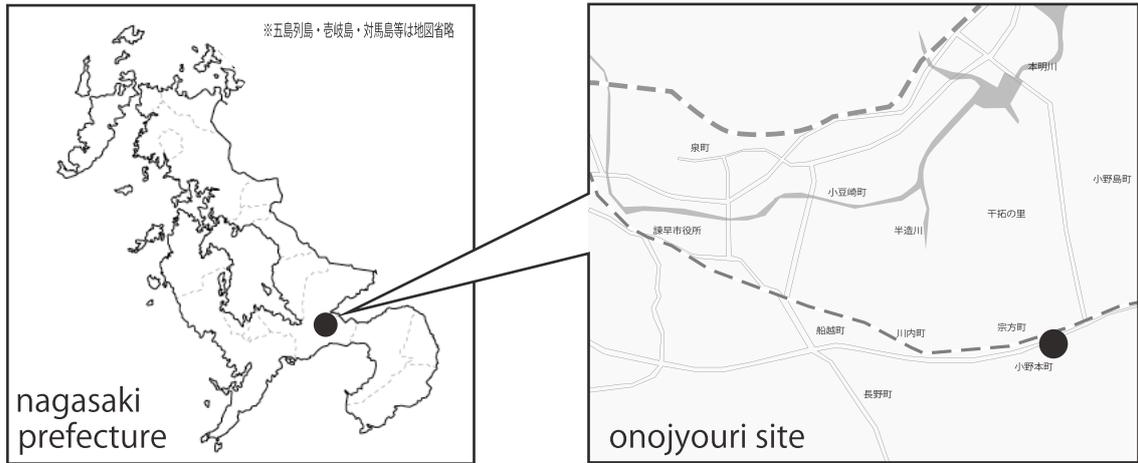
松本隆昌 2005 『東古賀遺跡』大和町文化財調査報告書第76集 大和町教育委員会

三島格・田辺哲夫・島津義昭 1982 「竹崎式土器の有脚底部について」『肥後考古』第2号 肥後考古学会

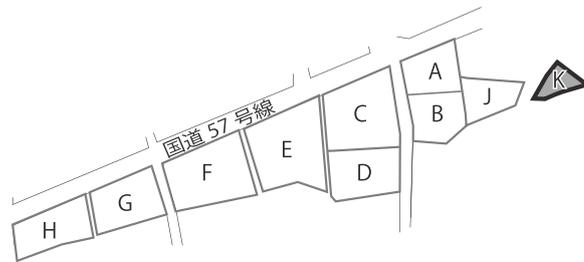
山下英明・平田賢明 2008 『小野条里遺跡』長崎県文化財調査報告書第195集 長崎県教育委員会

表1 船元式系土器の突脚出土遺跡一覧表

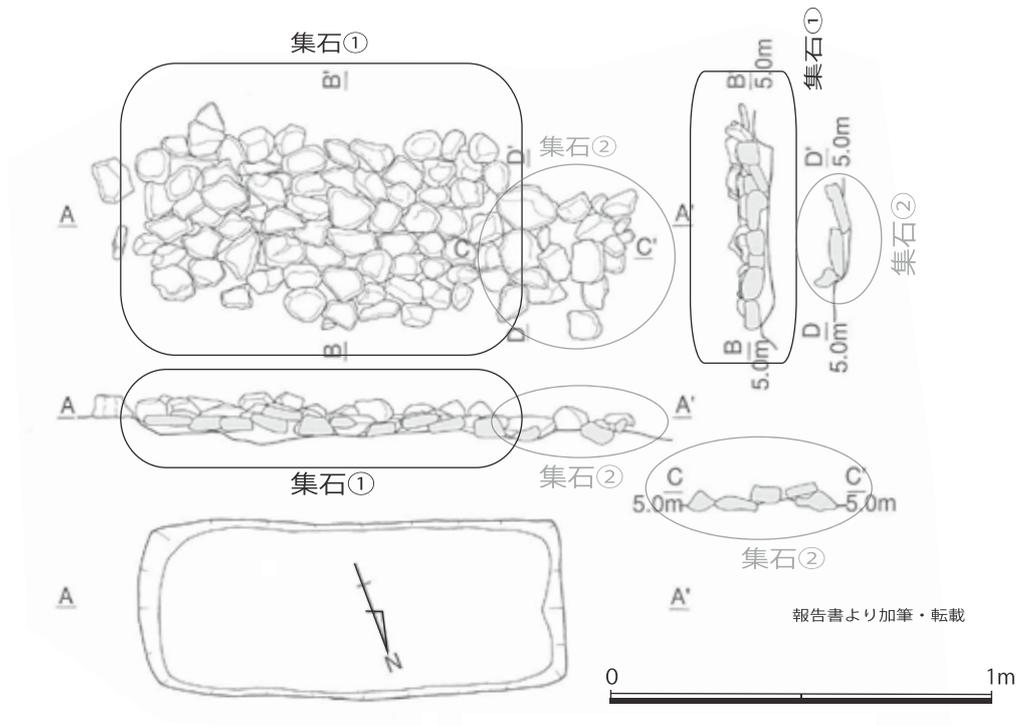
番号	遺跡名	所在地
1	今山遺跡	福岡県福岡市
2	東高塚弘法田遺跡	福岡県築上郡築上町
3	佐志日焼遺跡B地点	佐賀県唐津市
4	東古賀遺跡	佐賀県佐賀市
5	小野条里遺跡	長崎県諫早市
6	竹崎貝塚	熊本県玉名市
7	岡田遺跡	熊本県菊池市
8	梅ノ木遺跡	熊本県菊池郡菊陽町
9	江津湖遺跡群	熊本県熊本市
10	水源地遺跡	熊本県熊本市
11	広木遺跡	熊本県熊本市
12	西天神遺跡	熊本県熊本市
13	西岡台貝塚	熊本県宇土市
14	大矢遺跡	熊本県天草市
15	市ノ原遺跡第3地点	鹿児島県日置市



第1図 小野条里遺跡位置図



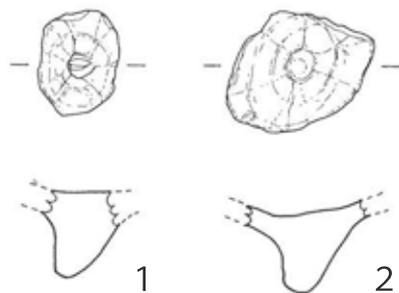
第2図 K区位置図



第3図 集石遺構図 (S=1/20)

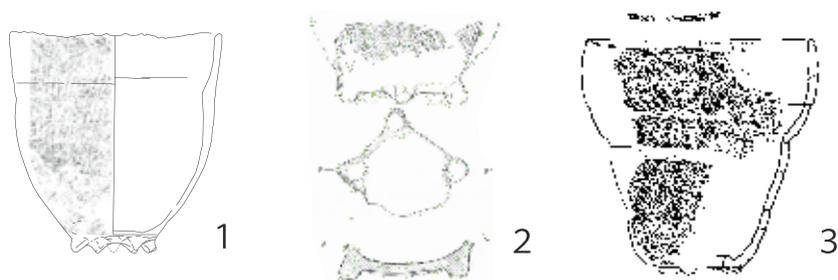


写真1 集石①遺構検出状況(集石②取り上げ後)



報告書より転載

第4図 K区出土遺物(S=1/2)



東古賀遺跡出土
鷹島式土器(転載加筆)

竹崎遺跡出土
竹崎式土器

岡田遺跡出土
竹崎式土器

報告書より転載

第5図 縄文時代中期類似資料(S=1/6)

【資料紹介】対馬市豊玉町鑓川採集の両刃石斧について

森 貴 教

1. 経緯

2016年12月20日に筆者の後輩である岩田英信氏（九州大学文学部人文学科・学生，当時）から筆者のもとへ、対馬市内在住の地元住民が採集した石器を知人から預かったのを見てほしい、との連絡が入った。そこで同日、九州大学大学院人文科学研究院考古学研究室にて採集品の実見を行った。

確認したところ、採集品（以下、本資料）は小型の両刃石斧であることが判明した。対馬島を含め玄界灘島嶼域における発掘調査件数は多くなく、報告されている資料が相対的に少ないことを鑑みると、採集資料であっても積極的に学界に紹介することは学術的に意義があると考えた。

そこで岩田氏を介して本資料を借用し、詳細な観察とともに図化・写真撮影を行い紹介することにした。本稿では観察結果をもとに、本資料のもつ意義についても若干の考察を試みたい。

2. 採集地点について

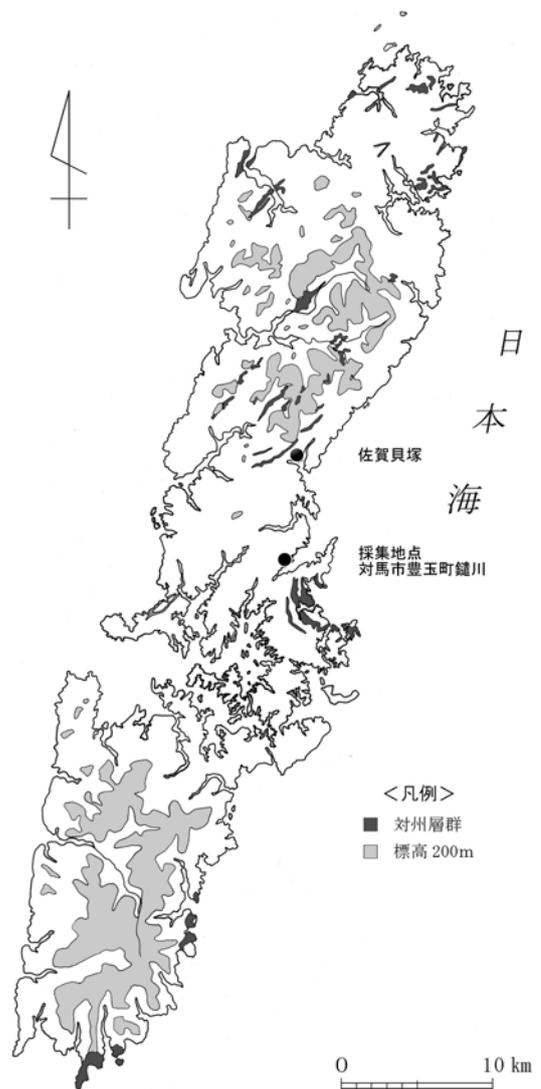
本資料の採集地点は長崎県対馬市豊玉町鑓川^{やりかわ}で、対馬島のほぼ中央部、上島南部の沿岸部に位置する（第1図）。詳細な採集地点や出土状況は不明であるが、採集者によれば2015年に造成地で発見したという（註1）。土器などの他の遺物は伴出していないようである。

これまでに、豊玉町鑓川で水道工事中に出土した石斧2点が西健一郎により報告されている（西1974）。同一地区にあたり、本資料の採集地点付近の可能性もあるが、これら2点の出土地点も詳細は不明である。

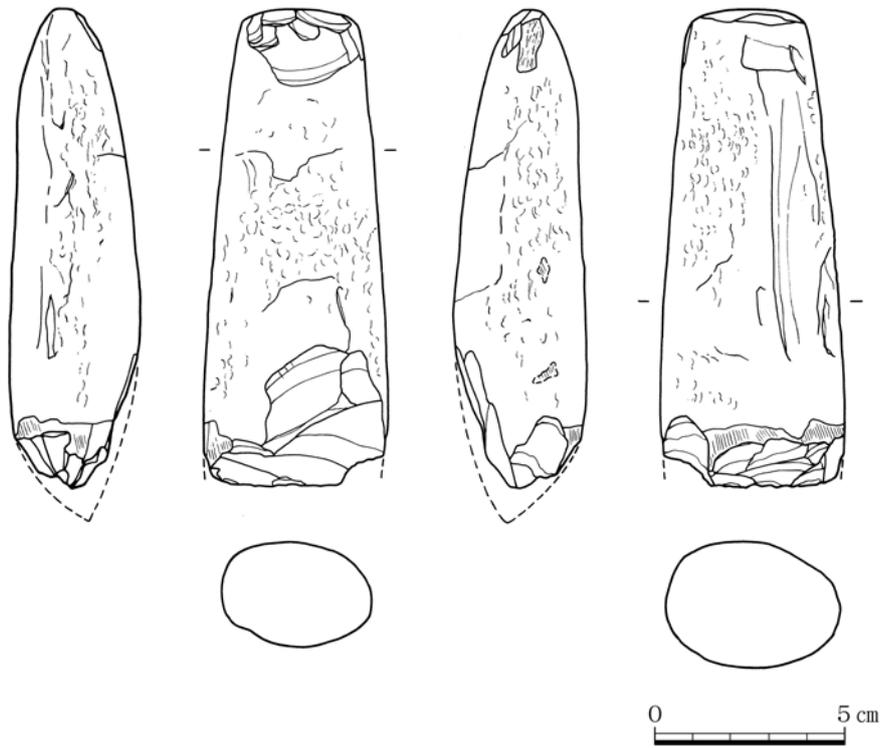
3. 資料解説（第2図・写真）

本資料は小型の両刃石斧である。残存長12.8cm，最大幅4.8cm，最大厚3.5cm，重量304gを測る。砂岩ホルンフェルス製で約0.4mm大の黑色鉱物をわずかに含む石材である。表面はにぶい黄橙色（註2）に風化し、わずかな欠損により生じた未風化部はオリーブ黒色を呈する。

刃部は主面、裏面ともに使用に伴い欠損しているが、側面外形線を延伸すると全長は13.7cmに復元される。残存している刃部端から基部側へ1.9cmの位置まで不明瞭な研磨痕（長軸方向）がみられる。基部側は敲打痕が多く残存する。刃部はヒンジフラクチャーを起こし、階段状に剝離している。堆積岩を母岩とするホルンフェルスであるため、石材の葉理方向に沿って破損したためであろう。



第1図 採集地点の位置 (S=1/500,000)



第2図 対馬市豊玉町鍵川採集の両刃石斧 (S=1/2)



写真 対馬市豊玉町鍵川採集の両刃石斧

平面形は長台形、横断面形は楕円形を呈する。刃部端は幅がわずかに狭くなる。厚斧率（最大厚／最大幅）は0.73で横断面形は円形に近い印象を受ける。基端部は平坦で、基端部と側面の基部周辺に自然面（礫面）がわずかに残存する。裏面に、敲打痕に先行する側面方向からの大きな剝離痕があるが、他に目立った製作剝離痕がないことから、棒状の転礫を素材として敲打を多用して全体を成形したと考えられる。

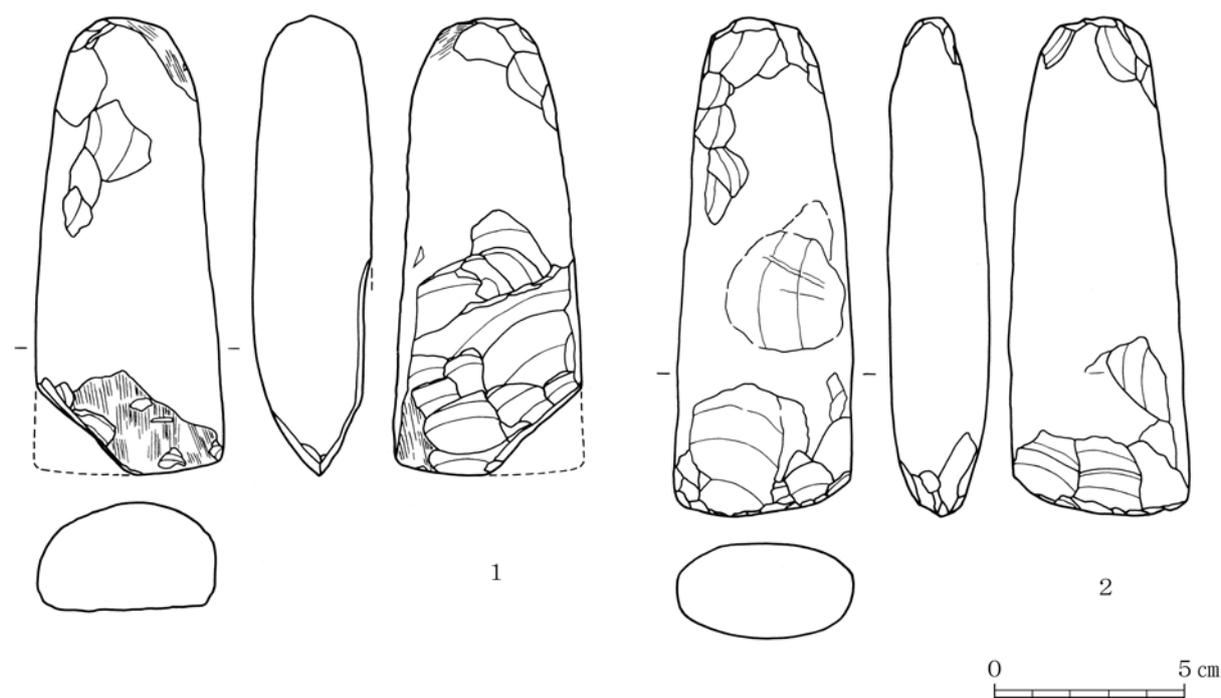
側面観は主面、裏面の外形が非対称で、主面側は緩やかに外湾するのに対し裏面側は平坦をなす。また主面には、表面に風化・色調の違いがみられる。基部および刃部側はにぶい黄褐色である一方、その間に挟まれた部分（基端部から5.7cmの位置、長軸方向の幅3.5cm）はにぶい黄橙色を呈し、敲打痕はこの範囲にやや集中する。この部分は着柄痕で、横斧（刃線が柄とほぼ直交する斧）の後主面側（上面側）と考えられる。側面形が非対称で刃部端が主面側にわずかに偏っている点、裏面が平坦である点、表面の風化・色調の違いが主面にのみ認められる点は本資料が横斧に着柄されたことを支持している。

本資料に対してリバウンド式硬さ計（註3）を用いて本資料の硬度を調べたところ、約1.5GPa（測定数35回の平均値）であった。弥生時代における太形蛤刃石斧に用いられている今山産玄武岩の硬度は約5.5GPaであり（能登原2005）、本資料の使用石材は相対的にかなり軟らかい石材といえる。

4. 考察

対馬島のなかで両刃石斧が多量に製作されている遺跡として、対馬市峰町に所在する佐賀貝塚がよく知られている（第1図）。採集地点である豊玉町鐘川からは直線距離で6.7km北に位置する。

佐賀貝塚では縄文時代後期中葉（鐘崎式）に属する磨製石斧が312点出土し、そのうち未成品が152点（48.7%）を占める。石材は比較的緻密な頁岩・泥岩・砂岩が約8%、ホルンフェルスが約90%を占め、対馬産堆積岩類（対州層群）が大半である（板倉2008）。黒色の斑点をもつ、含偽礫ホルンフェルスと呼称される石材製のものも多いが、本資料と同質の砂岩ホルンフェルスも一定量存在する。



第3図 対馬市峰町佐賀貝塚出土両刃石斧（S=1/2）

成形方法として敲打を多用し、研磨は刃部のみに施すものが佐賀貝塚に多いことが指摘されており(板倉, 前掲), 本資料の特徴と合致する。

器種としては最大幅2 cm前後, 最大厚1~2 cmの鑿形石斧から, 最大幅6 cm以上, 最大厚4 cm以上の大型石斧まで全器種が製作されており, 縄文時代後期中葉の遺跡でみられる石斧のセット関係と同様とされる(板倉 2006)。最大長は12~16 cmに最頻値があり, 本資料はこの範囲に収まる。

これらのことを総合すると, 本資料は縄文時代後期中葉に佐賀貝塚で製作されたものである可能性が高いと考えられ, 佐賀貝塚で製作された石斧が対馬島内でも消費されていたといえる。佐賀貝塚の出土品のうち本資料と法量や形態が類似する石斧を第3図に示す。

また, 「横斧から縦斧へ」という世界的な両刃石斧の変遷(佐原 1994)のなかに本資料を位置づけるとき, 本資料が横斧として用いられていたことも変化の時期を考えるうえで重要であろう。

5. まとめ

本資料は, 砂岩ホルンフェルス製の小型の両刃石斧で, 横斧として用いられた可能性が高いことが明らかになった。使用石材や形態, 成形方法の特徴から佐賀貝塚で製作されたと考えられる。縄文時代における石器の生産・消費, 玄界灘島嶼域における生業形態を考えるうえで重要な資料といえる。

なお本資料は, 多方面で利活用ができるよう, 豊玉町郷土館に収蔵・保管される。収蔵にあたっては長崎県埋蔵文化財センターの古澤義久氏に仲介の労を執って頂き, 対馬市教育委員会文化財課の尾上博一氏にお世話になった。末筆ながら感謝申し上げます。

【註】

註1 筆者は採集者本人に直接会っておらず, 採集地点や出土状況について伺っていない。岩田氏を介して得た間接的な情報である。今後, 採集地点の確認や出土状況などの聞き取りが必要である。

註2 色調はコニカミノルタ株式会社製土色計 SPAD-503 を用いて測定し, 農林水産省農林水産技術会議事務局監修『新版標準土色帖』に記載されている土色名で示す。

註3 日本 NDT マート株式会社製リバウンド式硬さ計 KH-160 を用いて測定した。

【引用・参考文献】

板倉有大 2006 「磨製石斧からみた九州縄文時代前期以降の生業・居住動態」『日本考古学』第21号 日本考古学協会, 1-19頁

板倉有大 2008 「縄文時代石器からみた日韓交流—磨製石斧を中心として—」『韓日文化交流—その新しい歴史の幕を開く—』2008年釜山博物館国際学術シンポジウム 釜山博物館, 87-105頁

佐原 真 1994 『斧の文化史』UP 考古学選書6 東京大学出版会

正林 護編 1989 『佐賀貝塚』峰町文化財調査報告書第9集 峰町教育委員会

西 健一郎 1974 「Ⅱ 豊玉村出土の石器」『対馬 浅茅湾とその周辺の考古学調査』長崎県文化財調査報告書第17集 長崎県教育委員会, 239-240頁

能登原孝道 2005 「今山系太形蛤刃石斧についての岩石学的考察」『石器原産地研究会 第7回研究集会』石器原産地研究会

【挿図出典】

第1図: 筆者作成, 第2図: 筆者実測・製図, 第3図: 正林編 1989 掲載図を再トレース, 写真: 筆者撮影。

【資料紹介】長崎奉行所跡出土磁器に記された西湖十景

古澤義久

I. 緒言

長崎奉行所跡の調査によって出土した色絵磁器に描かれた図案化された文字をこのたび判読したのでここに紹介するとともに関連する諸問題について述べたいと思う。

II. 資料の概要

長崎奉行所跡 SD1 中層で出土した鉢である（図 1-1, 2）。SD1 は 18 世紀初頭の整地面である 4 層や地山を掘り込んでいる（川口編 2004）。『長崎実録大成』宝暦 5（1755）年に「立山御役所東塀内ニ用水ノ堀出来ス」とみえるのが、SD1 に該当し、開削年代が 18 世紀中葉であることがわかる。そして『続長崎実録大成』寛政 5（1793）年に「東長屋建替、並長屋向住居替有之」とあることから 18 世紀末に長屋の建て替えに際して埋められたものと推測されている（川口編 2005）。

当該資料は赤絵で銭文が描かれた清朝磁器色絵鉢であると報告されている（川口編 2005）。報告原図では直線的に立ち上がる口縁のようであるが、破片を確認すると、やや外反する口縁であることがわかる（図 1-1）。高台直径は 7.0cm、残存器高は 7.3cm である。赤絵は釉の上から描かれており、『景德鎮陶録』（藍浦 1987）にみられるように紅殻を原料とする釉紅による彩器（上絵付け）である。本資料は破片であるため文様の全体構成は不明であるが、残存部位では印章を模した文様と銭幣様の文様の 2 種がみられる。

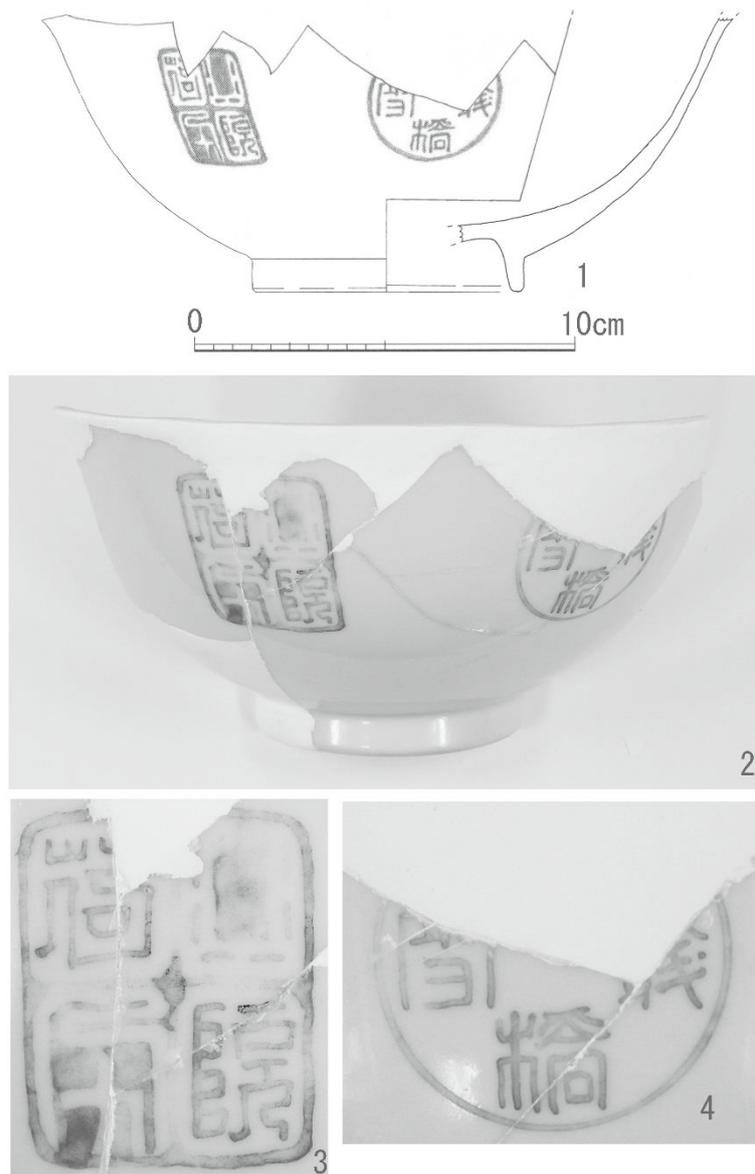
III. 文字の検討

銭幣様の文様については、下部に「橋」字、右部には漢字の偏部分が欠損しているが旁部分には「夂」、左部に「雪」字が認められる（図 1-4）。欠損部からみて本来は上部にも文字があったはずである。漢字の記される方孔円銭では通常、上部→下部→右部→左部（対読）、あるいは上部→右部→下部→左部（回読）の順で読まれる。

まず、右部の旁が「夂」であるので、本来の字の候補は「錢」「殘」「餞」「淺」「棧」・・・などがあるが、仮に対読とすると次に続くのは「雪」であるから、語句として最も成り立ちやすいのは「殘雪」となろう。そうすると対読であれば、「□橋殘雪」と描かれていると予測される。

そこで、「□橋殘雪」という成語が中国古典にないか検討すると、「斷橋殘雪」が挙げられる。そのため欠損した上部には本来「斷」が描かれ、「斷」「橋」「殘」「雪」の組み合わせで「斷橋殘雪」と描かれていたものと特定できる。

ところで、報告書では「銭文」と報告されているが、「斷橋殘雪」と記される銭幣は存在しない。もし、そのような銭幣が存在するとしたら、護符、まじない、占いなどに用いられた圧勝銭（註 1）である可能性があるが、清代圧勝銭の集成（胡金華 2011, 劉春声主編 2013）にあたっても確認することができない。このことから、実際に存在する圧勝銭を描いたものではなく、「斷橋殘雪」という成語を銭幣銘のように配したということができるといえる。事実、この「斷橋殘雪」文には銭幣であれば、当然描かれる郭（方孔周囲の縁取り）の表現がみられない。なお、銭幣そのものをモチーフとした磁器は道光年間を中心とする時期の景德鎮産品にみられ、その影響をうけた肥前でも清朝銭が描かれた磁器が製作さ



1実測図, 2全体写真, 3印章様部分, 4銭幣様部分

図1 長崎奉行所跡 SD1 出土「西湖十景」文磁器

れたことがあるが（古澤 2017）、当該資料はそれらの清朝銭そのものが描かれた資料よりも時期的に先行するものである。

印章を模した文様には4字がみられるが（図1-3）、筆者の力量では俄かに判読することができなかつた。そのため、龍谷大学国際学部徐光輝教授に実見・御教示いただいた上、協議したところ、右上は「曲」、右下は「院」、左上は「荷」、左下は「風」と判読することができた。印章様の文字は通常、右上→右下→左上→左下の順で読まれるので、この4字で「曲院荷風」となる。

IV. 長崎奉行所跡出土磁器と西湖十景

断橋残雪や曲院荷風（風荷）とは、浙江省杭州市に所在する西湖に関する成語である。西湖の詩画の題材に挙げられる代表的な風景として西湖十景があるが、その中に断橋残雪と曲院荷風（風荷）がある。これらの成語の初出は南宋代の祝穆が著した『方輿勝覧』（嘉熙3（1239）年）である。ここ



図2 西湖周辺（現代）

では、ある人が以前、十題を名づけて曰く「平湖秋月、蘇堤春曉、断桥残雪、雷峯落照、南屏晚鐘、麴院風荷、花港觀魚、柳浪聞鶯、三潭印月、兩峯挿雲」と西湖十景が挙げられている（図2）。

断桥残雪とは冬に積もった雪が断桥の中央部から融けはじめ、宝石山から望むと、橋が断たれているように見えるということで、修景されている名所である。断桥は白堤の東端に架けられた橋で、晚唐の張祜の詠んだ「題杭州孤山寺」（9世紀初頭）に「断桥荒蘚洪」という一節があることから、9世紀初頭には既に架橋されていたことがわかる（楊舒淇・進士1997）。

また、当該資料の銘文では「曲院荷風」となっているが、初出の『方輿勝覽』では先述のとおり、「麴院風荷」として登場する。官酒を醸造する麴院には蓮（荷花）が植えられていて、花が咲くと風に乗って芳香が四方に漂うということで、修景されている名所である。麴院は南宋代に醸造所として設けられた。『湖壩雜誌』（清代前期）では「麴院荷風」と記され、「荷」と「風」の位置は入れ替わることがあったようである。その後、康熙帝により「麴院荷風」は「曲院風荷」と改名された（楊舒淇・進士1997）。

このように当該資料には西湖十景のうちの2景を表す成語が描かれている。この資料の残存率は1/4弱であり、本来はさらに文様が描かれていたものと思われる。そこで「断桥残雪」文と「曲院荷風」文のそれぞれの中心の間の弧と中心点を結ぶ扇形の中心角を求めると、約44°であった。そのため、もし、文様が等間隔で外面全周を廻っていたとすると、合計8個の文様が入るものと推測される。従って、「断桥残雪」と「曲院荷風」の2景以外にさらに6景の文様が外面全周を廻っていたものとみられる。西湖十景は文字通り10景なので、外面全周に描かれたのが8景とすると2景が余る。西湖十景

は 10 景 1 組であるからこそ価値があるので、おそらく 2 景もどこかに描かれたものであろうと考えられる。内面は残存部分では無文で、見込みにも文様が描かれた形跡は確認できない。外面の高台面は破損していて状況が不分明であるが、仮にそこに文様が描かれても 1 景分にしかならないであろう。そうすると、例えば、この鉢に蓋などがついて、そちらに残り 2 景分が描かれ、西湖十景を揃えたのではないだろうかとも推定される。

V. 西湖十景の歴史的変遷と磁器製作・流通の背景

唐代の詩歌においては、杭州周辺では専ら浙江（钱塘江）や周辺の名勝古跡あるいは海が詠まれる事例が多く、唐代詩人は総じて西湖に無関心であったとされる。その中であって白居易をはじめとする数少ない詩人が、西湖について詠んでいるが、唐代の西湖は景勝地としては地元密着の限定的な存在で、景勝地としての完成は五代十国時代（呉越国）であったとする指摘がある（鎌田 1998）。

そして、先述のとおり南宋代の 13 世紀には「断桥残雪」や「麴院風荷」などの西湖十景が成立し、西湖が多くの人に愛着を持たれたと同時に風景鑑賞の定型化が進み、観光地化したともいえる（棟方 1999）。

南宋滅亡後、元代後期には西湖は荒廃し、明代には整備と荒廃が繰り返された。清代前期の康熙帝代から西湖の整備が行われ、大規模な浚渫が行われるとともに人工島もつくられ、中国皇族造園法の代表的な配置といわれる「一池三山」の構成が完成した（沈悦 1998）。康熙帝は「麴院風荷」を「曲院風荷」、「南屏晚鐘」を「南屏晚鐘」、「兩峰挿雲」を「双峰挿雲」、「雷峰落（夕）照」を「雷峰西照」に改名するとともに各景の碑亭を建てたことにより西湖十景は大衆的な名所に発展した。乾隆帝は 6 回の南巡に伴い、毎回、十景を題材として詩文を作り、西湖十景の名を高らしめた。その後、清代後期から民国時代にかけて政治社会の混乱と戦争の多発を背景に十分な維持管理がなされず、断桥残雪、平湖秋月、双峯挿雲、三潭印月の 4 景（このうち人工物は断桥残雪と三潭印月のみ）のみがかろうじて景勝地として存続したという。大規模な整備が行われたのは解放後のことであった（楊舒洪・進士 1997）。このように西湖十景は、著名な景勝地として重視された時期もあれば、荒廃した時期もあり、西湖十景が周知された南宋代以降一貫して景勝地としての美観を保っていたわけではないことがわかる（註 2）。

以上の西湖十景をめぐる歴史的背景を基に、当該資料について検討する。長崎奉行所跡 SD1 の開削年代が 18 世紀中頃で埋没年代が 18 世紀末ということからすれば、当該資料の下限年代は 18 世紀末となり、当該資料が製作され、流通した時期はまさに乾隆年間に該当する。乾隆年間には先にみたように皇帝の南巡に伴い西湖が極めてよく整備され、十景の名声が高潮した時期である。そうであるからこそ、磁器の図案に西湖十景の成語である「断桥残雪」や「曲院風荷」が採用されたのではないかと推察される。

それでは、長崎にもたらされたこの資料は江戸時代人にどのように捉えられたのだろうか。西湖十景に関する情報は鎌倉時代から室町時代にかけての日本にも漢詩や禅僧を通して既に伝わっていた。室町時代には雪舟をはじめとする画家により西湖の風景が描かれ、視覚的にも認識された。この絵画にも変遷があり、当初は西湖をパノラマ的に描いたものが多かったが、18 世紀には画家の池大雅が「西湖十二景」を描いたようにパノラマ的な構図よりも切り取った一景一景を詳細に描くようになったという。また書家の細井広沢による「西湖十景」の各風景を詠じた詩文（享保 8（1723）年）を用いた書法もある。このため 18 世紀には日本でも西湖十景の各景の名が広く知られていたと考えられている（楊舒洪・進士 1999）。

このことから、「斷橋殘雪」や「曲院荷風」という文字が描かれた清朝磁器が長崎にもたらされたのであるが、教養のある江戸時代人であれば、その意味するところは理解できたであろうと考えられる。

VI. 結語

本稿では長崎奉行所跡で出土した清朝磁器に西湖十景の「斷橋殘雪」と「曲院荷風」が描かれていたことを明らかにし、このような磁器が製作・流通した背景として乾隆帝代の西湖十景の名声の高潮を考え、搬入側の日本でも理解できたであろうことを論じた。唯1点の資料を基に論じたので、詳細な検証は今後の課題となる。しかし、磁器に描かれた語句と、当時の社会的な風潮や流行との関連という視点での研究も必要であるということを提起しておくのもあながち間違いではなかろう。

本稿をなすにあたっては、徐光輝先生、山口美代子氏にご助力いただいた。記して感謝申し上げたい。なお、末尾に掲げたスケッチ（図3, 図4）は、筆者の祖父で画家の古澤宗太郎が1992年春に西湖や中国江南地方の街並みを描いたものである。筆者が初めて海外に渡航したのはこのときであった。

【註】

註1 我が国では厭勝銭と呼称するのが一般的であるが、ここでは中文の用法に従った。

註2 但し、西湖十景という考え方自体は人々の意識の中に定着しており、個々の風景についても、その記憶が人々に伝承され、折に触れて蘇ってくるようなものであったという指摘（鈴木2018）もある。

【引用文献】

〈中文〉

胡金華 2011『河北古錢幣的發現与研究』科学出版社

劉春声主編 2013『中国錢幣大辞典・厌勝錢編』中華書局

〈日文〉

鎌田出 1998「白居易の愛した風景—杭州「西湖」へのトポフィリアー」『中国詩文論叢』17

川口洋平編 2004『長崎奉行所（立山役所）跡 炉粕町遺跡』長崎県文化財調査報告書第177集

川口洋平編 2005『長崎奉行所（立山役所）跡 岩原目付屋敷跡 炉粕町遺跡』長崎県文化財調査報告書第183集

沈悦 1998「中国杭州西湖における景観形成とその影響に関する研究」『東京大学農学部演習林報告』99

鈴木陽一 2018「「西湖十景」と近世日本の風景観」『人文学研究所報』59

古澤義久 2017「磁器に描かれた清朝銭の表現における景德鎮と肥前の比較」『平成29年度九州考古学会総会研究発表資料集』九州考古学会

棟方徳 1999「詩文にみる西湖の変遷」『岐阜聖徳学園大学国語国文学』18

楊舒淇・進士五十八 1997「中国杭州「西湖十景」の変遷からみた風景地の成立過程」『ランドスケープ研究』60-5

楊舒淇・進士五十八 1999「日本における中国杭州西湖の風景イメージの定着化についての考察」『ランドスケープ研究』62-5

藍浦（愛宕松男訳注）1987『景德鎮陶録1』東洋文庫464, 平凡社

【図版出典】

図1-1 川口編 2005 を筆者改変, -2~4 筆者撮影, 図2 筆者作成, 図3, 図4 古澤宗太郎画

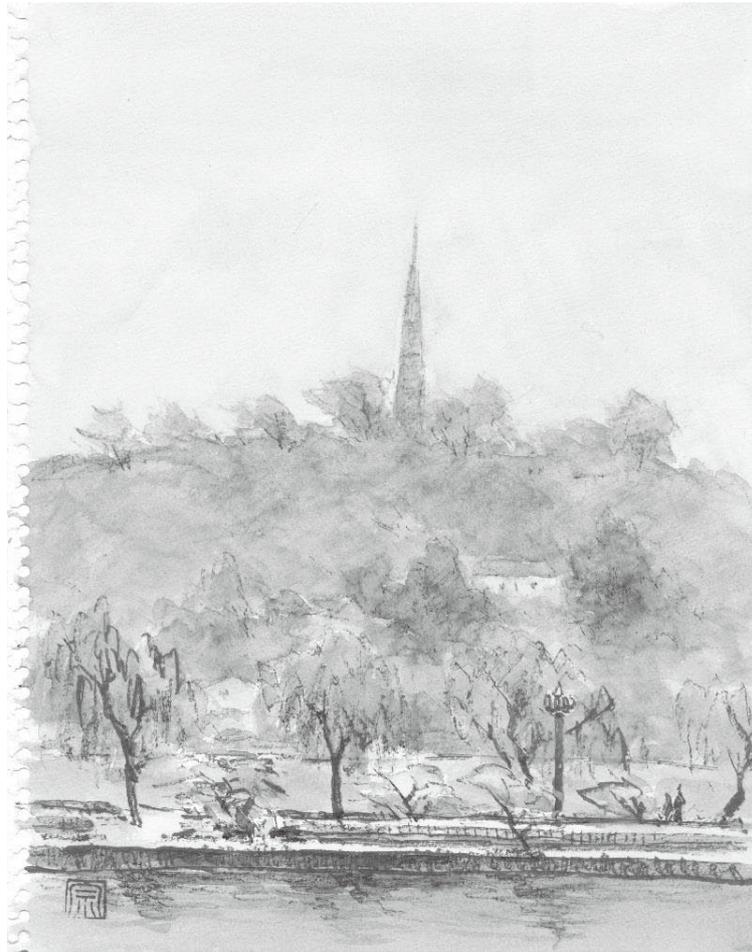


図3 西湖の風景(手前に白堤,奥に宝石山と保俶塔,断橋は画面より右側方向に存在)

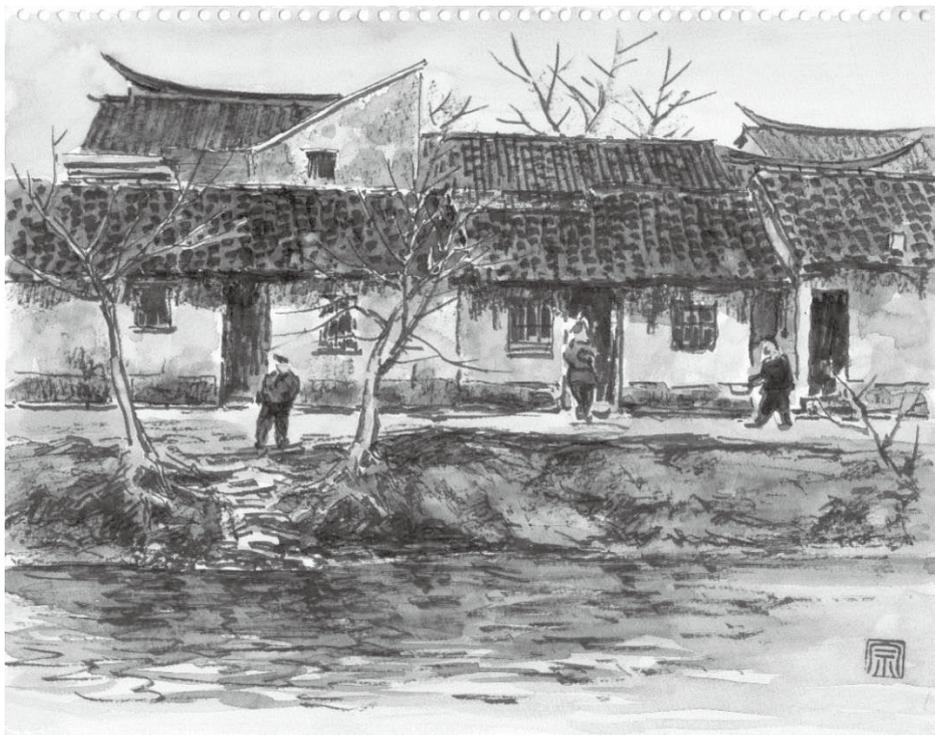


図4 中国江南地方の街並み

執筆者一覧（五十音順）

伊藤 敬太郎	国際文化財株式会社
宇野 慎敏	（公財）北九州市芸術文化振興財団埋蔵文化財調査室
大坪 芳典	株式会社 埋蔵文化財サポートシステム
柴田 亮	大村市教育委員会
中川 潤次	長崎県教育委員会
馬場 晶平	佐賀市教育委員会
古門 雅高	長崎県教育委員会
古澤 義久	長崎県教育委員会
堀苑 孝志	株式会社 大信技術開発
松元 一浩	長崎県教育委員会
宮木 貴史	佐賀県教育委員会
宮崎 貴夫	長崎県考古学会
森 貴教	新潟大学
山梨 千晶	長崎県教育委員会

西海考古 第10号

2018年10月1日 発行

発行 西海考古同人会
編集 西海考古同人会事務局
〒850-0874
長崎県長崎市魚の町 6-15-902
古門雅高 方
E-mail: cqe07660@yahoo.co.jp
郵便振替:01770_5_75643

印刷 オムロプリント株式会社